国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

平成28事業年度業務実績評価書

様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項	1. 評価対象に関する事項									
法人名	国立研究開発法人	研究開発法人国立精神・神経医療研究センター								
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度(第2期)								
	中長期目標期間	平成27~32年度								

2	2. 評価の実施者に関する事項									
主務大臣		厚生労働大臣								
	法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課長	佐藤 美幸					
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 政策評価官	牧野 利香					

3. 評価の実施に関する事項

平成29年8月2日に「厚生労働省国立研究開発法人審議会 高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等についての意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項

特に無し

1. 全体の評定							
評定	B: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
(S, A, B, C, D)	を踏まえて総合的に勘案した結果、着実な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来	-	-				
	的な成果の創出の期待等が認められる。	В	В				
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Aが2項目、Bが6項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Aが2項目、	Bが1項目	である。また	こ、全体の評	定を引き下	げる事象もな	よかったた
	め、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B評定とした。						

2. 法人全体に対する評価

平成 28 年度においては、研究開発成果の最大化、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組みを行った。具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や成果の期待が認められるものとしては、

- ・皮膚筋炎の高感度バイオマーカーを発見したこと
- ・「潜在的睡眠不足」の解消が内分泌機能の改善につながることを明らかにしたこと
- ・パーキンソン病治療ガイドラインに採用されたこと

などが挙げられる。

上記の他にも、法人全体として中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、未診断疾患イニシアチブ (IRUD) によるネットワーク構築の推進や医師主導治験、先進医療の承認、被引用 回数の多い原著論文の増加、薬物依存症に対する集団療法研修 (SMARPP)、自殺対策、経常収支の改善など高く評価出来る成果や取り組みが散見される。

引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取り組みに期待する。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

- ・中長期目標期間における経常収支率の改善及び繰越欠損金削減に向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期待する。
- ・中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。

・メディカルゲノムセンターの難病リソースは、企業連携・アカデミア連携を見据えて、今後に向けた重要な展開である。
・未診断疾患イニシアチブ(IRUD)によるネットワーク構築で、重要な成果を挙げている。
・認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修(SMARPP)が活発に活動している。
・人材育成は単年度の評価が困難であるが、薬物依存の人材育成は将来的な成果が期待できる。
・自殺対策、児童の性的搾取対策、精神疾患の医療体制など、国への重要な政策提言を行っている。
・監査報告として、適正意見を表明している。
・繰越欠損金の解消が大きな経営課題となっているが、構造的に厳しい環境の中で法人は大変な努力をしている。
・今後も適正な内部統制を構築しながら経営改善に努めていただくよう、注視していきたい。
-

様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標(中長期計画)			年度	評価			項目別調書	備考		中長期目標(中長期計画)
2	7 2	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	No.			
年	度	年度	年度	年度	年度	年度				
I. 研究開発の成果の最大化その他の	業務の	の質 <i>0</i>	つ向上に	こ関する	る事項				П.	業務運営の効率化に関する事項
担当領域の特性を踏まえた										
		A \cap					1 - 1	研究開発業		業務運営の効率化に関する事
	$^{\square}$	$\underline{\mathbf{A}}$ \bigcirc					1 – 1	務		項
の推進										
実用化を目指した研究・開発								研究開発業		
の推進及び基盤整備 B	$S \cap A$	$A \bigcirc$					1 - 2	務		
								75		
医療の提供に関する事項									,	
	\circ	вО					1 - 3			
Little Division of the Control of th										
人材育成に関する事項									Ш.	財務内容の改善に関する事項
	В	В					1 - 4			
										<u></u>
医療政策の推進等に関する										財務内容の改善に関する事項
事項	В	В					1 - 5			
									IV.	その他の事項
										その他業務運営に関する重要
										事項
										l

	ВО	ВО		1	- 3								
人材育成に関する事項	В	В		1	-4	Ш.	財務内容の改善に関する事項						
医療政策の推進等に関する事項	В	В		1	- 5		財務内容の改善に関する事項	В	В			3 – 1	
						IV.	その他の事項						
							その他業務運営に関する重要 事項	В	В			4 – 1	
※ 重要度を「高」と設定している項 難易度を「高」と設定している項				††.									

年度評価

27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32

年度 年度 年度 年度 年度 年度

В

В

項目別調書

No.

2 - 1

備考

^{*}

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 – 1	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	項及び第3項
当該項目の重要度、難易度	【重要度: 高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民 が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極 めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすこ とにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているた め。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	
	【難易度:高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。		

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情	報(財務情報	服及び人員に	.関する情報	<u> </u>		
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度		27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
医療推進に大きく貢	中長期目標の期間	4 件	4件					予算額(千円)	3, 049, 990	2 474 917				
献する研究成果	中に 12 件以上	4 17	4 17						3, 049, 990	3, 414, 211				
英文・和文の原著論文	平成 26 年度に比							決算額 (千円)						
及び総説の発表総数	ベ 5%以上増加(平	583 件	618 件						3, 760, 333	4, 241, 069				
	成 26 年度 566 件)													
								経常費用 (千円)	4 177 920	4, 197, 930				
									4, 177, 650	4, 197, 930				
								経常利益 (千円)	3 953 515	3, 926, 693				
									0, 000, 010	0, 020, 000				
								行政サービス実施コ	3, 087, 627	2 936 554				
								スト (千円)	0,001,021	2, 300, 001				
								従事人員数						
								平成28年4月1日時点	327	323				
								(非常勤職員含む)						

3.	中長期目標、「	中長期計画、年	度計画、主な	評価軸、業務実績等	等、年度評価に係る	自己評価及び主	務大臣による評価	
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績	責等・自己評価	主務大臣による評価	
				の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
							評定	A
			別 組	そに記	載		<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度	
							【重要度:高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、[国民が健康な生活及び長寿を享受

することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長 を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度:高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さな どから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れてい る。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的に も非常に困難であるため。 (定量的指標) 本欄「(2)目標と実績の比較」に記載 (定量的指標以外) ①重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家 の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、 より一層強化する。 また、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、 診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 さらに、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図 りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。 具体的には、 ・人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 ・従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発 ・他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害 等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス(証拠、根拠)に基づく医療及びゲノム 医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、 地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 ・既存の生物学的手法では解決が困難な自殺予防について領域横断的かつ実践的な研究 ②戦略的な研究・開発 具体的には ・精神・神経疾患等の本熊解明を目指した研究 ・精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 ・精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療 薬の適応拡大等を目指した研究 ・均てん化を目指した研究 (2) 目標と実績の比較 (定量的指標) ・医療に大きく貢献する研究成果 中長期目標 累計 12 件 年度計画 2 件 (中長期目標 12 件÷6 年) 実績 4件(累計8件、対:年度計画 +2件、200%) ・英文・和文の原著論文及び総説の発表総数 594本(中長期目標最終年度までに達成。平成26年度に比し、5%以上増加) 中長期計画 年度計画 577本(平成26年度に比し、2%増加)

実績

618 本 (対:年度計画 +41 本、107%、対:中長期計画 +24 本、104%)

	所期の目標を達成しているほか、世界に大きなインパクトを与えた皮膚筋炎の高感度バイオマーカーの発 見などは、特に顕著な成果であること。
	また、特に顕著な成末であること。 また、特に原著論文においては高被引用論文数をもとに評価した「論文引用動向による日本の研究機関ラ
	ンキング」生物学・生化学分野において第9位(日本の世界的位置づけは8位) <クラリベイト・アナリテ
	イクス(世界最大級の情報ソリューションプロバイダーとして学術文献等に関する情報を提供している会社)
	>に位置し、高く評価できること。
	(3) その他考慮すべき要素
	(定量的指標以外の成果)
	①皮膚筋炎の高感度バイオマーカーの発見 厚生労働省指定難病のひとつである皮膚筋炎は、小児から高齢者にまで幅広く発症し、炎症性筋疾患の
	中では比較的頻度の高い疾患であるにもかかわらず、生検やCT・MRI等を組合せても鑑別診断が難し
	いケースが多いなか、高感度かつ特異的なバイオマーカー(感度 71%、特異度 98%)を発見した意義は、
	従来の診断マーカーである線維東周囲性萎縮(感度 47%、特異度 98%)や毛細血管補体沈着(感度 35%、 特別度 98%)とは特別では特別では、特別的では、特別をおるアルカナルスのでは関する光道を表し、また。日本は、原
	特異度 93%)と比較しても極めて大きく、世界的にも注目される研究成果を挙げたこと。また、早くも臨 床応用において患者にその成果を還元したこと。
	②「潜在的睡眠不足」の解消が内分泌機能の改善につながることを明らかにした
	潜在的睡眠不足が長期的に健康障害発生リスクとなる「睡眠負債」という発想を世界で初めて明らかにし、それを解消することで内分泌機能が有意に改善することを明らかにした。潜在的睡眠不足は自覚でき
	ないがゆえに遷延し、睡眠負債が精神・神経疾患のみならず、生活習慣病や認知症の背景をなす可能性が
	高いことを社会に啓蒙したこと。
	られることから「A」評定とした。
	人人公 の知用可入
	<今後の課題> 特に無し
	<その他事項>
	特に無し Parameter Parameter

4. その他参考情報

様式2—1—4	- 一 1 (別紙)	国立精神 - 神紹	医療研究センター	年度評価 項目別	評価調 書 1 — 1
中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実	績等・自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

大化その他の業務の質の 向上に関する事項

1. 研究・開発に関する事項 |

1. 研究・開発に関する事項

に関する事項

化その他の業務の質の向上

精神・神経疾患等に関する高 度かつ専門的な医療及び精神保 健の向上を図り、もって公衆衛 生の向上及び増進に寄与するこ とを目的とするセンターにおい て早急又は積極的に取り組む必 要があると考えられる以下の研 究開発の成果の最大化を図るた

め、センターの持つ資源を活用

して重点的に研究開発を行う。 また、「健康・医療戦略」(平 成26年7月22日閣議決定) に即し て策定された「医療分野研究開 発推進計画」(平成26年7月22 日健康・医療戦略推進本部決定) を踏まえ、精神・神経疾患等に 係る質の高い臨床研究及び治験 を実施する体制を整備するた め、症例及びバイオリソースの 集積性の向上、臨床研究及び治 験の手続の効率化、専門家の育 成等に取り組み、研究開発の環 境整備を行う。

更に、精神保健及び精神障害 者福祉に関する法律(昭和25年 法律第123号) 第41条第1項に基 づき定められた「良質かつ適切 な精神障害者に対する医療の提 供を確保するための指針」(平 成26年3月7日厚生労働省告示第 65号)を踏まえ、精神医療に関 する研究を推進するとともに、

「自殺総合対策大綱」(平成24 年8月28日閣議決定)を踏まえ、 自殺の実態解明に向けた調査研 究を推進する。

- ・ 高度かつ専門的な新しい治 療法やその他の治療成績向上 に資するための研究開
- 難治性・希少性の疾患に関 する研究開発
- 学会等が作成する診療ガイ ドラインの作成・改訂に資す るような研究開発
- 中長期に渡って継続的に実 施する必要のあるコホート研 究

第3 研究開発の成果の最 第1 研究開発の成果の最大 第1 研究開発の成果の最大 化その他の業務の質の向上 に関する事項

1. 研究・開発に関する事項

<定量的指標>

- 医療推進に大 きく貢献する研 究成果を中長期 目標の期間中に 12件以上(平成28 年度は2件以上) あげる。
- 英文・和文の原 著論文及び総説 の発表総数を平 成 26年度に比べ 5%以上(平成28 年度は2%以上) 増加させる。

- 医療推進に大きく貢献する研究成果を平成28年度 は4件あげた。 ・I型インターフェロン関連分子のMxAが皮膚筋炎の高
- 感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明 らかにした研究
- ・大うつ病性障害患者と健常者の腸内細菌について比 較し善玉菌が少ないとうつ病リスクが高まること を明らかにした研究
- ・睡眠の心身の機能への影響について長期的に健康障 害発生のリスクとなる睡眠負債という発想を明ら かにした研究
- ・自閉症スペクトラム (ASD) 児における聴覚を含む 知覚処理の異常を明らかにした研究

一般的に原著論文の増減の状況は、端的に当該研究 機関の活性状況を示すものとされているが、センター では平成27年度の研究関連の評価に危機感をもって 受け止め、平成28年度における原著論文発表総数が大 幅に増加した。具体的には、英・和文の原著論文が360 件 (うち英文303件) となり、平成27年度に比して50 件(うち英文44件)、16.1%(英文のみは17.0%)の 大幅増加となった。

平成28年度の原著論文及び総説の発表件数は、次の とおりであり、平成26年度に比べ9.2%増加させ、年 度計画の2%以上を上回り、中長期計画における5%も 達成した。

各部門の研究活動及びその成果を定量的に評価す るため、英・和文の原著論文及び総説の発表総数を部 門別に集計し、毎月の研究幹部会議及び病院幹部会議 等において幹部職員が共有している。

また、原著論文の発表については、広く情報提供を 行う見地から、HP上で公表するとともに特に画期的な ものについては、プレスリリースをしている。

【原著論文等件数推移】※括弧書き件数は、英文内数

平成26年度 平成27年度 平成28年度 原著論文 295件 \rightarrow 310件 \rightarrow 360件 (259件) (249件) (303件) 総説 271件 \rightarrow 273件 \rightarrow 258件 (18件) (21件) (29件) 合計 566件 583件 → 618件 (280件) (267件) (332件) 対26' +3.0% +9.2%

<評定と根拠>

評定: S

平成 28 年度における研究開発の成果の最大化そ の他の業務の質の向上に係る成果は、次のとおり 個々の目標ごとに定量的指標においても定性的な指 標においても所期の目標を大きく上回っており「研 究開発成果の最大化」に向けて原著論文及び総説の 発表総数、医療推進に大きく貢献する研究成果並び にそれらを含む研究成果の科学的意義等将来的にも 特別な成果の創出の期待が認められる。よって、自 己評価をSとしている。

<目標の内容①>

当センターの目的に基づき精神・神経疾患等に関 する高度かつ専門的な医療の向上のため、当該医療 分野の推進に大きく貢献する研究成果を中長期計画 期間中に 12 件以上あげることとし、平成 28 年度年 度計画においては、2件以上あげることとした。

<目標と実績の比較>

平成28年度においては、次のとおり計画の2倍に 当たる4件の医療推進に大きく貢献する研究成果を あげることができた。

これらの研究成果は、いずれも世界初の革新的な 研究であり海外の著名誌に論文を投稿して Accept され、発表されたものばかりであり、注目論文とし て取り上げられるなど、国際水準を十分満たし、反 響が大きく国内外で評価されている。

- ・I型インターフェロン関連分子のミクソウイルス 抵抗タンパク質 A (MxA) が皮膚筋炎の高感度かつ 特異的なバイオマーカーとなることを明らかにし た研究については、センター内においてその成果 を臨床に役立て筋病理診断に応用し、早くも患者 へその成果を還元するとともに、世界各地の筋病 理専門医からも数多くの問合せを受けるなど反響 があり、特に質問の多かった抗体の使用法に関す る情報については、米国神経学アカデミー学会誌 「Neurology」において当該論文に対する Response to this article として公開するに至っ ている。 (p24)
- ・大うつ病性障害患者と健常者の腸内細菌について、 善玉菌であるビフィズス菌と乳酸桿菌の菌数を比 較した研究により、世界で初めてうつ病患者群が ビフィズス菌の菌数が低いこと及び、うつ病患者 群がビフィズス菌・乳酸桿菌ともに一定の菌数以 下である者が多いことを明らかにした。これによ り、善玉菌が少ないとうつ病リスクが高まること が示唆され、乳酸菌飲料などのプロバイオティク スの摂取による有効性のあるうつ病治療・予防に 向けた新たな展開が期待される。 (p15)
- ・睡眠の心身の機能への影響について、健康な成人 男性 15 名を 9 日間にわたり 12 時間の睡眠機会に より睡眠を充足させた結果、各被験者の必要睡眠

点)、指標等

(1)担当領域の特性を踏ま えた戦略的かつ重点的な 研究・開発の推進

【重要度:高】

【難易度:高】

(1) 担当領域の特性を踏ま えた戦略的かつ重点的な研 究・開発の推進

研究所と病院の緊密な連携を 基本としつつ、国内外の大学・ 研究機関等との連携を深め、精 神・神経疾患等について、シー ムレスな研究体制を構築し、「医 療分野研究開発推進計画」等を 踏まえ、以下の研究・開発を推 進する。成果については、国内 外の医療機関、研究機関、関係 学会等のほか、地方公共団体、 民間団体等との連携を図りなが ら、関係者の支援・人材育成、 研究成果の普及につなげる。ま た、センターが担う疾患につい て症例集積性の向上、臨床研究 及び治験手続の効率化、研究 者・専門家の育成・確保、臨床 研究及び治験の情報公開、治験 に要するコスト・スピード・質 の適正化に関して、より一層強 化するとともに、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験 をはじめとする治験・臨床研究 体制を整備し、診療部門や企業 等との連携を図り、これまで以 上に治験及び臨床研究につなげ る。

(1) 担当領域の特性を踏ま えた戦略的かつ重点的な研 究・開発の推進

<主な評価軸>

①科学的·技術的観点

成果・取組の科学 的意義(独創性、革 新性、先導性、発展 性等)が十分に大き なものであるか。

「定性的視点〕

- ・独創性、革新性、 先導性、発展性
- ・具体的なインパクト

(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な 研究・開発の推進

主な業務実績等

①科学的•技術的観点

[定性的視点]

• 独創性、革新性、先導性、発展性

皮膚筋炎、アルツハイマー病、うつ病、自閉症スペクトラム、デェシェンヌ型筋ジストロフィーなどの発生機序・病態解明、新規の予防、診断、治療法、効果的な新規治療薬の開発において世界初の独創性、革新性、先導性、発展性の高い研究成果を海外の著名論文に発表した。

・具体的なインパクト

上記研究成果は、いずれも海外の著名論文で発表するなど、反響の大きいものばかりであるが、特にいくつか挙げるならば、診断と治療が困難な皮膚筋炎について、I型インターフェロン関連分子のMxAが高感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明かした。この研究に対する反響が多いため米国神経学アカデミー学会誌「Neurology」にResponse to this articleとして公開している。(p24)

アルツハイマー型認知症の病態に大きく関わるアミロイドベータタンパク質 $(A\beta)$ の集合体 $(A\beta)$ の集合体 $(A\beta)$ では、独自に確立した培養神経細胞モデルを用いて、病態解明研究を実施した。 $(A\beta)$ が、ク質やシナプス関連タンパク質の異常変化などの病態を反映した変化は、細胞外から $(A\beta)$ が、 $(A\beta)$ が、 (

日本新薬と共同開発を進めている国産初のアンチセンス核酸医薬品であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬については、平成27年度「先駆け審査指定制度」の指定を受け、次相試験を企業治験として行っているところであるが、日本新薬の米国子会社は、米国FDAの同薬に対するファスト・トラックおよび希少疾病薬指定を背景に、第Ⅱ相臨床試験を開始した。(p21)

「定量的視点]

- 論文被引用数(評)
- ・ (海外・国内) 著 名誌への論文掲 載数(評)

[定量的視点]

- · 論文被引用数
- ・ (海外・国内) 著名誌への論文掲載数

インパクトファクターが付与された学術雑誌(Web of Science収録)に収録された論文(article)を対象とした被引用回数等の推移は下表のとおり(平成29年6月1日時点の情報を収集)。

さらに、特筆すべき事項として、クラリベイト・アナリティクスによる高被引用論文数の分析をした日本の研究機関ランキングにおいて、生物学・生化学部門の第9位にランクされた。

時間は平均8時間25分と試算された。一方、自宅での習慣的睡眠時間はそれより1日当たり平均1時間不足していた。睡眠延長による回復後には眠気の解消だけではなく、糖代謝、細胞代謝、ストレス応答などに関わる内分泌機能が有意に改善した。1日当たりわずか1時間の睡眠不足が自覚もないまま心身機能の負担となり、長期的に健康障害発生のリスクとなるまさに「睡眠負債」という発想を明らかにした。(この成果は、平成29年6月のNHKスペシャルで放送された)(p18)

自己評価

・発達障害の一つである自閉症スペクトラム (ASD) 児が定型発達児と比較して、聴覚性驚愕反射 (ASR) の潜時が延長し、弱い刺激に対する ASR が増大していることを見出した。ASD の弱い音に対する聴覚過敏性は、日常生活では気づかれにくく、一見感覚鈍麻のようにみえる。従って、感覚過敏性が ASD 児の背景にあることを前提に支援を進める必要がある。聴覚を含む知覚処理の異常が ASD 児の言語発達に影響を与え、感覚過敏が日常の行動性を決めるなど ASD の本態解明にせまる発見といえる。(この成果は平成 29 年 5 月の NHK スペシャルで放送された) (p13)

<目標の内容②>

当センターが担う医療等の分野の推進に向けた研究活動の状況と、その成果を定量的に量る指標として原著論文及び総説の発表総数を掲げ、中長期計画期間中にこれらの数を平成26年度に比して5.0%以上(平成28年度は2%以上)増加させることとしている。

<目標と実績の比較>

この指標に対して当センターの平成 28 年度の原著論文及び総説の発表総数は、原著論文が大きく増加したことによりこの目標を大きく上回る 9.2%増加させた。 (p6)

<その他考慮すべき要素>

原著論文及び総説の発表総数は、研究者個々の実績を積み上げたものであり、通常、人員の増等を行っていない状況下において急激に増加することは稀である。目標としては適切であり、むしろセンター研究活動の活性状況の表れであり職員個々の意識の高まりの表れである。しかも、これらの論文は多での引用を受けており、その結果、クラリベイト・アナリティクスによる「論文引用動向による日本の研究機関ランキング」生物学・生化学分野において第9位に位置づけられたものと考える。

<目標の内容③>

当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「研究成果の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)」を評価軸として評価することとしている。

<目標と実績の比較>

当センターの研究成果の科学的意義(独創性、革 新性、先導性、発展性等)は高く、クラリベイト・ アナリティクス(世界最大級の情報ソリューション プロバイダーとして学術文献等に関する情報を提供

	している会社)による高被引用論文数をもとに
	した「論文引用動向による日本の研究機関ラン
	論 論文の被引用回数 グ」生物学・生化学分野(日本の世界的位置で 8 位)において第 9 位に位置づけられている。
	文 上記のように当センターの研究成果の科学的
	数 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 が高く評価されていることを定量的に裏付ける として、インパクトファクターが付与された質
	H21 197 116 674 889 881 875 871 857 802 283 誌(Web of Science 収録)に原著論文を発表す
	H22 190 129 557 727 768 769 664 676 266 ともに、これにより被引用回数(平成 29 年 6日時点の情報を収集)は年々増加している。
	H23 218 99 542 826 870 833 797 327 当センターの研究成果における独創性、革業
	H24 242 104 497 726 709 662 366
	H25 265 228 795 1078 996 403 ンターフェロン関連分子の M x A が高感度かっ
	H26 251235 1003 1310 542的なバイオマーカーとなることを明かした研究する反響が多いため米国神経学アカデミー学
	H27 276 388 2021 1043 Neurology] & Response to this article &
	H28 205 175 222 公開している。(p24) また、アルツハイマー型認知症の病態に大き
	わるアミロイドベータタンパク質 (Aβ) の集合
	βオリゴマー)に着目し、独自に確立した培養 ②国際的観点 細胞モデルを用いて、実施した研究では、その
	成果を Molecular Brain 誌に発表したところ、
成果・取り組みが 国際的な水準等に	[定性的視点] に、評価が高い雑誌である Oncotarget 誌からの 国際水準の研究の実施状況 の依頼を受けている。(p 22)
照らし十分大きな	
意義があるものか。	当センターの大部分の研究成果は、いずれも海外の 著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたもの < 目標の内容④>
[定性的視点]	ばかりであり、上記に掲げたいくつかの事例のよう 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦闘
・国際水準の研究の 実施状況	に、中には注目論文として取り上げられるなど、国際 つ重点的な研究・開発の推進については、「原 水準を十分満たした論文ばかりである。
	があるものか。」を評価軸として評価すること
	ている。 <目標と実績の比較>
WHOなどの国際機	・WHOなどの国際機関との連携 平成28年度の英文による原著論文は、303 作
関との連携	り、これらのうち 205 件が海外のインパクトラ 自殺総合対策推進センターは、平成27年度からWHO ターを付与された著名な学術誌(Web of Scier
	協力研究センターに指定されているところであるが、 録) に登録されている。さらにこれらも含めた
	平成28年度は、10月にジュネーブで開催されたmhGAP 用回数 (平成 29 年 6 月 1 日時点の情報を収集) の会議、11月WPROのWHOCCの会議に参加した。現在、 いても年々増加の傾向にある。
	WHOの報告書「地域における自殺予防のためのツール このように、当センターは、国際的にも高く
	キット」の翻訳を進めている。 (p29) おれており、その成果・取り組みが国際的な力に関いては、 に照らし十分大きな意義があることを裏付ける
	として、国際学会での発表件数が平成27年度で [定量的視点] 件から28年度は260件に大きく増えているこ
	らに国際学会において招聘され講演した件数も
・国際学会での発表	平成27年度 平成28年度 27 年度の 19 件から 28 年度は 30 件に 50%以上場 ・国際学会での発表件数 203件 → 260件 ている。
件数(モ)	・国際会議等の開催件数 2件 → 2件 また、研究の国際化が進む中、海外の研究機
・国際会議等の開催	・国際学会での招待講演等の件数 おいて当センターとの共同研究の希望も増え、 19件 → 30件 共同研究の件数は、平成 27 年度の 5 件から 28
	・国際共同研究の計画数、実施数 は12件に増加している。
講演等の件数 (モ)	52件 → 36件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 WHO などの国際機関との連携が進んでいると
・国際共同研究の計	5件 → 12件 ことは、当該研究機関の研究成果において国際
画数、実施数(モ) ー ・ 海外の研究機関と	(6大学6機関) 準にて科学的意義が高いことを示す。 この点について、当センターは様々な部門で
の研究協力協定	機関との連携が進んでおり、主な実績として、
の締結数(モ)	国の自殺対策を政府とともに担う国内唯一の権
8 / 129	

国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書

主な業務実績等

主な評価軸 (評価の視 点) 、指標等 1 — 1

自己評価

法人の業務実績等・自己評価

様式2-1-4-1 (別紙)

中長期計画

平成28年度計画

中長期目標

安全のである。	点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
(安全書の製品 は集・別は 2002年)			
(文書・東京日間) (文書・東京日間) (文書・古) (本)	③妥当性の観点	③妥当性の観点	ンターに指定されており、自殺対策について国際的な連携をとっている。平成 28 年度は、10 月にジュ
無力 別え、 電視性 1 20 では、 電力な時代 4 20 で 1 20 の現代を含っている。	方針や社会のニー	・国・社会からの評価等	行動プログラム(Moving forward with the Global Mental Health Agenda: mhGAP)の会議、11月WPRC のWHOCCの会議に出席した。さらに、WHOと連携し
(地) 本会からの辞 (他等) (自由工程基本教育 別)において遺伝社とようと一般であった。 (中華 別年 日本		高い。例えば、筋疾患においては、高度な解析技術が 評価され、医療研究開発機構 (AMED)が募集する「疾	キット」の翻訳を進めている。 また、研究成果が患者のもとへ一日でも早く届く
クーメの収集とでは全部目になって、クーカー同定 の実施の情報を変を使用く提供することを目指した。 「本のより年間解析を開始に対している」 「ないまり年間解析を開始しませます。「のはり回じ」とおいます。 「ないまり年間解析を開始しませます。「のはり回じ」とおいます。 「ないまり年間解析を関するとも、関います。」「ないましたを対しませます。」「ないましたを対しませます。」「ないましたを対しませます。」「ないましたを対しませます。」「ないましたを対しませます。」「ないましたを対しませます。」「ないましたを対しませます。」「おいましたを対しましたを対しませます。」「おいましたを対しませます。」「おいましたを対しませます。」「おいましたを対しませます。」「おいましたを対しませます。」「おいましたを対しましたを対しませます。」「おいましたを対しました。」「おいましたを対しました。」「おいました。」「ないました。」	・国・社会からの評	研究(遺伝子拠点研究)」において遺伝性ミオパチーの新規原因遺伝子解明の研究機関として選定された。 (p17)	しい我が国で重要な点であるが、日本新薬と共同開発を進めている国産初のアンチセンス核酸医薬品であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬は、革
		ソースの収集とそれを活用したバイオマーカー同定の実績が認められ、日本医療研究開発機構(AMED)から平成27年度創薬基盤推進研究事業(GAPFREE)において精神疾患を対象とした研究実施拠点として研究採択された。同研究には製薬企業も参画し、資金を拠出	最先端の治療薬を最も早く提供することを目指した日本の「先駆け審査指定制度」の指定を受けたが、これに引き続き、平成 28 年度は米国において同国FDA の同薬に対する「ファスト・トラック制度」及び「希少疾病薬指定制度」の指定を受けた。これは、
イダーとして学的文殊等に関する「開始と提供している。		る。 当センターの研究成果の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)は高く、クラリベイト・アナ	れていることを示しており、米国においてもかつてないスピード感をもって第Ⅱ相臨床試験まで至っている。この成果は、総理官邸における第18回健康・
学・生化学分野(日本の世界的位置づけられている。 いて第9位に依置づけられている。 ・外部研究資金獲得 カ針 ・外部研究資金獲得力針 インターネットで競争的研究資金の公募状況を透 で成形で大き研究事業等を 報徳的にイントラネットで用加するともらに、完ンターのことのションとしては「知知している。(毎年 を報徳的にイントラネットで用加するともらに、完ンターのことのションとしては「知知している。(6年 「思耐金薬等から解析」と同研究の計画数、実施数、2年度に比して全体としては順加している。(6年 「思耐金薬等から解析」とは「重要な実施とついては、10年度では、10年度で、2013年 ― 26年 「思耐金薬等から解析」と同研究を受け、10年度を行った。 「思耐金薬等の解析」と同研究を受け、10年度を行った。 「思耐金薬等の解析」と同研究を受け、10年度を受け、10年度を受け、10年度を受け、10年度を受け、10年度を受け、10年度を対して対して、10年度を受け、10年度を対して対して、10年度を受け、10年度を対して対して、10年度を受け、10年度を対して対して対して、10年度を対して対して対して、10年度を対して対して、10年度を対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対		リティクス(世界最大級の情報ソリューションプロバイダーとして学術文献等に関する情報を提供している会社)による高被引用論文数をもとに評価した「論	医療戦略推進本部会合で取り上げられた。 当センターの研究成果に対する国際水準での評価 を定量的に評価する指標(モニタリング)を掲げて
・外部研究資金獲得力針		学・生化学分野(日本の世界的位置づけは8位)にお	・国際学会での発表件数・国際会議等の開催件数・国際学会での招待講演等の件数
大・			・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 これらの指標に対する平成28年度の実績は、平成
■ 編織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。		次確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を 積極的にイントラネットで周知するとともに、センタ	数年にわたり継続するため、その進捗により増減することのある国際共同研の件数は減少)
開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。新たな外部資金獲得方法を常に検討してのの分譲提供について、「バイオバンク利活用推進委員会」で検討を進め、倫理委員会、受託共同研究委員会会等との調整を図り、製薬会社等企業に対して実費相当を有償でいただいて試料等を分譲できるシステムを構築した。その結果、NCNPバイオバンク計料の分譲について、2社と契約を締結し、約5、412千円を獲得した。 ・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与生の向上や増進への寄与を様な特が発生の高上や増進への寄与・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上でも増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上でも増進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上では進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上では進への寄与・特神保健、公衆衛生の向上で対応できる連携体制の構築を実現するための医療機能の明確化につながる、ナショナ・発情関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究機関との研究して、は、は、対し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		た。 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受け	・国際学会での発表件数 203 件 → 260 件 ・国際会議等の開催件数 2 件 → 2 件 ・国際学会での招待講演等の件数 19 件 → 30 件
あったバイオリソースの分譲提供について、「バイオ バンク利活用推進委員会」で検討を進め、倫理委員会、 受託共同研究委員会等との調整を図り、製薬会社等企 業に対して実費相当を有償でいただいて試料等を分 譲できるシステムを構築した。その結果、NCNPバイオ バンク試料の分譲について、2社と契約を締結し、約 5、412千円を獲得した。 ・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 生の向上や増進への寄与 生の向上や増進への寄与 を様な精神疾患に対応できる連携体制の構築を実 現するための医療機能の明確化につながる、ナショナ を機関として選定された。(p9)		開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。	・海外の研究機関との研究協力協定の締結数5件 → 12件
業に対して実費相当を有償でいただいて試料等を分譲できるシステムを構築した。その結果、NCNPバイオバンク試料の分譲について、2社と契約を締結し、約5,412千円を獲得した。 ・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与生の向上や増進への寄与生の向上や増進への寄与生の向上や増進への寄与を検討を持続している。 ・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与を検討を持続できる連携体制の構築を実現するための医療機能の明確化につながる、ナショナを機関として選定された。(p9)		あったバイオリソースの分譲提供について、「バイオ バンク利活用推進委員会」で検討を進め、倫理委員会、	
・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与生の向上や増進への寄与生の向上や増進への寄与生のの寄与生のの寄与生のの寄与生のの寄与生のの寄与生のの寄与生のの寄与を持な精神疾患に対応できる連携体制の構築を実現するための医療機能の明確化につながる、ナショナを機関として選定された。(p9)		業に対して実費相当を有償でいただいて試料等を分譲できるシステムを構築した。その結果、NCNPバイオバンク試料の分譲について、2社と契約を締結し、約	当センターは、世界的にも例のない精神領域と神経領域を合わせて研究及び臨床研究を担うことから国、社会からの評価等は高く、その期待に的確に応えており、その評価は高いものと考えている。
への寄与 多様な精神疾患に対応できる連携体制の構築を実 おいて遺伝性ミオパチーの新規原因遺伝子解明の研 現するための医療機能の明確化につながる、ナショナ 究機関として選定された。 (p9)		・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与	平成28年度のトピックスとして、センターの高度な解析技術が評価され、日本医療研究開発機構(AMED)が募集する「疾患群毎の集中的な遺伝子解析
9 / 129			おいて遺伝性ミオパチーの新規原因遺伝子解明の研
	9 / 129	9	

平成28年度計画 主な評価軸(評価の視

国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1-1

法人の業務実績等・自己評価

様式 2 — 1 — 4 — 1 (別紙)

中長期計画

中長期目標

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
				ルデータベース等を活用した都道府県・二次医療圏毎の診療実績データの収集を行った。 薬物乱用防止、家族心理教育プログラムの普及について、全国9施設における薬物乱用プログラムの立ち	また、ヒト脳由来の多数の研究用バイオリソーの収集とそれを活用したバイオマーカー同定の実施認められ、AMEDにより度創薬基盤推進研究事業おいて精神疾患等を対象とした研究実施拠点として研究採択されており平成28年度取り組んだ。(p.		
				上げの支援を行った。さらに4施設で家族心理教育プログラムの講師、スーパーバイズを行った。 災害時の精神保健についてのWHOとの契約に基づき、PFA研修の普及を推進(研修会23件)した。 熊本の震災において、厚生労働省及び熊本県精神保健福祉センターへの助言、DMHISSデータベースによる	当センターの研究成果の科学的意義(独創性、新性、先導性、発展性等)は高く、クラリベイトアナリティクス(世界最大級の情報ソリューショプロバイダーとして学術文献等に関する情報を提している会社)による高被引用論文数をもとに評した「論文引用動向による日本の研究機関ランキ		
				情報収集、状況把握を行った。 被災三県の個々のケアセンターへの助言を行うと ともに災害時の包括的ガイドライン作成に取り組ん でいる。 アウトリーチサービスの普及について、多職種アウ トリーチ型ケースマネジメント研修、アウトリーチ型	グ」生物学・生化学分野(日本の世界的位置づけ8位)において第9位に位置づけられており、精神神経筋等の分野に限定した当センターとして画期である。(p7)		
				個別就労支援研修、フィデリティ調査を実施した。 精神保健研究所実施研修としては、発達障害(早期 総合支援研修、支援医学研修)、摂食障害(治療研修、 看護研修)、地域自殺対策推進企画研修、自殺対策・ 相談支援研修、司法精神医学研修、薬物依存症集団療 法研修、計15研修、842名の参加を得た。	<目標の内容⑥> 当センターにおいて外部研究資金獲得は、研究相関としての活動の源泉であり、適切かつ的確に獲する必要がある。 <目標と実績の比較> 平成 28 年度の取組みとしては、このためインタ・		
			・希少性、難治性疾患の克服の為の	・希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進	ネットで競争的研究資金の公募状況を逐次確認し センターとして取り組むべき研究事業等を積極的 イントラネットで周知するとともに、センターの ッションとして特に重要な課題については、所属 織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。		
			体制整備と研究 推進	研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んだ。平成28年6月には、第2回臨床開発環境整備推進会議	に公開するなど獲得に努めた。 製薬企業より要望のあった、NCNP バイオバンク 利用について有償で分譲を開始した。		
				. 精神・神経ワーキンググループ (CIN-WG)を開催し、精神科レジストリ (RoMCo)、IBISS、Remudyについての現状と課題について、またNCNPにおけるCIN推進の取組を議論した。また、NCNP内でもデータベースに関する検討会議を開催した。 平成27年度から引き続き、厚生労働省や日本医療研究開発機構 (AMED)と連携して、センター病院が成人	<目標の内容⑦> 当センターは、厚生労働省等とも連携して研究に取り組んでおり特に「精神保健、公衆衛生の向や増進への寄与」や「希少性、難治性疾患の克服目的とする体制整備」という政策的観点からの評は、期待を大きく上回る成果を得ていると考える。 <目標と実績の比較>		
				疾患における主幹病院となり、全国12ヶ所のブロック拠点機関と成人の未診断疾患について診断、バイオリソース・臨床情報の登録、遺伝子解析を行う未診断疾患イニシアチブ(Initiative on Rare and Undiagnosed Diseases: IRUD)に取り組み成果をあげている。	精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与におるトピックスとしては、多様な精神疾患に対応でる連携体制の構築を実現するための医療機能の明化のためナショナルデータベース等を活用した都府県・二次医療圏毎の診療実績データの収集は、域における精神医療のニーズを把握し、今後の効		
			[定量的視点] ・外部研究資金の獲 得件数・金額(モ)	 「定量的視点」 ・外部研究資金の獲得件数・金額 平成28年度 寄附金 受託研究(企業等) 35件 67,717千円 治験(企業等) 58件 	的かつ効果的な精神医療体制の構築に資する画期な取り組みである。その他、災害時の精神保健にいて PFA 研修の普及を推進する等の災害時精神保の取組み、アウトリーチサービスの普及等の取組み薬物乱用防止、家族心理教育プログラムの普及等取組み、精神保健研究所実施研修の実施を進めて		
				共同研究(企業等) 40件 88,909千円 製剤製造受託 1件 3,764千円 被験者組入支援業務受託 1件 3,674千円 競争的研究資金 278件 2,455,810千円	る。(p16) 希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研 推進におけるトピックスとしては、研究所と病院等 センター内の連携強化を図るとともに、メディカ		

国立精神・神経医療研究センター

年度評価

項目別評価調書

様式 2 — 1 — 4 — 1 (別紙)

1 - 1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績	等・自己評価
, 2000			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	④アウトリーチ・理解増進の観点 認知症予防研究のためのインターネットを用いたオンライン健常者レジストリシステムIROOPの構築を行い、運用の検証を行った。IROOPに関してプレスリリースを行った。平成28年7月よりIROOPを発表し、欧州のEPAD,米国のGAP、および製薬企業との合同会議に参加した。さらに。MCIスクリーンの有用性に関して米国の研究者と相談した。また、利活用に関して製薬企業への説明会を行った。平成28年度末の段階で全都道府県より4,600人の登録が行われた 「定性的視点」・アウトリーチ戦略 当センター企画戦略室において広報グループを設置し、特筆すべき研究成果について迅速な発表を行う方針の下、プレスリリース等で積極的に情報提供を行うこととしている。 ・社会に対する研究・開発成果の発信	ゲノムセンター (MGC) の機能整備、バイオバンク・充実、クリニカル・イノベーション・ネットワー (CIN) 構築の推進のための患者レジストリ紀かで、別との臨床試験ネットワークの構築に取り組み希でり、未診断疾患イニシアチブ (Initiative on Ra and Undiagnosed Diseases: IRUD)に取り組み希性難病疾患の診断、治療を行い、成果を上げた。(10) <その他の目標(指標)と実績の比較> 社会に対する研究・開発成果の発信も積極的ンと、るに対する研究・開発成果の発信をリショラので、な基本情報を表しまり、方件もの医療と研究の、セストにも関わらず 480 万件もの医療と研究の、セストにも関わらず 480 万件もの医療と研究ので、セストにも関わらず 480 万件もの医療と研究ので、セストにも関わらず 480 万件もの医療と研究ので、セストにも関係といて、中経病性ので、カーンので、大きに関係について、中経療性ので、カーンを関係して、対域ので、カーンが、大きに関係して、対域ので、大きに関係して、、対して、大きに関係を対して、大きに関係を対して、、対して、大きに関係を対して、で、のといる。(p11)の策への貢献の観点からも、平成 28 年度は特質が高くよいて高く評価されている。(p11)ので、大きに関係を挙げた。「「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト 10 として、アウリニカル・・アリークの構築 1 についる。「第10 というで、大きに関係を変換器を対して、大きに関係を変換器を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を
			[定量的視点] ・HP等による成果等 の広報数・アクセ ス数(評) ・記者会見実施数 (モ)	センターHPへの職員書籍掲載数 6件 ホームページアクセス実績 4,791,923件 ・記者会見実施数 平成28年度 3件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数	
			・新聞、雑誌、テレ ビ等での掲載・報 道数(モ)	平成28年度 センター報道記事(WEB含む)掲載数 1,500件	

中長期目標中長期計画		平成28年度計画 主な評価軸(評価			視 法人の業務実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実統	責等	自己評価
			ミナー等の実施 件数(評)・国民・患者向けセ ミナー等参加者 数(評)	実施件数 参加者数	8件 1,091名	
				・医療従事者向けセミナー等		
			・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー等参加者	・医療従事者向けセミナー等 平成28年度 実施件数 参加者数	参加者数 71件 1,919名	
			数(評)	⑤政策への貢献の観点		
			⑤政策への貢献の観 点			
			調査・分析に基づ いた疾病対策の企 画立案、提言等によ る政策への貢献が なされているか。	[定性的視点]		
			[定性的視点] ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例	・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・国体的な取組事例 『「2020 ジャパンチャレン』「2020 ジャパンチャレン』」と、で選定された事業「クン・ネー(NC)6施や医薬者をでは、「日本ののが悪品医療がで開発をでは、「日本のでのでは、「日本のでは、「日	リニカル・イノベーショ 国立高度専門医療研究セ ジストリを構築し、臨床 機器総合機構 (PMDA)、)と臨床開発の連携を行 016」(平成28年6月2日閣 策として位置づけられた 別研究班(主任研究者 のための課題と提言を受 連する研究の公募が実施 、CIN推進に関する総論 (田班) およびCIN推進の	
			[定量的視点] ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数(評) ・政策提言数(モ)	[定量的視点] ・委員、オブザーバーとして[の参画数 平成28年 ・政策提言数 平成28年	度 26件	
重点的な研究・開発		① 精神・神経疾患等の本態		① 精神・神経疾患等の本態角	翼明を目指した研究	
センターが担う疾患につ	① 精神・神経疾患等の本態 解明を目指した研究	解明を目指した研究	<評価の視点>	1. 発症機序や病態の解明につ	つながる研究	
て、症例集積性の向上、床研究及び治験手続の効	精神・神経疾患等につい	・精神・神経疾患等について、 生物学的手法又は心理社				

中長期目標	中長期計画	平成 28年度計画	主な評価軸(評価の視		法人の業務実績等・自己評価	
中 攻 矧 日 惊	中 文 粉 司 閆	十 戍 ∠ 5 平 岌 計 凹	土な評価軸(評価の税 点)、指標等		本人の未伤夫視守『日C評価 	
			(A)	主な業務実績等		自己評価
、研究者・専門家の育	て、生物学的手法又は心理社	会的手法を用いて、発症機	○ 精神・神経疾患	難病をはじめ、多くの神経疾患にお		
	会的手法を用いて、発症機序	序や病態の解明につなが	等について、生物	の死に先立って、神経突起構造の崩		
	や病態の解明につながる研	る研究を引き続き実施す	学的手法又は心	研究では、神経突起構造の崩壊の新		
	究を引き続き実施する。その	る。	理社会的手法を	して、神経を傷害する刺激によって		
	ため、必要な科学技術を取り	9 0	用いて、発症機序	で「オートファジー」が活性化される		
	入れ、遺伝子、蛋白質などの		や病態の解明に	活性化されたオートファジーは、神		
	分子レベルから細胞、組織、		つながる研究を	壊す働きをつよめるとともに、壊れ		
	個体、社会に至るまでの研究		引き続き実施し	体内の免疫を担当する細胞によって		
じめとする治験・臨床	をヒト又は疾患モデル動物		ているか。	くする働きを高めていることがわか	った。	
2体制を整備し、診療部	等において実施し、精神・神					
	経疾患等の発症に関わる脳			(2) 自閉症スペクトラム障害(以下	自閉症)の病態	
これまで以上に研究開	神経回路・機能や病態につい		○ 必要な科学技	の理解のため、パルプロ酸の投与に		
と推進する。	ての解明を目指す。		術を取り入れ、遺	モセット自閉症モデル動物を作出し	ノ、28年度は定型	
らに、国内外の医療機			伝子、蛋白質など	発達の個体と神経回路の発達を比較	交した	
研究機関、関係学会等			の分子レベルか	その結果、神経細胞シナプス後部	『であるスパイン	
まか、地方公共団体、民			ら細胞、組織、個	数の過剰が、モデル動物の大脳皮質	前頭前野3層錐	
団体等とも連携を図りな			体、社会に至るま	体細胞で見られることが分かった。		
5、関係者の支援・人材			での研究をヒト	の過剰は人間の2歳程度に相当する		
戊、研究成果の普及を図 📗			又は疾患モデル	見られ、6カ月齢以降も継続するこ		
具体的には、			動物等において	モデルとして世界で初めて見出した		
人工核酸医薬品等を用			実施し、精神・神	今後、シナプス数の過剰と自閉症		
いた、これまで治療薬が			経疾患等の発症	連を神経細胞とそれを補助するグリ		
こかった筋ジストロフィ			に関わる脳神経	から解析し、病態を回復させる試薬	薬のスクリーニ	
-の治療薬の研究開発			回路・機能や病態	ングを行う。		
従来の作用機序とは異			についての解明			
なる、副作用が少なくか			に取り組んでい	(3) 自閉症スペクトラム(Au		
つ成績良好な多発性硬化			るか。	Disorders: ASD)の感覚過敏・鈍麻		
虚の治療薬の研究開発・				理の非定型性についてはしばしば報		
他疾患に対する既存薬の				最近、アメリカ精神医学会のASDに		
多発性硬化症及び視神経				に感覚過敏・鈍麻が初めて含められ		
脊髄炎への適応拡大を目				注目されるようになった。弱い音刺		
的とした研究開発				性驚愕反射(ASR)を測定するわれ		
神経難病における既存				究は、ASDの中間表現型候補と考え		
の治療法に対する治療反				幅と潜時)を同定した(Takahashi		
性の検証による適正な				Molecular Autism; H29.5.21 NHK		
台療選択法の研究開発				送)。これらの指標は児童のASD症状		
バイオマーカー、臨床				(Takahashi et al., 2015, J Autism		
図画像等の活用による、 				再検査信頼性が高く(Takahashi		
ペーキンソン病、統合失				Autism Res)、観察される感覚過敏		
別症、うつ病、発達障害				の行動表現型との関連から妥当性		
等の客観的評価に耐える ************************************				された (Takahashi et al., in pre		
診断・治療法の研究開発				レスリリース)。このようなASDの		
精神疾患等に対するバー				聴覚過敏性は、日常生活では気づか		
オバンクを活用したエ				感覚鈍麻のようにみえる場合でも		
デンス(証拠、根拠)				性が背景にある可能性について、保		
基づく医療及びゲノム				方々が考えることで、子どもの感覚		
療の実現のためのコホールの実施がある。				た支援につながることが期待される		
ト研究並びに精神保健				の潜時とASD児の自然発話での韻行		
関する疫学研究				(国際学会発表済み、理化研言語発		
精神保健医療福祉政策 ************************************				共同で論文執筆中)から低次知覚処		
こ資する、精神・神経疾 はなな問するエトン理解				児の言語発達に影響する可能性が示		
息等に関する正しい理解				微弱な刺激に対するASRの大きさと		
と社会参加の促進方策、				グラフで計測した活動量との相関		
也域生活を支えるサービ				が日常の活動性に影響する可能性が		
ス等を提供できる体制づ				際学会発表済み、国際誌投稿中)。		
くり等に関する研究				基礎的・臨床的研究に応用し、ASD		
				「アニチンボディ、ノラコニバ井口半・レコニタ	/ テ の 中田 江西	
既存の生物学的手法で は解決が困難な自殺予防				│ につなげていくことが期待される。 │ 成29年5月のNHKスペシャルで放送された		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自	自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
民践的な研究に取り組むよどして、重点的な研문・開発を実施すること。		・次世代解析技術を活用し、 次世代型統合的筋疾患診 断拠点を形成し、統合的診 断サービスを提供すると ともに、新たな筋疾患原因 遺伝子の同定及び分子病 態の解明を目指す。		2. 次世代解析技術の活用による次世代型統合的筋疾 患診断拠点の形成等 次世代解析技術を応用し、パネル解析669件(第1期 : 248件、第2期: 161件、第3期: 142件、第4期: 148 件)、全エクソーム解析642件(第1期: 128件、第2期	
				: 160件、第3期: 160件、第4期: 194件) を施行した。原因遺伝子変異が同定できた例については順次主治医に報告している。また、世界で初めてのMYPN変異によるネマリンミオパチー例(横浜市立大学との共同研究、Am J Hum Genet. 2017 Jan 5;100(1):169-178.) やアジアで初めてのTK2変異例 (Neural Genet. 2016 Sep 14;2(5):e95) などの発見があった。	
		・自然に軽快するミトコンド リア病の原因遺伝子検索 を次世代シークエンス法 を用いて行い、新たな病因 を同定し、病態を解明す る。		3. 次世代シークエンス法を用いたミトコンドリア病の原因遺伝子検索による病態解明に関する研究 次世代シークエンス法を用いて、欠失、点変異の同定と変異率を同時に測定するミトコンドリアDNA解析法を実用化した。また、シトクローム c 酸化酵素欠損症38例についてエクソーム解析を行い、既知の遺伝子変異を22例で同定するとともに、新たな原因となりうる候補遺伝子を2例で見いだし機能解析を行った。自然に軽快するミトコンドリア病の原因遺伝子の候補が同定できたが、その遺伝子変異を持たない複数の症例も見いだし、病因確定作業を継続している。	
		・統合失調症、うつ病など精神疾患の研究において、神経心理学、生理学、生化学(血液・脳脊髄液オミックス)、脳画像解析学を導入して病態を解明し、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定を目指す。		4.精神疾患における生化学(血液・脳脊髄液オミックス)等を活用した病態解明に関する研究 病院の患者を対象や地域の健常者を対象に、系統的な臨床情報の登録、脳科学的検査(MRI脳画像、神経心理学的検査、生理学的検査、栄養学的検査)、血液や脳脊髄液などの研究用試料の収集を行い、新規診断・治療法の開発、バイオマーカー開発及び病態解明研究を実施している。脳脊髄液は116症例から166検体の脳脊髄液を収集し、合計900検体以上となり、世界最大級の規模である。血液は4,000検体以上収集済である。平成28年度は以下の研究成果があった(全て査読付き英文雑誌に掲載された)。 ① プロテオミクスで網羅的に定量した脳脊髄液中のタンパク濃度を規定する遺伝子をゲノムワイドに明らかにし、データベースを公開した。これは脳内の蛋白発現の遺伝的基盤を明らかにする極めて書面なデータベースである。	
				貴重なデータベースである。 ② 脳脊髄液中の神経接着因子(NCAM)が精神疾患、特に双極性障害で低下していることを発見した。 ③ 統合失調症死後脳のメタボローム解析により、病的要因となっている代謝物を同定した。 ④ 九州大学・大阪大学と共同で血液のメタボローム解析を行い、自殺念慮などのうつ病症状を予測する代謝物を発見した(特許出願)。 ⑤ 統合失調症の感覚情報処理障害の異常(注意障害)をプレパルス抑制テストによって明らかにした	

中長期目標	— 1 (另J糸氏) 中長期計画	国立精神・神経 ▼成28年度計画	主な評価軸(評価の視			
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
1		I		(光 佐乳なは川田目上のカン・ピュ)		
				(単一施設では世界最大のサンプル)。 ⑥ 同様にうつ病の感覚情報処理障害の異常(注意障		
				害)をプレパルス抑制テストによって明らかにした		
				(同)。 ⑥ 活動量計(アクチグラフ)によって気分障害の活		
				動・睡眠の異常について客観的に評価し明らかにし		
				た。これはうつ病の客観的診断につながる知見であ		
				る。 ⑦ MRI脳画像を用いて精神疾患における海馬の各領		
				域(サブフィールド)の構造異常について明らかに		
				した。 ⑧ 肥満と関連する遺伝子多型の一部が精神疾患や		
				図 - 配摘と関連する遺伝子多望の一部が精神疾患や - 記憶機能と関連することを見出した。		
				⑨ 双極性障害のリスク遺伝子として多価不飽和脂		
				肪酸を代謝する遺伝子を同定した。 ⑩ 近年、腸内環境が脳機能に影響を与える「腸一脳		
				相関」に関するエビデンスが増え、ストレス反応や		
				うつ病のようなストレス性精神疾患において腸内		
				細菌の関与を示唆する報告が増え、ビフィズス菌や 乳酸菌といったいわゆる善玉菌はストレス反応を		
				和らげる可能性が示唆されています。しかし、実際		
				のうつ病患者の腸内細菌については殆どわかって いませんでした。本研究では大うつ病性障害患者と		
				はませんでした。 本切れでは大力の物性障害患者で 健常者の腸内細菌について、善玉菌であるビフィズ		
				ス菌と乳酸桿菌の菌数を比較したところ、うつ病患		
				者群は健常者群と比較して、ビフィズス菌の菌数が 有意に低いこと、さらにビフィズス菌・乳酸桿菌と		
				もに一定の菌数以下である人が有意に多いことを		
				世界で初めて明らかにしました。この結果から、善		
				玉菌が少ないとうつ病リスクが高まることが示唆 されました。この研究結果から、乳酸菌飲料やヨー		
				グルトなどのプロバイオティクスの摂取がうつ病		
				の予防や治療に有効である可能性が考えられ、うつ 病の治療や予防に向けた新たな展開が期待される。		
				7/10/7/日原 () 例(に回げ) に利けてな成(所が労)付ですいる。		
		・自閉症、統合失調症、ADHD、		5. Autism Susceptibility Candidate 2 (AUTS2) の		
		薬物依存などの関連する		では、Autism Susceptibility Candidate 2 (AUIS2) の 役割の解明等による自閉症、統合失調症、ADHD、薬		
		Autism Susceptibility		物依存等の病態解明に関する研究		
		Candidate 2の脳神経系の 発生における役割を明ら		Autism Susceptibility Candidate 2(AUTS2)遺伝子		
		かにするとともに、その機		のさらなる解析を行った。具体的には、この遺伝子が		
		能障害による精神疾患発		(1)近年自閉症との関連が示唆されている小脳発達、		
		症の病理を理解する。		(2)統合失調症、自閉症との関連が疑われる海馬歯状 回の発達、(3)脳高次機能を司る前頭前野の発達、に		
				それぞれ関与することを見出した。さらに、この遺伝		
				子を破壊したマウスにおいて、音声コミュニケーション異常を観察したことから、これがAUTS2遺伝子異常		
				ン英帝を観察したことから、これがAUISZ遺伝子英帝 によるヒト言語障害の動物モデルとして使えること		
				も明らかになった。		
戦略的な研究・開発		② 精神・神経疾患等の実態		② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究		
精神・神経疾患等の本態	② 精神・神経疾患等の実態 把握を目指した研究	把握を目指した研究	○ 精神・神経疾患 等における罹患、	1. 精神・神経疾患等の実態把握のための調査、精神		
相仲・仲経疾思寺の本態 2明を目指した研究、精	167年で 月1日 レルザ九	・精神・神経疾患等における	転帰その他の状	1. 桐仲・仲経矢忠寺の実態化雄のための調査、桐仲 保健に関する疫学研究		
・神経疾患等の実態把握	精神・神経疾患等における	罹患、転帰その他の状況等	況等の実態及び			
·目指した研究、精神・神 疾患等の新たな予防・診	罹患、転帰その他の状況等の 実態及びその推移に関する	の実態及びその推移並び に精神保健に関する疫学		(1) 精神医療の標準化に向けて電子カルテからその		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
所、治療法のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	変す。中部では、 ・神・バー、 ・神・バー、 ・神・バー、 ・神・バー、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で	研究等を引き続き推進する。	16/129	Electronic Clinical Observation)シスターのいて、全国の精神科病院39箇所で運かが加速でいる。 (2) 解神科病院39箇所で運が大きなどの満足に、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国すべての上では、会国では、会国すべての上では、会国では、会国では、会国では、会国では、会国では、会国では、会国では、会国	、。たのみ来討 を神たて医計ニる一めえ よデ科つスに機に療単よ院あま可神きつ ド生物201Uー 来のaptric 20 July で	

<u> </u>		国立精神 - 神経	医療研究セ			
中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成28年度計画		法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			T	1000 (7 2 4) (A) (7 (27 (4) 2 4) (A) (7 (4) 4) (A) (7 (4) 4) (A) (7 (4) 4) (A) (7 (4) 4) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A		
				1282名を対象に実施した。有病率はDSM-5基準を用 いると8.1%と推定された。また合併精神障害は、う		
				つ病が最多であった。またADHD症状が多いほど、自		
				殺リスクは高く、女性ADHD患者では合併自閉症症状		
				が多いほど、QOLが低かった。一般精神科外来においても、発達障害のスクリーニングが必要であるこ		
				とが示唆された。		
				(c) 国際医療研究センカ、国佐石宗院 ア光末数本系		
				(6) 国際医療研究センター国府台病院、石巻市教育委 員会、市川市教育委員会と連携して、平成28年度に		
				小学4年生、中学1年生を対象として、自記式調査		
				を行った。小学生では、トラウマ反応等に関する得 点が石巻市では高かったが、中学生では地域間の差		
				黒は見られなかった。今後3年間の変化を追跡し		
				て、被災および発達の影響について検討する予定で		
				ある。		
				(7) 発達障害児を持つ母親の養育レジリエンスの構		
				成要素を統計学的に明らかにして、3つの因子(子		
				どもの知識、社会資源活用、肯定的な養育態度)に まとめた。そして、レジリエンス要素を評価する尺		
				度を元に、ペアレントトレーニングなどの母親支		
				援、環境支援などの介入研究による変化を多施設で		
				検討する研究に着手している。本研究の成果により 発達障害児を持つ母親への支援策が真に有効であ		
				るか否かについて客観的な指標に基づいて判断を		
				下すことができる段階に至ったと考えられる。		
				 (8) 保育環境が幼児の精神健康や行動・発達状況に与		
				える影響について500名以上の収集データから探索		
				的因子分析を施行し、3つの側面から把握する尺度		
				(問題行動、心の不調、身体の不調)が作成された。 さらに構造的妥当性、SDQ(子どもの行動の強みと		
				弱み評価尺度)との外的妥当性も確認された。この		
				段階で論文を作成し投稿し関連英文誌に受理され た。今後は、保育環境、家庭環境が子どものメンタ		
				た。今後は、休月環境、豕庭環境がすどものメンタ ルヘルスに与える影響について解析を進めていく		
				こととしている。本研究は子どもの身体的および精		
				神的に健やかな発達を育む保育環境の提案につな がり施策の参考となる。また、母子のメンタルヘル		
				ス向上に発展的に寄与することも予想される。		
		・精神・神経疾患等に対する		 2.精神・神経疾患等におけるゲノム医療実現のため		
		バイオバンクを活用した		のゲノム解析基盤システム及び臨床情報を含めたゲ		
		エビデンスに基づく医療		ノム関連情報を集約するシステムの構築		
		及びゲノム医療実現のため、ゲノム解析を行う基盤		 ゲノム医療推進に関する複数のAMED研究事業(遺伝		
		システムと臨床情報を含	(証拠、根拠) に	性筋疾患診断拠点形成、小児未診断診断プロジェク		
		めたゲノム関連情報を集	基づく医療及びゲノム医療実現	ト、オーダーメイド医療実現プロジェクト等)に関わ った。複数のプロジェクトに対応可能とすべくゲノム		
		約するシステムを運用し、 システム及びゲノム関連		つた。複数のプロジェクトに対応可能とすべくケノム 情報管理システムのバージョンアップを行うととも		
		情報の充実・拡大を行う。	ト研究並びに精	に、解析結果を被検者に返却する内容と遺伝カウンセ		
			神保健に関する疫学研究は重点	リングを含めた手続きを定め、実践した。		
			日 授予研究は里点 的に取り組んで			
		T <1 → H 1	いるか。			
		・自殺予防に向けた自殺の実 態解明のために、心理学的		3. 自殺の実態解明のための東京都監察医務院と連携 した心理学的剖検調査研究及び自死遺族サポートチ		

中長期目標	4 ── 1 (另J糸氏) 中長期計画	中長期計画 平成28年度計画		ンタ — 年度評価 項目別評価訓 法人の業務実績等・自己	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		部検調査研究を引き続さまた、若年者及証券でである。 性の自我のと、実態を書きでいる。 大学者に、実態を書きでいる。 ではいるできるでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	困難ない理法等調領と 自て、学をに査域と 自て、学をに査域と 自て、学をに査域と がで が明がす行断なにか がの がの が が が の が の は が の の は が の の の り の り の り の り の り の り の り の り の	一ムの立ち上げ 体制改変に伴い、心理学的剖検調査研究を中止した。 地域自殺対策としての実態解明において官方統計の精緻な分析によるデータを一目瞭然化して提示する自殺実態プロファイルの作成を行った。このツールは市町村の自殺対策に有用であることから、自殺実態解明の主たるエビデンスとして活用できるよう、市町村への提供を行った。国の自殺対策の方針を定める新たな自殺総合対策大綱においても、この方針が明記されることになった。 自殺実態プロファイルを地域自殺対策推進センター等連絡会議(平成28年11月17日)および自殺対策トップセミナー(10都道府県)で自治体関係者に配布(~継続中)した。	
		・薬物使用に関する全国住民調査を実施し、危険ドラッグを含む我が国の薬物乱用状況の実態を明らかにする。		4. 危険ドラッグを含むわが国の薬物乱用状況の実態を明らかにする研究 全国中学生意識・実態調査では、調査対象校241校のうち、126校(実施率52.3%)から合計52,780名の有効回答を得た(想定生徒数の44.1%)。飲酒・喫煙・有機溶剤の乱用はいずれも低下しており、予防意識や害知識の高まりが確認できた。危険ドラッグに関して、中学生における乱用の拡大は確認できなかったが、害周知をが低下したの険ドラッグに対する警戒心で、事周知をが低下した可能性がある。薬物乱用防止教育・継続して、たの険ドラッグに対するでは、対象を追して、一方、とが必要と考えられた。一方、全国の特神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査では、対象施設1,576施設のうち1,241施設(78.7%)の協力を得て、229施設(14.5%)から総計2,340例の薬物関連精神のよい2,262症例が報告された。今回は、大損のない2,262症例を分析対象とした。このうち「主たる薬物」による分類では、覚せい剤1,209例(53.4%)が最多であった。次いで、睡眠薬・抗不安薬384例(17.0%)、揮発性溶剤193例(8.5%)、多剤126例(5.6%)、市販薬118例(5.2%)、危険ドラッグ101例(4.5%)、大麻81例(3.6%)などが続いた。平成28年度調査では、前回の調査に比べて、危険ドラッグ関連障害症例の減少が解り、3.6%)などが続いた。	
	③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適大等を目指した研究 精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資するの成果に引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治	究を引き続き推進し、その 成果に基づく新たな予	等に対する高度 ・ ・ ・ ・ 治療法研究と がい開発を がい関係を がい関係を がい関係を がいでは、 がいできれました。 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でい	③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 1. 新規の予防、診断、治療法の開発 (1) 健康な成人男性15名を9日間にわたり12時間の睡眠機会により睡眠を充足させた結果、各被験者の必要睡眠時間は平均8時間25分と試算された。一方、自宅での習慣的睡眠時間はそれより1日当たり平均1時間不足していた。睡眠延長による回復後には眠気の解消だけではなく、空腹時血糖値の低下、基礎	

中長期目標中長期計画		国立精神・神経医療研究せ 平成28年度計画 主な評価軸(評価の)		\$	去人の業務実績等・自己評価	評価調<u>書 1 — 1</u> 績等・自己評価	
区 WI 口 I体	1 及初日間	1 % 20 千及时間	点)、指標等			自己評価	
				工は未伤夫視守		日心計川	
	療法の確立や効果的な新規			インシュリン分泌能の増大、甲状腺刺		_	
	治療薬の開発及び既存治療	発及び既存治療薬の適応	び既存治療薬の	遊離サイロキシン濃度の上昇、副腎皮			
	薬の適応拡大を目指した研	拡大を目指した研究を行	適応拡大を目指	ンやコルチゾール濃度の低下など、糖			
	究を行う。特に、国民への影	う。	した研究を行っ	謝、ストレス応答などに関わる内分泌			
	響が大きい疾患、難治性精神		ているか。	改善した。これらの結果は、1日当たり			
	疾患や神経難病・筋疾患等の			の睡眠不足であっても心身機能の負			
	市場が小さく企業による積		○国民への影響	関わらず自覚しにくいため、長期的な			
	極的な開発が期待しにくい		が大きい疾患、難	リスクとなりうることが明らかとなっ Elst Estan For Brown State To the St			
	希少疾患等について、より積極的に実施する。また、海外		治性精神疾患や 神経難病・筋疾患	果は、平成29年6月のNHKスペシャルで放送	5 0 X (/ C)		
	では有効性と安全性が検証		等の市場が小さ	(2) 不安症は比較的罹患率の高い精神疾	三串であり マ		
	されているが、国内では未承		く企業による積	トレスフルな現代社会において、その			
	認の医薬品、医療機器につい		極的な開発が期	メカニズムの解明や治療法開発の必			
	て、治験をはじめとする臨床		待しにくい希少	ている。これまでに我々は、オメガ3			
	研究を引き続き推進する。精		疾患等について、	富に含む餌の摂取により、マウスにお			
	神・神経疾患等の患者の社会		より積極的に実	な出来事に対する記憶のトラウマ化			
	生活機能とQOLの改善を目指		施しているか。	とを示してきた。今回我々は、ある種	の不安症で過		
	した新規介入法あるいは既			敏になり同疾患の原因に強く関わる	と考えられて		
	存の治療技術について、必要			いる脳内神経回路の活動が、オメガ3			
	に応じて多施設共同研究等			取により穏やかになることを光遺伝			
	を活用して、その有効性と安			り示し、これが記憶トラウマ化軽減の			
	全性に関する研究や社会に			ある可能性を報告した。この発見は今			
	応用するための研究を引き			応用に重要な情報となると考えている	0.		
	続き推進する。 重点的に取り組む研究開			(3) ハンチントン病、脊髄小脳変性症の	(エデルマウァ		
	異点的に取り組む研究開発 発は以下のような研究開発			の解析から脳内で発現減少するマイク			
	一 光は終了のような研究研究 一 が含まれる。			した。そして、ハンチントン病モデル			
	・ 人工核酸医薬品等を用			で当該マイクロRNAを補充してあげる			
	いた、これまで治療薬がなか			改善と延命が観察された。さらに、新			
	った筋ジストロフィーの			明に繋がる当該マイクロRNAと結合す			
	治療薬の研究開発			も同定することができた。			
	・ 従来の作用機序とは異な						
	る、副作用が少なくかつ成			(4) 筋ジストロフィー、エクソン・スキ			
	績良好な多発性硬化症の			価に必要な、血清マイクロRNA、オス			
	治療薬の研究開発			を含む分子マーカー探索や、加速度記			
	他疾患に対する既存薬の			た筋機能評価法の確立を進めている	S. (Sic Rep,		
	多発性硬化症及び視神経			2013), (Am J Pathol, 2016)			
	春髄炎への適応拡大を目 的とした研究開発			(5) うつ病や統合失調症などの精神疾患	まけ いまだに		
	・ 神経難病における既存の			生物学的病態が不明な部分が多く、客			
	治療法に対する治療反応			生物子的物態が不明な部分が多く、各 標が殆どなく、患者の主観的訴えや医			
	性の検証による適正な治			って診断されている。また、生物学的			
	療選択法の研究開発			あることは新たな治療法開発のボト			
	バイオマーカー、臨床脳			っている。我々は、患者の血液・脳脊			
	画像等の活用による、パー			層的オミックス解析、先端的脳画像解			
	キンソン病、統合失調症、			態解明・バイオマーカー開発を行って			
	うつ病、発達障害等の客観			体で得られた知見については、動物や	細胞の実験に		
	的評価に耐える診断・治療			よって脳内メカニズムの解析を行って			
	法の研究開発			精神疾患患者の栄養学的解析(腸内フ			
	精神疾患の認知・社会機			含む)を行うとともに、栄養学的治療	法の開発を行		
	能改善のための治療法の			っている。			
	研究開発						
				2. 効果的な新規治療薬の開発及び既存	治療薬の適応		
				2. 効果的な制成石療薬の開発及び配行 拡大を目指した研究	-1日ル水光×√ノル型//い		
				(1) 筋強直性ジストロフィー1型 (DM1) は、成人で		
				最も頻度の高い筋ジストロフィーであ			
				筋、心筋のみでなく、代謝機能など多			

中長期目標中長期計画		十 画 平 成 28 年 度 計 画 主な評価軸 (評価の視		法人の業務実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				身疾患でもある。遺伝性疾患であるDMIの原因となっているミオトニンプロテインキナーゼ (DMPK) 遺伝子の3'非翻訳領域に存在するCTG反復配列の異常な伸長は、世代を経ることにより延伸することが多く(表現型促進現象)、重症化や発症年齢の低年齢化の原因となっている。我々は、DMI患者検体を用いてiPS細胞を作成することにより、CTG反復配列の延伸を再現することに成功した。今後、このiPS細胞におけるCTG反復配列伸長モデルを病態解析と創薬開発推進に活用する予定である。 (2) 先天性大脳白質形成不全症の代表的疾患解析と創薬開発推進に活用する予定である。 (2) 先天性大脳白質形成不全症の代表的疾患解析と創薬開発がある。PLPI点変異に対する治療法開発のアプローチとして、以前、細胞生物学的解析から明障を実施した。PLPI点変異に対する治療法開発のアプローチとして、以前、細胞生物学的解析のらかになった分泌系蛋白質の小胞体ーゴルジ体輸送障害を標的とした治療法開発を進めた。既存薬ライブル助になった分泌系蛋白質の小胞体ーゴルジ体輸送障害を標的とした治療法開発を進めた。既存薬ライブルカトを検討の治療候補薬のスクリーニング、果が認められた。PLP1重複変異に対する治療法開発のアプローチとして、PLP1等異的遺伝子発現抑制を可能にするAAVアデノ随伴ウイルス(AAV)ベクターを構築した。 (3) オピオイド δ 受容体作動性化合物NC-2800について、中成28年度AMED「産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)」の支援のも知りを持定の関をきまないる。現在、ヒト初自対験の実施に必要な非臨床試験データを収集している。これまでに、NC-2800が既存の抗疗療とな法に同胞を完成する問題を有に対り、構造及び製造法にのいて特許(特願2015-54079;2016-156049)を出まに、大いる。 δ 受容体をターゲットとした医薬品はまだなく、NC-2800は世界初の画期的な新薬となる可能性が期待される。	
		・海外では有効性と安全性が 検証されているが、国内で は未承認の医薬品、医療機 器に関しての治験や臨床 研究について引き続き推 進する。	性と安全性が検 証されているが、 国内では未承認	3. 海外では有効性と安全性が検証されている国内未承認の医薬品・医療機器に係る臨床研究の推進 (1) 既存の薬物療法に反応しない双極性うつ病に対する経頭蓋磁気刺激について、予備的データの収集を行った。厚生労働省の事前面談を経て、先進医療の申請に関する合意が得られたため、申請書類の準備を進めている。(p33) (2) 筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群(ME/CFS)における免疫異常について、フローサイトメーターおよびレパトア解析を行った。その結果、B細胞系およびT細胞系に有意な異常を認めた。B細胞系では抗原受容体レパトア多様性の減少やプラズマブラスト数異常等を認めた。これらは、ME/CFSにおけるB細胞障害性抗体(リツキシマブ)の有効性(海外報告)と対応する可能性がある。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		社会生活機能とQOLの改善を制力を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を対象を関係を対象を関するののでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関するでは、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、関係	生活機能とQOLの 改善を目指した 新規介入法ある いは既存の治療 技術について、必 要に応じて多施	入法あるいは既存の治療技術の有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究 AMEDIM科学研究推進プログラムの委託事業として、経頭 蓋 的 集 束 超 音 波 法 (Transcranial Focused Ultrasound Stimulation) によって脳深部への薬物輸送 (DDS) と非侵襲的刺激を可能にを検証することとした。神経変性疾患をはじめと実験動物にた。神経変性疾患をはじめと実際系で多く報告されているが、それらの多くは脳血液シー・シー・のができれば、多く本のの地であることがで多く対解を通過させて脳細胞に輸送 (ドラッグ・デタトがリー・システム(DDS)) することができれば、多く本のの場ででは、前側のよび上記化合を接換には、ドラッカに脳の中に、ルルのの多いは、第四中に、大力の市のの場別ででは、かできれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別できれば、多く本のの場別ででは、ができれば、多く本のの場別ででは、からにとなる。とにとかがは、からにとなるとにより、マイクロメートに脳が表別では、中に、大力の大きに、中に、大力の大きに、中に、大力の大きに、大力に、大力の大きに、大力の大きに、大力の大きによる研究を与え、大力の大きによる研究をあった。当該技術がでは、現在侵襲的なでは、のとを発揮的なことが出るなど患者の以口を飛躍的に向上させる。	
		・人工核酸医薬品等を用いた 筋ジストロフィーの治療 薬の研究開発について、 薬の研究開発について開発 と共同開業 して早期探索的臨床試験 (first in human)を行っ た試験結果の報告をする とともに、その結果を導出 した企業と協働し 試験を開始する。	品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの研究開発を行っているか。	5. 人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 デュシェンヌ型筋ジストロフィー のエクソン53スキップ治療薬 (NS-065/NCNP-01) については、医師主導のファースト・イン・ヒューマン試験で有望な結果が得られた。国内では、NCNP-01は厚生労働省より先駆け審査指定制度の指定を受け、日本新薬(株)と共同で、第 I / II 相臨床試験を進めている。一方、日本新薬の米国子会社は、米国FDAの同薬に対するファスト・トラックおよび希少疾病薬指定を背景に第Ⅱ相臨床試験が開始された。	
		・多発性硬化症の治療薬の研究開発について、セン療 で開発した新規治療薬患者で開発した所にのいま連 補である OCH にていまり 補である DCH にのいまり を引き続きした医師を 験を引き続き動物をデルとを をいるがあるが、 があるが、 があるが、 があるが、 があるが、 があるが、 がいて、 がいて、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで	序とは異なる、副 作用が少なくか つ成績良好な多 発性硬化症の治療薬の研究開発 を行っているか。	6. 多発性硬化症における新たな予防・診断・治療法の研究開発 NCNPで開発した多発性硬化症の新規治療薬候補であるOCHは、患者対象医師主導治験の被験者エントリーが終了し、年度内に完遂できる目処がたった。関連して、OCHをクローン病の治療薬として開発する治験が慶應大学で始まり、これを補佐した。NCNPで開発した二次進行型MS(SPMS)の新たな動物モデルの解析を進め、SPMS発症の鍵を握るEomes陽性T細胞の発現する複数の治療標的分子を同定した。またEomes誘導には	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自	1己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		治療・予防の可能性を検討 するなど新たな予防・診 断・治療法の開発も行う。		抗原提示細胞の産生細胞のホルモン産生が必須であることを明らかにし、複数の特許申請を行った。多発性硬化症の患者で減少を報告した腸内細菌叢19種類について、より多くの患者数(100例)で再現を取ることに成功し、これらの細菌の移入によって多発性硬化症の動物モデルが軽症化することも確認した(特許出願)。いずれのプロジェクトも想定以上の速度で進展しており、AMEDなどからも評価された。	
		・他疾患に対する既存薬の多 発性硬化症及び視神ら。) を性硬化症及び視いう。) を性硬化症及が見という。 というというではない。 ででは、大きなでは、大きなでは、大きなで、大力では、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないでは、大きない。 では、大きないでは、大きないでのでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	る既存薬の多発性硬化症炎の 性硬化 神経脊髄を が大を がた を行っているか。		
		・うつ病、統合失調症、認知 症などの既存薬の適応拡 大、栄養学的診断と食品成 分による治療法、新しい分 子を標的とした治療法の 有用性について検討する。		8.うつ病、統合失調症、認知症などにおける既存薬の適応拡大、栄養学的診断と食品成分による治療法、新しい分子を標的とした治療法の研究開発 (1) 平成28年度は栄養学的治療法について以下の成果が得られた(全て査読付き英文雑誌に掲載された:以下の4論文)。 ① ケトン食が一般高齢者の認知機能を高めることを初めて明らかにした。(特許出願) ② 緑茶の旨み成分であるテアニンをうつ病患者に投与する臨床研究を行い、不安・抑うつ症状、認知機能や睡眠障害に効果がある可能性を示した。 ③ アスパラガスの抽出液の神経保護効果の分子メカニズムを明らかにした。 ④ ストレスホルモンが神経幹細胞の分化を抑制する分子メカニズムを明らかにした。	
				(2) アルツハイマー型認知症の病態に大きく関わるアミロイドベータタンパク質 $(A\beta)$ の集合体 $(A\beta)$ オリゴマー)に着目し、独自に確立した培養神経細胞モデルを用いて、病態解明研究を実施した。 $(A\beta)$ オリゴマーの添加により生じる、細胞障害性応答、タウタンパク質やシナプス関連タンパク質の異常変化などの病態を反映した変化は、細胞外から $(A\beta)$ オリゴマーを除去することにより回復したことから、 $(A\beta)$ オリゴマーの神経細胞毒性は可逆的性質を持つことが実証された。 $(A\beta)$ オリゴマーの神経毒性を軽減する天然由来物質の同定も行った。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・	自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療 選択法の研究開発を行う。	○ 神経 対 が は が が が が が が が が が が が が が が が が が	9. 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 (1) 不安症は比較的罹患率の高い精神疾患であり、ストレスフルな現代社会において、その神経生物学的メカニズムの解明や治療法開発の必要性は高まっている。これまでに我々は、オメガ3系脂肪酸を豊富に含む餌の摂取により、マウスにおいて、嫌悪的な出来事に対する記憶のトラウマ化が軽減することを示してきた。今回我々は、ある種の不安症で過敏になり同疾患の原因に強く関わると考えられている脳内神経回路の活動が、オメガ3系脂肪酸の摂取により穏やかになることを光遺伝学的方法により示し、これが記憶トラウマ化軽減のメカニズムである可能性を報告した。この発見は今後のヒトへの応用に重要な情報となると考えている。	
				(2) 平成28年度までに合計340例の多発性硬化症患者のDNAサンプルが収集され、理研にてゲノムワイド関連解析用SNPアレイが実施された。インターフェロン β 治療反応性の有無と関連するSNPを解析しP<10-5以下の有意水準を満たす候補SNPを2個見出した。治療不応例と副作用例を合わせ反応例と比較した解析では、4個の候補SNPを見出した。追加解析としてMS関連疾患でありインターフェロン β 不応性である視神経脊髄炎(NMO)とMSとの比較解析を行ったところ、 $P=8.7\times10-8$ の有意水準をもつSNPを見出した。マイクロRNAにあるSNPであり、機能的な意義をもつ可能性がある。	
		・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行う。		10. バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 (1) バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ① 本研究では、家族性脊髄小脳変性症のうち世界的にも頻度が高く、わが国の家族性脊髄小脳変性症のうち約30%を占めるマシャド・ジョセフ病をターゲットとして、ヒト患者と同様の変異を持つ疾患原因遺伝子を合成し、マーモセット受精卵の産子が少トとして、といて変異遺伝子を引入が確認され、疾患に特徴的な症状や脳の病変が認められた。またこのうち3頭において発症が確認され、疾患に発症個体から5頭の産仔が得られ、れたことから、当該モデルの系統樹立に成功した。本モデルマーモセットを用いることで、今的においての産仔において変異遺伝子の導入が確認された。さらに発症個体から5頭の産仔が得られ、れたことから、当該モデルの系統樹立に成功した。本モデルマーモセットを用いることで、今後、NCNP及び世界中の研究機関において脊髄小脳療性症をはじめとする神経変性疾患の病態や治な法に関する研究が進み、同疾患に対する根本的な	

様式2-1-4	一 1 (別紙)	国立精神 - 神紹	経医療研究セ:	ンター 年度評価 項目別評値	西調 書 1 — 1	
中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				② 急性期や治療抵抗性の精神疾患に対して切札 的存在として治療効果が期待できる電気けいれ ん療法(ECT)ではあるが、その治療効果の検証 及び予測について明確な研究成果は示されてい ない。本研究ではmECTを実施した患者に対し、ECT 前後のNIRSやMRIを測定しその結果を比較するこ とにより、ECTの治療効果やその効果の持続性と 脳機能との関連を検討し、ECTの治療効果検証及 び治療効果の予測可能性を検討する。これによ り、治療反応性を考慮した、個々の患者に対する ECT適応の判断が可能となり、年間症例数も限ら れているため長期に渡って症例を収集している。		
				現時点での解析可能症例数は30名を超えたところであり、目標とする40例を前に中間解析を実施する予定である。		
				③ 以前より指摘されているNIRS信号への脳活動 以外の血流成分(皮膚血流など)の混入に関して、 9名の健常被験者を対象に認知課題施行時にNIRS とfMRIを同時計測し、脳皮質由来の信号の割合を 検討した。結果、NIRS信号とMRIのBOLD信号は複 雑なシグナル関係を示していたため、大脳皮質と 軟部組織のBOLD信号の多ボクセルパターンの情 報によってNIRSの信号を高精度に予測するモデ		
				ルを開発し、NIRS各チャンネルの信号における、 皮質と軟部組織由来の信号の寄与度を明らかに した。確かにNIRS信号は脳血流変化を反映してい ることが証明され生物学的妥当性を得られたと 考えられた。研究成果は近赤外線光トポグラフィ 一検査の精度向上に貢献できる。本研究の成果は 論文投稿中であり、現在は気分障害患者を対象に 同様のパラダイムを用いて計測を継続している。		
				④ うつ病ではネガティブな情動刺激に対し扁桃体の反応が持続すると言われており、情動そのものが問題ではなく、情動制御がうまくいかないことが問題と考えられる。本研究では、健常者34名を対象にfMRIを用いて情動制御中の脳活動を計測した。結果、ネガティブ情動とポジティブ情動に対する情動制御では脳活動が異なっていた。また、腹外側前頭前野や背外側前頭前野が、普段の反すう傾向と正相関し、普段の認知的再評価傾向とは負の相関をしており、日常的に認知再評価などの情動性制御方略を用いている者の方が、情動制御に習熟し活動が低くなっている可能性が示された。現在、脳の機能的結合との関連を検討した上で論文を作成している。本研究により今後の気分障害の脳機能画像研究の1つのパラダイムとして活用されることが期待される。		
				⑤ I型インターフェロン関連分子のMxAが皮膚筋炎の高感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明らかにした。既に当センターでは、その成果を活用して普段の筋病理診断に応用し、臨床に役立てている。加えて、世界各地の筋病理専門医からも数多くの問合せを受けるなど反響があり、質問の多かった抗体の使用法に関する情報を、Neurology誌上で当該論文に対するResponse to this articleとして公開するに至っている。		

き式 2 — 1 — 4 中長期目標	中長期計画	■ 三 立 精 神 ・ 神経	主な評価軸(評価の視	ンタ — 年度評価 項目別評価語	
中 区 粉 日 惊	中女别訂画	十 戍 2 0 平 及 訂 凹	土な評価軸(評価の税)		
			点/、指标 专	主な業務実績等	自己評価
		・大うつ病と双極性気分障害 の鑑別診断において、血清 BDNF、近赤外線スペクトロ スコピー(NIRS)の有効性		(2) 大うつ病と双極性気分障害の鑑別診断における 血清BDNF(脳由来神経栄養因子)の有効性の検証	
		の検証を行う。		大うつ病と双極性気分障害の鑑別診断において、 血清BDNF検体については、バイオバンク事業と連携 して大うつ病患者50例、双極性障害患者40例、健常 対照者45例を集積し、平成28年度までの目標である 各群40例を達成したため、解析を行う研究代表施設 (千葉大学)に送り、臨床データのスクリーニング を行った。	
				また、NIRS検査は計66件施行し、うち臨床的に双極性障害との鑑別を要した症例は26例に上り、引き続き検証を続けている。 近赤外線スペクトロスコピー(NIRS)の有効性の検証については、平成28年度に行った全てのNIRS検査を調査した。全検査246件のうち、抑うつ状態にあるうつ病、躁うつ病を抽出した。そのうち複数回	
				測定などを除外し、構造化面接(SCID)を実施した75件を集計対象として有効性を検証した。 ① 診断とNIRS重心値の一致率構造化診断面接(SCID)を実施した症例(75例)に限定して調査を実施した。SCIDによる診断と重心値による診断一致率は48.0%(36件)となった。	
				② 診断と医師による判読の一致率 一方、SCIDによる診断と医師による判読による診 断一致率は70.0%(53件)、不一致が22件であった。	
				③ 不一致例の追跡調査 不一致であった22例を追跡調査した結果、15例で 治療の変更が行われ、そのうち2例においては診断 が変更となっていた。15例の予後は改善が8例、悪 化が1例、不変が6例であった。	
				④ まとめ NIRS検査の診断一致率について、重心値による機械的な判読では不十分であり、医師の判読技術をトレーニングすることの重要性が改めて確認でき、NCNPが実施しているNIRS講習会が大切な役割を担っていることが分かった。また、診断との一致率が70%であったことは、H27年度と同様の結果が再現され、改めて検査の妥当性を示すことができた。さらに、追跡調査により、NIRS検査が治療・服薬変更を検討するための判断材料として利用されていることが分かった。NIRSが鑑別診断補助検査として、実臨床の現場で有効に利用されていることが示された。	
				(3) 近赤外線スペクトロスコピー (NIRS) の有効性の 検証	
				神経認知リハビリテーションについて、ワーキングメモリーに焦点を当てた治療プログラムと個別化プログラムとの比較を行うRCTは平成28年度においては継続中である。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	已評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				の結果を踏まえたアウトカム指標の検証や治療スタッフのトレーニングを実施し、RCTへの参加患者のリクルートを開始。また、参加患者のベースライン評価を行い、RCTを開始した。	
		・精神疾患の認知・社会機能 改善のための治療法の研 究開発について、薬物、神 経認知リハビリテーション、社会認知リハビリテー ションの効果検証に関す る臨床研究を推進する。	知・社会機能改善 のための治療法 の研究開発を行	11. 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発 神経認知リハビリテーションについて、ワーキングメモリーに焦点を当てた治療プログラムと個別化プログラムとの比較を行うRCTは平成28年度においては継続中である。 社会認知リハビリテーションについては、中間解析の結果を踏まえたアウトカム指標の検証や治療スタッフのトレーニングを実施し、RCTへの参加患者のリクルートを開始。また、参加患者のベースライン評価を行い、RCTを開始した。	
		・髄液等を用いたプロテオーム解析を通じて、パーキンソン病、統合失調症、うつ病等の客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定する。		12. 髄液等を用いたプロテオーム解析による客観的 評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定 平成28年度は116症例から166検体の脳脊髄液を収 集し、合計で900検体以上のバイオリソースを構築し た。脳脊髄液試料を中心に多層的オミックス(蛋白、 代謝物、遺伝子などの網羅的解析)を行っている。ま た、精神疾患の患者の脳脊髄液では神経接着因子 (NCAM)が低下していることを明らかにし、英文論文と して発表した。	
		・デルタオピオイド受容体を標的とした新規向精神薬開発を目指した非臨床探索研究を実施する。		13. デルタオピオイド受容体を標的とした新規向精神薬開発を目指した非臨床探索研究 平成28年度AMED「産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)」に、当センター 精神保健研究所 精神薬理研究部 部長 山田光彦、室長 斎藤顕宜、TMC センター長 和田圭司が参画する「情動系を調節するオピオイド & 受容体作動薬の開発」(課題リーダー:日本ケミファ株式会社 中田恵理子、筑波大学及び北里大学との共同応募)が採択され、前年度からの研究を継続開始した。ラット強制水泳試験を用いて、被験化合物経口投与の抗うつ様効果の検討を進めた。抗不安様効果については、ラット高架式十時迷路試験を用いて検討している。 AMED研究で進めている被験化合物についての研究成果を北米神経科学会で公表するとともにプレスリリースを発信した。 オピオイド & 受容体に対する優れた親和性と高い選択性を示すアゴニスト(KNT127)の連続投与における抗うつ様作用とSSRIに対する優位性についてラットを用いて検討した結果が、学術論文としてBehavioral Brain Research 誌に受理された。	
		・うつ病や不安症に関する認 知行動療法(以下「CBT」		14. うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験	

2 	4 ── 1 (另 川 糸氏) 中長期計画	国立精神・神経平成28年度計画	主な評価軸(評価の視			
	T K M H E					
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		という。)の臨床試験を引き続き行い、脳画像と生理 指標を関連付けたデータ を収集し、心と体の状態の 関係性の把握を進め、CBT のテーラーメイド治療方 略の開発を目指す。		うつ病や不安症に対する認知行動療法の統一プロトコルについてのランダム化比較試験を継続し、8例をさらに登録し(計69例登録)、この試験の附属研究として、37件の脳画像撮像を行った。他にも、心的外傷後ストレス障害に対する認知行動療法のRCT(計6例)や、強迫症に対する認知行動療法と家族介入プラムのRCT(計7例)、パーキンソン病患者に付随する精神症状に対する認知行動療法のRCTを開始させた(計7例)。強迫症に対する認知行動療法と家族介入プログラムのRCBは2例を登録した。慢性痛に対する認知行動療法プログラムの開発を行い、試作版のプラムを確定し、治療用のワークブックの製本に至った。また、多施設共同によるパイロット試験を進め、訓練ケースとして1例に介入を実施した(全施設を含めた登録症例数は9例)。認知症の介護家族のうつ、不安症状の軽減を目的としたグループCBTを実施した(実施件数は52例)。復職支援における認知行動療法プログラムの臨床試験デザインを進め、臨床試験の倫		
				理審査にて承認を得た。そのことから平成29年4月より臨床試験を開始する準備を進めている。 15. 脳画像技術による、CBTのテイラーメイド治療方略の検討 うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験の一環で、平成28年度は51例の脳画像を撮像した。これらのデータは、CBTのテイラーメイド治療方略のモデルを構築するための解析に使用する予定である。		
		・自殺予防のための自殺のハ イリスクグループ等に対 する支援に係る調査研究 を行う。		16. 自殺予防のための自殺のハイリスクグループ等に対する支援に係る調査研究 地域住民を対象とした「高齢者の社会参加と自殺対策に関する実証的研究」を実施し、社会参加をしておらず家族以外との親密な対人関係がない状態が長く続いている状態にある高齢者は、精神的苦痛が強くメンタルヘルスの多くの要因についてハイリスク集団であることを明らかにした。		
	② 均てん化を目指した研究 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標(アウトラリ、臨床評価指標(アウルスメジャー)の開発がある。 断・治療ガイドライン等の作成が普及に寄与する。 は、治療・神保健医療神経を引きた、特神保健医療神経を連びを引きた、特神、精神、理解ととは会参加のといる。 等に関するできるかり、等に関するがある。 できる体制づくり等に関す	・関係学会等との連携を図り、臨床評価指標(アウトカムメジャー)の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進する	○ 関係学会り、 関係学会り、 で連携を関(アーに が、アーの が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、アーに が、の。 で、アーに が、の。 で、。 で、。 で、。 で、。 で、。 で、。 で、。 で、	 ④ 均てん化を目指した研究 1. 関係学会等と連携した臨床評価指標(アウトカムメジャー)の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究 (1) 新学術領域計画班における班間共同研究として、運動失調症の症状を新たな筋電図記録・解析方法(筋シナジー解析)によって定量化し、それに基づいた病態および回復過程の評価方法や新たな効果的な治療法を確立する研究である。また、筋シナジーを患者に直接フィードバックし、適切な筋シナジーを患者に直接フィードバックし、適切な筋シナジーパタンに誘導する新たなリハビリテーション技術を開発し、より効果的に運動機能の改善を行な 		

中長期目標	4 ── 1 (另J糸氏) 中長期計画	国立精神 - 神経 平成 2 8 年度計画	主な評価軸(評価の視	ンタ ― 年度評価 項目別評値 法人の業務実績等	
			点)、指標等		自己評価
				主な業務実績等	自己評価
	る研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。			う事が可能な事を証明する事を目的としていた。当該年度は、筋シナジー解析を多様な病態を呈する運動失調症患者を対象に適用する方法を確立するため、患者群及び相同な年齢・性別の健常者を対象に、30種類以上の上半身の筋から筋電図活動を記録し、算出された筋シナジーの比較を行った。本技術の確立によって、従来は定性的に行わった。本技術の確立によって、従来は定性的に行わった。本技術の確立によって、後来は定性のに行わった。本技術の確立によって、多くの患者の運動機能が改善し、QOLの向上が期待できる。 (2) 改訂多発性硬化症/視神経脊髄炎診療ガイドラインの作成や政策提言に関し貢献した(ガイドライン・改訂版は2017年6月に出版)。 (3) 電子カルテから定型情報を抽出し、精神科入院診療の質評価につなげる仕組みを2015年から始め、昨年度は34病院から延35,000例の入院データを蓄積した。入院長期化に影響する診療プロセスを抽出する等の知見を得た。 (4) PTSDに対する持続エクスポージャー療法(Prolonged Exposure Therapy: PE)について、武蔵野大学と合同で、Foa教授のスタッフであるYusko氏を招聘し、対する特によるの大変を表し、武蔵野大学と合同で、Foa教授のスタッフであるYusko氏を招聘し、対すで実施(8月22日~26日))また、日本国内で同治療法の指導を継続し、新たに3名がFoa教授による認定治療者となった。同治療法のワークショップを、Foa教授の公認により、精神保健研究所の研修会として開催した。(アルカディア市ヶ谷(6月13日~16日))	
		・筋ジストロフィーに対する バイオマーカー及び臨床 評価指標(アウトカムメ研 中一)の確立に向けると ま続き実施するとして を引き続き研究に関して の検討も行う。		2. 筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標(アウトカムメジャー)の確立に向けた研究 デュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象に、エクソン53スキップ治療薬(NS-065/NCNP-01)の医師主導治験の被験者血清を用いて、倫理委員会の承認を得て、筋特異的マイクロRNAの発現解析を行い、結果の論文化を進めている。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)による多施設共同研究である筋ジストロフィーの運動機能に関する臨床評価(アウトカムメジャー)研究を、平成28年度も継続した。期間内に予定数である50名の、組み入れ・評価・結果の統計解析を全て終了した。現在最も有効性の主要評価として用いられている6分間歩行テストは代わりうる評価方法を探索した。2分間歩行テストは再テスト信頼性、併存的妥当性が高く、特に6分間歩行テストに比べて転倒リスクが低く、安全面でも良い指標と考えた。筋ジストロフィーの臨床試験では2分間歩行テストなどの評価が6MWTに代わるアウトカムメジャーになりうることを見い出した。平成28年度からの新たな試みとして、活動量計やキネクト技術を用いたアウトカムメジャーの探索研究を	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等	・自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				現在最も有効性の主要評価として用いられている6	
				分間歩行テストに代わりうる評価方法を探索した。2	
				分間歩行テストは再テスト信頼性、併存的妥当性が高	
				く、特に6分間歩行テストに比べて転倒リスクが低く、	
				安全面でも良い指標と考えた。筋ジストロフィーの臨床試験では2分間歩行テストなどの評価が6MWTに代わ	
				るアウトカムメジャーになりうることを見い出した。	
		・世界保健機関(以下「WHO」		3. 国際機関との連携	
		という。) など国際機関と の連携を引き続き推進す		平成28年4月に、WBG、WHO「Out of the Shadows:	
		る。		Making Mental Health a Global Development	
				Priority」に参加。平成28年10月に、mhGAP Forum	
				Moving forward with the Global Mental Health	
				Agenda」に参加。また、平成28年11月~12月には、 「Development of a Toolkit and Media Campaign for	
				Dementia In Low -And Middle-Income Countries \\Z	
				関する会議に招聘され、Technical Advisorとして助	
				言した。	
		・自殺総合対策推進センター において、WHO 協力センタ		(1) 自殺総合対策推進センター	
		ーとして海外に向けて国		平成27年度から引き続き、平成31年3月31日まで、	
		内の自殺研究の成果等を		自殺予防の研究及び研修を行うWHO協力研究センター	
		紹介するとともに、WHOと 共同で自殺未遂者レジス		に指定されており、2015年度の年次報告書の作成と提出した。	
		トリ研究体制構築の準備		アジア自殺予防学会に出席し、WHO本部Fleischmann	
		をする。		博士と今後のセンターとしての活動方針について打	
				合せを行った。	
				また、WHO主催"m h GAP Forum" (2016.10.10-11) および"Second Regional Forum of WHO collaborating	
				centers in the Western Pacific, 29-30 November	
				2016"の会議出席のための資料作成した。	
		・自殺対策に資する研究機		自殺対策の政策研究に従事する大学研究者、行政の	
		関、大学、民間団体等との		実務担当者、民間団体関係者等と連携してシンポジウ	
		連携・支援に係る調査研究 を行い、就労支援、生活困		ムおよび国際フォーラムを実施し、社会経済的要因の うち生活困窮者自立支援制度および地域包括ケアシ	
		第者自立支援など幅広い		ステムが自殺対策と深い関連を有することが明らか	
		分野の関係者との連携マ		になったため、地域自殺対策を酢死因していくための	
		ニュアルの充実又は開発		新たなツールとして、地域自殺対策政策パッケージを	
		を目指す		開発し、生活困窮者自立支援制度および地域包括ケア システムといかに連動していくかについての手引き	
				を作成した。	
		・災害時こころの情報支援セ		(2) 災害時こころの情報支援センター	
		ンターにおいて、災害時の 精神保健医療対策におけ		WHOとの契約に基づき,日本でのPFA研修の普及を推	
		る国際協調を推進するた		進。研修会46件を共催。またPFA指導者マニュアルの	
		め、災害時の心理的応急処		翻訳に着手した。	
		置 (PFA)の普及について		・WHO版PFAの研修プログラム開発者のLeslie Snider 氏を招聘し、PFA指導者19名を集めてフォローアッ	
		WHO と共同して取り組む。		Cと招聘し、PFA指導者19名を集めてフォローアップ プ研修を開催。指導者用マニュアルの翻訳。全国で	
				PFA研修会や講演会の講師を経験されている専門家	
				19名が参加。	
				・厚生労働省委託事業PTSD対策専門研修にて、PFA研	

中長期目標	中長期計画	平成 28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		・精神保健医療福祉政策に資に する、精神・神経疾患等に 関本の促進方策、地理解と域生 参支える体制がである。 をでする研究に対するをでする研究に対するとも 関するを図るとも育成の のよるの普及を図る。	福祉 福祉 精神 ・神る ・神る ・神る ・神る ・神る ・神る ・神る ・神	4. 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 (1) 厚生労働省は平成28年度の診療報酬改定で「自殺企図後の患者に対する継続的な指導の評価」を新設した。自殺未遂により救急搬送された患者の約8割は精神疾患を背景に有している。そこで本研究では、臨床現場に即した支援策を検討するために必要な知見を集積するとともに、適切なケアを提供する人材の育成プログラムを開発している。平成28年には再企図防止に関するシステマティックレビュー論文が、米国疾病予防管理センターCDCが発行した「Preventing Suicide: A Technical Package of Policy, Programs, and Practices, 2017」に引用された。	
記①及で②の研究ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	ますのか疾療等に力、メ医基な、ス施 はますのか疾療等に力、メ医基な、ス施 はますのか疾療等に力、メ医基な、ス施 はますのか疾療等に力、メ医基な、ス施 はする特別では、一般では、一般では、大き、治療が、大きののでは、大き、治療のでは、大き、大き、治療が、大き、大き、大き、治療が、治療が、大き、大き、大き、治療が、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	る。		平成28年度における研究成果等の原著論文や学会等による発表件数は、次のとおりである。また、原著論文等の業績については、毎月、運営会議においてセンター幹部が確認しているが、原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。英文・和文の原著論文及び総説の発表総数については、平成26年度に比べ9.0%増加させ、年度計画を上回り、中長期目標を達成した。【原著論文等件数推移】 ※括弧書き件数は、英文内数 平成26年度 平成27年度 平成28年度 原著論文 295件 → 310件 → 360件 (249件) (259件) (303件) 総説 271件 → 273件 → 258件 (18件) (21件) (29件) 合計 566件 → 583件 → 618件 (267件) (280件) (332件)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1 - 2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備									
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1							
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	項及び第3項							
当該項目の重要度、難易	【重要度:高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受す	関連する研究開発評価、政策								
度	┃ ることのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進でき	評価・行政事業レビュー								
	る NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。									

2. 主要な経年データ 主な参考指標情報 ②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報) 基準値等 30 年度 31 年度 32 年度 30 年度 31 年度 27 年度 28 年度 29 年度 27 年度 28 年度 29 年度 32 年度 予算額(千円) First in human (ヒト 新規1件 新規0件 に初めて投与する) 試 1, 877, 601 | 1, 877, 600 (継続2件) (継続2件) 験実施件数 中長期目標の期 医師主導治験実施件 決算額(千円) 新規0件 新規1件 間中に、合計 数 1, 565, 106 | 1, 719, 987 (継続4件) (継続2件) 6 件以上実施 先進医療承認件数 経常費用 (千円) 1件 1 件 1, 833, 653 | 1, 690, 909 平成 27 年度以降 経常利益 (千円) 新規に開始した 2件 2 件 1, 877, 744 | 1, 866, 901 行政サービス実施コ 学会等が作成する診 中長期目標の期 療ガイドラインへの 0件 2件 スト (千円) 間中に4件以上 1, 609, 213 | 1, 393, 898 採用件数 従事人員数 平成27年4月1日時点 97 74 (非常勤職員含む)

3.	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績等・自己評価		業務実績等・自己評価 主務大臣による評価					
				の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価						
							評定	A				
			另「 紅	氏に記	載		〈評定に至った理由〉 (1)主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度:高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活 る社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進す より、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。					

(定量的指標以外)
○実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備
具体的には、
・研究所と病院等、センター内の連携強化
・メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備
・ 人材育成
・バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化
・産学官等との連携強化
・研究・開発の企画及び評価体制の整備
・知的財産の管理強化及び活用推進
・臨床研究機能の強化
・倫理性・透明性の確保
(定量的指標)
・First in Human 試験実施数(世界で初めてとなるヒトへの薬物の投与、機器の適用試験)、医師主導治験、
先進医療承認件数の合計件数
中長期目標 累計 6 件
実績
First in Human 試験実施数 0件(累計1件)
医師主導治験 1件(累計1件)
先進医療承認件数 1件(累計2件)
合計 2件(累計4件)(達成度:66.7%、前年度+33.4%)
・診療ガイドラインへの採用件数
中長期計画 累計 4 件
実績 2 件(累計 2 件)(達成度:50%、前年度+50%)
イドライン採用件数の増加は高く評価できること。
(3) その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
①ゲノム医療実現のための体制整備
ゲノムセンター (MGC) の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク
(CIN) 構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築、未診断疾患イニ
シアチブ (IRUD)に取り組み、希少性難病疾患の診断、治療成果を上げていること。
拠点病院として、計8家系19検体登録し、IRUD-A全体で158検体の登録から、中枢神経を含む多臓器
に障害を認める患者において、新規病因遺伝子候補を同定していること。
②バイオリソースの有効活用の推進
メディカルゲノムセンター (MG) を中核とし、神経研究所と病院が協力してバイオリソースを確保した。
28 年度は特に利活用の推進を図り、試料提供が延べ 44 件(うち外部 30 件、有償分譲 2 件)となったこと
や、先端的ゲノム・遺伝子検査が筋疾患を中心に 600 例以上に上ったこと。
(
③パーキンソン病治療ガイドラインへの採用
パーキンソン病治療ガイドラインにおいて、センターが中心となり治験を進めたゾニサミドの
wearing-off 現象に対する効果が採用されたことと、日本神経学会作成のジストニア治療ガイドラインで

(定量的指標)

本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載

			NCNP による日本初のボツリヌス治療に係る報告が採用されたこと。
			(4) 評定 上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認め られることから「A」評定とした。
			<今後の課題>
			特に無し
			<その他事項> 特に無し
1			

1.	その他参考情報	

禄 兄 2 — 1 — 4	- 一 I (方Jネ氏)		全医療研究センター	牛皮評価 填日別評価調書		1 — 2
中長期目標中長期計画		平成28年度計画 主な評価軸(評価の視		法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等		自己評価

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 研究所と病院等、センター内の連携強化・メディカ

また、医療分野研究開発 推進計画に基づき、臨床研 究及び治験を進めるため、 症例の集約化を図るととも に、今後も、これらの資源 を有効に活用しつつ、臨床 研究の質の向上、研究者・ 専門家の育成・人材確保、 臨床研究及び治験のための 共通的な基盤の共用、研究 不正·研究費不正使用等防 止への対応、患者との連携 及び国民への啓発活動等へ の取組など更なる機能の向 上を図り、基礎研究成果を 実用化につなぐ体制を構築 する。

具体的には、センター内 や産官学の連携の強化、治 験・臨床研究の推進やゲノ ム医療の実現化に向けた基 盤整備を行い、特に、ナシ ョナルセンター・バイオバ ンクネットワークを最大限 活用し、センターが担う疾 患に関する難治性・希少性 疾患の原因解明や創薬に資 する治験・臨床研究を推進 するために、詳細な臨床情 報が付帯された良質な生体 試料を収集・保存するとと もに、外部機関へ提供でき る仕組みを構築するなどバ イオバンク体制のより一層 の充実を図る。更に外部の 医療機関からも生体試料の 収集を行うことを検討す また、運営費交付金を財

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

(2) 実用化を目指した研究 - 開発の推進及び基盤整備

<定量的指標>

■ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について中長期目標の期間中に4件以上達成する。

<主な評価軸>

①研究開発環境の 整備・充実の観点

研究開発の体制

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断についてICH-GCPに基づく多施設共同臨床研究計画として申請し、平成28年2月の先進医療技術審査部会にてFDG-PET検査の先進医療(先進医療B)での実施について承認が得られた。

既存の薬物療法に反応しないうつ病に対する経 頭蓋磁気刺激について、厚生労働省の事前面談結果 をふまえて、PMDAの事前面談を行った。双極性うつ 病に対して、経頭蓋磁気刺激を先進医療として申請 するための予備的データの収集に着手している。

平成28年度はFIH試験については、企業主導1件 (デュシェンヌ型筋ジストロフィー)、医師主導1件(多発性硬化症)の2件が実施中である。医師主 導治験については、平成28年度は新たに1件(GNEミオパチー)が開始され、継続分も含めて3件が実施 された。

学会等が作成する診療ガイドラインへの採用等に向けた主な取組みとしては、精神科領域、神経内科領域、小児神経診療領域(てんかん含む)、核医学などの領域の診療ガイドライン作成委員会に委員等として積極的に参加した。そのなかで、平成28年度には、最新版のパーキンソン病治療ガイドラインにおいて当センターが発見し、かつ中心となって治験を進めたゾニサミドのwearing-off現象に対する効果(Mov Diord 2015;)がエビデンスとして採用された。

ジストニア診断治療ガイドライン作成において、 当院のジストニア治療の現状を報告し、特にボツリ ヌス治療の寛解率についてのデータが本邦初の重 要な参考項目として採用された。

日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインの作成を進めた。これは、作成委員長(理事長)、事務局担当医師(神経内科診療部長)、協力委員(リハ科医長)として、ガイドラインのとりまとめを行い、ガイドライン草案を確定し、評価調整委員による査読を行った。総論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイドラインの内容を分担あるいは協力して作成を進めた。(平成29年6月発行)

多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン (2017)の作成委員として、症状、検査、治療、リハビリに関して、分担項目を当センター専門医と協力し作成を進めた。(平成29年7月以降発行予定)

<評定と根拠> 評定:S

平成 28 年度における実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に係る成果は、次のとおり個々の目標ごとに定量的指標においても定性的な指標においても所期の目標を大きく上回り「研究開発成果の最大化」に向けて First in human 試験等の臨床研究実施の取組み特に顕著な成果の創出や、バイオバンク事業や豊富なレジストリ構築、利活用に向けた取り組み等将来的にも特別な成果の創出の期待が認められる。

<目標の内容①>

よって、自己評価をSとしている。

当センターの目的に基づき実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においてFirst in human 試験、医師主導試験、および先進医療承認の件数を評価指標の一つとしている。First in human 試験は、得られた非臨床試験のデータをもとに世界で初めて新規被試験薬をヒトに投与するものであり、被験者の安全性を十分配慮した上で実施すべき非常に困難な治験であるが、トランスレーショナルリサーチを当センターの重要な目的の一つとして位置づけていることから定量的指標としている。

医師主導治験は、治験の企画・立案、準備から管理までを医師自ら行うことから医師への負担が大きく実施は限られているが、国内未承認薬や適応外使用等について医師が臨床上の必要性を踏まえて判断して主導的に取り組むものであることから First in human 試験と同視している。

また、先進医療の承認を受けることは、医療分野において研究・開発した成果を実用化させたことを示すものであり、これを定量的な指標としている。

これらの実施件数を中長期計画期間中に合計で 6 件以上実施することとしている。

さらに、センターで医師主導により行われる First in human 試験では、研究部門において研究・開発した革新的な成果の実用化に向けた重要過程となることから、その治験の結果が当該成果の発展的展開につながるものであり、そうした観点からも重要な指標である。

<目標と実績の比較>

平成 28 年度は、First in human 試験は継続分 2 件が行われた。医師主導治験は新たに 1 件開始し、継続分と合わせると 3 件 (このうち 1 件は First in human 試験)が行われた。 (p62)

平成28年度において先進医療を1件開始し、申請準備中は1件となっている。具体的には、先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断についてICH-GCPに基づく多施設共同臨床研究計画として申請し、平成28年2月の先進医療技術審査部会にてFDG-PET検査の先進医療(先進医療B)承認を得て平成28年9月から開始した(p33)。加えて、既存の薬物療法に反応しない双極性うつ病に対して、経頭蓋磁気刺激を先進医療として申請するための予

様式2—1—4		国立精神 - 神紹			評価調書 1-2
中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実	績等・自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
源とした研究開発と同様に競争的研究関発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。			の充実が図られ、研究成果の実用化に係るけれるが、には組が十分であるか。 「定性的視点」・治験、臨床状況	「定性的視点」 ・治験、臨床研究の計画・実施状況 多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピード化、適正化に取り組んだ。 また、臨床試験審査委員会(IRB)における多施設共同臨床研究について倫理審査機能を持たない他施設からの倫理審査申請をセンターで受け付けて審査した。 企業治験において治験契約締結日から最初の症例登録(First Patient In)までの期間は短縮された。(評価書57頁参照)	績を含む知見から他疾患への開発可能性が示唆され、 慶應義塾大学においてクローン病に対する免疫修飾 薬として治験が開始されている。 ・平成 26 年度に終了したデュシェンヌ型筋ジストロ フィー患者を対象としたアンチセンス核酸医薬品で は、平成 27 年度「先駆け審査指定制度」の指定を受
			・メディカル・ゲノ ムヤンターの 楽とが の推進	【契約締結日から最初の症例登録(First Patient In)までの期間】 平成26年度 平成27年度 平成28年度 80日 → 70日 → 69日 ※日数はセンターで実施している治験の中央値 ・メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究の推進 ・ア成27年4月に設立したメディカル・ゲノムセンター(MGC)は、バイオリソース管理、エ成28年9月には、新たに臨床ゲノム解析部に室長1名を増員し、ゲノムが発開発の3部門から成り、平成28年9月には、新たに臨床ゲノム解析部に室長1名を増員し、ゲノム研究/ケノム医療を推進する活動を行りた。運営費交付金による活動に加えて、次ロジェ事業、ゲノム医療実現プラットフォーム事業、大力の下の関連研究事業を行った。また対する診断プログラムの開発、臨床ゲノム情報統合データベース整備事業等のAMED研究費での関連研究事業を行った。また、ゲノム解析情報と臨床情報を管理するゲノム情報データベース、バイオバンク、電子カルテの情報連携を加速させるためのスーパーIDシステムを拡充し、また容量増加などのゲノム情報データベースの改良を行い、ゲノム情報共有化の流れに対応した。(評価書43頁参照)	研究・開発成果実用化の実績を評価する指標として、臨床技術の標準とされる学会等が作成する診療するドラインへの採用件数について中長期目標期間中に4件以上達成することとしている。 目標と実績の比較 > 平成28年度は、次の2件について学会ガイドラインに掲載されており、中長期目標を踏まえた達成状況は300%の達成となった。

様式 2 — 1 — 4 · 中長期目標	— 1 (另り杀氏 <i>)</i> 中長期計画	■ 立精神 - 神 経 ▼ 成 2 8 年 度 計 画	全 15年3第4升3元 セ 主な評価軸 (評価の視			
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				土は未労夫視寺	日C計皿	
			[定量的視点] ・治験、臨床研究の 計画・実施件数 (評)	 [定量的視点] ・治験、臨床研究の計画・実施件数 平成26年度 平成27年度 平成28年度 臨床研究 416件 → 477件 → 567件 企業治験 69件 → 65件 → 69件 医師主導治験 5件 → 4件 → 3件 計 490件 → 546件 → 639件 	また、倫理審査機能を持たない他施設からの倫理審査申請をセンターで受け付けて審査することによる支援を進めている(p57)。 <目標の内容④> 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においては、政府の「医療分野研究開発推進計画」においてゲノム医療の実現化等のため、ナショナルセンタ	
			・バイオバンク検体登録件数(評)	 ・バイオバンク検体登録件数 平成28年度 凍結骨格筋 914件 筋培養細胞 精神遅滞家系リンパ芽球 7件 髄液 365件 血液(ゲノム含む) ※凍結骨格筋、筋培養細胞は平成28年1月~12月の 	ー・バイオバンクネットワークの一層の充実・強化及びゲノム医療実用化推進が提唱され、これに基づきメディカル・ゲノムセンター (MGC) を設置したことから、当センターでは、メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究及びゲノム医療の推進を重要な取組みとしている。 <目標と実績の比較> 平成 28 年度におけるバイオバンク検体登録件数は、2,091件(平成27年度は1,942件)であり、豊富な臨床情報が付随した、高品質のバイオリソースの	
			・バイオバンク試料 を用いた研究の 実施件数(評)	登録件数 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 平成28年度 35件 (平成27年度 40件)	収集を継続している。特に、精神疾患・神経疾患研究に有用な脳脊髄液の収集と利用は当センターの特長であり、欧米の名だたる研究者からも高い評価を得ている。 また、バイオバンク試料を用いた研究の実施件数は35件であり、アカデミア以外の企業への提供が増加している。さらに、バイオバンクの利活用を促進する	
			②科学技術創出の生物を対して、関連の生物を対して、	②科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点	ために、利活用推進委員会の規定、手順書、研究計画を整備したことにより、倫理や知的財産確保に対応した迅速な提供が可能になった。特に製薬会社などの企業で要望の大きかった有償分譲を可能とし、2社に提供した(p46)。 ゲノム医学推進やゲノム医療実現への取り組みは、遺伝性筋疾患を中心に進めており、難病診断拠点形成、未診断疾患プロジェクト、遺伝カウンセリングの指導的な活動、ゲノム情報の共有化、ゲノム診断の臨床における活用、などについて、実証的研究を行い、我が国のゲノム医療実現化事業に貢献した。	
			「定性的視点」・政策的観点からの評価・社会的観点からの評価・具体的な取組み事例	「定性的視点」 ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 国立高度専門医療研究センター(NC)等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクの構築・イノベーション・ネットワーク (CIN)の構築を厚生労働省が政策として掲げ推進するのにあめますでも疾患情報の共有や成果を実用化する患者レジストリの構築に取り組んだ。 すでに治験の実施可能性評価、リクルート等においては高い評価を受けているRemudyについても新れては高い評価を受けているRemudyについても、活験対照群、製造販売ご調査での活用も可能なとに治験対照群、製造販売ご調査での活用も可能なといるよりの構築に取り掛かった。精神科レジストリの構築に取り掛かった。精神科レジストリ (RoMCo)についても、登録システム構築が終了	<目標の内容⑤> 有望なシーズの実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、クリニカルイノベーション構想に合致した疾患登録システム(疾患レジストリ)の構築は、リアルワールドデータを用いた研究開発推進のための具体的な手段となり、これにより効率的かか効果的な臨床研究実施の環境整備となる。このため、センターの目的を踏まえ精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っている。 <目標と実績の比較> 平成 28 年度の具体的な成果は、国立高度専門医療研究センター(NC)等が連携して疾患情報の共有シットワーク(CIN)推進を見据え、CINを推進するための総論的な課題の検討を中心となり実施し、また場めの総論的な課題の検討を中心となり実施し、また具体的な患者レジストリ(神経・筋疾患、希少疾患、精神疾患、パーキンソン病、運動失調症、認知症、プリ	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		[・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	した。(評価書44~46頁参照) また、センターが事務局となって、平成27年度の 厚労省特別研究班での提言をもとに、弁たな研究活動として、レジストリのリリスト化、中央交援部ワー のあり方、レジストリのリリストとの対応、企業との利 活用の方策について、解決すべき課題を整理した。 (評価書46頁参照) また、認知症予防研究のためのインターネットを 用いたすべき課題を整理した。 (評価書46頁参照) また、認知症予防研究のためのインターネットを 用いたの子に、運用の検証を行い、平成28年7月より1R00Pの運用を発表し、欧州のEPAD,米国のGAP、および製薬をで入い、運用の供ので発表し、欧州のEPAD、さらに。MCI スクリーンの有用性に関して製薬企業への説明会を行い、なお、利活用に関して製薬企業への説明会を行い、平成28年度下の段階で全都道府県より4,600人の登録が行われた。 「定量的視点」 ・先進医療技術数平成28年度 0件 ・First in human(FIH)試験実施数平成28年度 0件 ・First in human(FIH)試験実施数平成28年度 3件(平成27年度 3件) うち新規 1件 ・医師主導治験実施数 平成28年度 3件(平成27年度 4件) うち新規 1件	オン病など)の充実に取り組んだ(p 46)。具体 は、次の取り組みにより、精神、神経、研究・ り組みにより、精神、体図り、精神、体経、研究 領域の基盤整備を図った。 ・ CIN の推進に向けた新たな研究活動について ジストリのリストリと臨床の代表・ り方、個人情報、研究・企設を変し、 を設するに向けた、新たな研究活動のの一ので、 が方が表する。 を設する。 について、大き課題を整理した。 ・ 対照で、、施として、対策で、大き課題を整理しまるが、大きにないの、 を発達のいて、 を発達をいる。 ・ 神経・おたないで、 を発達をいる。 ・ 神経・おたないで、 を発達をいる。 ・ 神経・おたないで、 を発達をいる。 ・ 神経・おたないで、 を発達をいる。 ・ 神経・おたないで、 を発達をいる。 ・ 内(MDCTN)の組み合とで、 の開発なが、 ・ ののの、 にしてよる。 ののの、 には、 ののの、 には、 ののの、 には、 ののの、 には、 のののの、 には、 のののの、 には、 ののののの、 のののの、 のののの、 ののののの、 ののののの、 ののののの、 のののののの、 のののののの、 ののののののの、 のののののののの	
		実施状況	筋ジストロフィーの治験・臨床研究を推進する患者レジストリRemudyと筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク (MDCTN) の組み合わせは、患者リクルートから多施設共同臨床研究を円滑に進める体制として優れた業績を示していることから、他の疾患でも、このような取り組みを進めるため、患者レジ		

1 長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				具体的には、精神疾患における治験及び臨床研究を進めるための精神科レジストリ (RoMCo)や脳画像を多施設から収集、保存する脳病態統合イメージングサポートシステム (IBISS) などの構築を行った。(p45) また、多施設共同臨床研究のネットワークとしては、精神疾患における第2相治験ネットワークによる臨床研究を進め、パーキンソン病についても全国の基幹施設とのネットワーク拡大の働きかけを行った。(p47)		
				このような取組により、センターにおいては精神、神経、筋、発達障害領域における症例集積性の向上を図り、企業からの難治性疾患に係る受託・共同研究において、国内実施中の多くを実施できる体制になっている。		
			[定量的視点] ・企業等との受託・ 共同研究の計 画・実施件数(評) ・外部委員による事	[定量的視点] ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 平成28年度 75件(平成27年度 62件)		
			業等評価実施数 (評)	・外部委員による事業等評価実施数平成28年度 1件(平成27年度 2件)		
			④社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供 等の取組により、国 の医療の標準化に 貢献しているか。	④社会·経済的観点		
			[定性的視点] ・他の医療機関との 連携・協力 ・社会・経済面にお ける具体的なイ	[定性的視点] ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト		
			ンパクト	筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)は全国網羅的に加盟施設39施設となり、当センターが事務局を運営するなど主導的な役割を担い加盟施設の研究実施支援を行っている。MDCTNを用いた多施設共同研究を複数実施している(超希少疾病であるポンペ病のハイスクリーニング研究(PHIiRS-J研究)、筋ジストロフィーのアウトカムメジャー研究など)。企業治験の患者組み入れ支援、実施可能性調査を(Remudy)と連携し企業と契約を結び手数料を得た上で実施した。(p48)精神科教急学会、救急医学会、アルコール・アディクション医学会が作成する「危険ドラッグ関連障害治療ガイドライン」への記載を目指し、昨年度、全国8箇所の依存症専門医療期間との多施設共同研究の知見に基づき、精神科教急医療機関における薬物乱用・依存問題介入ガイドラインの開発を行った。このガイドラインは、平成28年7月に発生した相模原障害者施設殺傷事件で、その容疑者に大麻使		

中長期目標	— 1 (另J糸氏) 中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	ンタ — 年度評価 項目別評価調書 1 — 2 法人の業務実績等・自己評価		
		点)、指標等		主な業務実績等 自己評価		
				工は木仂大順寺	日乙計順	
				用が認められたという一件の影響もあり、関連学		
				会・厚生労働省から危険ドラッグだけに限定しな		
				い、薬物全体を焦点とすることが求められ、それに		
				対応したものである。また、平成28年度の診療報酬		
				改定において「依存症集団療法」として診療報酬加 算が認められた、「認知行動療法の手法を活用した		
				薬物依存症に対する集団療法」をさらに普及させる		
				べく、関連学会と連携しながら研修、助言の活動を		
			5.1. 0.77.10.1.3	各地で実践した。		
			[定量的視点] ・学会等の策定する	[定量的視点]		
			・子芸寺の永足りる一	・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数		
			ンへの採用件数	平成28年度 2件(平成27年度 0件)		
			(評)			
			・学会等の組織する	・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委		
			診療ガイドライ	員会等への参画件数 平成28年度 7件(平成27年度 22件)		
			ン作成・改訂委員会等への参画件	平成28年度 7件(平成27年度 22件)		
			数(モ)			
			⑤研究者、研究開発			
			人材の育成・支援 の観点	⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点		
			V / 能が、			
			医療政策を牽引			
			するため国際的な			
			水準等に照らして			
			研究開発人材の育			
			一成が図られている			
			カュ。			
			[定性的視点]			
			・人材獲得・育成戦	[定性的視点]		
			略	・人材獲得・育成戦略		
			・具体的な取組事例	・具体的な取組事例		
			・クロスアポイント	・クロスアポイント制度の導入		
			制度の導入	薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成のた		
				※事製品相談が可能な人材の権体及び自成のた め、そのような研鑽を積める機関との継続的な交流		
				を図っている。		
				独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) と		
				は継続的に人事交流を行っており、PMDAより審査経 たまれる(家本専門号の監査)がTMOに返過され、お		
				験者1名(審査専門員経験者)がTMCに派遣され、セ ンターで実施する医師主導治験の薬事面からの支		
				接に従事している。センター全体では、医薬品の審		
				査経験者3名が在籍し、治験、開発戦略等に携わっ		
				ており、十分な人材の確保を行えている。また、PMDA		
				と平成26年3月に非常勤医師の派遣にかかる協定を 締結し、非常勤医師1名を2年間に渡り派遣している		
				締結し、非常勤医師1名を2年間に渡り派遣している 。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にか		
				かる研鑽を積み、派遣期間終了後において派遣期間		
				中の研鑽状況や従事する業務等を評価した職名及		
				び処遇を考慮し、センターの職員として採用するこ		
				ととしており、薬事戦略相談務に従事できる人材育 成に継続して取り組んでいる。平成28年度には、人		
				成に継続して取り組んでいる。平成28年度には、人 事交流を含む包括的な連携を図ることをセンター		

中長期目標	— 1 (另J糸氏) 国立精神 · 神 中長期計画 平成 2 8 年度計画 → 1 → 1 → 1 → 1 → 1 → 1 → 1 → 1 → 1 →		圣医療研究セ:	ンタ — 年度評価 項目別評価調書 1 — 2		
	. 2		点)、指標等			
				主な業務実績等	自己評価	
			T T	の方針として認め、協定書締結の準備を進めた。平		
				成28年6月に両理事長出席のもとPMDAにおいて包括		
				連携協定調印式を実施し、協定書締結を行なった。		
				(p48)		
				国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)		
				とは、出向者の取扱いに関する基本協定書を締結し		
				、平成27年4月1日より、医師2名、看護師1名を2年 間に渡り出向させることとした。出向期間中は研究		
				開発業務に従事することで研鑽を積み、出向期間終		
				了後において出向期間中の研鑽状況や従事する業		
				務等を評価した職名及び処遇を考慮し、センターの		
				職員として採用することとしている。 (p53)		
				センターと大学等との間でのクロスアポイント		
				メント制度(センターと大学等のそれぞれと雇用契		
				約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を 行うことができる制度)の導入について、司法精神		
				医学分野の連携強化に向けて平成27年度から東京		
				医科歯科大学と協議をしている。		
				その他、他の国立大学等とのクロスアポイントメ		
				ントの導入も検討している。 (p124)		
				平成28年4月から始まった個人情報保護法(以下		
				、個情法)の改定に伴う研究倫理指針の改定におい		
				て、他のナショナル・センターの研究倫理担当者と 協力して、厚労省担当者と協議を重ねた。同時に、		
				MMCC、序刃自担当有と協議を重ねた。同時に、 6NCの理事長合同名義で、指針改定案等に対するパ		
				ブリックコメントを発出したが、その原案を作成し		
				た。その結果、成立した研究倫理指針には相当程度		
				に6NCの主張が容れられた。		
				NCNPの中では、平成28年10月に内部向けの研究倫		
				理研修会を実施し、当時進行していた研究倫理指針		
				改定案の説明を行い、改定指針対応のための準備を した。平成29年2月の改定指針公布後は、同指針に対		
				応できるように研究倫理関係の体制・手続・マニュ		
				アル・文書様式の見直しを行い、同時にNCNP内で研		
				修会を繰り返し行い、DVD教材を作成して、実施中の		
				研究400件超が改定指針及び個情法に違反すること		
				のないような見直しを行い、研究倫理指針・個情法		
			[定量的視点]	施行までに対応は完了した。		
			L	「定量的視点」		
			H PANDI JU B SA (BI)	• 育成研究者数		
				平成28年度 2名(病院レジデント1名、流動研究		
				員1名)(平成27年度 5名)		
			・教育・人材育成に			
			係る研修実施数	・教育・人材育成に係る研修実施数		
			・教育・人材育成に 係る研修への参	・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数		
			加研究者数(評)	平成28年度 実施回数 31回(平成27年度 24回)		
			WHAN TOLE AX (BL.)	参加研究者数 1,236名		
			・連携大学院への参	(平成27年度 1,078名)		
			画件数(モ)	・連携大学院への参画件数		
				平成28年度 8件		
		① 研究所と病院等、センタ				
	① 研究所と病院等、センタ	一内の連携強化		① 研究所と病院等、センター内の連携強化		
	一内の連携強化		果を臨床での実	1.研究所及び病院の共同研究実施状況		

- 長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画		法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的につなげられるよう、また、臨床で得られた知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、イフレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図る。	共同研究やカンファレンス等を積極的に実施し、引き続き研究所と病院等の連携強化に取り組む。	よでに研るレデー更っ のう得基でよーィ等ない を、らが実トナセ用携 をもると が、といずでの が、これが でンルンしを はで との が、 はで との が に に に に に に に に に に に に に に に に に に	センター施設間の人的交流を促進し、引き続き、 平成28年度においても、それぞれの専門性を生かし たセンター内での共同研究の推進をしている。 【センター内共同研究実施数推移】 平成27年度 平成28年度 141件 → 119件 (72) (64) ※1 研究実施数は、複数年に亘る研究を含む。 ※2 括弧書きは、研究所及び病院の共同研究実施 数を内書きで計上している。		
				2. 研究所及び病院等の合同会議等の実施状況		
				平成28年度においても、専門疾病センターが主催する地域精神科モデル医療センターチームリーダーミーティングやてんかんミーティング等の会議をはじめ、その他にも各種合同会議等を企画、実施することで、各施設の専門性を生かした積極的な連携及び協働を推進した。		
		・トランスレーショナル・メ ディカルセンター(以中心 「TMC」という。)が中で、 はなって、相互の人的で充 を図るととがループとと を図示のができるに、 ででがいたがですると をでかったがですると をでかったが、 をでかったが、 をでかったが、 をできた。 はなった。 はなった。 はなった。 はなった。 はなった。 はなった。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない		3. 若手育成カンファレンス 若手を中心とする研究者、レジデント及びコメディカルスタッフ等が、個々の研究を定期的に発表し、相互討論することによって、研究の質の向上及び若手育成に資するカンファレンス(若手育成カンファレンス)を主催しており、平成28年度においては、「統合失調症患者における身体的健康について〜代謝系異常に着目して〜」、「パーキンソン病患者に対する自主トレーニング用DVDの作成と有用性の検討」等をテーマとして全6回実施した。なお、参加者より神経治療学会の学会賞を受賞した者がいた。		
		・メディカル・ゲノムセンター(以下「MGC」という。) において機能強化のため、 研究所・病院・TMCと精神・神経疾患等のバイオリソース確保、情報共有、先端 的ゲノム・遺伝子検査実施、人材育成における連携 を行う。		4. 病院・TMCと神経・筋疾患の遺伝子検査における連携 MGCを中核にして、神経研究所(疾病研究第一部、第二部、第三部、免疫研究部)、病院が協力してバイオリソースを確保した。今年度は特に利活用の推進を図り、資料提供については延べ44件(うち外部30件、有償分譲2件)となった。平成28年8月に臨床ゲノム解析室長として常勤研究者1名を採用し、先端的ゲノム・遺伝子検査は、筋疾患を中心に600例以上で行った。		
		・脳病態統合イメージングセンター(以下「IBIC」という。)において、精神・神経疾患等の画像バイオマ		5. 脳病態統合イメージングセンター(以下「IBIC」 という。)における精神・神経疾患の画像バイオ マーカー探索、研究所と連携した疾患モデル動物 研究及び多施設と連携した臨床研究		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等	· 自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		一カー探索を行い、病院や 他の医療機関と連携した 臨床研究及び研究所と連 携した疾患モデル動物研 究を推進する。		動物用MRIについて神経研究所との共同運営体制を構築し画像撮像を継続した。通常の撮像のみならず、安静時fMRIをモデル動物において撮像することも可能となった。多糖に誘導される脳炎モデルを用いてPGAA3の動物PET最像を継続した。その結果、PGAA3の動物PETを撮像し評価を行った結果、PGAA3が活性化ミクログリアを特異的にイメージングする可能性が示された。イオフルパンSPECTの正常データベース研究が全国8施設を対象にオンラインシステムにて順調に進行した。目的症例数である256例の登録が完了し、全画像を対象に解析を開始した。	
		・CBTセンターにおいて、、 病院ともに、筋疾患等には とず神経・筋疾患等は をずれたとが を構築する。 ・CBTセンターにおいてる を構築する。 ・CBTセンターを構築する。 ・CBTセンターを がよいより、 のの のの のの のの のの のの のの のの の の の の の の の		6. 認知行動療法(CBT)センターにおける病院臨床部門と連携した取組 病院精神リハビリテーション部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。CBT年間実施 平成27年度 平成28年度 CBT年間実施件数 1,350件 → 1,540件 病院精神リハビリテーション部と連携して、うつ病休職者の復職支援を目的とした大規模デイケアを継続した(開始時からの総計76名)。ストレスチェック制度により高ストレス者とされ、2次面接を希望した者を受け入れるためのセカンドオピニオン外来を開設した。株式会社メディカリューションと受入契約を行った。	
		・専門疾病センターの設置・ 運営を通して病院・研究所 の組織横断的な取組を行い、臨床分野と研究分野が 緊密に連携した臨床研究 等を引き続き推進する。		7. 専門疾病センターの設置・運営を通した病院・研究所の組織横断的な取組 (1) 多発性硬化症(MS) センター 多発性硬化症センターの運営(カンファレンス開催、患者向け講演会開催など)を通じて、病院と研究所の職員が組織横断的に情報交換や討議を進める機会が飛躍的に増え、臨床レベルの向上、患者数の増加、研究提案採択率の向上などに繋がった。免疫研究部、病院放射線診療部、神経内科との連携による、新しい自己免疫性中枢神経系白質疾患(NINJA)の発見、筋痛性脳脊髄・慢性疲労症候群の研究で大きな成果が挙がった。 (2) 筋疾患センター	
				筋ジストロフィー協議会を隔月で開催し、病院と研究所の連携を図っている。 また、筋ジストロフィー市民公開講座を当センターで7月2日に開催し、212名の参加者のもと、医療、治療研究の進歩などについて解説を行うとともに、リハビリテーションの実習を行った。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視		終実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				(3) てんかんセンター		
				てんかんセンターデータベースとして、新患台帳 (延べ5,457名、実数5,323名)、入院台帳(延べ4,506 名、実数2,807名)を入力した。てんかんの切除検 体から難治てんかんの分子病理学的病態解明、外来 患者からてんかんの神経生理学的バイオマーカー の開発と病態解明が行われ、論文となった。 てんかん診療地域連携体制整備事業のトップで ある全国拠点機関に採択され、識者が一堂に会する 全国てんかん対策連絡協議を組織し、報告書を厚生 労働省、地方厚生局、全国自治体衛生主管部、てん かん協会支部等に送付した。また、全国てんかん診療ネットワーク登録施設、全国てんかんセンター協 議会加盟施設の名簿を全国の550保健所に送付し、 てんかん診療施設の周知を図った。		
				患者と他施設医療機関の利便性を高めるためにホームページを改訂し、また指導医のいない施設で専門医受験資格ができるよう週2回の症例検討会を他施設にもオープンにした。病理、放射線、臨床各科を中心に、月1回の手術症例検討会を開始した。 (4) パーキンソン病・運動障害疾患(PMD) センター		
				「やさしいパーキンソン病の自己管理 改訂第3 版」 (医薬ジャーナル社) を出版した。		
				(5) 地域精神科モデル医療センター		
				ACT (包括的地域生活支援) チームにおけるCBT (認知行動療法) の効果を無作為化比較対照試験で検討することを目的とした以下の研究に参加し、不安症状に対する支援を希望して同意を取得できた利用者6名に、アウトリーチ活動の一環としてCBTを提供した。 (厚労科研精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究(H28-精神-指定-001)研究代表者:藤井千代、分担研究者:佐藤さやか)		
				(6) 睡眠障害センター		
				睡眠医療プラットホーム (Research Platform for Advanced Sleep Medicine; PASM) を用いて実施する臨床研究ネットワーク、運用システム、リソースの構築に関する研究において、今年度は以下の機能を実装し、臨床研究の基盤を推進した。 ① 睡眠医療機関マップを作製しPASMのトップページにアップした。これは、日本睡眠学会認定医師・認定歯科医師の所属する医療機関に関する医療情報を提供するものであり、これによってPASM上のオンライン診断で睡眠障害と診断された方が、診療・検査・治療可能な最寄りの睡眠医療機関を容易に検索できることが可能となった。		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画 主	主な評価軸(評価の視	ž	去人の業務実績等・自己評価	ti di
			点)、指標等	主な業務実績等		自己評価
	② タ材実備 特採効素を・機にであるでは、 が機が、よ ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力では、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力を	ター(MGC)の機能整備、人 材育成、バイオバンクの整備・ 材育成、バイオバンクの整備・ 構・強化 ・MGCの機能整備、人に、 ・MGCの機能整備、人に、 ・MGCの機能整備、人に、 ・MGCの機能整備、人に、 ・地での機能をといるがある。 はいれるが、 はい	取情と を は を を が が の に を が の の の の の の の の の の の の の	態誤認が確認できるようになり、治療に有用であることが分かった。 ③ オンライン質問票などの入力をしず 施日時にアラート結果、今年度PASMを 店 600名にも上った。 (7) 統合失調症早期診断・治療センタ・メディカル・ゲノムセシター患者に同意の子の発見や表別を 17 名と事業に付ける。 5 終 日時に登録された思考に同時に変した。 (7) 統合失調症に見いる。 5 終 2 を 2 を 3 を 4 を 5 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6	やドビ和527	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		・精神・神経疾患等について、を像き患等とのできた。とのできた。とのできた。とのできた。とのできた。とのできた。とのできたが、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのででは、ないのででは、ないのでは、ないのででは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのででは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、	○ や人質査て才供制と経てジ等積っ のにや関手らった備精等なりり向るがとでは、 のよりのよりる整に患がよのいる や人質査でオ供制と経てジ等積っ のををがをのる・つ者構例を 関個の審経イ提体と神いレ築集図	2. 希少疾患等の患者登録事業の推進 (1) 筋ジストロフィー患者登録 筋ジストロフィー患者登録(Registry of Muscular Dystrophy: Remudy)については、平成21年7月に開設以来、専用ホームページ(http://www.remudy.jp/)を設け、定期的に広報誌を発行し情報発信を行うなど、その周知及び推進に努めており、平成28年度においても、患者団体の交流会、等を通じた周知をであまり、引き続き思いたと、割き続きを通じた周知をできる。 Remudyにおけるデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は、平成28年度は102件加わり、平成28年度末累計で1,614件となった。線取り空胞を伴う遠位型ミオパチー(GNE:オパチー)は12件加わり、平成28年度末累計で1,614件となった。筋強直性ジストロフィーは157件加わり、平成28年度末累計で602件となった。先天性筋疾患登録は平成28年度末累計で602件となった。た天性筋疾患登録は平成28年度末累計で15件となった。これをベースにデュシェンヌ型筋ジストロフィーの4本の企業治験、1本の医師主導治験の計画に情報提供を行った。平成26年度にRemudyのシステム上に構築した「を成28年度下の再吟味を行い、解する27年度末に確定した。倫理承認を経て、登録開始は平成28年度からとなった。また、Remudyの情報開示・提供に関するポリシーを定め、Remudy運営委員会の審査を経て、依頼元(企業等)との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示・提供の対価(手数料)を受け入れるようにした。		
				(2) 脳病態統合イメージングサポートシステム (IBISS) EDCと連携したIBISSを構築し、革新脳研究の J-PPMIおよび企業からの受託研究であるイオフルパンSPECT正常データベースの多施設共同画像研究、および希少疾患画像収集システムとして使用している。さらに、ENIGMAのデータを追加し、その3,307例のデータベース構築を行った。このデータベースに各研究施設からアクセス可能である。インターネットを使ったセキュリティの高いオンラインシステムであり、画像QCおよび読影が一体で可能なシームレス運用が可能となった。件数は、J-PPMI (62症例、186画像)、イオフルパンSPECT (256例、768画像)、肢帯型筋ジストロフィー (126症例)、ミオパチー (278症例)である。		
				(3) 精神科レジストリ (RoMCo)		

中長期目標	 平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	ンタ — 年度評価 項目別評化	法人の業務実績等・自己評価	
	 	点)、指標等			
			主な業務実績等	自己評価	
			(本分型) こうり 1 1 2 ラニン の## (**) マルン (**)		
			精神科レジストリシステムの構築にあたり、第二 相治験ネットワークでの活用を視野に入れ、システ		
			ム開発企業と共同で、システムの基本設計、セキュ		
			リティの確認を行い、データベースの構造や項目等		
			の設定を行い、システムが完成させ、第二相治験ネ		
			ットワークでの活用を視野に入れ、当センター病院		
			での予備的運用に向けて、実施体制の構築を行うと ともに、プロトコルの作成を進めた。		
			また、効率的なデータ収集のため、電子カルテかし		
			らのデータ抽出を検討し、その実現性について、専		
			門セミナーに出席し、情報を収集するとともに、当		
			センター病院の臨床研究推進部や医療情報室と協		
			議を重ねた。		
			さらに、製薬協の臨床評価部会においてRoMCoを		
			紹介し、広報を行うともに、製薬企業担当者との協 議において、運用における課題についての協議等、		
			一切を表現して、 一切を表現して のできます。 のできまする。 のできます。 のできまする。 </td <td></td>		
			у у у у у у у у у у у у у у у у у у у		
			(4) 認知症予防研究のためのインターネットを用		
			た健常者レジストリ(IROOP)		
			認知症予防研究のためのインターネットを用い		
			たオンライン健常者レジストリシステムIROOPの構		
			築を行い、運用の検証を行った。IROOPに関してプ		
			レスリリースを行った。平成28年7月よりIROOPの運		
			用を開始した。国際アルツハイマー病学会にて		
			IROOPを発表し、欧州のEPAD,米国のGAP、および製薬企業との合同会議に参加した。さらに。MCIスク		
			果企業との合同会議に参加した。さらに。MCIスグーリーンの有用性に関して米国の研究者と相談した。		
			また、利活用に関して製薬企業への説明会を行っ		
			た。平成28年度末の段階で全都道府県より4,600人		
			の登録が行われた。		
			(5) 運動失調症の患者登録システム (J-CAT)		
			平成28年11月より登録を開始し、平成28年度終了		
			時点で50例の登録が得られた。これらの症例の中		
			で、病型診断未確定例においては、頻度の高い病型の遺伝子検査を行い、脊髄小脳変性症の診断精度向		
			上に貢献した。また、J-CATの活動を促進するため		
			に、神経学会認定専門医への周知を行った。		
			(6) ゲノム情報データベース		
			ゲノム情報データベースの登録容量の強化を行		
			うとともに、東北メディカルメガバンク提供の日本		
			人ゲノム情報を使用でき、複数のプロジェクトに対し		
			応できるなどの改良を行った。また、平成28年度か ら開始された臨床ゲノム情報統合データベース整		
			ら開始された臨床クノム情報統合アータベース整 備事業に応じて、遺伝性筋疾患におけるゲノム関連		
			情報の確保、さらに非制限公開に向けたデータベー		
			ス構築の活動を開始した。		
			(7) プリオン病の自然歴を調査するための患者登		
			録システム		

中長期目標	中長期計画	十画 平成 28 年度計画 主な	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				サーベイランスは、昨年同様9月と2月の2回行い、わが国全国のプリオン病疑い症例を審議し診断した。自然歴調査の登録件数は増加したものの増加数が伸びないため、平成29年度からサーベイランス事業と一体化して行うように手続きを進めた。他院(相模原病院例)のプリオン病症例の病理解剖、(本邦初のVPSPrの例)を平成29年1月に一例行った。		
				2. クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 構築の推進		
				国立精神・神経医療研究センターCINワーキング開催した。CIN推進に向けて、AMEDにおける公募課題を申請し、CIN推進に向けた総論的な課題横築に関がシステムの新たな登録システムの構築に関する研究班が採択され、研究を開始した。CIN武田班(CIN推進のため、レジストリによらず総論的な課題を検討する研究班)においては、ちりにおいては、野野となって、新たな研究活動門の一クのあり第一次の提高となって、新たな研究活動門の一クのあり第一次の提高となって、新たな研究活動門の一クのの方策保での提高といるとに、新たな研究を整理した。個人精報保護でのよりよいでは、6NCの理事とした。個人名義・トを作のいて、新といの改正に対対がしたのでは、6NCの理事とのの別案をを成立とは対が、正に対対がは、が発展とは対が、とは相当程度に6NCので、新たいたは、研究が開発を発展させて新たな疾患においては、すでに治験の歴を発展させて新たな、すでに治験が囲を発展されているRemudyを発展されていて、新たに治験対照群、製造に取り掛かった。また、神経・筋疾患領域における医薬品等開発製薬企業との意見交換会を実施した。以上について、第3回臨床開発環境整備推進会議が開催された中で報告を行った。		
	③ 産学官等との連携強化	③ 産学官等との連携強化	○ ナショナルセ ンター・バイオバ ンクネットワー	③ 産学官等との連携強化		
	ナショナルセンター・バイ オバンクジャパン等、 イオバンクジャパン等、 イオバンクジャパン イオバンクジャパイオリー が有するだま学ョーを 大力で活用した。 共の究を更に推進し、ナルットの ではいては、企業を でにおいては、 た療薬関の でで、 の一層の が有した。 がれては、 の一層の がの一層の がの一層の がの一層の がの一層の	・ナショナルセンター・バイ オバンクネットワークバイ やセンターが活用して オリソースを活用同研で 学、企業等との共、同髄で で 進するために、髄療や iPS細胞など再生医療イカる iPS細胞などするが が が が は で で で で で で で で で が で に で が が で に で が が が に で が が が が	クグインヤる インタイがリした インタイがリー連し、かっかがない。 では進進 でいった では進進 でいった では、この で、この で、この で、この で、この で、この で、この で、この で	1. バイオリソースの収集及びセンター内外の研究者への提供体制整備 (1) 平成28年度は前向きバイオバンク(狭義のNCNPバイオバンク)への登録については、血漿 725件、血清 721件、DNA 725件、髄液 313件の登録を行った。(平成24年度からの累計は、血漿2,656件、血清1,458件、DNA2,632件、髄液791件)また、iPS細胞は、筋強直性ジストロフィーとミトコンドリア病(3症例)を理研バイオバンクに提供し、バイオバンクからの平成28年度の提供実績		

中長期目標	4 ── 1 (另 川糸氏) 中長期計画		主な評価軸(評価の視		<u>項目別評価調書 1 - 2</u> 法人の業務実績等・自己評価	
	一 文 初 山 凹	十 成 2 0 斗 及 計 回	エな計画軸(計画の税			
			灬/ 、 1日1水 寸	主な業務実績等	自己評価	
	ら、外部の医療機関からもバイオリソースの収集を行うことを検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関へ提供できる仕組みを構築する。 また、筋疾患のネットワー	る利活用を促進するため、 より迅速な審査・提供体制 の構築を進める。	ンクに かて、 かて、 かて、 かいで 関リイン を はの とと と と と と と と と と と と と と と と と と と	は、NCNP内(7件:330)、NCNP外(大学6件:1,071、 公的研究機関2件:704、ナショナルセンター及び 病院1件:384、企業3件:194)であった。 なお、バイオバンク関連の論文成果としては今 年度45報であった。 さらに、バイオバンクの利活用を促進するため に、利活用推進委員会の規定、手順書、研究計画		
	クや患者レジストリに加え、 診断・治療方法の開発の基盤 として、その他の精神・神経 疾患等に関する関連医療機 関とのネットワークを構築		を共同研究以外 でも外部機関へ 提供できる仕組 みを構築してい るか。	を整備したことにより、迅速な対応が可能になった。特に製薬会社などの企業で要望の大きかった有償分譲が可能とし、2社に提供した(有償分譲による企業等からの実費徴収総額:5,411,800円、直接経費:3,788,316円、間接経費:1,623,664円)		
	する。	・クリニカル・イノベーショの オターク (CIN)の 構築のため、精神・ジスト は、神経の大きな、 は、神経の大きな、 は、神経の大きな、 は、神経の大きな、 は、神経の大きな、 は、神経の、 は、神経の、 は、神経の、 は、神経の、 は、神経の、 は、神経の、 は、神経の、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		(2) 国立精神・神経医療研究センターCINワーキング開催し、厚労省11名、内閣官房2名、PMDA7名 AMED8名、製薬協10名(8社)、医機連5名(2社)、FIRM2名(2社)、一般企業11名(6社)の参加を得たCIN武田班(CIN推進のため、レジストリによらず総論的な課題を検討する研究班)においては、One stop service製薬工業協会へのアンケート調査の実施、医療機器連合会との意見交換を行った。 CIN中村班(CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究班)においては、神経・筋疾患領域における医薬品等開発製薬企業との意見交換会を実施した。 TMCにおいて、データセンターを見据えたNCNP内のレジストリ、バイオリソース等の情報に関する検討会議を開催した。		
		・パーキンソン病について全 国の基幹施設との臨床試 ネットワークを進め 成 大の大力を進め で 大力を進め で 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を		2. パーキンソン病の臨床研究・治験推進のための 患者グループ「パーキンソン病臨床研究支援チーム (Team JParis)」の運用 平成24年度に構築したパーキンソン病の臨床研究・治験推進のための患者グループ「パーキンソン病 臨床研究支援チーム (Team JParis)」について引き続き会員を集め、評価外来等を行った。平成27年度は対象を当院通院中の患者のみならず他院通院中でもセンターの治験参加を希望する患者にも広げて募集した。マッチング後の治験参加率は60%と治験参加の説明が極めてスムーズになっている。全国の基幹施設とのネットワーク拡大に第1歩として、phase Iユニットももつ愛媛大学(薬物療法・神経内科)と平成29年度中の連携を目指しシステム構築の準備を進めた。		
		・精神疾患レジストリへの登録を進め、全国の基幹施設との第2相治験ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を実施するとともに、国際共同臨床試験(治験を含む。)に積極的に取り組む。	○ 診断・治療方法 の開発の基盤と て、その他の等に 神・神経疾患療機 関とのネットワー クを構築している か。	3.精神疾患における第2相治験ネットワークを活用した多施設共同臨床研究、国際共同治験の実施 製薬企業1社から国際共同第2相治験の依頼を受け、平成25年5月に発足した全国の基幹施設からなる治験第2相治験ネットワーク(参加施設16施設)を活用し、16施設のうち7施設を含む体制で治験を行った。ネットワークの活用により早期に被験者を集積し、米国に次いで2番目に多いエントリー数を得		

中長期目標	中長期計画		主な評価軸(評価の視	か 法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				た。 第2相治験ネットワーク16施設のうち5施設が、 国内未承認である抗精神病薬(ルラシドン)を用い た双極性障害の認知機能障害に対する有効性を検 証する国際共同臨床研究(ELICE-BD)に参画し、そ の実施準備を開始した。		
		・筋ジストロフィ (MDCTN) に を に を に に に に に に に に に に に に に		4. 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク (MDCTN) を活用した多施設共同臨床研究の実施 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク (MDCTN) は全国網羅的に加盟施設39施設となった。超希少疾病であるポンペ病のハイスクリーニング研究 (PHIiRS-J研究) をMDCTNの多施設共同研究として実施している。12月末現在、PHiRS-J研究は目標100名に対して、被験者142名を組み入れた。アウトカムメジャー研究は、目標50名に対して50名を組み入れた。企業治験の患者組み入れ支援を患者登録制度 (Remudy) と連携し企業と契約を結び手数料を得た上で実施した。		
		・独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから高いでは、PMDAにセンターから高いでは、これでは、これででは、これができる研鑽を積ませ、これができるができる人材では、これができるができる人材では、これができるができるができる。		5.独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との人事交流による薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成 継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との人事交流を行っており、PMDAより派遣されていた審査専門員1名が平成28年5月末帰任し、新たに後任の審査専門員1名がTMCに派遣され、センターで実施する医師主導治験の支援に従事し、治験、開発戦略等に十分な人材の確保を行えている。 また、PMDAには非常勤医師1名、精神科医師1名を派遣している。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後(平成29年3月末)においては、センターの職員として採用し、治験業務に精通した人材育成に取り組む。		
		・国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる国内外の研究開発の連携の場に引き続き積極的に、研究開発を企画・主導する	薬品医療機器総合機構(PMDA)との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努めているか。	6. 国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行い、精神・神経疾患等における研究開発の連携強化に取り組んだ。平成28年度までに、11大学6機関(うち国外3大学4機関)と連携協定等により共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生等の受入、派遣などの交流を図った。平成28年度は1大学3機関と新たに協定を締結した。加えて、1大学は平成29年度中には覚書きの締結		

中長期目標	中長期計画 平成 2 8 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		1	せ、これらの業務	具体的には以下のとおりである。		
			に従事できる人材			
			育成を推進しているか。	(1) 早稲田大学		
			-	平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結		
			○ 国内外の大学又 は研究機関等と、	しており、研究交流、客員教員として学生への講義 教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を		
			連携協定の締結に	行っている。平成28年度においては、客員教授とし		
			よる共同研究の実施、合同シンポジ	て10名のセンター部長職が発令を受け、「神経科学 の最前線-基礎編」16回「神経科学の最前線-応用編		
			ウムの開催及び研	」14回の講義を神経研究所各部が担当し、一部の講		
			修生の派遣等を行	義では、室長も担当し活発な交流を実施している(屋体生(党郊・研究部へ屋) 党郊生・25人 大党院		
			うことにより、各 領域で行われる研	履修生(学部・研究課合同)学部生:35人、大学院 生:26人))また、学生の成績評価、学位審査等も		
			究開発の連携の場	実施している。平成28年度は、修士1名、博士3名の		
			に引き続き積極的 に参加している	学生を研究生・研究見習生として受入れ指導してい る。		
			か。	また、8月8日から9日にかけて、神経研究所にお		
				いて早稲田大学生対象オープンキャンパスを開催 した。		
				(2) 国立大学法人山梨大学		
				平成21年10月に包括的連携に関する協定を締		
				結、さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組とし		
				て、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定 書を締結(平成22年8月)しており、平成28年度		
				の連携大学院生としてセンターの施設長・部長職		
				14名、室長職2名が、客員教授、客員准教授の発 令を受けた。平成28年度は、大学院生として36		
				名が在籍している。大学院学位は3名が取得した。		
				また、大学で講座・教室を持ち、学生の指導にあ たっている。(教室名/児童精神医学持論 広義		
				名/児童精神医学 受講数20名程度)		
				平成29年2月23日に山梨大学において合同シンポジウムを開催し、NCNPより神経研所長はじめ16		
				名が参加。双方から各3名の研究者(部長、室長、		
				教授、助教)が講演を行った。また、研究面にお		
				ける連携促進のための資料として、双方の研究の 紹介、提供可能な実験装置、実験技術 /提供可能		
				なリソース等の情報交換を実施した。		
				(3) 国立大学法人千葉大学		
				相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術		
				の発展に寄与することを目的として協定を締結 (平成22年4月)しており、平成27年度も継続し		
				て、精神神経科学連携講座にセンターの研究者3		
				名が客員教授として在籍し、指導を行った。		
				(4) 国立大学法人東京医科歯科大学		
				相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術 の発展に寄与することを目的として協定を締結		
				の発展に奇与することを目的として励足を締結 (平成24年11月) しており、平成28年度は、セン		
				ターの研究者から連携教授5名及び連携准教授1 名が任命され、大学院生の研究指導を行い、学生		

中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等	評価調<u>書</u> 1 — 2 2績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				の学位所很な古短した。 東岸90年 年 2 枚 上 細和 9 一		
				の学位取得を支援した。平成28年度は修士課程3 名、博士課程3名入学し、総計、修士4名、博士7		
				名計11名の学生が在籍している。修士の学位は1		
				名が取得した。連携教授として学位審査(修士)		
				にも携わっている。 また、大学で特別講義も実施している。		
				(5) 国立大学法人東京農工大学		
				教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促		
				進することにより、わが国における学術及び科学		
				技術の発展に寄与かることを目的に、教育研究協		
				力に関する協定を締結(平成26年1月)しており、		
				平成28年度はセンターの研究者10名が客員教員・ 客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。修		
				士2名、学部4年生1名、3年生2名を研究見習い生		
				として受け入れた。学生は教員の指導の下、研究		
				を行い、平成28年度には1名が修士の学位を取得した。		
				大学では講座(講義枠)を持っており、1回40		
				~50名程度の学生を対象に、年11回程度の講義(脳		
				神経科学講義)を実施している。また、学生論文		
				の審査にもNCNPの先生が連携教官として携わっている。		
				平成28年9月20日に合同シンポジウムをNCNPに		
				て開催(東京農工大学より工学部長他、教授7名、		
				助教1名、准教授10名、研究者等20名参加、NCNP 職員等含め総計90名強参加)し、センターから3		
				名、東京農工大学から3名の研究者(教授、准教授、		
				センター長、室長)が講演を実施。同時に、セン		
				ターから6件、東京農工大学から6件の研究をポス ター発表で紹介し、活発な意見交換を実施した。		
				平成28年10月~東京農工大学 川野先生との共		
				同研究を実施中である。(課題:オートファジー		
				の機序に関する研究/ 詳細:		
				RNautophagy/Dautophagyの機序を解明する) 平成27年10月~平成30年3月迄、研究分担者とし		
				て工学部 生命工学科 稲田全規准教授が参画		
				し、共同研究を実施中である。日本医療研究開発 機構研究費(MED)(概治機振展実用化研究事業)		
				機構研究費 (AMED)(難治性疾患実用化研究事業) 「新規配列連結型核酸医薬品を用いたデュシェン		
				ヌ型筋ジストロフィーに対するエクソン・スキッ		
				プ治療の実用化に関する研究」		
				平成28年11月28日東京農工大学において講演を 実施。演題:「アミノ酸PETトレーサーの合成と開		
				発」		
				(6) 国立大学法人東京大学		
				教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を		
				図り、相互の教育・研究の交流を促進し、学術の発 展に寄与することを目的に、東京大学大学院医学		
				展に新子りることを目的に、東京人子人子院医子 系研究科と連携・協力に関する協定(平成28年2		
				月締結)に基づき、東京大学大学院医学系研究科		
				健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携		

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画		ノタ ─ 年度評価 項目別評価調書 1 ─ 2 法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				教官選考が行われ、教授・准教授が選出された。		
				教育選号が1707tに教授・催教授が選出された。 センター精神保健研究所の職員2名が東京大学の		
				連携教員として発令され、当該研究科の学生の教		
				育・研究指導を実施する。東京大学大学院医学系		
				研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所と の連携による精神保健政策学分野連携講座が発足		
				りた。		
				平成29年度から研究員が連携大学院に入学して		
				学位取得を目指せるよう、大学院入試の準備を進		
				めている。		
				(7) 東邦大学		
				教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与す		
				るため、東邦大学大学院理学研研究科と教育研究		
				に関する協定を締結(平成28年2月締結)、セン ター神経研究所の職員1名が東邦大学の客員教授		
				に委嘱され、修士課程の大学院生2名を受入、学		
				生の研究指導を実施している。		
				(8) メルボルン大学		
				政府の共同研究プロジェクトである日豪保健		
				福祉協力を契機に、センターとメルボルン大学の		
				メンタルヘルスに関する研究者の交流が活発に なり、これをさらに発展させるべく、5年間の「メ		
				ンタルヘルスプログラムにおける協力関係に関		
				する覚書」を締結(平成22年9月)している。平		
				成27年9月に覚書を更新し、これまでより連携活 動範囲を拡大することした、従来より連携してい		
				動 に被 災後 の メンタル へルス に関する 日豪比較 研		
				究のみならず、統合失調症患者の死後脳と脳脊髄		
				液を用いた生物学的研究についてもバイオマー カーの共同探索体制を確立し実施することにし		
				カーの共向採案体制を確立し 夫 施する ことに し た。		
				平成28年度は、平成27年度から継続中の共同研		
				究の一環として、NCNPから送付していた統合失調		
				症脳脊髄液バイオマーカー候補の一覧について, それらの分子についての先方での死後脳の解析		
				結果を入手し、比較を行った。また、本プロジェ		
				クトにかかわる連携大学院院生の教育を行い、分		
				子の絞り込みを行った。脳とCSFで共通して変化 していたマーカーについて、まずCSFで再現を確し		
				認し、そのうえで死後脳にて解析する計画で研究		
				を進めている。		
				(9) ピエール・マリー・キュリー大学		
				研究者の交流を含めた連携により神経・筋疾患		
				の病態解明と治療開発を行うため平成24年9月に		
				締結した包括連携協定に基づき、研究員の派遣及 び同大学からの研究員の受け入れを行っている。		
				平成28年1月から6月迄、大学院生(修士課程)1		
				名を受け入れた。		
				Duchenne型筋ジストロフィーのマウスモデルで あるmdxの骨格筋における炎症細胞の浸潤が、		
				運動によって変化するのか、また、筋ジストロフ		

中長期目標	— 1 (另J糸氏) 国立精神 · 神経 中長期計画 平成 2 8 年度計画		主な評価軸(評価の視	とな評価軸(評価の視 法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
					+	
				し、さらに、炎症細胞、Macrophageへの影響については、FACS等を用いて詳細に解析した。その研究結果については、米国病理学会誌に掲載されて	フ 肝	
				いる。 なお、2015年7月には日本学術振興会より二国間 交流事業実施課題として採択され、フランス・ノ	引	
				リで日仏合同シンポジウムを開催したところであるが、2018年7月、合同シンポジウムの日本での開催に向けて準備を進めている。	5	
				(10) ペンシルバニア大学		
				精神医療と心理社会的支援の教育及び研究において、研究の連携を高め、協調関係を強化することを目的に、ペンシルバニア大学(不安障害治療研究センター)と精神保健研究所との連携に係る覚書を平成28年4月1日に締結し、平成28年診療幸酬改定により、心的外傷後ストレス障害(PTSD)のための持続エクスポージャー療法(Prolonge	(表) (表) (表)	
				Exposure Therapy: PE)に診療点数がついたのを契機に、研究者の交流を確認した。 平成28年度は、PTSDの持続エクスポージャー療法が平成28年4月に保険適用となったことを受け同治療法の指導育成についてさらに連携を強化している。		
				(11) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所	生	
				平成29年3月23日、(旧)国立研究開発法人放射線医学総合研究所分子イメージングセンターの組織再編化に伴い、教育・研究・医療の協力に関する協定書(平成25年11月締結)の内容を、平成2年4月1日に遡り一部改訂した。 (双方の自主性を尊重しつつ教育・研究及び医療活動の一層の充実を図るとともに、その成果の音及を促進することにより、我が国の学術及び科技術の発展・敬称に寄与することを目的とする名話的な連携・協力についての協定) 教育・研究・医療に関する包括的な連携・協力について協定を締結(平成25年11月)したことに基づき、共同研究を行っている。平成28年度は、引き続き「AIBおよび類縁体の腫瘍PETイメージング」、「小分子PETイメージングによる抗肥満作用の解明」について共同研究を行っている。	日	
				(12) 所沢市		
				子どもの発達や心の健康等の支援に資する研究を地域と連携して進めるため、埼玉県所沢市と平成27年11月に連携に関する協定書を締結した。所沢市は、平成29年1月に所沢市こどもと福祉の未来館を開設し、平成29年2月に市民向けに開創記念講演を行った。併せて、発達障害の相談や支援を行う「発達支援事業」について、効果的な支援が実現できるよう、協力して準備を行い、子と	自	

中長期目標	── 1 (別紙) 国立精神・神経 中長期計画 平成28年度計画		経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 2 主な評価軸(評価の視		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				もの発達に関するデータ収集と解析を通して、 人々々の子どもと家族に適した支援に関する ビデンスを確立していく研究計画を立て、実施 向けて定期的に会議及び勉強会を開催する。	5 エ を に こと
				になった。なお、第1回会議は平成29年3月22 実施した。	
				(13) マックスプランク研究所	
				国際交流と生物学的研究に関する連携を推定るため、マックスプランク研究所との連携調印成22年10月)を行っている。協定に基づき、『で合同シンポジウムを開催することになっていが、平成29年度の合同シンポジウム開催のたる日本とドイツとそれぞれ連携したグラント(1	(平 幕年 いる め、
				同本と下イフとてれてれ壁傍したクラント(こ間交流事業支援プログラム)の調整を行い、ぞれJSPS(日本)とDFG(ドイツ)に提出したドイツ大使館に赴き、合同シンポジウムの意を説き、二国間交流事業のグラント採択へのまを求めるため、申請を提出した。シンポジウ	それ 。 意義 支援
				平成29年10月16日、17日、18日(ミュンヘン) 催予定である。 脳脊髄液マーカーを探索する共同研究を開かた。	開
				(14)世界保健機関 (WHO)	
				世界自殺レポート「Preventing Suicide global imperative」の作成に参画し、その日本訳を作成するなどWHOとの連携実績が認められ殺予防総合対策センター(現自殺総合対策推立ンター)が平成27年4月1日から平成31年3月31日で自殺予防の研究及び研修を行うWHO協力研究ンターに指定された。平成28年度は、10月にジュネーブで開催されたWHO会議に参加し、当センターの活動を報11月にはマニラで開催されたWHO西太平洋地は務所WHO協力センターの会議に参加し、当センタの活動を報告し意見交換を行った。平成29年1月には、第1回国際自殺対策フォームを主催し、日本の自殺政策の最新の状況を関的に発信した。平成29年2月に公表されたWHOの報告書「地域おける自殺予防のためのツールキット」の邦記進めている。	本語自せませれた。 世子では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
				(15) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
				教育・研究に関して、両機関が築き上げて 資産、能力、人材等を相互に活用し合い、互見 精神に基づき連携・協力することで我が国の ュラトリーサイエンスの振興に資することを に、平成28年7月11日、独立行政法人医薬品医 器総合機構と、連携・協力の推進に関する基本	恵の /ギ 目的
				定を締結した。 基本協定締結後に、PMDA及びNにおいて各1回神経・筋疾患におけるアウトカンジャーに関する検討会、NCNPの検討会に合わる	ムメ

中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	2評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				PMDA職員への理学的評価手法についての体験、さ	
				らには小児科領域のてんかん治療薬開発の状況に	
				ついてのPMDAからの講演とその後の専門家と審査	
				専門員の意見交換会を実施した。	
				(16) APECデジタルハブ	
				アルベルタ大学とカナダ気分障害協力との協力	
				によるブリティシュコロンビア大学の主催するメ ンタルヘルスのためのAsia-Pacific Economic	
				Cooperationn (APEC:アジア太平洋経済協力-ア	
				ジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協	
				力の枠組み)(以下、APED)デジタルハブ(*APED 生命科学イノベーションフォーラム執行委員会の	
				権限の下で設立)と精神保健研究所との覚書(MOU)	
				を平成28年11月23日に締結した。ハブの目的は、	
				国際的に確立した。 ベストプラクティスに沿いながら、接続的な経	
				済成長を支える精神的なウェルネス(mental	
				wellness)を強化し、個々の加盟国のニーズに的	
				確に応じることになる、意識づけ、情報と経験の 交換個別のカリキュラムの開発、そしてAPEC地域	
				での多様な立場の協力と官民連携によるエビデン	
				スと実務モデルの推進・特定・普及を促すことに	
				あるが、NCNP精神保健研究所は、日本およびアジ ア太平洋地域に於いて精神的ウェルネスに関する	
				高度な活動に関与し、デジタルハブの地域パート	
				ナーを務め、ハブのミッションを進展される資源、 サービス、専門性を提供する。NCNPからは災害時	
				心の情報支援センターと社会精神保健研究部の2	
				つの領域が候補となり、複数の領域でのメンタル	
				ヘルスに関する会合への参画を検討。 平成28年度は、Webサイトを立ち上げるとともに	
				平成20平度は、Webリイトを立ら上げることもに 数回の電話会議を行い、共同で行う活動について	
				の意見交換を行った。	
				(17) 国立大学法人東北大学	
				神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界	
				をリードするとともに、神経・精神疾患等の研 27、診療物をしたで世界なり、じせるとします。	
				究・診療拠点として世界をリードするとともに、 難治の神経・精神疾患等の克服に向けた社会的要	
				請に応じた研究・教育活動を連携して推進するこ	
				とを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北	
				大学院医学系研究科と、「神経・精神疾患等の研 究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関	
				する基本協定」を締結した。また、「連携講座に	
				関する協定書」(同日締結)に基づき、「脳神経 特神医学講座」な誤器。センターの医師及び研究	
				精神医学講座」を設置、センターの医師及び研究 員から、客員教授11名、客員教授5名が任命を受	
				け、連携講座教員として、医科学専攻修士課程及	
				び医科学専攻博士課程(医学履修課程)の学生の	
				研究指導等を担当する。 医科学専攻博士課程(医学履修課程)については	
				平成29年10月入学より準備を進めている。	

式2—1—4		国立精神・神経				
中長期目標中	中長期計画	中長期計画 平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				相互に協力可能な分野において、それぞれの研 究及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、		
				五恵の精神に基づき効果的に推進することによ		
				り、わが国の精神保健研究の発展に寄与すること		
				を目的に、国立大学お茶の水女子大学と連携・協		
				力に関する協定の締結の実現を平成29年度に予定		
				しており、平成28年度は共同研究の実施者や大学		
				院より実習生を受け入れている者と連携内容の調 整を開始した。		
				金で 用炉 した。 		
				7. その他の特筆すべき共同研究等による産官学連		
				携		
				(1)未診断疾患イニシアチブ(IRUD)によるネット		
				ワーク構築の推進		
				平成28年度において、IRUD診療体制構築、拠点		
				病院整備、専門分科会構築し、成人IRUD班会議開 催、拠点病院倫理申請及び承認、拠点病院診断態		
				作、拠点病院価達甲請及び争認、拠点病院診例態 勢整備、IRUD診療体制稼働、解析体制稼働、検体		
				ロジスティクスを稼働した。		
				また、成人・小児IRUD合同班会議開催。診療体		
				制拡充。成人・小児統合に向けた体制構築。平成		
				29年2月時点で全国34施設が拠点病院・解析センタ		
				ーとして参加、22の専門分野における臨床専門分 科会を組織した。		
				州云を組織した。 拠点病院として計8家系19検体登録、IRUD-A全体		
				では158検体登録。中枢神経を含む多臓器に障害を		
				認める患者において、新規病因遺伝子候補を同定		
				した。		
				(2) オックスフォード大学との共同研究		
				デュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象にし		
				た、モルフォリノ核酸を用いたエクソン53スキッ		
				プ薬の開発において、心筋への核酸デリバリー法		
				を開発するため、オックスフォード大学と共同研 究を行い、従来の核酸と比べて骨格筋と心筋への		
				核酸デリバリー能力が著しく高いペプチド付加モ		
				ルフォリノ核酸の開発に成功した。現在、同大と		
				NCNP間で、包括的な共同研究契約を締結する準備		
		・CBTセンターにおいて、CBT		を進めている。		
		- CBIセンターにおいて、CBI - のより幅広い普及を進め		(3) CBTの幅広い普及を推進するための、地域の医		
		るため、地域の医療機関		療機関等との連携による共同研究		
		や、企業等との連携による				
		共同研究を進める。		うつ病や不安症に対するグループ版の認知行動		
				療法について、近隣のクリニック及び慶應義塾大 学との共同研究の準備を進めた。市中病院での認		
				知行動療法の普及を目的として、多職種向けの訓		
				練プログラムを開発し、近隣クリニックで計11名、		
				慶應義塾大学で計9名に対する臨床試験を進めた。		
				また、群馬県にある病院での研修会実施及び訓練 プログラムを開始し、研修会は4回実施し、医療関		
				グログノムを開始し、研修云は4回美施し、医療関 係者41名が参加した。		
				P. H 12 H. S M. S (20)		
	④ 研究・開発の企画及び	評│④ 研究・開発の企画及び評				

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	価体制の整備	価体制の整備		④ 研究・開発の企画及び評価体制の整備	
	センターの使命を果たすきとの研究(研究開発費をとくに関連する。)を企画・評価するいまだで、研究を変えない。 研究を変えない。 研究を変えない。 研究を変えない。 がまれて、 で、	・センターの使命を果たすための研究(研究開発費を含む。)を企画・評価するとともに、研究を支援して「同様のでない」とは、のでは、プロジェクト型課所では、プロジェクト型のでは、プロジェクトを観響を設定するとともなど戦略を設定するとともに、外部評価体制を充実さる。	○ センターの使命である。 ・ とと接いるでは、いまでない。)をとります。)とをできませい。)とをできませい。 をできますが、いまではいるが。	1. 研究・開発にかかる事前指導体制の強化 平成28年12月20日に精神・神経疾患研究開発費中間事後評価委員会を開催した。外部委員から構成されたこの評価委員会において、平成27年度実施の課題について評価を行った。(中間:16班、事後:8班) 平成29年2月21日に精神・神経疾患研究開発費事前評価委員会を開催した。外部委員から構成されたこの評価委員会に置いて平成29年度実施予定の課題について評価を行った。(事前:6班) 過去の開発費における研究では、個別に研究を行っていた研究者らの研究テーマを集約した課題がある。	
		・競争的研究資金を財源とする研究開発について、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、		2. 競争的研究資金を財源とする研究開発における 公募の周知 インターネットサイトの確認やメーリングリストへの登録により、競争的研究資金の公募状況を確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットにより周知した。 また、公募の際の手続きの整理について各施設長と検討を行った。	
	⑤ 知的財産の管理強化及び 活用推進 研究者が研究開発早期から利用できる知財の更知財の更いの機能に、知知の更知のででするとというという。 研究者が研究所のでは、知识ののでは、知识のは、知识のでは、知识のでは、知识のでは、知识のでは、知识のでは、知识	 ⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 ・研究者が研究開発早期から利用できる知財コンの機能のおいたの機能のできる強化を行うとともに、・の対産管理、共同研究・契約で、対力、対策を行う管理機能を引き続き整備する。 	発早期から利用が 料からコンの化 を一更とを でのよるも でのよる をでいる をでいる をでいる をでいる をでいる をでいる をでいる に、共 ののは ののの ののの ののの ののの ののの ののの のの	⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 1. 知的財産の取得に係るコンサルテーション及び管理体制の強化 昨年度に引き続き、産学連携顧問、BD室、職務発明審査委員長との定例ミーティングを実施することにより、発明に関する情報の共有を速やかに行い、必要に応じて知財化や企業とのパートナッングに向けてのアプローチを迅速に行うことができ、それらの体制を構築した結果、早期からの企業の巻き込みが行えるようになり、共同でのAMED等への申請につながった。 また、職務発明審査委員会への起案の要否の基準を整理し、PCT出願以降の企業費用負担案件については委員長決裁による報告事項として運用し、発明者の委員会参加、資料作成の手間を軽減した。さらに、知財情報の管理DBの管理内容の見直しを行い、入力作業を外注化(中央特許サービス㈱に委託)することにより、NCNP内の組織や人員の体制変更の影響を受けることなく、常に情報をメンテナン	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				2. 事業化の可能性の検討状況		
				製薬会社及び診断薬会社のアカデミア連携担当との窓口を確立し、企業の興味のあるエリアの研究内容、特許出願が出た場合はパートナリングの相談ができるような体制を構築した。 IPSN(知的財産情報ネットワーク株式会社)への案件紹介をおこなった。OCHに関しDSANJ(大阪商工会議所)のマッチングイベントに参加し、6社と面談を行った。多発性硬化症の腸内案件による診断案件につきSRLと協業についての検討会を行った。IPSNへの案件紹介、情報交換を行った。MedUnetのマッチングイベントに多発性硬化症案件及び筋疾患治療剤の紹介を行った。 LICトレーナー(ALS等の呼吸訓練機器)の販売が開始された。ADHD診断装置の上市に向けての具体的な検討をライセンス先のスペクトラテック社と開始した。 IPSNへの案件紹介、情報交換を行ったOCHの特許戦略の再確認を行い、EAファーマーとの共同開発についての面談を行った。 ファイザー製薬の研究所訪問を企画し、3名の研究者と先々のコラボレーションの可能性についてのディスカッションを行った。		
	⑥ 臨床研究機能の強化	⑥ 臨床研究機能の強化	○、臨床研究を支援	SPMS (二次進行型多発性硬化症) 案件の3出願の ライセンス導入について中外製薬、ロシュとディス カッションを行った。		
	臨床研究を支援するARO 機能を強化し、国際水準の	・臨床研究を支援するARO機 能を強化し、国際水準の臨	臨床研究及び治験	⑥ 臨床研究機能の強化		
	臨床研究及び治験を実施するための体制を整備する。 また、多施設共同臨床研究	床研究及び治験を実施するための体制を整備する ため、機能整備のための検	を実施するための 体制を整備してい るか。	1. 臨床研究を支援するARO (Academic Research Organization) 機能の強化		
	における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の	討を病院・研究所・TMCが 一体となって引き続き行 う。		病院、TMC、研究所等の関連部署により、ARO機能 整備のための体制整備の検討会を実施。標準業務手 順書の作成を引き続き実施した。 また、病院、TMC関連部署による「臨床研究に関		
	対象化やスピードの適正化を図る。 更に、First in human(ヒトに初めて投与する)試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携			する連絡会議(旧:臨床研究拡大会議)」を毎月行い、臨床研究等に関する情報共有を図った。 6月16日に提出された先端医療振興財団臨床研究情報センターによるARO機能評価(サイトビジット)の報告書の内容を踏まえ、NCNPに対して治験を実施する医療機関として用意すべきと指摘された標準業務手順書について、作成・整備するための準備を		
	を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。		A LL SR. II P WILL I	開始した。		
		・多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な	施設や、他施設が 実施する臨床研究	2. 臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化		
		側面から支援するなど臨 床研究及び治験手続の効 率化やスピードの適正化 を図る。	を様々な側面から 支援するなど臨床 研究及び治験手続 の効率化やスピー	平成28年度は、年間新規受託件数としては過去最高の26プロトコルを受託した(継続と合わせて年間69件:過去最高タイ)。筋ジストロフィーの治験と		

中長期目標	中長期計画			法人の業務実績等・自己評価			
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
			ドの適正化を図っているか。	しては、昨年度に引き続き患者登録制度(Remudy)と連携して実施し円滑な被験者登録に繋がっている(Remudyに登録されている患者に対してRemudy事務局から治験の案内を送付し、興味を持った患者からの連絡を筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)事務局が受けて、治験実施施設をコーディネートする流れ)。 本年度は国内未承認のトレーサーを用いたPET検査を必須とする国際共同治験の他施設のPET検査を件数・例数とも数多く受託し、治験の実施を側面から支援している。 臨床試験審査委員会(IRB)においては、センターが主幹施設として近隣のクリニックなどと連携して実施している多施設共同臨床研究(大うつ病性障害患者を対象とした新規抗うつ薬の長期投与試験)について倫理審査機能を持たない他施設からの倫理審査申請をセンターで受け付けて審査した。企業治験において治験契約締結日から最初の症例登録(First Patient In)までの期間はほぼ同等			
		・First in human試験をはじ めとする治験・臨床研究実		であった。 【契約締結日から最初の症例登録 (First Patient In) までの期間】 平成26年度 平成27年度 平成28年度 80日 → 70日 → 69日 ※日数はセンターで実施している治験の中央値【企業治験】 3. 臨床研究 (倫理委員会にて承認された研究をい			
		施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。	じめとする治験・ 臨床研究実施体制 を整備し、研究部	5. 風水研究(無理委員会に C 承認された研究をい う。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。) の実施件数 病院(各診療科及び病院各部門)、TMCが参加する「臨床研究に関する連絡会議(旧:臨床研究拡大会議)」を定期的(毎月)に開催し、治験・臨床研究の実施状況の共有、臨床研究・治験関係の情報提供を行った。 臨床研究・治験推進室により、製薬企業からの調査対応や企業要望の把握を行っている。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)は全国網羅的に加盟施設39施設となった。12月末現在、PHiRS-J研究は目標100名に対して、被験者142名を組み入れた。アウトカムメジャー研究は、目標50名に対して51名を組み入れた。企業治験の患者組み入れ支援を患者登録制度(Remudy)と連携し企業と契約を結び手数料を得た上で実施した。			
				平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 臨床研究 416 件 \rightarrow 477 件 \rightarrow 567 件 企業治験 69 件 \rightarrow 65 件 \rightarrow 69 件 医師主導治験 5 件 \rightarrow 4 件 \rightarrow 3 件 \rightarrow 490 件 \rightarrow 546 件 \rightarrow 639 件			

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	 C評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				【治験実施症例総数(国際共同治験を含む)推移】 平成26年度 平成27年度 平成28年度 企業治験 238例 → 222例 → 217件 医師主導治験 22例 → 10例	
				平成28年度 新規(契約) 継続 合計 企業治験 26件 43件 69件 医師主導治験 1件 2件 3件 ICH-GCP準拠 0件 3件 3件 臨床研究	
				【倫理委員会事務局における新規承認件数等】 ・新規承認件数: 53課題 ・実施件数 : 567課題 (平成29年3月31日までに承認された課題のうち、平成29年1月1日時点で終了報告が行われていない課題)	
		・臨床研究のモニタリングに 関して、研究のレベルやニタリングを 関して、研究の切りない カクに応じて適切なるようで リングを実施でデーリングを リングを リングを リングを リングの 業務 が標準化に 取り もに、 より効率的 ・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		平成28年10月から着任した上級専門職からモニタリング/データマネジメント業務のあり方について助言を受け、業務分担等の見直しを行い、さらなる業務効率化を図っている。 昨年度より担当している研究者モニタリングサポート業務(3件)において研究者モニタリングの指導を継続している。 モニタリング業務手順の標準化に向けての活動として、倫理事務局と協働し、侵襲・介入ありの研究は当室に必ず連絡がくるようにし、当室において	
	⑦ 倫理性・透明性の確保	⑦ 倫理性・透明性の確保	A STELL SCHELL	センターで実施されるモニタリングの情報が集約 されるようにした。	
	倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反委員会、	・倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治		⑦ 倫理性・透明性の確保1. 臨床研究推進のための倫理問題等に対する体制 強化	
	モニタリング・監査等の体制 の更なる充実を図るととついる充実を図るといる主要な倫理指針等にののに、主要な倫理指針等にの機会を設ける。また、センの臨りで実施している治験等の臨床で変について適切に情報開するとともに、受診する患者	験審査委員会、利益相反マネジメント委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、	理委員会や治験益名と、、等は一個のでは、大変を、、大変を対して、大変を対して、大変を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	① 臨床研究推進のための審査・監査体制の整備 臨床研究の適正性及び信頼性を担保するため審 査・監査体制の整備に取組み、引き続き、製薬企業 での監査経験者をアドバイザーとして委嘱し、臨床 研究2課題の中間監査を実施し、IRBへ監査結果報告 書を提出した。最終監査は、平成29年度実施予定。	
	9 るとともに、交診9 る思有への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。		に切れて 定期的な教育の機 会を設けている か。	② 利益相反 (COI)マネジメント委員会 ・ 平成28年6月10日、病院臨床研究推進部、TMC臨床支援部のIRBおよび倫理委員会事務局関係者と両審査にかかわるCOIマネジメントについて協議し、COIの審議範囲と倫理委員会およびIRBの審議範囲を整理し、今後の方向性について協議した。治験に係わるCOI管理については、今後も協議継続する。	
				・ 平成28年4月から始まった個人情報保護法(以下、個情法)の改定に伴う研究倫理指針の改定において、他のナショナル・センターの研究倫理担当者と協力して、厚労省担当者と協議を重ねた。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	ンタ — 年度評価 項目別評値 法人の業務実績等・	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				工资未切入假节	
				同時に、6NCの理事長合同名義で、指針改定案等	
				に対するパブリックコメントを発出したが、その	
				原案を作成した。その結果、成立した研究倫理指	
				針には相当程度に6NCの主張が容れられた。	
				・ NCNPの中では、平成28年10月に内部向けの研究 倫理研修会を実施し、当時進行していた研究倫理	
				指針改定案の説明を行い、改定指針対応のための	
				準備をした。平成29年2月の改定指針公布後は、	
				同指針に対応できるように研究倫理関係の体	
				制・手続・マニュアル・文書様式の見直しを行い、	
				同時にNCNP内で研修会を繰り返し行い、DVD教材	
				を作成して、実施中の研究400件超が改定指針及	
				び個情法に違反することのないような見直しを 行い、研究倫理指針・個情法施行までに対応は完	
				了した。	
				・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」	
				に基づき、臨床研究の課題毎のCOIマネジメント	
				を強化、研究課題毎のCOI自己申告様式を改定し	
				た。また、倫理委員会の審査との連動が必要にな	
				ったことで、COIマネジメント委員会は、前年度 年3回開催を平成28年度は年10回開催に増やし、	
				申告件数の増数及び毎月開催の倫理審査前のCOI	
				審査に対応した。毎月イントラネットで委員会ス	
				ケジュールを周知し、研究者へ計画的なCOI自己	
				申告を促すとともに、自己申告を徹底化した。	
				③ COIマネジメント規程を改正(平成27年10月20	
				日施行)し、委員会開催定数の変更、守秘義務に	
				係わる記載を明確化し、COIマネジメント審査及び審査	
				結果通知の迅速化に対応できるようにした。	
				④ COIマネジメントの運用	
				兼業や講演等の活動に伴うCOI自己申告につい	
				て、各活動の許可をする人事課・研究所事務室と	
				連携し、当該活動に伴うCOI管理方法を検討した。 2月末より兼業や講演等に関わるCOI随時自己申告	
				を徹底する旨を関係部署と連携して周知した。	
				⑤ 平成28年度COIマネジメント委員会審査実績臨	
				床研究課題数237件、述べ1,184名。厚労科研費 /AMED研究課題数146件、述べ人数328名、定期自	
				己申告709名(内、審議対象102件)随時申告13件	
				述べ17名の申告を受付け、審査を実施した。	
		・利益相反マネジメントの重			
		要性について、職員の理解 を深め、利益相反状態への		2. 利益相反(COI)についての情報発信	
		リスク認識を啓発するた		平成28年5月16日、COIマネジメント委員会外部委	
		め、引き続き事務局から積		員(東京医科歯科大学 研究・産学連携推進機構教	
		極的に情報発信する。ま		授・産学連携研究センター長飯田香織里先生)を招	
		た、利益相反申告手続等の IT化を図り利益相反マネ		聘し、全職員を対象に、「医学研究とCOIマネジメント」についての講演会を開催。(参加者110名程	
		- 11化を図り利益相及マイ - ジメントを迅速化する。		アト」についての講演会を開催。(参加名110名程) 度)講演会のDVD貸出を通年実施し引き続き、職員	
				の理解・意識向上に努めた。	
				平成29年2月28日、東京医科歯科大学主催「利益	
				相反マネジメント報告会及び実務者研修会」に出	
				席、COI管理体制に関するアンケートに協力するとともに、施設間で問題点を共有し、対応に関する意	

中長期目標	— 1 (另 月糸氏) 中長期計画	■ 三 立 精 神 ・ 神 科	主な評価軸(評価の視	ンタ — 年度評価 項目別評価調書 1 — 2 法人の業務実績等・自己評価			
	T 区 70 间 凹		点)、指標等				
			点 <i>)、</i> 181宗守	主な業務実績等	自己評価		
-				<u>'</u>			
				見交換する等、情報収集に努めた。また、本情報を			
				当センターCOI事務局内で共有することで、COI事務			
				局の知識向上に努めた。			
				「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」			
				や「厚労科研費補助金・AMED研究費に伴うCOIマネジ			
				メント」等、COI自己申告の根拠となる指針等について			
				は、COI自己申告の案内時にイントラネット上で情			
				報提供し周知した。 臨床研究のCOI自己申告については、倫理審査と			
				連動し効率的なCOI審査を目標に、倫理委員会事務			
				運動し効率的な601番重を自標に、偏煙安負去事務 局とも連係したIT化を視野に検討している。平成28			
				年度にIT業者と数回検討したが、文科省の研究費で			
				COI管理システムを構築している大学からの情報を			
				収集した上で、NCNPとして最適な方法を検討する方			
				が、効率良く、経費削減にも繋がると判断し、平成			
				29年度以降に再検討することとなった。			
				理科学研究所とCOIマネシメント管理体制を情報交			
				換する等、IT化の方法を他施設からの情報収集を実			
				施するとともに、現在、ACESSを通して一部のデー			
				タを集約している各先生の活動の集約化について			
				も引き続きIT化の可能性を模索している。			
				定期自己申告において、審査の効率化、作業負担			
				の軽減を目指し、定期自己申告には、イントラネッ			
				トでのアンケート機能を利用し、COIマネジメント			
				委員会審査対象とするかの選別をすることで、607			
				名分の「審査結果通知書」作成及び送付作業を軽減			
				した。また「法人別詳細シート」を、課題別申告等、			
				4種類のCOI自己申告に共有化できるよう改定し、申 請者の負担を軽減した。			
				調有の負担を軽減した。 COI事務局COI自己申告受付窓口のメールアカウ			
				ントを別に取得し、申告受付窓口へのMLまたはイン			
				トラネット上からのワークフロー申請を可能とす			
				ることで、申告書のデータ回収を徹底し、事務局管			
				理表へのデータ移行時の転記ミスを軽減、作業効率			
				化に務めた。また、COIに関する質問・相談は専用			
				アドレスでの受付けを徹底することで、COI事務局			
				での情報共有化、情報整理に繋げている。			
				平成28年4月から始まった個人情報保護法(以下			
				個情法)の改定に伴う研究倫理指針の改定におい			
				て、他のナショナル・センターの研究倫理担当者と			
				協力して、厚労省担当者と協議を重ねた。同時に、			
				6NCの理事長合同名義で、指針改定案等に対するパ			
				ブリックコメントを発出したが、その原案を作成し			
				た。その結果、成立した研究倫理指針には相当程度			
				に6NCの主張が容れられた。 センターの中では、平成28年10月に内部向けの研			
				究倫理研修会を実施し、当時進行していた研究倫理			
				先冊壁研修会を美施し、当時進行していた研先冊壁 指針改定案の説明を行い、改定指針対応のための準			
				備をした。平成29年2月の改定指針公布後は、同指			
				針に対応できるように研究倫理関係の体制・手続・			
				マニュアル・文書様式の見直しを行い、同時にNCNP			
				内で研修会を繰り返し行い、DVD教材を作成して、			
				実施中の研究400件超が改定指針及び個情法に違反			
				することのないような見直しを行い、研究倫理指			
			○ センターで実施	針・個情法施行までに対応は完了した。			
		・センターで実施している治					
		験等の臨床研究について	臨床研究について	3. 臨床研究等の適切な情報開示、受診患者に説明・			

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	全医療研究セ	法人の業務実績等・自己	評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
以完備中に施大のでは、そのでは大れています。 と変には、が数本では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	以上の実用化を目指と整軸では、 関発の中長期は (実施を関すいる) 験別をはまりのでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでいた。 では、 がでいた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	適に不可能を整備する。 を臨び的に、 でで、 に受に、 に受い、 にの及率を、 を体制を整備する。 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、	るとと書く とと書く とと書く とと書く とと書く とと書く とと書く とと書く	相談を行う体制整備 センターのホームページから、実施中の治験、広告が必要な臨床研究についての情報提供を行った診験では対し、患者が必要な臨床研究についての情報提供を行った診に関する間い合わせの電話番号などを入り、患者からの質問等に対応した。また、患者のに臨床試験コーディネーター(CRC)が補助した。 これまでの番い疾病のGNEミオバチーを対象とした医師主海治験で解析は自体に対した。また、気管・音がよりなといる。 医師主導治験でを(DS-5141b)を行っている。 医師主導治験でを(DS-5141b)を行っている。 医師主導治験では、新規26件、継続21件(FIH試験)の合計217例である。翌年度へ92症例が継続している。 (1)神経内科領域の取組み First in human試験の実施症例数は、医師主導治験で新規3例(完了3例)、企業治験では新規214例を維続103例のを実施した。 定者治験では、新規114例、継続103例の合計217例である。翌年度へ92症例が継続している。 (1)神経内科領域の取組み First in human試験の実施症例数は、医師主導治験で新規3例(完了3例)、企業治験では新規3例(完了3例)、企業治験では新規3例(完了3例)、企業治験では新規3例(完了3例)、企業治験では新規3例(完了3例)、企業治験では新規3例(完了3例)、企業治験では新規3例(完了3例)、企業治験では新規3例(完了3例)、企業治験で利益の対域を関連して収載さる。同治療法のガイドラインを関生として明白にないてのデータが本邦初の重要な参与経行会の現状を学会と共同で、作成において、当院のジストニア治療の現状を学会と共同で、作成において、当院のジストニア治療の現状を学会と共同で、作成において、当院が発生して、工作規された。 1日本を経験を係さ、リルビリの担ちのいに対イドラインを動を行った。とした、作成部のよりよりとした。を発性硬化症委員として、対イドラインに関して、分担項目を当センター専門医と協力し作成した。 2016年度版日本医学放射線学会、画像診断ガイドライとで関して、作成科のありカリカーレイドラインに関して、一本核医学会における「精神科教急医療における下の専門をといる「精神科教急医療における「東内状態を原に関与した。」は存在病物のありカリガイドライン案の作成に関与した。「日本存、専門医	

長期目標	中長期計画	国 立 精神 - 神彩 平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業	務実績等・自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				療機関の基準」ガイドライン案作成に関与した。 児童青年精神医学会を主として、「発達障害む児童・思春期障害疾患の薬物治療ガイドライを作成し、普及に向けて出版の準備をしている。	を含ン」

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1 – 3	医療の提供に関する事項										
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第								
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	2項、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関す								
			る法律 (平成 15 年法律第 110 号)、障害者自立支援法 (平成 17 年法律第 123 号)								
当該項目の重要度、難易	【重要度:高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、	関連する研究開発評価、政策									
度	医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	評価・行政事業レビュー									

主な参考指標情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	基準値等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
先進医療制度を活用 した反復経頭蓋磁気 刺激装置 (TMS) を用 いた治療		先進医療 申請準備 中	薬事承認審査中(平成 29年8月承認予定)					予算額(千円)	7, 456, 667	7, 634, 334				
専門領域の診断・治療に関する手術件	平成 26 年度に比べ 1%以上増加(平成 26 年度 214 件)	219 件	233 件					決算額(千円)	7, 705, 221	7, 812, 963				
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会及び医療安全管理委員会の開催	·医療安全研修会 ·感染対策研修会 各 2 回以上開催 ·医療安全管理委員 会月 1 回以上開催	・医修開染会2 ・感修開染会催 ・感修開療委少1計 ・医理月も上計催 ・開始を担任を ・医理月も上計 ・原理日もと ・原理日も ・原理日も ・原理日も ・原理日も ・原理日も ・原理日も ・原理日も ・原理日も ・日間 ・日間 ・日間 ・日間 ・日間 ・日間 ・日間 ・日間	・医修開染会 2 療会 2 ・感修開染会 2 ・感修開療委少 1 ・医理月も1計45 開発 45 関連 45 は、関連 45 は、関連 45 は、関連 45 は、関連 45 は、関連 45 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対					経常費用 (千円)	8, 089, 239	7, 970, 280				
病床利用率	88.5%以上	88.8%	89.3%					経常利益 (千円)	8, 207, 181	8, 338, 041				
平均在院日数	22 日以下(契約入 院・医療観察法病 棟を除外)	20.7 日	22.4 日					行政サービス実施コ スト (千円)		△222, 155				
入院実患者数	151,000 人以上	152, 024人	152, 920 人					従事人員数 平成28年4月1日時点 (非常勤職員含む)	763	745				

3.	中長期目標、中長期計画、年度計画、ヨ								
	中長期目標 中長期計画 年度計画	_	法人の業務実績		主務大臣による評価				
		の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価					
					評定	В			
		糸氏 ルア 章戸 章	計		<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度・高】				
	为门 ?	紙 に記 記			【重要度: 高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活 複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に! (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載 (定量的指標以外) ①医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、 具体的には、 ・高度・専門的な医療の提供 ・医療の標準化を推進するための、最新科学的根拠に基づいた医 ・客報的指標等を用いた医療の質の評価 ②患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 具体的には、 ・チーム医療の推進 ・医療安全管理体制の充実 ・医療観察法対象者及び重症心身障害児(者)への医療の提供 ・患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 ・入院時から地域ケアを見通した医療の提供 ・効果的かつ効率的な病院運営 (2) 目標と実績の比較 (定量的指標) ・先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置 (TMS) を用いた治療 中長期目標 累計60人 実績 累計60人以上(対:中長期目標 100%) ・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会及び医療安全管 医療安全管理委員会 中長期目標 年、各2回(医療安全研修会、感染対策研修会 実績 各2回(対:中長期目標 100%) を強力をといて医療なのの研修会 を2回(対:中長期目標 100%) を確安全管理委員会 中長期目標 年、12回(月1回) 実績 45回(対:中長期目標 100%) を変安全管理委員会 中長期目標 年、2回(月1回) 実績 45回(対:中長期目標 100%) を療安全管理委員会 中長期目標 年、42回(月1回) 実績 45回(対:中長期目標 100%) 医療安全管理委員会 中長期目標 年の連続に対域を発生を発生を満足のの研修会の表別を調査を対象とは、 と2回(対:中長期目標 100%) を変な全管理委員会 中長期目標 年12回(月1回) 実績 45回(対:中長期目標 100%) を変な全管理委員会 中長期目標 年12回(月1回) 実績 45回(対:中長期目標 100%) を変な全管理委員会 中長期目標 年12回(月1回) 実績 45回(対:中長期目標 100%) を変な合管理委員会 中長期目標 年12回(月1回) 実績 45回(対:中長期目標 100%)	繋がるため。 標準化に資する医療の提供 療の提供 対激装置 (TMS) を用いた治療は、 定進医療制度を経ず、平成29年2 みであり、所期の目標を上回る成			

(rTMS) を用いた治療について、先進医療制度に申請するための予備的臨床研究を実施していること。
(3) その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
①希少神経難病症例の集積、専門的医療の提供
他の医療機関では困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供を提供しており、診断
未確定例の診断や、未診断疾患イニシアチブによる全国の拠点病院とのネットワークの構築を推進して
いること。なお、希少神経難病の国内患者におけるセンターの占める割合は、GNE ミオパチー(15%程度)、
デュシェンヌ型筋ジストロフィー (9.1%)、多発性硬化症(7.5%)と高く、センターへの高い集積状況が裏
付けられている。
②パーキンソン病の2週間の短期リハビリテーションの効果により、6か月までの長期効果を得られること
を明らかにした
パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院
(ブラッシュアップ入院)のプログラムを作成し、2週間の短期リハビリテーションの効果により6か
月までの長期効果を得られることを明らかにしたこと。また、パーキンソン病患者でのリハビリテーシ
ョンの方法の検討を進め、わが国で初めて LSVT-BIG を導入し、3 か月週 1 回のリハビリプログラムおよ
び、早期リハビリ導入のための PD リハビリ手帳の作成等をしたこと。
(4) 評定
上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。
<今後の課題>
中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年
度計画の設定を検討すること。
< その他事項 >
特に無し

様式 2 — 1 — 4	- — 1 (別紙)	国立精神 - 神経	医療研究センター	年度評価	項目別評価調書	1 — 3
中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視		法人の業務実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等		自己評価

病院の役割については、引 き続き医療観察法指定入院医 療機関としての機能を果たし た上で、今後策定が予定され ている地域医療構想策定ガイ ドライン等を踏まえた高度急 性期機能等の医療機能を担う ものとする。

【重要度:高】

精神・神経疾患等に対する 中核的な医療機関であり、研 究開発成果の活用を前提とし て、医療の高度化・複雑化に 対応した医療を実施すること は、我が国の医療レベルの向 上に繋がるため。

(1)医療政策の一環とし て、センターで実施すべき 高度かつ専門的な医療、標 準化に資する医療の提供

我が国における精神・神 経疾患等に対する中核的な 医療機関として、国内外の 研究施設及び医療機関等の 知見を集約しつつ研究部門 と密接な連携を図り、その 研究成果を活用し、先進医 療を含む高度かつ専門的な 医療の提供を引き続き推進 する。

特に薬物療法など既存の 治療法が効かないうつ病の 患者のために、新たな治療 方法として、先進医療制度 を活用した反復経頭蓋磁気 刺激装置(TMS)を用いた治 療を、中期目標期間中に60 人以上に対して行い、薬事 承認を得ることを目指す。

また、病院の医療の質や 機能の向上を図る観点か ら、センターとして提供す ることを求められている医 療のレベルに見合った臨床 評価指標を策定し、医療の 質の評価を実施し、その結 果を情報発信する。

2. 医療の提供に関する事項 | 2. 医療の提供に関する事項 |

病院の役割については、引き 続き医療観察法指定入院医療機 関としての機能を果たした上 で、今後策定が予定されている 地域医療構想策定ガイドライン 等を踏まえた高度急性期機能等 の医療機能を担うとともに国立 研究開発法人として、質の高い 臨床研究や治験を実施すること で、精神・神経疾患等の新たな 予防・診断・治療法等について エビデンスを構築し、科学的根 拠に基づいた高度かつ専門的な 医療を提供する。

精神・神経疾患等の研究成果 を活かし、患者の生活の質の向 上を目指した全人的な医療を引 き続き提供する。

- (1)医療政策の一環として、 センターで実施すべき高度 かつ専門的な医療、標準化 に資する医療の提供
- ① 高度・専門的な医療の提

精神・神経疾患等につい て、研究部門と密接な連携の 元に、国内外の研究成果を集 約し、引き続き先進医療を含 む高度・専門的な医療の提供 を行う。

特に薬物療法など既存の 治療法が効かないうつ病の 患者のために、新たな治療方 法として、先進医療制度を活 用した反復経頭蓋磁気刺激 装置(TMS)を用いた治療を 中長期目標の期間中に60人 以上に対して行い、薬事承認 を得ることを目指す。

2. 医療の提供に関する事項

(1)医療政策の一環として、

センターで実施すべき高度

かつ専門的な医療、標準化

① 高度・専門的な医療の提

・精神・神経疾患等について、

研究部門と密接な連携の

元に、専門疾病センターを

設置・運営し、高度・専門

的な医療の提供を行う。

に資する医療の提供

■ うつ病の患者の ために、新たな治 療方法として、先 進医療制度を活用 した反復経頭蓋磁 気刺激装置(TMS) を用いた治療を中 長期目標の期間中 に 60 人以上に対 して行い、薬事承 認を得ることに取 り組む。

<定量的指標>

■ 全職員を対象と した医療安全や感 染対策のための研 修会を年2回以上 開催し、受講状況 を確認するととも に、医療安全管理 委員会を月1回以 上開催するなど、 医療事故防止、感 染管理及び医療機 器等の安全管理に 引き続き努めてい るか。

■ 効果的かつ効率 的に病院運営を行 うため、年間の病 院の手術件数・病 床利用率・平均在 院日数・入院実患 者数について、年 度計画において数 値目標を定めて取 り組んでいるか。

(平成28年度計画)

- 専門領域の診断・ 治療に関する手術 件数 平成26年度 に比べ1%以上増
- 病床利用率 88.5%以上
- 平均在院日数 22日以下(契約入 院 • 医療観察法病 棟を除外)
- 入院実患者数

2. 医療の提供に関する事項

- (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべ き高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の 提供
- ① 高度・専門的な医療の提供
- 1. 他の医療機関では困難な希少神経難病患者に対 する高度・専門的な医療の提供

	小心电子粉	我が国の	当院患者が
	当院患者数	推定患者数	占める割合
多発硬化症	748名	10,000名	7.5%
慢性炎症性 脱髄性ニューロ	70名	2,000名	3.5%
脊髄小脳変 症/多系統 萎縮症	474名	12,000名	4.0%
進行性核上 性麻痺/大 脳皮質基底 核変性症	360名	20,000名	1.8%
パーキンソン病	1,390名	160, 000 名	0.9%
デュシェンヌ型 筋ジストロ フィー	320名	3,500名	9.1%

<評定と根拠>

評定: A

平成28年度における医療の提供に関する事項につ いて平成 28 年度計画に掲げた目標に対応する成果 は、左記の「主な業務の実績等」に記載したとおりで あり、また、個別の目標に対する評価についての中長 期目標における所期の目標を上回る成果が得られる と認められたことから自己評価をAとしている。

<目標の内容①>

医療の提供については、センターの目的に基づき精 神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下 に国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・ 専門医療の提供を行うこととしており、その中で特に 中長期目標に掲げられた定量的評価指標とする目標 について、「うつ病の新たな治療方法として先進医療 制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(TMS)を用 いた治療を中長期目標の期間中に60人以上に対して 行い、薬事承認を得る」ことに取り組むこととしてい

<目標と実績の比較>

上記目標について、既存の薬物療法に反応しない単 極性うつ病に対する経頭蓋磁気刺激について、既に医 療保険の適用の申請に必要な治験実施件数 60 件以上 を満たしたため先進医療制度を経ず、平成29年2月 までに PMDA の専門協議を終了し、平成 29 年 8 月には 薬事承認となる見込みとなったところであり、中長期 目標に掲げられた所期の目標を上回る成果が認めら れる。

なお、平成 28 年度から新たに治療抵抗性双極性う つ病への先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺 激(rTMS)を用いた治療について、先進医療制度に申 請するための予備的臨床研究を実施している。(p33)

<目標の内容②>

安全な医療の提供は、センターがその目的である高 度又は先進的な医療を提供するための基礎となるも のあることからその取り組みを定量的な指標として いる。

【目標値】

- ・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための 研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認
- 医療安全管理委員会を月1回以上開催
- 医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管 理に努める

<目標と実績の比較>

平成 28 年度の実績値は次のとおりであり目標を上 回る成果が認められる。

【実績値】 (p 78)

- ・全職員対象の医療安全研修及び感染対策セミナーを 各年 2 回計 4 回開催 (達成率 200%)
- ・医療職を対象とする感染対策研修を年間 34 回(延 べ 2,619 名受講)
- ・医療安全管理委員会(定例)毎月1回、計12回開

中長期目標中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価			
		点)、指標等		主な業務実績等		自己評価
		151,000人以上 <評価の視点>	肢帯型筋ジ ストロフィ	1,900名 120名 ~2,500 名	6.3% ~4.8%	催及び臨時医療安全管理委員会 33 回開催 375%) ・感染防止対策委員会(定例)毎月1回、計
		○ 精神・神経疾患 等について、研究 部門と密接な連携		500名 163名 ~1,000 名	3.3% ~16.3%	催 ・医療事故防止、感染管理及び医療機器等の気に努めた。
		の元に、国内外の 研究成果を集約 し、引き続き先進	顔面肩甲上 腕型筋ジス トロフィー	111名 2,500名	4.4%	<目標の内容③> 医療の提供に当たって効果的かつ効率的に 営を行うため年間の病院の手術件数・病床利
		医療を含む高度・ 専門的な医療の提 供を行っている	筋強直性ジ ストロフィ ー	178名 11,000名 ~13,000名	1.6% ~1.4%	対たの年間の病院の子前件級・病体的 均在院日数・入院実患者数について、年度計画 て次のとおり数値目標を定めている。 【目標値】
		カ ' 。	GNEミオハ°チー	45名 300名 ~400名	15.0% ~11.3%	・専門領域の診断・治療に関する手術件数 年度(214件)に比べ1%以上増加
			70.5%, 神経内科 外科86.5%が二次[)初診患者の居住地 ·78.1%,小児神経科 医療圏の15。2017年 	33.4% 脳神経4の31.8%,神	・病床利用率 88.5%以上・平均在院日数 22 日以下(契約入院・医療病棟を除外)・入院実患者数 151,000 人以上
			が東京都以外であ ていることが伺え	、児神経科50.6% 脳神 らり、全国から患者が とる。セカンドオピニ 4105件、小児神経科3	当院に受診し オン外来も全	<目標と実績の比較> 【 実績値】(p 86) 平成 28 年度の実績は次のとおりであり、4
			性であった。 2. 診断未確定例		0 /\$ C 100	神科病床にもかかわらず短い平均在院日数で センターにおいて、全国の状況と比較しても知 在院日数がわずかに下回った以外は目標を」
			(1) 診断未確定例(いる。 ・専門領域の診断・治療に関する手術件数 2 (平成 26 年度 214 件に対して 1
			病が多くあり、希 病院であっても対	目む神経・筋疾患分野 ウ少疾患であるため地 対応困難な患者が多く 対応困難な希少神経	方の難病拠点 、そうした他	・病床利用率 89.3%・平均在院日数 22.4日(契約入院・医療観察法病棟を・入院実患者数 152,920人
			する高度・専門的	Nル凶無な布を竹柱: りな医療の提供を行っ ニシアチブ (IRUD)	ている。	(参考) 平成27年(2015年)病院報告 (厚生労働省公表)より
			ワーク構築の推済			・病床利用率(平成27年) 精神病床 86.5% 一般病床75.0%
			ス・臨床情報の登 イニシアチブ(Ir	送録、遺伝子解析を行 nitiative on Rare a RUD)において、主幹タ	う未診断疾患 nd Undiagnos	・平均在院日数(平成27年) 精神病床274.7日 一般病床16.5日

<目標の内容④>

び34施設の拠点病院・解析センターと連携しネット

センターの診療部門は、トランスレーショナルメ

ディシンの実施のため、治験病床を配置し、治験推

進部門のCRCと協力しつつ病棟スタッフがfirst in

human試験や医師主導治験を含めた入院を要する治

験に当たっている。平成28年度においては、企業治

験及び医師主導治験を合わせて新たに27件の治験

を受託し、継続と合わせ72件実施した。このうち5

ワークを構築している。 (p10)

3. 治験の担い手となる医療の提供

件が治験病床おいて行った。

センターの診療部門では、トランスレーショナルリ サーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政 策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門 的な医療、標準化に資する医療の提供」を行うことと している。

また、センターが高度又は先進的な医療を提供する ためには、その基礎となる医療機関として患者の視点 に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むこと が求められる。

<目標と実績の比較>

医療政策の一環として、センターで実施すべき高度 かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供として 具体的に次に取り組んだ。

式 2 — 1 — 4 — 1 (別紙) 中長期目標 中長期計画	中長期計画	国立精神・神経医療研究セ 平成28年度計画 主な評価軸(評価の視点)、指標等			
			主な業務実績等	自己評価	
			H28年度 新規(契約) 継続 合計 企業治験 26件 43件 69件 医師主導治験 1件 2件 3件 ※うち、平成28年度first in human 2件	・センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病 点病院であっても診断がつかない患者が多く、 うした他の医療機関では対応困難な希少疾患患	
			(平成27年度 3件) 【治験実施症例総数(国際共同治験を含む)推移】 平成26年度 平成27年度 平成28年度 企業治験 238例 → 222例 → 217例	に対する高度・専門的な医療の提供を行っており 我が国に占める患者数は極めて高い数値となっ おりナショナルセンターとしての役割を担って る。 (p66) ・さらにその実績により未診断疾患イニシアチブ	
			医師主導治験 22例 → 2例 → 10例 平成28年度の治験病床稼働状況 治験実施件数 6件 治験患者数 延べ464名	おいて、主幹病院(成人疾:IRUD-A)として連 しネットワークを構築している。(p10、55) ・センターの診療部門では、first in human 試験 医師主導治験にも対応できるよう治験病床を確 し、トランスレーショナルリサーチメディシン	
			4. 専門疾病センター等による高度・専門的な医療 の提供	担い手としての役割を担っている。(p58) ・てんかんセンターでは、てんかん手術や長時間 デオ脳波モニタリング検査などの高度専門的医 を行うとともに、厚生労働省よりてんかん診療 国拠点機関として指定され、地域のてんかん診	
			患者を全人的にとらえ、診療科横断的、かつ多職 種協働による包括的診療を専門疾病センターとし て実践した。各専門疾病センターでは、以下のとお り両研究所及びIBIC、CBTセンター等と共同して、 臨床研究及び病態解明、治療研究を進めた。	拠点機関等との連携を図り、てんかん診療のネトワーク化等に取組んでいる。(p67) ・パーキンソン病・運動障害疾患センターでは、 ーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データ 含むレジストレーションを行うために、評価入	
			(1) 多発性硬化症センター	(ブラッシュアップ入院) のプログラムを作成 2 週間の短期リハビリテーションの効果により	
			過去2年以内に新たに承認されたMS治療薬(グラチラマー酢酸塩、フマル酸ジメチル)を用いた診療において、国内随一の診療実績(100例以上)を挙げた。臨床治験の段階から、多発性硬化症センターのスタッフが新薬の特徴について勉強を重ね熟知したことによる。難治例に対する血液浄化療法についても症例数が年々増加し、国内随一の実績を誇っている。	か月までの長期効果を得られることを明らかにた。また、パーキンソン病患者でのリハビリテションの方法の検討をすすめ、わが国で初めLSVT-BIGを導入し、3か月週1回のリハビリフグラムおよび、早期リハビリ導入のためのPDリビリ手帳の作成等をした。(p68) ・地域精神科モデル医療センターにおける訪問看ステーションの訪問件数は6,126件、スタッフをあたりの1日平均訪問件数が3.5件であった。6	
			(2) 筋疾患センター 専門外来(第4火曜日)及び臨床研究等の活動を	とは週に1回、新規入院の訪問新規導入のための クリーニングを実施しており、昨年度は20件の 規ケース導入があった。また、デイケアでは新 就労者と復職者を合計では34名ディット。	
			展開し、電気生理学的検査、画像診断、筋病理、遺伝子診断等の最新の知見に基づく診断を行っており、特に筋病理診断及び遺伝子診断は世界最高水準の実績である。また、若手医師の教育を目的とし、病院合同臨床カンファレンスを毎週金曜日に実施している。	 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を対象とした画的な呼吸理学療法機器LICトレーナーを開発しALS患者の呼吸理学療法を実施した。(p70) 先進医療制度を活用した FDG-PET 検査によるアツハイマー病診断について、平成28年2月の先医療技術審査部会にて先進医療(先進医療 B)で 	
			(3) てんかんセンター	実施について承認が得られたことから、平成28 度において、先進医療として実施した。(p33 ・病院と認知行動療法(CBT)の開発等を行うCBT	
			てんかんセンター外来新患(実数)819名、入院 患者(実数)990名、てんかん手術89件、長時間ビ デオ脳波モニタリング検査(実数)542件、(延数) 1,650件が行われ、前年に比し、入院患者は179名、	ンターが連携して、非薬剤治療法として有効な知行動療法を提供しており、技術的にも規模もが国トップクラスで最大規模であり、普及を進ている。(p71)	
			手術は15件、ビデオ脳波モニタリング実数は15件増加した。	・司法精神医療について、全国最大規模の2個病を68床を有し、拠点的な役割を担っており、全の指定入院医療機関から収集した基礎的データ	
			【患者数等推移】 平成27年 平成28年	解析し、これによる臨床評価指標から各施設の 療の質や課題を明らかにする取り組みをして	

中長期目標	中長期計画 平成 28 年度計画		主な評価軸(評価の視	法人の業務実	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
					4 (50)		
				外来初診患者数 875名 → 819名 新入院患者数 804名 → 990名 てんかん外科手術件数 76件 → 89件 5才以下の乳幼児難治性てんかん手術件数 19件 → 12件	る。(p73) ・多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドラインの17)の作成について、日本神経学会、日本神治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統・症診療ガイドラインの作成を進めた。総論、検リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検ジリハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイド・		
				(4) パーキンソン病・運動障害疾患センター	ンの内容を分担あるいは協力して作成を進め、(平成29年6月発行)多発性硬化症・視神経		
				① パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院(ブラッシュアップ入院)のプログラムを作成し、2012年から2016年までに287人、2回目49人、3回目22人、4回目11人、5回目3人を含み、延べ372入院となった。	炎診療ガイドライン(2017)の作成委員とし症状、検査、治療、リハビリに関して、分担を当センター専門医と協力し作成を進めた。成29年7月以降発行予定) 医療機関として患者の視点に立った良質かつな医療の提供について、次のとおり取り組んだ。		
				② ブラッシュアップ入院患者のデータから、2週間の短期リハビリテーションの効果、嗅覚障害と脳血流、認知機能との関連、REM睡眠行動障害(RBD) 先行の有無とPD患者の認知症進展の関連についての横断的研究を進めた。また2週間リスに	・退院困難患者支援チームは、神経・筋疾患等院困難者について医師、病棟スタッフ、リハ部門及び地域連携部門等が連携し、患者・多安心・納得したうえで早期退院を促進した。84) ・医師、コメディカル、看護師及び認知行動療		
				より6か月までの長期効果を得られることを明らかにした。	ンターがそれぞれの専門的な見地に基づく共 より「やさしいパーキンソン病の自己管理 第3版」を出版した。多職種が協力してわか		
				② パーキンソン病患者でのリハビリテーションの方法の検討をすすめ、わが国で初めてLSVT-BIGを導入し、平成28年度も当センターで講習会(我が国で4回目、NCNPで2回目)を実施した。また、3か月週1回のリハビリプログラムおよび、早期リハビリ導入のためのPDリハビリ手帳を作成した。	すくきめ細かい専門書ができた。 (p76) ・在宅重症心身障害児(者)のレスパイト入際 け入れるとともに、超重症児(者)など他が 対応困難な患者についても積極的に受け入れ (p79) ・医療機関として良質かつ安心な医療の提供に 組みとして日本医療機能評価機構による認定 新)及び臨床検査室のIS015189及びIS090010		
				④ パーキンソン病の鬱・不安、睡眠障害を対象としたCBTの効果を明らかにし、論文発表した。うつ・不安に対してはRCTを進行中である。睡眠障害については効果を確認の上、「自分でできるCBT-I」を開発中である。	を得た。 (p87)		
				⑤ 「やさしいパーキンソン病の自己管理 改訂第 3版」(医薬ジャーナル社)を出版した。			
				(5) 地域精神科モデル医療センター			
				センター病院デイケア、訪問看護ステーション、 精神保健研究所社会復帰研究部が協働でセンター 運営にあたっている。具体的には「合同カンファ」 タブに記述した定期的な会議を通じて方向性や活 動の進捗を共有している。訪問看護ステーションに おいてACT支援におけるCBTの活用に関するRCT研究 の対象者リクルート(6名)およびベースラインデ ータ収集を実施、CBT研修に参加。デイケアにおい て援助付き雇用モデルによる就労支援のフィデリ ティ調査を実施。 また、訪問看護ステーションから訪問件数は			
				また、訪問看護ステーションから訪問件級は 6,126件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数が 3.5件であった。病棟とは週に1回、新規入院の訪問 新規導入のためのスクリーニングを実施しており、			

中長期目標	─ 1 (另月糸氏) 国立精神 · 神経 中長期計画 平成28年度計画		主な評価軸(評価の視	ンタ — 年度評価 項目別評価調書 1 — 3 法人の業務実績等・自己評価		
		1 % 20 干 及 们 酉	点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				工は未伤天視守	日 C 計1個	
				昨年度は20件の新規ケース導入があった。また、デ		
				イケアにおける多職種会議は1,345件、地域の支援		
				者を招いた地域ケア会議が90件、生活支援アウトリーチは95件、就労支援アウトリーチは272件、新規		
				就労者と復職者の合計は35名であった。		
				▼ - 1-10		
				【訪問看護件数推移】		
				平成27年度 平成28年度		
				訪問件数 5,193件 → 6,126件		
				【就労者数推移】		
				平成26年度 平成27年度 平成28年度		
				35名 → 30名 → 35名		
				(6) 睡眠障害センター		
				平成28年度の新患は432人であった。平成28年9月		
				から、PSGを週8件から週12件に増枠し、土日の検査		
				入院を受け入れる体制に変更した(土日の検査は隔 R R R R R R R R R R R R R R R R R R R		
				週)。これにより、PSGは418件と増加し、平日仕事 のある人も検査を受けやすくなった。また、当該病		
				棟の稼働率のアップにも寄与した。		
				【患者数等推移】		
				平成27年度 平成28年度		
				新患患者数 463名 → 432名 PSG検査 351件 → 418件		
				100//		
				(7)統合失調症早期診断・治療センター		
				① 診療状況(他科、多職種連携等が分かる記載及		
				び診療体制強化のための新たな取組等) 統合失調症を発症して間もない患者に十分な対		
				応を行うこと、また、研究所と病院が協力して統合		
				失調症の適切な検査方法や治療法の開発に取り組		
				むことを目的として発症早期の治療にも焦点を当 てた統合失調症専門外来に今年度156名が受診し		
				た。そのうち、統合失調症早期診断・治療センター		
				の患者のレジストリへの登録に27名の患者の同意		
				を得て、登録を行い、初期の症状評価とそのフィー ドバックを行った。また、TMCバイオバンク事業と		
				連携し、当外来に受診した患者で、バイオバンク事		
				業に同意の得られた患者については血液を採取し、		
				バイオマーカーの発見や新規治療法の開発に寄与している。		
				② 合同カンファレンス・会議の実施状況		
				多職種によって構成されるセンター全体の会議 や勉強会を2ヶ月に1回実施している。今年度は全体		
				の会議を8回、勉強会を8回実施した。		
				(o) 生港屋房制度な近田1 をPDC DETI会本によって		
				(8) 先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断		

中長期目標	中長期計画	長期計画 平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等	等実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				アルツハイマー病(AD)、前頭側頭葉変性症(FTLD)の鑑別診断は剖検を待たなければ不可能なことも少なくない。汎用性の高いFDG-PETを用いて機能評価を含めてAD.FTDの鑑別診断を確立するために、臨床的にAD、FTLDと診断された被験者に対し、FDG-PET検査を実施し、脳脊髄液(Cerebrospinal fluid:以下、CSF)検査にて独立に診断の適格性を明らか		
				にするICH-GCPに基づく多施設共同臨床研究を実施する。なお、本研究は、平成28年2月の先進医療技術審査部会にてFDG-PET検査の先進医療(先進医療B)での実施について承認が得られた。		
		・薬物療法など既存の治療法		(9) 筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者を対象とした 呼吸理学療法機器の開発		
		が効かない双極性うつ病 の患者のために、新たな治 療方法として、先進医療制 度を活用した反復経頭蓋		筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を対象とした画期的な呼吸理学療法機器LICトレーナーを開発し、ALS患者の呼吸理学療法を実施した。		
		磁気刺激装置(rTMS)を用いた治療を行うため、引き続き申請と実施に当たっての準備を進める。		5. 先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(TMS)を用いた治療		
				薬物療法に反応しない単極性うつ病に対する経 頭蓋磁気刺激について、平成29年2月までにPMDAの 専門協議が終了した。今後は、平成29年7月中旬に 厚生労働省の部会の了解を得て、8月に薬事承認と なる見込みである。		
		・ミトコンドリア遺伝子検査 に関して先進医療制度を 活用した高度・専門的な医 療を提供できるよう申請 を行い、承認を目指す。		また、平成28年から新たに治療抵抗性双極性うつ病への先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激 (rTMS) を用いた治療について、先進医療制度に申請するための予備的臨床研究を実施した。		
				3. 先進医療制度を活用した遺伝子検査・ゲノム診 断		
		・高度専門的知識と技術が要求され他施設での対応が 困難な筋病理診断や遺伝 子診断等の筋疾患診断サ ービスを全国の医療機関 に向けて提供する。		ミトコンドリアDNA検査法を改良し、次世代シークエンサーを用いた点変異解析法に確立し、欠失を検出する従来のサザン法とロングPCR法を合わせることで、新しいミトコンドリアDNA検査システムを開発した。このシステムを先進医療制度に活用するか、難病診断のための保険検査とするかを見極め、平成29年度に申請する準備が整った。		
				7. 筋病理診断及び筋疾患遺伝子診断		
		パーキンソン病患者への薬 剤血中動態モニターに基 づく高度・専門的医療を引		全国各地の医療施設より、筋病理診断920例、遺伝子解析853例の解析依頼を受けた。順次解析を進め、結果が出次第、主治医に報告している。診断後の検体を蓄積した筋レポジトリーを活用し、新たな皮膚筋炎マーカーを見いだして報告するとともに(Neurology. 2017 Jan 31;88(5):493-500)、抗HMGCR抗体陽性の壊死性ミオパチーが小児でも認められ、		

中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成28年度計画		法人の業務実績等・	法人の業務実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				で初めて指摘した (Rheumatology (Oxford). 2017 Feb;56(2):287-293)。 8. 薬剤血中動態モニターに基づく高度先駆的治療の提供 パーキンソン病治療の中心であるL-dopa製剤は、吸収に個体差が大きく、長期治療中に効果出現閾値と副作用出現閾値の差が小さくなり、薬物血中濃度モニターが適切な治療に極めて重要であり、多チャ		
		・センターで開発したパーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療法について、症例		ンネル検知器付きHPCLを用いてモニターすることにより、患者一人一人に対して適切な薬物、量、投与間隔等を明確にし、適切な治療を可能としている。平成28年度においては、250件実施した。平成28年度はL-dopa 腸管内持続投与療法が承認され、当院では、これまでの経験を活かし血中L-dopa濃度モニターにより効率的かつ適切な治療を提供することができた。		
		数を増やし、その結果を積極的に発信するとともに、体幹のみならず頸部姿勢異常などにも対象を広げた新たな治療法の開発を進める。		【件数推移】 平成27年度 平成28年度 230件 → 250件 9.パーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療		
				法 パーキンソン病・運動障害疾患 (PMD) センターで開発したパーキンソン病患者の姿勢障害治療法について、他施設で実施可能な簡略化した評価指標を開発し、効果を確認した。PMDセンター長及び患者向けの講演において、本研究の成果を積極的に発信し、国内各所の医師患者よりの治療依頼を受けている。平成28年度は約50件の腰曲がり治療を実施した。また、体幹の姿勢異常の治療法開発と同様の手法を用いて、頸部のとを明らかにし、現在投稿中である。体幹の姿勢異常についてはこれまで体幹のおきに対したが、骨盤の左右差などもあり、相解の導入など整形外科とも連携してより多くのある。体幹の姿勢障害に対応できる治療法を開発中である。		
				10. 多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン (2017) の作成		
	② 医療の標準化を推進する ための、最新の科学的根拠 に基づいた医療の提供	② 医療の標準化を推進する ための、最新の科学的根拠 に基づいた医療の提供		日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインの作成を進めた。総論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイドラインの内容を分担あるいは協力して作成を進めた。(平成29年6月発行) 多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン(2017)の作成委員として、症状、検査、治療、リハビリに関して、分担項目を当センター専門医と協		

中長期目標	中長期計画	長期計画 平成28年度計画 主な	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、別な体を見難の利益的問	・うつ病、不安障害、PTSD、 過敏性腸症候群、不眠症及		力し作成を進めた。(平成29年7月以降発行予定)		
	め、引き続き最新の科学的根 拠に基づいた医療の提供を 行う。	び薬物依存等に関して国際的にエビデンスの提出されているCBTを提供し、 従来の方法では治療困難		② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的 根拠に基づいた医療の提供		
		な患者の治療や減薬等に つなげる。		1.国際的にエビデンスの提出されている認知行動 療法(CBT)の提供		
				(1) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取 組		
				病院精神リハビリテーション部は、CBTセンター と連携したCBT臨床提供及び臨床試験において、う つ病、不安障害、PTSD、過敏性腸症候群に対するCBT を提供している。		
				【実施件数の推移】 CBT年間実施件数 1,350件 → 1,540件 ※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施 前後の比較をし、患者個々に明確な効果がみら れる。		
				(2) 不眠症に対する認知行動療法 (CBT) の提供		
				睡眠障害センターについては、不眠症に対する CBT-I、パーキンソン病に併存する不眠症に対するC BT-Iを実施している。今年度の新規導入患者数は6 6名であった。		
				(3) 薬物依存に対する認知行動療法 (CBT) の提供		
				国内でも数少ない薬物依存症専門外来として、集団認知行動療法(CBT)や個人精神療法等の専門的治療を提供している。平成28年度は、延べ936名の患者に対して、我々が開発した外来集団認知行動療法による治療を提供した。治療においては、薬物依存症からの回復の具体的なイメージを提供することで、回復への希望を持ってもらうために薬物依存回復者にも認知行動療法の治療の際に参加してもらうようにしている。		
				【推移】 平成27年度 平成28年度 CBT提供数 732件 → 936件		
				(4) 摂食障害及び過敏性腸症候群(IBS)の治療プロ グラムの開発		
				摂食障害に対して海外で有効性が報告されている認知行動療法プログラムについてわが国での効果研究を実施する準備として、多施設共同研究体制を構築し、摂食障害の認知行動療法のセラピストを指導する指導者のトレーニングを、プログラムの原著者のスーパービジョンを受けながら行った。それにより、NCNPおよび4つの共同研究施設で各一名ず		

中長期目標	4 ── 1 (另 川糸氏) 中長期計画	中長期計画 平成 28 年度計画	主な評価軸 (評価の視	法人の業務実績等・自	己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		・概日リズム睡眠障害に対し ては、高照度光療法やメラ トニン製剤の投与などの 時間生物学的治療法に取 り組む。		者のトレーニングを継続するとともに、養成された 指導者がセラピストを教育して増やすことで、効果 研究の実施体制を整える。 IBSの認知行動療法の 単群前後比較のフィージビリティー研究のフォローアップ評価が終了し、介入終了後6ヶ月後までIBS 症状、腹部への不安、IBS特異的QOLの有意な低下が 認められた。英文誌に投稿した。治療プログラムの 汎用性と効率性を高めるため患者用テキストを映 像化したビデオ教材を作成し、実施可能性と有効性 を検討した。	
				2. 概日リズム睡眠障害に対する時間生物学的治療法	
		パーキンソン病に関して、 リハビリテーション、心理 的サポート、服薬指導など 患者のもつなける。		難知性の概日リズム睡眠障害に対して、入院下において時間生物学的治療(高照度光治療、メラトニン製剤投与)を実施している。具体的には、生物リズムを測定し、最適治療開始時刻を設定することにより、2~4週間の入院期間で治療効果を上げている。今年度の入院患者数は23名であった。希望の起床時刻に起床できるようになった患者は19名であり、有効率は82.6%と非常に高いものとなった。	
		を多職種で解決するため の方法論を開発し、実践す る。		3. パーキンソン病患者のもつ問題点を多職種で解 決するための方法論を開発・実践	
	③ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を表表に、国立真度専門医療研	③ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 ・病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベ	や機能の向上を図 る観点から、独立 行政法人国立病院 機構が活用してい る臨床評価指標等 を参考に、国立高	「やさしいパーキンソン病の自己管理 改訂第3版」(医薬ジャーナル社)を出版した。 当院で行っているパーキンソン病のリハビリテーションの内容を記載した、「PDリハビリ手帳」・「ブラッシュアップ入院自主トレパンフレット」を改定し(B6版小型・地域リハサービスとの連絡欄追加)連携を開始している。 CBTセンターと共同でパーキンソン病における不安・うつ・睡眠障害に対する認知行動療法を提供した。また、パーキンソン病患者のみならずその家族向けのCBTの提供も行った。	
	参考に、国立高度専門医療研究センターとして提供する	ルに見合った臨床評価指	ンターとして提供	③ 客観的指標等を用いた医療の質の評価	
	ことを求められている医療 のレベルに見合った臨床評 価指標を独自に策定した上 で、医療の質の評価を実施 し、その結果を公表する。	標を独自に策定することに引き続き取り組む。特に引き続き取り組む。特に精神医療においては、全国の精神科医療機関の協力を得て、行動制限最適化データベースソフト (PECO)における臨床評価指標の創出とデータの構築を進める。	床評価指標を独自 に策定した上で、 医療の質の評価を 実施し、その結果	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部医療観察 法医療体制整備推進室と連携し、全国の各指定入院 医療機関の基礎的データを収集し、全国の指定入院 医療機関から収集した基礎的データを解析し、臨床 評価指標から各施設の医療の質や課題を明らかに した。その結果については、全国の指定入院医療機 関を派遣施設と受入施設に分け相互点検を行う「平 成28年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療機 関医療評価・向上事業(ピアレビュ)」に提供した。 また、同事業を効果的かつ効率的に実施する方法の 開発・研究に取り組んだ。	
(2)患者の視点に立った良 質かつ安心な医療の提供		(2) 患者の視点に立った良 質かつ安心な医療の提供	○ 日常的に交流を 図り、各医療従事 者が専門性を発揮	また、国立精神・神経医療研究センター病院によるPECOシステムへのデータアップロードが継続して行われ、行動制限最小化委員会においても、引き	

禄式 2 — 1 — 4		国立精神 - 神彩	経医療研究センター	年度評価 項目別	J評価調書 1 — 3
中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務	実績等・自己評価
			点)、指標等	 主な業務実績等	自己評価

医療の高度化・複雑化が | ① チーム医療の推進 進む中で、質が高く安全な 医療を提供するため、各医 療従事者が高い専門性を発 揮しつつ、業務を分担しな がら互いに連携することに より、患者の状態に応じた 適切な医療を提供するな ど、医師及びその他医療従 事者等、それぞれの特性を 生かした、多職種連携かつ 診療科横断によるチーム医 療を推進し、特定の職種へ の過度な負担を軽減すると ともに、継続して質の高い 医療の提供を行うこと。

特に医療安全について は、NC間における医療安全 相互チェックを行うこと 全職員を対象とした医療安 全や感染対策のための研修 会を年間2回以上開催し受 講状況を確認すること、医 療安全委員会を月1回以上 開催すること、インシデン ト及びアクシデントの情報 共有等を行うことなど、医 療事故防止、感染管理及び 医療機器等の安全管理に努 め、医療安全管理体制を強 化する。

また、患者・家族に必要 な説明を行い、情報の共有 化に努めることにより、患 者との信頼関係を構築し、 また、患者・家族が治療の 選択、決定を医療者ととも に主体的に行うことができ るよう支援することに加 え、入院時から地域ケアを 見通し、地域生活への移行 を目指した良質かつ適切な 医療の提供を行うこと。

医療観察法対象者に対し て、研究部門と連携し、退 院後の地域生活への安全で 円滑な移行を支援する質の 高い医療の提供を行うこ

重症心身障害児(者)に 対して、心身の発達を促す 医療及び様々な合併症を予 防する総合的医療等、質の 高い医療の提供を行うこ

「研究開発成果の最大 化」と「適正、効果的かつ

日常的に交流を図り、各医 療従事者が専門性を発揮し つつ連携することにより、患 者の治療向上につながる多 職種連携かつ診療科横断的 なチーム医療を引き続き推 進する。

特に専門疾病センターや 医療観察法病棟等において、 多職種連携かつ診療科横断 的な活動を推進し、他の医療 機関のモデルとなるような チーム医療の提供を行う。

① チーム医療の推進

多職種ケースカンファレン スや合同ラウンドを積極 的に実施して、各医療従事 者が連携することにより、 患者の治療向上につなが る多職種連携かつ診療科 横断的なチーム医療を引 き続き推進する。

とにより、患者の 治療向上につなが る多職種連携かつ ーム医療を引き続 き推進している か。

しつつ連携するこ

○ 専門疾病センタ ーや医療観察法病 棟等において、多 職種連携かつ診療 科横断的な活動を 推進し、他の医療 機関のモデルとな るようなチーム医 療の提供を行って いるか。

続き検討が行われている。

- 診療科横断的なチ (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供
 - ① チーム医療の推進
 - 1. 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推
 - (1) 退院難患者支援チーム

神経・筋疾患等を対象とする当センターでは、 入院患者が認知機能やADLの低下、生活環境など 多くの退院阻害要因を抱えており、そうした様々 な要因を抽出し、入院時より医師、病棟スタッフ、 リハビリ部門及び地域連携部門等が連携し、その 要因を克服するための対応を進め、患者・家族が 安心・納得したうえで早期退院を促進した。平成 28年度の退院支援実施件数は548件(平成27年度 は428件、平成26年度は390件)

(2) 医療観察法病棟による多職種チーム

医療観察法病棟における多職種ケースカンフ ァレンスや合同ラウンドについて、医師、看護師、 臨床心理技術者、作業療法士、精神保健福祉士の 多職種チームにより構成した会議を行い、入院対 象者全例について治療計画の作成と評価を行い、 担当ごとの多職種チームにより医療の提供を行 った。また、東京保護観察所の社会復帰調整官の 参加した会議を平成28年度中に20回実施し、対象 者の社会復帰を協働で促進した。

(3) 栄養サポートチーム (NST)

栄養サポートチーム (NST) は管理栄養士、内科・ 外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師により 構成され、主治医からの依頼および血液検査によ る著明な低栄養状態の患者に介入し、食事の総カ ロリーや種類、内服薬、点滴の内容等につき助言 を行った。週1回NST回診を行い、回診患者数は延 べ133名であった。また、当院で採用する濃厚流動 食の見直しを行うなど、院内全体での適切な栄養 管理、患者満足度の向上、看護師の業務削減を目 指した。

また、栄養管理が難しい神経疾患、筋疾患、発 達の障害をもつ患者に対し、安静時代謝量を 395 件測定してチームで質の高い栄養管理を行った。

(4) 臨床検査部・栄養管理室合同ラウンドチーム

定期生化学検査・心電図検査・腹部エコー検査 の実施推進による生活習慣病等を含む身体疾患と

中長期目標	中長期計画 平成 28 年度計		主な評価軸(評価の視	法人の業務実	績等・自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
国率的な業務運営」との、 で実現では、 で実現では、 で実現のでは、 で実現のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			E A CASA PARTIES AND A CASA PART	情神・神経疾患の改善をめざすとともに、チーム 医療における栄養管理からのアプローチによる患 の入院から退院までとその後の通院、在宅まで のトータル支援の一助になるために臨床検査部 を養管理室合同ラウンドチームを発足した。対象 は当院入院患者で、スクリーニングにより検査項 は当院入院患者で、スクリーニングにより検査 は当院入院患者で、スクリーニングにより検査 は当院入院患者で、スクリーニングにより検査 は当院入院患者で、スクリーニングにより を発足した。対した。 は当院入院時検査が実施してに対し異常値り は、入院時検査が実施していない患者とと は、入院時検査が実施して、その内容を は、入院時検査が実施して、その内容を は、おりとに対して、各種提案を実施して、その内容を は、全病棟とした。なお、ラウンド実施者は、臨床 は、全病棟とした。なお、ラウンド実施者は、臨床 は、全病棟とした。なお、ラウンド実施者は、臨床 は、全病棟とした。なお、ラウンド実施者は、臨床	
			10 方米 2 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	医長)・臨床検査技師長・栄養管理室長の4名で実施した。また、外来患者バージョンにおいては、 書尿病と高脂血症治療薬を処方されている患者リストから、血液検査と栄養指導有無を確認後外来 定治医に各種提案を電子カルテの掲示板に入力を に治医に各種提案を電子カルテの掲示板に入力を に治医に各種提案を電子カルテの掲示板に入力を を施した。 平成28年度のラウンド総実施件数は、46件(平 27年度:45件)、ラウンド時には追加検査、食 事変更、栄養指導などの提案を462件行った。 褥瘡対策チーム	
				皮膚・排泄ケア認定看護師、外科・内科医師、 栄養士、薬剤師、検査技師、理学療法士、作業療 法士により構成され、入院中の褥瘡を有する患者 全てに対し毎週火曜日1回のカンファレンス及び 計同ラウンドを行った。平成28年度は、褥瘡回診 近べ患者数679名(平成27年度661名)であった。	
			F	摂食・嚥下チーム 摂食嚥下障害看護認定看護師、歯科医師、神経 科科医師、言語聴覚士により構成され、誤嚥、窒息、栄養不良の予防を目的として摂食嚥下に問題 と有する患者に介入した。歯科医師との口腔ケア 回診、義歯や咀嚼の評価、嚥下造影等を必要に応 こて行い、NSTとも連携して対策を講じた。平成2 年度において、口腔ケア回診延べ患者数219名(平成27年度168名)であった。	
			方とこれが、反対言	呼吸ケアサポートチーム 医師、慢性呼吸認定看護師、臨床工学士、理学療法士により構成され、チームで協力して呼吸ケアの相談、教育、実践を行った。平成28年度は、デュシェンヌ型筋ジストロフィー、筋萎縮性側索更化症(ALS)等により在宅人工呼吸療法(HMV療法)を導入した患者のケア会議への参加を39件(平成27年度35件)行った。持続陽圧呼吸療法(CPAP)算入は90件(平成27年度44件)行った。また、看護専門外来における療養相談を132件実施するとこもに、在宅療養指導を122件実施した。	

中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視 法人の業務実績等・自己評価		
			点) 、 指標等	主な業務実績等	自己評価
				(8) 精神科リエゾンチーム	
		・専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行		精神科医、精神看護専門看護師、精神保健福祉士、心理療法士により構成され、患者の精神的問題に対して病棟スタッフと協力して、治療やケアを提供している。週1回のチーム回診やカンファレンスの実施に加えて、各職種が個別にケアを実施している。平成28年度の精神科リエゾンチーム回診延べ件数は866件(平成27年度723件)であった。	
		う。特に我が国唯一の身体 合併症対応医療観察法病 棟においては、精神科と身 体科との連携により、身体		2. 専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進	
		合併症チーム医療を行う。		(1) 地域精神科モデル医療センター	
				地域精神科モデル医療センターとしてアウトリーチによる地域生活支援、デイケアにおける就労 支援に取り組んだ。	
				(2) 睡眠障害センター	
				精神科、神経内科、脳外科、小児神経科において睡眠障害が疑われるケースについて積極的にPSGなどの検査を実施した。神経内科疾患でPSGを実施した患者数は128人と全体の29.4%、精神疾患でPSGを実施した患者数は69人と全体の16.5%であった。神経内科疾患や精神疾患において睡眠の問題を改善することにより、原疾患の症状も改善させることができる。当センターで多くの診療科や診療部が協働して睡眠の問題に取り組んであり、治療効果を上げている	
				(3) 統合失調症・早期診断治療センター	
				初期治療と並行して、多職種の協同作業によって作成された患者手帳(ココロアップノート)を用いた疾患教育を柱とした心理教育を行っており、今年度は9名に実施した。	
				(4) 多発性硬化症センター	
				週に1回の診療カンファレンスでは、神経内科、 小児科、精神科の医師とともに、研究所免疫研究 部の医師が同席し、外人患者の論文を元にした診 療ガイドラインでは対応できない難治例に対し て、免疫病態の理解から合理的な治療法を工夫し 診療に活かした。液性因子を除去する血液浄化療 法の有効性が多くの患者で確認され、その結果、 治療を希望する患者数が昨年度より増加してい る。	
				(5) 筋疾患センター	
				神経内科、小児神経科、リハビリテーション科 (医師、PT、OT、ST)、栄養管理室、飲み込み外	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				来、歯科、整形外科、循環器内科及び遺伝カウン		
				セリング室等の多部門が有機的に連携し、専門外 来や定期評価入院を行っている。		
				水 () た物計画/(例で1) つ (v · a)。		
				(6) パーキンソン病・運動障害疾患センター		
				① 神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科		
				(医師、PT、OT、ST)、栄養管理室、飲み込み外 来、歯科、整形外科、循環器内科及び遺伝カウン		
				セリング室等の多部門が有機的に連携し、パーキ		
				ンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含し むレジストレーションを行うために、評価入院		
				(ブラッシュアップ入院) のプログラムを作成		
				し、2012年から2016年までに287人、2回目49人、 3回目22人、4回目11人、5回目3人を含み、延べ372		
				入院となった。		
				② 神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科		
				(医師、PT、ST)及び認知行動療法センターがそれでれの専門的な見地に基づく共著により「やさ		
				しいパーキンソン病の自己管理 改訂第3版」(医薬ジャーナル社)を平成29年3月に出版した。		
				(7) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取 組		
				センターには、CBTの開発等を行うCBTセンター があることから、病院スタッフがCBTセンターによ		
				る技術的支援を受けてCBTを提供することができ、		
				我が国でもトップクラスの質と規模のCBTを提供 している。		
	② 医療安全管理体制の充実			【実施件数の推移】		
	全職員を対象とした医療	症対応医療観察法病棟にお いては、精神科と身体科と		CBT年間実施件数 1,350件 → 1,540件 ※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施		
	安全や感染対策のための研	の連携により、身体合併症		前後の比較をし、患者個々に明確な効果がみら		
	修会を年2回以上開催し、受 講状況を確認するとともに、	チーム医療を行う。		れる。		
	医療安全管理委員会を月1回 以上開催するなど、医療事故		3	. 医療観察法病棟における身体合併症チーム医療		
	防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努			の推進		
	める。また、国立高度専門医			平成27年度に引き続き、多職種チーム医療の向上		
	療研究センター間において、 医療安全管理体制について			を目指し、「多職種チームの機能水準に影響を与え る因子に関する研究」を継続した。		
	の相互チェック、インシデン			「多職種チームの機能水準に影響を与える因子に		
	ト及びアクシデントの情報 共有等を行うことにより、医			関する研究」に関して、医療観察法病棟において調 査を継続した。		
	療安全管理体制を強化する。			多職種チームの機能水準に影響を与える因子と		
				して、対象者の治療動機付けが抽出され、その結果 を受けて、多職種チームの機能水準を高めるために		
				コードマップの作成及びケースフォーミュレーシ		
				ョンを重点的に行った。 「多職種チームの機能水準に影響を与える因子		
				こ関する研究」に関して、医療観察法病棟において		
			Ī	調査を継続するとともに、研究報告書を作成した。 栄養サポートチーム (NST) は管理栄養士、内科・		

中長期目標	中長期計画 平成28年度計員		法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		② 医療安全管理体制の充実 を	○ 全た対会催催、員開療管等きか会を安た2受る安月る防び全勢の以状と管回ど、療理でも、 し染修開をに委上医染器引る	外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師により構成され、主治医からの依頼および血液検査による著明な低栄養状態の患者に介入し、食事の総カロリーや種類、内服薬、点滴の内容等につき助言を行った。週1回NST回診を行い、回診患者数は延べ27名(110件)であった。また、当院で採用する濃厚流動食の見直しを行うなど、院内を体での適切な栄養の見直しを行うなど、院内を体での選手を周知する目的で全職員を対象にNST勉強会を1回(3回)実施した。また、栄養管理が難しい神経疾患、筋疾患、発達の障害をもつ患者に対し、安静時代謝量を117件(285件)測定してチームで質の高い栄養管理を行った。 ・他医療機関受診2件(医療観察法で唯一、身体合併症受入可能な病棟として、場下の高い栄養管理を行った。 ・他医療機関受診2件(医療観察法で唯一、身体合併症受入可能な病棟として、場手県から肺がん疑い1名を受け入れた。) ・院内他科受診:医科27件、歯科39件(セルフケア能力が低く、口腔内の衛生状態の不良な対象者に対して歯科受診を促進した。) ・他医療機関受診2件・院内他科受診:医科27件、歯科44件・他医療機関受診5件・院内他科受診:医科27件、歯科45件 ・ 他医療機関受診5件・院内他科受診:医科27件、歯科45件 ・ と療安全管理体制の充実 1. 医療安全管理体制の充実 1. 医療安全管理体制の充実 1. 医療安全管理を員会は毎月1回定例開催し、臨時医療安全管理委員会は毎月1回定例開催した。全職量対象の医療安全管理委員会にその他医療機器に関する研修を必要時実施した。(延へ20回) となった。職種別での研修を20回、その他医療機器に関する研修を必要時実施した。のべ受諸者数3、936名となっている。感染防止対策委員会は、毎月開催し計1回、感染管理のための再発防止策を速やかに行った。全職員対象の感染対策セミナーを、計2回eラーニングにて実施。すべて受講率100%を達成している。それ以外の感染対策研修は34回延べ受講者数2、619名であった。手指衛生適中した。(1患者あたり1日使用量:前年度3.1ml⇒今年度4.7ml) 患者影響レベル36以上の対策について、6月~12月までのアクシデント20件の3か月後評価を行った。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		・国立高度専門医療研究セン ター間において、医療安全 管理体制についてのの がアクシデントの情報、 びアクシデントの情報、 有等を行うことにより、 療安全管理体制を強化す		週までの患者影響レベル3aと、他施設で発生した重大な医療事故について取り上げて議論した。要因分析と対策についても検討し、対策については院内全体に周知した。 病院内で起きたインシデントについてヒヤリハットニュースを20回発行し、職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知した。外部委員を入れた拡大医療安全検討委員会で検討されたことを基に自殺についての対策を立て、最終報告を2月に行った。患者影響レベルに関係なインシデントレポートを提出してもらうことを呼びかけ、医師からのレポート提出割合も2%から5%へ上昇した。平成27年度の転倒転落件数は546件で平成28年度は633件だったが、アクシデントになった件数は18件から11件に減少した。アクシデント件数は過去5年間では最も少なく27件だった。職員の業務が円滑にかつ安全に進められるように、常に携帯できる医療安全ポケットマニュアルを作成した。	
		る。また、独立行政法人国立病院機構の病院とも共同し、医療事故の防止に取り組む。	の情報共有等を行 うことにより、医 療安全管理体制を 強化しているか。	2. 国立高度専門医療研究センター間における医療安全管理体制の相互チェック及び独立行政法人国立病院機構病院との患者誤認防止の取組み NC病院間で医療安全管理体制の相互チェックについては、平成28年度おいて、国立がん研究センター東病院でチェックを実施した。重要なインシデントに関するカンファレンスの持ち方や診療部間での協力体制などについて情報共有することができた。	
	③ 医療観察法対象者及び重 症心身障害児(者)への医療の提供 医療観察法における医療に おいては、研究所と協働し、 指定入院・通院医療機関とし	③ 医療観察法対象者及び重症心身障害児(者)への医療の提供 ・研究所と協働し、医療観察法における指定入院・通院医療機関としてのモデル医		また、東京地区9施設の医療安全管理者会議において、「医療安全管理者としての事例対応集」の作成を目標に、事例検討を毎月行った。なお、このプロセスと内容については、平成29年2月に実施した医療安全管理者会議地区活動報告会において報告を行った。	
	てのモデル医療を考案し、対象者に提供する。 重症心身障害児(者)への	療を考案し、対象者に提供 する。特に司法精神医療に おいて不可欠であるにもか	供しているか。	③ 医療観察法対象者及び重症心身障害児(者)へ の医療の提供	
	医療においては、重症心身障 害児(者)のために総合的な 機能評価を実施し、その評価	かわらず、我が国では普及 率の低い、クロザピンによ る薬物療法を推進する。		1. 医療観察法対象者への医療の提供 クロザピンは薬物抵抗性統合失調症にきわめて	
	機能評価を実施し、その評価 結果に基づいた各機能障害に 対する専門的治療を実施す る。在宅支援のために、在宅 の重症心身障害児(者)に対 しても、家族のレスパイトも 兼ねて短期入院による総合的 な機能評価を行う。	○ 架 物原体を推進する。		有効であるが、その普及率を高めるためには、重篤な副作用に対する迅速かつ適切な医療体制の整備が必要である。防衛医科大学病院と国立国際医療研究センターの精神科及び血液内科と連携体制を継続した。クロザピン投与のできる医療観察法指定通院医療機関は都内に2施設しかなく、当院での通院を継続した。その結果、クロザピン投与中の対象者は4名となった。	
		・重症心身障害児(者)のた めに総合的な機能評価を		山県精神科医療センターと協働し、血中薬物濃度測定に関する研究の倫理委員会申請の準備に着手した。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自	己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対して、多職種による専門的治療を行う。在宅の重症心身障害児(者)に対しても、	身障害児(者)の ために総合的な機	投与中の対象者は、入院中9名となり、通院中4名に	
		短期入院により、合併症の 治療と家族のレスパイト も兼ねて総合的な機能評	づいた各機能障害 に対する専門的治 療を実施している	(1) 多職種との連携による総合的な機能評価に基	
		価を行い、在宅支援を推進する。特に他施設で対応困難な、人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児(者)を積極的に受け入れる。		(約30%) のある超重症児、準超重症児重症者を受	
			対しても、家族の レスパイトも兼ね て短期入院による 総合的な機能評価 を行っているか。	に特化した健康診断入院、全身麻酔下歯科治療、胃 瘻造設、骨折、肺炎等の合併症治療を推進した。	
				在宅人工呼吸療法(気管切開陽圧呼吸、非侵襲的陽圧呼吸)を含め、平成28年度は519名(平成27年度611名)の在宅重症心身障害児(者)のレスパイト入院を受け入れた。特また、前年度と同様に介護者である母親の突然の病気入院や死亡に対しては、当院に未受診でも受け入れ、3ヵ月までの長期レスパイトで対応した。	
	④ 患者の自己決定への支援 など患者等参加型医療の推 進	④ 患者の自己決定への支援 など患者等参加型医療の推 進		人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児(者) など他施設で対応困難な患者についても積極的な 受け入れた。平成28年度は人工呼吸器装着患者をの	
	患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、 決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の 共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフ	・患者との信頼関係を構築 し、患者・家族が治療の選 択、決定を医療者とともに 主体的に行うために必要 な説明と情報開示等を 宣行い、引き続き患者・家 族との情報の共有化に努 める。	者とともに主体的 に行うたけ報開示 な説明と情報明示 等を適宜行い、家族 き続き患者・実有化	入れた。 ④ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療 の推進	
	マネジメントの推進の医療 から、引き続き患者等のる に対する理解を支援 会の提供に努める。 また、患者の視点に立った 医療を提供するため、定期 な患者満足度調査をやり な患者・家族の意見収集を行 な患者で患者ニーズの把握		を を を を を を を を を を を を を を	て家族会を開催した。なお、前年度、参加家族に対して行ったアンケート結果を踏まえ、家族ニーズを 反映した内容となるよう改善した。	

(点)、指標等	
10/22 1面除医療機関の語」 11/26 1 二時日者の語」 1/21 「訪問看護」 2/21 「該水の語」 3/26 「スタップミーティング」 (2) ケア会議 (精神科デイケア) 精神科デイケアにおいては、総合失調症や精神症 状を有する知的障害・薬婦障害、遷延性うつ順、高 次胎機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対 象に、医師・養護情・養理代表を強する。 家に、医師・養理情・養理代表を強する。 ない。選を及び家族、地域の支援ネタップ・霊に会して、事態によいて、実施に関切のケアマネ族メと決定を促する。 いる。患者及び家族の上体的な選択と決定を促する。 いる。患者及び家族の上体的な選択と決定を促する。 いる。患者及び家か上体的な選択と決定を促する。 の実現に向けて、疾患に関する情報のよれ、地域生 活における自標や計画の策定、利用可能な社会資源 や環境の関連を行っている。平成28年長丸 (建設・ 環境の間をそ行っている。平成28年長方 (金額・ 環境の間をそ行っている。平成28年大子 (金額・ 環境の間をそ行っている。平成28年大子 (金額・ 関内スタップによる多職種チームを接が1,315回。 患者の家族や跳外の支援も一変たたケス会議(300回) 回案施された。また、ピアスタッフとコンピューターソア・SILM配を包含する位括的な意以決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域特神科モデル医療センターの活動の一篇である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症子防に関心のある方を対象に専門と研等に 、認知症子防に関心のある方を対象に専門と研等に	Б
10/22 1面除医療機関の語」 11/26 1 二時日者の語」 1/21 「訪問看護」 2/21 「該水の語」 3/26 「スタップミーティング」 (2) ケア会議 (精神科デイケア) 精神科デイケアにおいては、総合失調症や精神症 状を有する知的障害・薬婦障害、遷延性うつ順、高 次胎機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対 象に、医師・養護情・養理代表を強する。 家に、医師・養理情・養理代表を強する。 ない。選を及び家族、地域の支援ネタップ・霊に会して、事態によいて、実施に関切のケアマネ族メと決定を促する。 いる。患者及び家族の上体的な選択と決定を促する。 いる。患者及び家族の上体的な選択と決定を促する。 いる。患者及び家か上体的な選択と決定を促する。 の実現に向けて、疾患に関する情報のよれ、地域生 活における自標や計画の策定、利用可能な社会資源 や環境の関連を行っている。平成28年長丸 (建設・ 環境の間をそ行っている。平成28年長方 (金額・ 環境の間をそ行っている。平成28年大子 (金額・ 環境の間をそ行っている。平成28年大子 (金額・ 関内スタップによる多職種チームを接が1,315回。 患者の家族や跳外の支援も一変たたケス会議(300回) 回案施された。また、ピアスタッフとコンピューターソア・SILM配を包含する位括的な意以決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域特神科モデル医療センターの活動の一篇である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症子防に関心のある方を対象に専門と研等に 、認知症子防に関心のある方を対象に専門と研等に	
1/21 「訪問看遊」 2/21 「家族の語」 3/26 「スタッフミーティング」 (2) ケア会議 (精神科デイケア) 精神科デイケアにおいては、統合失調症や精神症 状を有する知的障害・発達障害、選後性)・2所、 高	
2/21 「家族の話」 3/26 「スタッフミーティング」 (2) ケア会議 (精神科デイケア) 精神科デイケア) 精神科デイケアにおいては、統合失調症や精神症 状を有する知的呼音・発達障害、強症性うつ病、高 次服機能障害等で在活原短調整が必要な患者を対象に 機能心理士・薬剤師・管理栄養士等に患者及び 家族 地域の支援ネタッフが一堂に会して実施している。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すためた。ストレングネモデルを取り入れた個別のケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の表現に向けて、疾事に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多種種チーム血療が1,345回、患者の家族院外の支援者も交えたケア会議は50回更素能された。また、ビアスタッフによる企業の表別を開かれた。また、ビアスタッフとコンピューターソフトSHAIEを包含する包括的な意思決定システムを選用し、10名の服者が利用した(本システンムに進地破精神科モデル医療センターの活動の一様である。	
(2) ケア会議(精神科デイケア) (2) ケア会議(精神科デイケア) 精神科デイケアにおいては、統合失調症や特神症 状を右する知的障害・遷強性言つ病、高 次脈機能障害等で生活機接調整が必要な患者を対 象に、医師、看透師、精神機能循社は、作業療法士・ 臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等・破に患者及び 家族、地域の支援スタップが一気に会して実施して いる。患者及び家族の主体的な選択と決定を促けた めに、ストレングスモデルを取り入れた側別のカア マネジメントを行い。会議においては、患者の希望 の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域性 活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源 や環境の調輸を行っている。平成28年度では患者と 院内メタップによる多機種ケーム面接が1,345回。 患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90 回写過ぎれた。また、ピアメタップとは345回。 患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90 回写過ぎれた。また、ピアメタップとコンピュータ ーソフトSHAIEを包含する包括的な言思決定システムを 連定者科科・エデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症である方を対象に専門医師等に よる無料系形で、危険などの情報提供や医療和談	
(2) ケア会議(精神科デイケア) 精神科デイケアにおいては、統合失調症や精神症状を有する知的障害・発温障害、選進性・つ病、高	
精神科デイケアにおいては、総合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害、遷延性うつ病、高 次脳機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対 象に、医師、看護師、精神保健極社士・作業療法士・ 臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等並びに患者及び 家族、地域の支援スタップが一堂に会して実施して いる。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すた めに、ストレングスモデルを取り入れた個別のケア マネジメントを行い、会談においては、患者の希望 の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生 活における目標や計画の方定、利用可能な社会資源 や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と 院内スタップによる多職権プム面接が1,345回、 患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90 回実施された。また、ピアスタッフとコンピュータ ・ソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システ ムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、 地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 る。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症子助に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料和微や、と衝放などの情報機能や医療和談、	
状を有する知的障害・発達障害、遷延性うつ病、高 次膨機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対 象に、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士・ 臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等並びに患者及び 家族、地域の支援スタッフが一堂に会して実施して いる。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すた めに、ストレングスモデルを取り入れた個別のケア マネジメントを行い、会議においては、患者の希望 の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生 活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源 や環境の調整を行っている。 平成28年度では患者と 院内スタッフによる多職種テム面接が1,345回、 患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90 回実施された。また、ビアスタッフとコンピュータ ーソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システ ムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、 地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の限催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相較や、治験などの情報提供や医療相談、	
次脳機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保障福祉士、作業療法士・臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等並びに患者及び家族、地域の支援スタッフが一堂に会して実施している。患者及び家族の主体のな選択と決定を促すために、ストレングスモデルを取り入れた個別のケアマネジメントを行い入れた個別のケアマネジメントを行い入れた個別のケアマネジメントを行い入れた個別のケアマネジメントを行い入れた個別のケアマネジメントを行い、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は50回実施された。また、ピアスタッフとコークーソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。	
集に、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士・ 臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等並びに患者及び 家族、地域の支援スタッフが一堂に会して実施して いる。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すた めに、ストレングスモデルを取り入れた個別のケア マネジメントを行い、会議においては、患者の希望 の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生 活における目標や計画の資定、利用可能な社会資源 や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と 院内スタッフによる多職権チーム面接が1,345回、 患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90 回実施された。また、ピアスタッフとコンビュータ ーソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、 地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等並びに患者及び家族、地域の支援スタッフが一堂に会して実施している。患者及び家族の主体的な遊根と決定を促すために、ストレングスモデルを取り入れた個別のケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は99回更叛応された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症(オレンジカフェ)の開催	
家族、地域の支援スタッフが一堂に会して実施している。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、ストレングスモデルを取り入れた個別のケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90回実施された。また、ピアスタッフとコンビューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムに、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症子的に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
いる。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、ストレングスモデルを取り入れた個別のケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる影種者・安えたケア会議は90回実施された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
マネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、患者の家族が除外の支援者も交えたケア会議は90回更施された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本ンステムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90回実施された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90回実施された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と 院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、 患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90 回実施された。また、ピアスタッフとコンピュータ ーソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、 地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症で防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
 患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90回実施された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、 	
回実施された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
ーソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
ムを運用し、10名の患者が利用した(本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
る。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
(3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、 認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等に よる無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、	
3火曜日にセンター病院のカフェ内でゆっくり話の 1	
対15名程度の参加者及びスタッフが参加している。 対15名程度の参加者及びスタッフが参加している。	
(4) 病院薬剤部による入院患者等に対する薬の勉 (4) 病院薬剤部による入院患者等に対する薬の勉 強会の開催 強会の開催 (4)	
ス院患者に対して毎週「睡眠教室」を開催し、睡	
「一人に思すに対して毎週「睡眠教室」を開催し、睡 「一人に思すに対して毎週「睡眠教室」を開催し、睡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
棟に入院した患者に対して毎週「病気とくすりのグ	
ループ」を開催し、くすりとの付き合い方等につい	
る会"や、「くすりとの付き合い方」、「ステップ	
アップ」の内"くすりと上手に付き合うために"の	
一般強会等に薬剤師が講師として参加した。 一般強会等に薬剤師が講師として参加した。	
(5) セカンドオピニオン	
遺伝カウンセリングの実績は、初診35件、再診10	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価		
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				今年は特に成人発症神経筋編成疾患(プリオン		
				病、筋強直性ジストロフィー等) の発症前遺伝子検		
				査について、十分な遺伝カウンセリングを行った後に7件の倫理申請を行い、検査を実施した。NCNPに		
				おける発症前遺伝子検査の手順は、大学病院等の他		
				医療機関が参考にするものとなっている。		
				セカンド		
				オピニオン 情報提供書 平成22年度 61件 5件		
				平成23年度 76件 1件		
		・患者手帳など患者や家族等と情報を共有するツール		平成23年度 76件 1件 平成24年度 100件 4件 平成25年度 122件 3件 平成26年度 122件 12件		
		を活用し、医療チームと患	った医療を提供す	平成26年度 122件 12件		
		者家族等が協調して治療 方針を決定するなど引き	るため、定期的な 患者満足度調査や	平成27年度 159件 17件 平成28年度 128件 19件		
		続き患者等参加型医療を	日常的な患者・家	13011		
		推進する。	族の意見収集を行 うことで患者ニー	2. 患者や家族等と情報を共有するツールの活用に		
			ズの把握に努め、 引き続き診療内容	よる患者等参加型医療の推進		
			や業務の改善に活	(1) 統合失調症・早期診断治療センターにおける		
			用しているか。	患者手帳を使った患者参加型の医療の推進		
				新たな患者手帳(ココロアップノート)を使用し		
				た心理教育を行った。患者手帳を使用することにより、治療内容、薬剤選択や不調時の適切な対処方法		
				を患者と協議することが容易となった。また、外来		
				受診時には主治医と共にセルフモニタリングシートの内容を振り返り、現在の治療や対処方法につい		
				ての検討が可能となっている。外来受診時には主治		
				医と共にセルフモニタリングシートの内容を振り 返り、現在の治療や対処方法についての検討が可能		
				となっている。近医に紹介する際には患者手帳の説		
				明文を同封し、継続使用を促している。		
				(2) 地域精神科モデル医療センターにおけるパソ コンツールを使った患者参加型の医療の推進		
				精神科医療でのリカバリー志向の共同意思決定		
				を促進するパソコンツールの研究の一環で、意思決		
				定支援ツール (SHARE: Support for hope and recovery) とその運用システムを開発した。具体的		
				には、患者は、外来診療の前に、精神疾患を経験し		
				たピアスタッフ(精神保健医療機関で働く精神疾患		
				当事者のこと)の補助のもと意思決定支援ツール (SHARE) に前回診察以降の心身の状況とその日の		
				診察で達成したい事柄を入力する。入力したデータ		
				は紙面に要約・印刷され、その紙面を診察に持参し て、医師と自身の治療方針や内容を話し合う。合意		
				に達した方針がツールに入力され紙面を更新、医師		
				と患者双方が署名した上で、次回診察までその方針 に従って双方が活動するという流れになっている。		
		VI. 1.7-21.51 1 1 - 11.00.00		病院デイケア及び訪問看護ステーションの利用者		
		・独立行政法人国立病院機構 患者満足度調査及びセン		を対象として同システムによる診療を実施し、効果 測定を無作為化比較臨床試験 (RCT) にて行ったと		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・	自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		カー 独立の東本港口産部	T	>フ 和田本社屋庭の明本の屋屋間がと内上をは	
		ター独自の患者満足度調 査の結果を分析し、各部署 において医療サービス改 善計画を立案及び実施す		ころ、利用者と医師の間での信頼関係を向上させ、 良好な関係が構築されることや抗精神病薬の減薬 にも寄与する可能性が示唆された。	
		ることで、患者・家族の視 点に立ったサービスの提 供を目指す。		3. 患者満足度調査の実施・分析と患者・家族の視 点に立った医療サービスの改善	
				(1) 患者満足度を向上させるための取組	
				平成27年度に実施した患者満足度調査の結果を 分析したところ、入院患者には食事の不満、外来患 者は待ち時間等の不満が多かった。分析結果に基づ き医療サービス検討委員会を開催し、改善策の検討 を行い、平成28年度においては、次の取組などに関 する医療サービス改善計画を作成し、患者サービス 等の改善に努めた。	
				【主な改善】 ・放射線科-検査案内・表示物等の改善 ・薬剤部-外来患者へ対する情報提供の充実と患者様の望むサービス探索 ・栄養管理室-形態調整の各段階に適する調整方	
				法のマニュアル化 ・医療情報室-電子カルテシステム患者向けコン テンツの改善	
				・医事室-会計待ち時間短縮や患者ご意見箱の対 応	
				・臨床心理室 - 臨床心理におけるCBTに関する広報活動 ・総務課 - 駐車場の整備について ・看護部門 - 減災対策・災害アクションカードの作成、NCNPひとりのとりの接遇向上 ・身体リハビリー患者サービス向上ならびにリハビリ実施効率化による収益増加 ・精神リハビリー精神科病棟とデイケアでの地域移行支援との連携強化 ・医療連携福祉部 - CPAP患者への退院調整 ・臨床検査部 - 検査国際基準IS015189を取得し国際的に評価される検査結果を提供する ・療育指導室 - 個々に添った療育内容の提供と充実	
				(2) 患者満足度調査の実施	
				センター独自の患者満足度調査を引き続き行い、 平成28年度は6月13日〜26日に実施、分析を行った。 調査結果で全体として評価の低い項目は「ナースコール対応が遅い」「看護師同士の連絡についての不満」であった。同年11月に病棟ごとに提示し、看護師長会議で報告して対策を検討し、具体的な改善指導を実施した。	
				ナースコール対応の改善では、すぐに行けない時は何分後に伺うことを患者に伝える等を実施することとした。看護師同士の連絡についての不満では、電子カルテの掲示板利用、カンファレンスのエ	

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				(3) 看護師長検討会における医療サービス改善に 向けた活動	
				 ① アクションカード作成WG⇒防災訓練時にアクションカード作成勉強会を開催し、その後総務課に協力を得て全部門にアクションカード作成依頼をした。 ② 接遇改善WG⇒あいさつ運動24回開催(8:10~8:25病院玄関前で活動)、身だしなみラウンドは11部門に対し14回実施 	
				(4) 副看護師長会議における医療サービス改善に 向けた活動	
				① 5S活動WG→各病棟内の掲示板の貼り方を統一し、患者が見やすいように改善した。② 個人情報保護WG→病棟で使用している患者一覧表(外出簿、入浴順番表など)廃止し、他の患者に名前が見えないように改善した。③ 院内認定看護師制度構築	
				(5) その他	
		・ゲノム・遺伝子情報に基づ く医療を推進するために 遺伝カウンセリング機能 を充実させ、発症前診断等 の高度な遺伝医療の提供 とともに、患者の自己決定		① 入院診療計画書の書式を変更し、患者にコメディカルも含めた担当者とより具体的な入院計画を示せるように改善した。② ご意見箱の回収を週1回から平日毎日回収とし、より迅速な対応ができるよう改善した。	
		への支援と決定後の援助を行う。		遺伝子検査に関する遺伝カウンセリングは保険 適用の検査の前後に実施し、検査に付随する種々の 情報提供と心理的サポートを行った。他の医療機関 では行っていない成人発症神経変性疾患等の発症 前診断を倫理委員会が策定した手順書に準拠して、 複数回の遺伝カウンセリング、神経内科医・精神科	
	⑤ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供「良質かつ適切な精神障	⑤ 入院時から地域ケアを見 通した医療の提供 ・入院時から地域ケアを見通	○ 入院時から地域 ケアを見通した医 療の提供を行い、	医の診察、倫理承認に基づいて実施している。平成 28年度においては、精神科受診の意義の再確認行う とともに、患者の自己決定と決定後の援助を継続し て進め、また他の医療機関からのノウハウ提供依頼 にも対応した。	
	害者に対する医療の提供を 確保するための指針」におい て、厚生労働大臣が定めた精	した医療の提供を行い、訪問看護ステーションにおける退院後の在宅支援や	退院後の在宅支援 やデイケアにおけ	⑤ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供	
	神病床の機能分化や精神障害者の居宅等における保健 医療サービスの提供等についての目指すべき基本的な	デイケアにおける地域生 活支援等のケアマネジメ ントを通じた精神障害者 の地域生活支援体制を更	のケアマネジメン トを通じた精神障 害者の地域生活支 援体制を更に強化	1. 退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活 支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の 地域生活支援体制強化	
	方向性を踏まえ、入院時から 地域ケアを見通した医療の 提供を行い、退院後の在宅支 援やデイケアにおける地域 生活支援等のケアマネジメ ントを通じた精神障害者の 地域生活支援体制を更に強	に強化する。	しているか。	訪問看護ステーションから訪問件数は6,126件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数が3.5件であった。病棟と週に1回、新規入院の訪問新規導入のためのスクリーニングを実施し、これにより平成28年度は20件の新規ケース導入があった。	

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	の社会参加を推進するだかれて のアウトを開発、実践するとした。 を開発、実践であるとので、 を図したが、 を図したが、 を図したが、 のため、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のたり、 のに、 のたり、 のに、 のたり、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに	・精神疾患患者の社会参加を 推進するため、就労支援、 家族支援等を含むアウト 以一手型のモデル医療を 開発、実践するとともび 関発の実施を通じて全国へ の普及、均てん化を図る。	○ 精 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	アウトリーチは95件、就労支援アウトリーチは272 件、新規就労者と復職者の合計は35名であった。 【訪問看護件数推移】	
		・危機介入・病状悪化防止地域 ・病状悪化防止地域の ・病状悪化防止地域の ・病状悪を更の ・病状悪を更に ・病状悪の ・病状悪の ・病状悪の ・病状悪の ・のため、 ・方で、 ・のといる。 ・のきに ・のも ・のも ・のも ・のも ・のも ・のも ・のも ・のも	悪化防止等のた	3.精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療の開発、実践、全国への普及、均てん化の取組み 精神科急性期病棟を対象としてケアマネジメントを導入し、再入院率の減少や転院平の減少サービスを提供し、他の施設では行われていないアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践している。また精神保健研究所主催において医療における包括型アウトリーチ型の成果について発信した。 4.危機介入及び病状悪化防止等の取組 地域医療連携推進のため、疾患領域毎の地域連携リストの作成を行い、平成23年2月から開始した登録医療機関制度による連携医療機関数は、平成28年3月末現在において、精神科173施設、神経内科57施設、小児科102施設、脳神経外科31施設等、計392の医療機関が登録されている。また、センター病院の所在地がある東京都北多摩北部保健医療圏を中心として、近隣保健医療圏及び東京都の地域ネットワークに引き続き参画した。これらを通して、精神疾患、神経・筋疾患等の地域医療提供体制の構築及び患者サービス向の上のため病院等がらの患者受け入れを更に進めた。東京都精神科患者身体合併症医療事業(平成23年7月参画)により平成28年度は11件(平成27年度13件)の受入を行	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自	自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				を有さない医療機関、入院施設を有さない精神科ク	
				リニック等からの身体合併症受入れも引き続き行い、平成28年度における他の医療機関からの精神科	
				身体合併症受入治療実績は42件(平成27年度22件)	
				であった。	
				【登録医療機関数推移】 平成27年度 平成28年度	
				神経内科 55施設 → 57施設	
				小児科 102施設 → 102施設 脳神経外科 31施設 → 31施設	
				全体(上記診療科	
				以外も含む) 386施設 → 392施設	
				【参加した主な会議等】	
				・東京都神経難病医療ネットワーク	
				(拠点病院30施設、協力病院53施設) ・北多摩北部病病連携会議	
				• 北多摩北部医療圏地域救急会議	
				北多摩北部保健医療圏 地域精神科医療機	
				関連携会議 • 東京都北多摩北部保健医療圏難病保健医療	
				福祉調整会議	
				・東京都北多摩北部医療圏 患者の声相談窓口担	
				当者連絡会 • 北多摩西部保健医療圈 地域精神保健福祉	
				連絡協議会	
				・北多摩西部圏域連絡会(精神障害者地域移行体 制整備支援事業)	
				- ・北多摩北部保健医療圏 認知症疾患医療・	
				介護連携協議会	
				・重症心身障害児(者)施設・肢体不自由児 施設等MSW連絡会	
				· 地域療育連絡会	
				• 東京都多摩小平保健所 難病保健医療福祉	
				調整会議 ・小平市医師会 在宅医療連携推進協議会	
		⑥ 効果的かつ効率的な病院		圏域連絡会	
	運営	運営	○ 効果的かつ効率	・小平地域精神保健福祉業務連絡会	
	効果的かつ効率的に病院	・効果的かつ効率的に病院運	的に病院運営を行 うため、年間の病	・小平市ボランティア担当者連絡会 ・東京都武蔵村山市地域 ケアマネージャ連絡会	
	運営を行うため、年間の病院	営を行うため、病院の手術	院の手術件数・病		
	の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数に	件数・病床利用率・平均在 院日数・入院実患者数につ		 ⑥ 効果的かつ効率的な病院運営	
	ついて、年度計画において数	いて、以下の目標を定め病	者数について、年	(1) 年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在	
	値目標を定めて取り組む。ま	棟運営を行うとともに、実	度計画において数	院日数・入院実患者数	
	た、数値目標の実績について、担当疾患に係る割合を分	績について分析し、国立研 究開発法人の病院として		平成28年度の、病院の手術件数・病床利用率・平 均在院日数・入院実患者数については、以下のとお	
	析すること等により、国立研	適切かつ健全に運営を行		りであった。年度計画を全て上回っている。	
	究開発法人の病院として適	うための検討を行う。	○ 数値目標の実績	平成28年度より、毎日の患者日報において単に患	
	切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討する。	・専門領域の診断・治療に関	について、担当疾患に係る割合を分	者数を情報提供するのみならず、当日午前10時現在 の空床状況を各部門に送信し、病床利用率・平均在	
		する手術件数 平成26年	析すること等によ	院日数・患者数が目標値を下回っていると、黄色や	
		度に比べ2%以上増加 ・病床利用率 88.5%以	り、国立研究開発 法人の病院として	赤色の警告を出し、各部門に注意喚起するととも に、必要に応じて病院長から関係部門全てに対して	
		上 20.3%以	通切かつ健全に運	に、必要に応じて病院技がら関係部門生でに対して	
		·平均在院日数 22日以下			

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己記	平価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		(契約入院・医療観察法病 棟を除外) ・入院実患者数 151,000人 以上	ているか。	病棟は毎週月曜日、精神科は毎日、平均患者数・平 均在院日数を提示し、目標数値に達するよう、各担 当部長を中心に各病棟師長・医長・ソーシャルワー カー・医事室等で協議している。	
				・専門領域の診断・治療に関する手術件数 233件(平成26年度214件に対して108.9%)	
				• 病床利用率 89.3%(精神病床90.2% 一般病床87.6%)	
				 ・平均在院日数 22.4日(契約入院・医療 観察法病棟を除外) 精神病床(医療観察法病棟除く) 43.0日 	
				一般病床(契約入院除く) 15.6日	
				・入院実患者数 152.920人 (2015年) 京院提生(原生党) (2015年) (2015年) 京院提生(原生党) (2015年) 京院提生(原生党) (2015年) (2015年	
				(参考) 平成27年(2015年)病院報告(厚生労働 省公表)より ・病床利用率(平成27年) 精神病床 86.5% 一般病床75.0% ・平均在院日数(平成27年)	
				精神病床 274.7 日 一般病床 16.5 日	
				(2) 日本医療機能評価機構による認定(更新)の受審	
				日本医療機能評価機構により、主たる機能種別を 一般病院2(広域病院)及び副機能を精神病院で審 査を受けて認定(更新)を受けて合格した。	
				(3) 日本適合性認定協会による臨床検査室の IS015189及びIS09001の受審	
				臨床検査室について日本適合性認定協会による IS015189及びIS09001の審査を受けて合格した。	
				(4) 待機患者の解消等サービス向上に向けた病床 再編	
				一般病床の待機患者の解消等診療サービスの向 上のための増床及び病棟構成を見直すこととし、厚 労省及び東京都の承認を得て工事(設計)に着手し た。	
				病棟構成変更 前 病棟構成変更後 一般:5個病棟 200床 一般:5個病棟 235床	
				重心:1個病棟 60床 精神:4個病棟 140床	
				司法:2個病棟 68床 司法:2個病棟 68床	

	点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 – 4	人材育成に関する事項		
1 - 4			
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第4
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	項
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	
度		評価・行政事業レビュー	

2.	主要な経年データ														
	主な参考指標情報								②主要なインプット情報	報(財務情	報及び人員	に関する情	報)		
		基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度		27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
	生物統計学講座	毎年度5回以上開催	10 回	11 回					予算額(千円)	731, 735	672, 004				
									決算額(千円)	680, 274	673, 443				
									経常費用(千円)	678, 721	666, 901				
									経常利益 (千円)	280, 613	272, 430				
									行政サービス実施コ スト (千円)	663, 138	654, 028				
									従事人員数 平成28年4月1日時点 (非常勤職員含む)	60	70				

3.	中長期目標、	中長期計画、年	度計画、主な	評価軸、業務実績等	等、年度評価に係る	自己評価及び主務	5大臣による評価		
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績	主績等・自己評価 主務大臣による評価			
				の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
							評定	В	
							<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載		
	別紙に記載						(定量的指標以外) ①リーダーとして活躍できる人材の育成 ②研修・講習の実施		
							具体的には、 ・地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合 る治療法の研修(医療の均てん化)	失調症やパーキンソン病に対す	

	・医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習(精神保健医療に関連する研修、 発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等)の実施
	(定量的指標)
	・生物統計学講座の開催
	中長期計画 年 5 回
	実績 10 回 (対:中長期計画 +5 回、200%)
	所期の目標を達成していると共に、臨床研究や疫学研究における研究デザインと統計解析の方法論に係る知識として今日の臨床研究において不可欠な知識とされながら専門家の絶対数が不足する生物統計学講座を開催しており、昨年までのアドバンスコースに加え、新たに統計初学者のためのベーシックコースを新設したところ、多くの受講希望者を集め、受講者のニーズに対応した顕著な成果であるといえること。
	(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)
	「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修(SMARPP)」の実施 薬物依存に対応できる医療機関、医療者の圧倒的な不足に対応するために開催した研修には、定員の 3 倍近い応募があり、定員の倍となる 120 名が受講した。 また、このような受講希望ニーズに応えられるよう、センターでの実施に加え、全国各地の依存症治 療拠点機関の精神科医療関係者、地域保健機関職員、民間リハビリ機関スタッフ等を対象に、ワークブ ックを用いた研修会の立ち上げを支援し、全国 31 箇所の医療機関、32 箇所の精神保健福祉センターで 薬物乱用防止プログラムが実施できる体制を構築したこと。
	(4) 評定
	上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。
	< 今後の課題 > 中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。
	特に無し
4. その他参考情報	

7	様式 2 — 1 — 4	- 一 1 (別紙)	国立精神 - 神経	医療研究センタ	ター 年度評価 項目!	引評価調 書	1 — 4
	中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画		法人の業	務実績等・自己評価	
				点)、指標等	 主な業務実績等		自己評価

3. 人材育成に関する事項

人材育成は、センターが医 療政策を牽引する上で特に 重要なものであることから、 センターが国内外の有為な 人材の育成拠点となるよう、 精神・神経疾患等に関する医 療、研究(特に橋渡し研究) 及び関係政策を推進するに あたりリーダーとして活躍 できる人材の育成を行うと ともに、教育・研修方法の開 発などにより、モデル的な研 修及び講習の実施及び普及 に努めること。

具体的には、高度な医療技 術を有する外国の医師が、そ の技術を日本の医師に対し て教授するために来日する ケースや、海外のトップクラ スの研究者が、日本の研究者 と共同して国際水準の臨床 研究を実施するために来日 するケースも想定されるこ とから、国内外の有為な人材 の育成拠点となるよう、セン ターが担う疾患に対する医 療及び研究を推進するにあ たり、リーダーとして活躍で きる人材の育成を継続して 実施する。

高度かつ専門的な医療技 術に関する研修を実施する など、モデル的な研修及び講 習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中 長期計画等に適切な数値目 標を設定すること。

3. 人材育成に関する事項

(1) リーダーとして活躍で

国内外の有為な人材の育成

拠点となるよう、精神・神経

疾患等に対する医療及び研究

(特にトランスレーショナル

リサーチ)及び関係政策を推

進するにあたり、リーダーと

して活躍できる人材の育成を

引き続き実施する。このため、

臨床研究研修制度等を活用し

てレジデント及び流動研究員

等への教育を行う。実務者・

指導者に対して、臨床研究に

携わる人のための生物統計学

講座を毎年度5回以上開催す

きる人材の育成

3. 人材育成に関する事項

きる人材の育成

流動研究員等への教育・指

導内容の充実を図る。また、

臨床研究研修の一部につい

ては、外部機関との共同開

催を推進し、人材の育成に

当たって必要な外部人材と

の交流の場を提供する。

<定量的指標>

■ 実務者・指導者 に対して、臨床研 究に携わる人のた めの生物統計学講 座を毎年度 5 回以 上開催する。

<評価の視点>

(1) リーダーとして活躍で ○ 国内外の有為な 人材の育成拠点と なるよう、精神・ ・精神・神経疾患等の研究・ 神経疾患等に対す 医療における専門家を養成 る医療及び研究 (特にトランスレ するため、TMCの臨床研 究研修制度(入門講座、実 ーショナルリサー チ) 及び関係政策 践講座ワークショップ等、 を推進するにあた 若手臨床研究グループ、主 要医学雑誌ジャーナルクラ り、リーダーとし ブ、病院精神科抄読会・E て活躍できる人材 BM症例検討会等)を活用 の育成を引き続き 実施しているか。 して、引き続きレジデント、 コメディカルスタッフ及び

○ 臨床研究研修制 度等を活用してレ ジデント及び流動 研究員等への教育 を行っているか。

3. 人材育成に関する事項

臨床研究に携わる人のための生物統計講座を年 10回開催した。このうち、平成28年度における新た な取り組みとしては、統計初学者のためのベーシッ クコースとして「ゼロからわかる!統計基礎セミナ 一」を新設した。これについて、希望者が多かった こともあり年5回開催し、述べ151名の参加となっ

- ・ベーシックコース 5回 151名 ・アドバンスコース 5回 71名
- (1) リーダーとして活躍できる人材の育成

1. レジデント及び流動研究員等への教育内容等の

(1) 臨床研究研修制度(Clinical Research Track) の開催

平成28年度も引き続き臨床研究のための基礎及 び専門的知識、そして倫理に関する知識の獲得を目 的とした事業であるTMC臨床研究研修制度 (Clinical Research Track)を以下の通り実施し、 レジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員 等への教育・指導内容の充実を図った。

臨床疑問を臨床研究に転換し、実施するために必 要な臨床疫学、前向き研究の計画法、生物統計学そ して研究倫理などを学ぶ場として、臨床研究デザイ ンに関するワークショップ等を以下のように開催

なお、本年度より臨床研究研修の一部について は、外部機関との共同開催を推進し、人材の育成に 当たって必要な外部人材との交流の場を提供した ほか、医学英語論文ライティングに関する実践的な セミナー等を新たに企画し、研究成果の発信力の向 上を図った。

【TMC臨床研究研修制度(Clinical Research Track) 実績推移】

平成27年度 平成28年度

入門講座ワークショップ $1\Box \rightarrow 1\Box$ 2回 \rightarrow 3 \square Meet The Expert 実践講座ワークショップ \rightarrow 1 \square 1回 メタ・アナリシス入門講座 1回 \rightarrow 1 \square

倫理講座

平成27年度 平成28年度 5回 → 6回

<評定と根拠>

評定: A

平成28年度における人材育成に関する成果は、中 長期目標等における所期の目標を上回り、次のとおり 生物統計学講座を開催等定量的指標において大きく 上回り、さらにそれ以外の目標においても期待される 成果が得られている。よって、自己評価をAとしてい

<目標の内容①>

国立高度専門医療研究センターの目的の一つであ る技術者の研修等を行うことについて、定量的な指標 として中長期計画において生物統計講座の開催を毎 年5回以上開催することを目標としている。

<目標と実績の比較>

平成28年度においては、当該生物統計講座を10回 開催した。これは、目標値5回に比して200%となり、 かつ質的にも独創性の高い内容であった。

<その他考慮すべき事項>

平成28年度においては、当該生物統計講座を10回 開催し、目標値5回に比して200%の実施となったと ころであるが、このように開催回数が計画を大きく上 回った要因は、平成28年度において新たに統計初学 者のためのベーシックコースとして「ゼロからわか る!統計基礎セミナー」を新設したところ、希望者が 多く、ニーズに対応したためであり担当部門において は容易ならざる取り組みの上の開催回数であるとと もに、質的にも新たな企画に基づく独創性の高い顕著 な成果である。

なお、平成29年度計画では、平成28年度における 当該研修のニーズの高まりを踏まえて年間 8 回実施 するとともに別途若手研究者などを対象として研究 成果発表及び国際交流のための英語教育を実施する こととしている。

<目標の内容②>

センターにおいて実施する人材育成については、リ ーダーとして活躍できる人材の育成を目的とし、精 神・神経疾患等に対する医療及び研究(特にトランス レーショナルリサーチ)等を推進するに当たり、リー ダーとして活躍できる人材の育成並びにレジデント及 び流動研究員等への教育を行うことについて評価する こととしている。

<目標と実績の比較>

これについて平成 28 年度における個々の取組み は、次のとおりであり、これらを総括すれば中長期目 標における所期の目標を上回る成果が得られたと認 められる。

・臨床研究のための基礎及び専門的知識並びに倫理に 関する知識の獲得を目的とした事業である TMC 臨 床研究研修制度 (Clinical Research Track)を以下 の通り実施し、レジデント、コメディカルスタッフ 及び流動研究員等への教育・指導内容の充実を図っ

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務宝績	遺等・自己評価
T K W L IX	T K M III II		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				土な未労夫祺守	日ご計測
				(2) 若手研究グループ	・臨床疑問を臨床研究に転換し、実施するために
					な臨床疫学、前向き研究の計画法、生物統計学・
				平成28年度も若手研究グループ事業を継続し、6	て研究倫理などを学ぶ場として、臨床研究デザー
				課題を採択し、研究を行った。研究所と病院スタッ	に関するワークショップ等を開催したこと及び
				フの協働による萌芽的研究プロジェクト研究を行	年度より臨床研究研修の一部について外部機
				うことを目的とした研究指導ミーティングを実施	の共同開催を推進し、人材の育成に当たって必
				した。今年度より臨床業務に従事する若手の参加を	外部人材との交流の場を提供したほか、医学英
				容易にするために、面談予定枠の拡大や、直接面談	文ライティングに関する実践的なセミナー等
				を行えないグループに対する、メールでの質問事項	たに企画し、研究成果の発信力の向上を図った
				への対応を行った。	【TMC臨床研究研修制度(Clinical Research
				(1) 10 H	Track) 実績推移】
				(3) ジャーナルクラブ等の開催	平成27年度 平成28年
					入門講座ワークショップ 1回 → 1回
				精神・神経疾患等に係る主要医学雑誌に掲載され	Meet The Expert 2回 → 3回
				た論文に関するジャーナルクラブを開催し、国際的	実践講座ワークショップ 1回 → 1回
				な研究の進捗状況を確認し、現在求められている研究のことを表情に対し、	メタ・アナリシス入門講座 1回 → 1回
				究のテーマや実施に当たっての質的水準について の若手研究者間の双方向的な議論をすすめた。	亚比邓左连 亚比约
				の右手研究有間の双方回的な議論をすすめた。	平成27年度 平成28 ⁴ 倫理講座 5回 → 6回
				(4) 病院精神科抄読会	・平成 28 年度も若手研究グループ事業を継続し
					課題を採択・研究を行ったこと、研究所と病院
				病院抄読会を主に若手精神科医を対象とした開	ッフの協働による萌芽的プロジェクト研究指
				催した。事前に割当てた精神医学に関連する論文を	ーティングを実施したこと及び新たに臨床業
				もとに学術情報を批判的に検討する場を提供した。	従事する若手の参加を促進する面談予定枠の
					等を行ったことは、所期の目標を上回る成果と
				(5) EBM症例検討会	られる。
				(6) 22.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	・精神・神経疾患等に係る主要医学雑誌に掲載さ
				センターに勤務する医療従事者を対象に、EBM症	論文に関するジャーナルクラブを開催し、国際
				例検討会を平成28年度も3回開催した。主として、	研究の進捗状況を確認し、現在求められている
				論文情報の適切な評価法と、その臨床現場における	のテーマや実施に当たっての質的水準につい
				活用方法の主体的活用を体験する機会を提供した。	若手研究者間の双方向的な議論をすすめた。
					・病院抄読会を主に若手精神科医を対象として学
				w 1	報を批判的に検討する場を提供した。
				2. 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員	・EBM 症例検討会を平成 28 年度も 3 回開催し、当
				に対するアドバンスドコースの設置	論文情報の適切な評価法と、その臨床現場にお
				在本土包は利く エトニロー カルマロー 人生のこと	活用方法の主体的活用を体験する機会を提供し
				研究支援活動を再検討し、現状では、全体のレベールス・プな図ステルが優先さるとなった。	・研究支援活動を再検討し、医学英語論文のラインが構成する。同じ、医学英語論文のライ
				ルアップを図ることが優先すると考えられ、若手研 究員への研究費の配分、抄読会、臨床研究入門講座	ング講座を2回、「医学英語論文ハンズオンセー」として実施し、同セミナー受講後に参加者
				九貝への研先貨の配分、投配云、臨床研先八門講座 ワークショップ、研究相談などを一層充実させるこ	著者の論文2編が国際誌に受理された。
				タークショック、柳九竹畝などを「眉儿夫させるこ ととなった。	・メタ・アナリシス入門講座を開催し、31 名の
					者を得た。
				今年度より、特に英語による研究成果発信力の強	・連携大学院等について、新たに東北大学と協定
				化を目的に、医学英語論文のライティング講座を2	結し、7 大学との連携し、平成 29 年度にはお
				回、「医学英語論文ハンズオンセミナー」として実	水女子大学と締結予定である。
				施し、同セミナー受講後に参加者が主著者の論文2	・東京医科歯科大学医学研究インターンシップフ
				編が国際誌に受理された。	ラムに参画し、医学生受け入れを開始した。
					・院内の看護師の人材育成について感染管理認定
					師や皮膚排泄ケア認定看護師等 7 分野におい
				3. 全国の若手研究者及び臨床家を対象とした講座	門的知識・技術が学べる臨床教育研修を開催し
				等の開催	名が受講したこと等の活動による看護の質向
		・センターのみならず、全国			取り組んだ。
		の若手研究者及び臨床家を		京都大学から外部講師を招き、NCNPの生物統計の	
		も対象とした臨床研究デザ		専門スタッフとともにメタ・アナリシス入門講座を	
		インや研究倫理に関するワ	7	開催し、31名の参加者を得た。また、11月に鳥取で	<目標の内容③>
		ークショップ、メタ・アナ		開催された第34回日本神経治療学会総会で企画さ	モデル的研修・講習の実施について「最先端の

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実	績等・自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		る。また、専門領域の学会 と連携した臨床研究デザイ ンに関するセミナーを学会 の中で開催する。		問を研究で解決する方法を導き出す」(TMCのセミナーをベースにした臨床研究教育セミナー)において講師を担当し、ファシリテーターとして臨床研究デザイン作成の議論に参加した。	るため、地域で中核的に診療に携わっている医師がして、うつ病、統合失調症やパーキンソン病にある治療法の研修を実施しているか。」という点にて評価することとしている。
		・連携大学院等を通しての学 位取得を支援し、キャリア		4. 連携大学院等を通しての学位取得支援	平成 28 年度における個々の取組みは次のとおあり、これらを総括すれば中長期目標おける所期標を上回る成果が得られたと認められる。
		パス構築を目指しながら人材養成を図る。		(1) 早稲田大学	・精神疾患に対する認知リハビリテーションに関 研修を実施したこと及びマスコミ等を通じて
		PIRMEDO		平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結しており、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。平成28年度においては、客員教授として10名のセンター部長職が発令を受け、「神経科学の最前線-基礎編」「神経科学の最前線-応用編」の講義を神経研究所各部が担当し、一部の講義では、室長も担当し活発な交流を実施している。(履修生(学部・研究課合同)学部生:35人、大学院生:26人))また、学生の成績評価、学位審査等も実施している。平成28年度は、修士1名、博士3名の学生を研究生・研究見習生として受入れ指導している。また、8月8日から9日にかけて、神経研究所において早稲田大学生対象オープンキャンパスを開催した。	啓発を行った。 (p94)
				(2) 国立大学法人山梨大学 平成21年10月に包括的連携に関する協定を締結、	た。(p95) ・精神保健研究所において『精神保健に関する技 修課程』を実施し、総研修定員968名に対し、
				さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組として、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定書を結に平成22年8月)しており、平成28年度の連携大学院生としてセンターの施設長・部長職14名、室長名が、客員教授、客員准教授の発令を受けた。平成28年度は、大学院生として36名が在籍している。大学院学位は3名が取得した。また、大学では3名が取得した。また、大学で学位は3名が取得した。また、大学で学位は3名が取得した。また、大学で学位は3名が取得した。また、大学で学位は3名が取得した。また、学生の指導にあたっている。(教室を持ち、学生の指導を名/児童精神医学持論 講義名/児童精神医学持論 講義名/児童精神医学技術の紹介、表表で、研究面における連携促進の経典を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	総数 959 名、延受講者数 842 名(院外 832 名)った。(p 95) ・認知行動療法研修について、心的外傷後ストレ害、複雑性悲嘆、トラウマ、強迫性障害、不安び感情障害に係る認知行動療法研修、認知不動におけるコミュニケーションスキル研修、の心・おけるコミュニケーションスキル研修、の心・世ンターの研究成果に基づいて、平成 2 8 年度保険収載された P T S D に対する持続者といるで、平成 2 8 年度保険収載された P T S D に対する持続者といるでは、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方
				交換を実施した。 (3) 国立大学法人東京医科歯科大学	神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ること 的とした講習会開催した。(p97) ・包括的暴力防止プログラム研修 CVPPP 指導者養 修を年2回開催した。(p97)
				相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結(平成24年11月)しており、平成28年度は、センターの研究者から連携教授5名及び連携准教授1名が任命され、大学院生の研究指導を行い、学生の学位取得を支援した。平成28年度は、修士課程3名、博士課程3名、学工、総計、修士4名、博士7名計11名の学生が	・遺伝カウンセリングセミナー開催したこと及び 保健指導過程研修は、目標どおり実施された(
				れ、大学院生の研究指導を行い、学生の学位取得を	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等	・自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				また、大学で特別講義も実施している。	
)国立大学法人東京農工大学	
				教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、わが国における学術及び科学技術の発展に寄与することを目的に、教育研究協力に関ける協定を締結(平成26年1月)しており、平成28年度はセンターの研究者10名が客員教員・客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。修士2名、学科年生1名、3年生2名を研究見習い生として受けれた。学生は教員の指導の下、卒業研究を行っている。 大学では講座(講義枠)を持っており、1回40~5名程度の学生を対象に、年11回程度の講義(脳神経	
				斗学講義)を実施している。また、学生論文の審査 こもNCNPの医師が連携教官として携わっている。 平成28年9月20日に合同シンポジウムをNCNPにて	
			A 『	平成26年9月20日に日間シンホンリムをNCNFにて 昇催し、センターから3名、東京農工大学から3名の 开究員が講演を実施。同時に、センターから6件、 東京農工大学から6件の研究をポスター発表で紹介 ン、活発な意見交換を実施した。	
				・平成28年.10月~東京農工大学 川野先生との共 同研究を実施中である。(課題:オートファジー の機序に関する研究/ 詳細:RNautophagy/Dauto phagyの機序を解明する)	
				・平成27年10月~平成30年3月迄、研究分担者として工学部生命工学科 稲田全規准教授が参画し、共同研究を実施中である。日本医療研究開発機構研究費 (AMED)(難治性疾患実用化研究事業) 「新規配列連結型核酸医薬品を用いたデュシェンヌ型筋ジストロフィーに対するエクソン・スキップ治療の実用化に関する研究」	
				・平成28年11月28日東京農工大学において講演を実施。演題:「アミノ酸PETトレーサーの合成と 開発」	
			(5)国立大学法人東京大学	
				教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を図り、相互の教育・研究の交流を促進し、学術の発展 こ寄与することを目的に、東京大学大学院医学系研究科と連携・協力に関する協定を締結(平成28年2月締結)に基づき、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携による当センターの講座である精神政策学分野の教官とおけられ、教授・准教授が選出された。センター精神保健研究所の職員2名が東京大学の連携教員として発令され、当該研究科の学生の教育・研究指導を実施する。東京大学大学院医学系研究科健康科	

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価				
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
				平成29年度から研究員が連携大学院に入学して				
				学位取得を目指せるよう、大学院入試の準備を進め ている。				
				(6) 東邦大学				
				教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与する ため、東邦大学大学院理学研研究科と教育研究に関 する協定を締結(平成28年2月締結)、センター神 経研究所の職員1名が東邦大学の客員教授に委嘱さ れ、修士課程の大学院生2名を受入、学生の研究指 導を実施している。				
				(7) 国立大学法人東北大学				
				精神・神経・筋疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、難治の精神・神経・筋疾患等の克服に向けた社会的要請に応じた研究・教育活動を連携して推進することを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北大学院医学系研究科と、「神経・精神疾患等の研究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関する基本協定」を締結した。また、「連携講座に関する協定書」(同日締結)に基づき、「脳神経精神医学講座」を設置、センターの医師及び研究員から、客員教授11名、客員教授5名が任命を受け、連携講座教員として、医科学専攻修士課程及び医科学専攻博士課程(医学履修課程)の学生の研究指導等を担当する。				
				医科学専攻博士課程(医学履修課程) については 平成29年10月入学より準備を進めている。				
				(8) お茶の水女子大学				
				相互に協力可能な分野において、それぞれの研究 及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、互恵 の精神に基づき効果的に推進することにより、わが 国の精神保健研究の発展に寄与することを目的に、 国立大学お茶の水女子大学と連携・協力に関する協 定の締結の実現を平成29年度に予定しており、平成 28年度は、共同研究を実施する研究者や大学院より 実習生を受け入れている指導医などと連携内容の 調整を開始した。				
				5. 大学医学研究インターンシッププログラム参加 などによる医学研究教育参画				
				(1) 東京医科歯科大学				
				平成28年度より東京医科歯科大学医学部6年次生 6名を受け入れ、2週間の教育実習を実施した。				
		・実務者・指導者に対して、		6. 臨床研究に携わる人のための生物統計学講座等 の開催				
		臨床研究に携わる人のため の生物統計学講座を5回以		 新たな取り組みとして、統計初学者のためのべー				

早長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		上開催する。また、若手研 究者などを対象にした、研 究成果発信及び国際交流の ための英語教育を実施する 枠組みを構築する。		シックコースとして「ゼロからわかる!統計基礎セミナー」を新設し、年5回開催し、述べ151名の参加となった。 また、統計に関するアドバンスコースとして「臨床研究に携わる人のための生物統計学講座」を開設し、年4回開催し、61名の参加となった。 その他、臨床研究に携わる人のための生物統計講座を実施(2回開催、参加者20人)し、研究成果発信力の強化を目的に、医学英語論文のライティング講座を(4回開催、参加者146人)ハンズオンセミナーとして実施した。	
		・専る護師・認定看護師・認定看護師・認定者ではいる。看護師の一方では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切		7.看護師の人材育成について 精神看護専門看護師、感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師、摂食嚥下障害認定看護師、慢性呼吸器疾患看護師、援和ケア認定看護師によるそれぞれの専門分野における専門的知識・技術が学べる臨床教育研修を平成28年度は38回開催し、361名が受講した。看護の質向上とともに専門看護師、認定看護師を目指す動機付けとして、平成22年度に院内静脈注射認定制度、平成26年度に院内口腔ケア認定制度の院内認定看護師制度を設け、これによる研修及び試験を実施している。平成28年度は静脈注射認定者35名(累計187名)、院内口腔ケア認定看護師は16名の認定者(累計35名)を輩出した。また平成28年度は新たな院内認定看護師制度として、院内呼吸器ケア認定看護師、精神医療における院内行動制限最小化認定看護師制度を構築し、研修及び認定試験を行った。平成28年度は院内呼吸器ケア認定看護師7名、院内行動制限最小化認定看護師4名を輩出している。 院外の認定看護師の取得を促進し、平成28年度は感染管理認定看護師の教育課程入学試験に1名合格し、平成29年度に教育課程を受講する予定である。	
	(2) モデル的研修・講習の 実施 最先端の医療技術を普及 最先端の医療技術を的地域の まることによるため、地域で 中核的等にあっつい。 を保護するに携わり、 ものとにもがいる がある。 を対して、 ・神経疾患等の を を を は が が が が が が が が が が が が が が が が	(2) モデル的研修・講習の 実施 ・地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、 うつ病、統合失調症に対する治療法の研修として、 も治療法の研修として、 をおりまかするに対ける がであるに対して である。	○	(2) モデル的研修・講習の実施 1. 精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修 平成28年4月7日~9日にNEAR研修会(実践研修)を実施し、35名の参加を得た。また、6月4日、5日には福岡で作業療法士研修会(重点課題研修:精神科領域における認知機能障害と社会生活研修)が行われ、講師として作業療法士約40名を対象に神経認知、社会認知リハビリテーションに関する知識の普及、啓発を図り、学会、研究会での講演、新聞社の取材等を通じて啓発に努めた。また、一部WEBを用いた研修会の新たなシステムの構築の準備を始めた。 2. パーキンソン病に対して国際的に高いエビデン	

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自	1己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		性ナーカンカーベ中門・ア		シィップングナルフ 印み マ 草 俊	
	害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等)を引き続き実施する。	持ち、センターで実践しているリハビリテーを行いての研修を行りのできるにから、他施設あるいはがの現場でも連続的の実施するための規制でもあるためのではない。		ション法に関する研修 パーキンソン病に対して国際的に高いエビデンスを持ち、センターで実践しているリハビリテーション法について、平成28年7月9―10日、16―17日、米国人創始者ら4人の講師を招聘した研修会を実施し、全国からの理学療法士・作業療法士・言語聴覚士合計183人が参加した。 他施設での実施の困難となっている問題点を明らかにするため、当日参加者および、平成21年から過去8回行われている本法の研修会参加者に対するアンケート調査を行った。次年度の研修会計画に、他施設との交流会を平行して行う j 計画を行っている。 当院で行っているパーキンソン病のリハビリテーションの内容を記載した、「PDリハビリ手帳」・「ブラッシュアップ入院自主トレパンフレット」を改定し(B6版小型・地域リハサービスとの連絡欄追加)連携を開始している。	
		・ワークブックを用いた薬物 依存症に対するグループ 療法の研修会について、依 存症治療拠点機関のスタ ッフや精神科医療関係者、 地域保健機関職員、民間リ ハビリ機関スタッフを対 象に開催する。		3. ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会 福井県総合福祉相談所、北海道立精神保健福祉センター、福岡県精神保健福祉センターで薬物再乱用防止プログラムの立ち上げを支援した。昭和大学烏山病院、横浜市こころの健康相談センター、千葉県精神保健福祉センター、群馬県こころの健康相談センター、奈良県精神保健福祉センターで薬物再乱用防止プログラムの立ち上げを支援した。平成28年度末までに全国31箇所(アルコール依存症も含めると50箇所)の精神科医療機関、32箇所の精神保健福祉センターでプログラムが実施できる体制となった。	
			○ 医療従事者等に	4. その他のモデル的研修の実施状況	
		を踏まえ、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の	対する精神・神経疾患等の各種モデ	(1) 精神保健研究所実施研修	
		各種モデル的研修・講習 (精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発 見や未診断発達障害成人 の医療的対応、光トポグラ フィー、包括的暴力防止プ ログラム及びCBT等)を 引き続き実施する。	ル的研修・講習(精神保健所養・講習) 神保健子の早期では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では、一個では一個では、一個では一個では、一個では、	精神保健研究所において『精神保健に関する技術研修課程』を実施。(総研修定員968名に対し、応募総数959名、延受講者数842名(院外832名)) 今年度の『精神保健に関する技術研修課程』の策定にあたり、研修内容等の見直しを行い、統廃合を実施したため総研修数が昨年度の22研修から15研修へ7研修減少。 このため、今年度延参加者数は842名と昨年度比△190名となったが、1研修当たりの参加者数は46.9名→56.1名と約2割上昇、有料研修の受講料は、14研修8,274千円(1研修あたり591千円)→9研修8,616千円(1研修あたり957千円)と1研修あたり約6割上昇した。 <今年度の研修の特徴> 『発達障害早期総合支援研修』全国から自治体職	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等	• 自己評価
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				年度から「かかりつけ医発達障害対応力向上研修事 業」の基盤研修として選定され、受講者は研修後に	
				条」の 金温切り ことで 巻足され、 	
				られるため、基本的に自治体職員と医療従事者等の	
				ペアでの研修参加の呼びかけを行った。	
				『認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に	
				対する集団療法研修(SMARPP)』	
				今年度から診療報酬特掲診療料に新設された「依 存症集団療法」のための必須条件であることもあり	
				定員の3倍近い応募があり、受講希望に少しでも沿	
				えるよう定員の倍の120名を参加者として受け入れ	
				た。	
				『精神保健に関する技術研修課程』全15研修中7	
				研修においても応募数が定員を上回り、2倍近い応	
				募の研修が2研修あったこともあり、各研修とも可能な限り受講定員を増やし、受講希望に少しでも沿	
				能な限り支講定員を増やし、支講布室に少しても行 えるよう努めた。	
				また、応募倍率の高い4研修については、来年度	
				受講定数を増やすこととした。	
				研修修了時にはアンケートを実施し、受講者のニ	
				ーズの把握に努めた。 来年度も本年度と同様15研修で計画し、研修要項	
				を各自治体へ発送、IPでも公開した。	
				(2) 認知行動療法研修	
				日本トラウマティック・ストレス学会の大会事務	
				局の依頼により、心的外傷後ストレス障害に対する	
				認知処理療法の研修を仙台において行った(約60	
				名参加)。	
				また、内部の新入局レジデントを対象にコミュニ ケーションスキルを学ぶ全5回の研修を実施し、7	
				名が修了した。	
				感情障害に対する診断を越えた認知行動療法研	
				修にて40名が修了、認知行動療法におけるコミュニ	
				ケーションスキル研修にて64名が修了、ストーカー	
				加害者の沈静化に配意した対応のための心理的手 法にかかわる研修にて40名が修了した。複雑性悲嘆	
				の認知行動療法研修にて35名が修了した。複雑性恋學 の認知行動療法研修にて35名が修了し、不安症の認	
				知行動療法研修にて56名が修了し、トラウマに関す	
				る認知処理療法研修にて68名が修了した。強迫性障	
				害の認知行動療法研修にて38名が修了した。	
				センターの研究成果に基づいて、平成28年度より、1970年からため、アスススススススススススススススススススススススススススススススススススス	
				り保険収載されたPTSDに対する持続エクスポージャー療法のワークショップ及び指導者養成ワークショップ及び指導者	
				ークショップを開催し、普及に努めた。	
				(3) 医療観察法病棟における研修	
				公益財団法人 精神・神経科学振興財団と協働し	
				「医療観察法医療従事者 上級研修会 コース (11/18, 19)」を開催した。全国のすべての指定入	
				院医療機関から、各病棟の医長及び師長が中心に総数96名が参加した。	
				〒 〒	
				全国の指定入院医療機関から47名の作業療法士が	
				参加した。	

	1		
	点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	T	司法研修正かたの法語な受け 医皮細索汁停持日	
		司法研修所からの依頼を受け、医療観察法病棟見 学及び研修を実施し、全国の裁判所から判事及び判	
		事補47名が参加した。裁判所と指定入院医療機関と	
		の連携、相互理解が促進された。	
		医療観察法病棟における研修については、医療観察法病棟において、臨床実習や医療観察法病棟開棟	
		前研修/実習等のため、大学や医療機関等から各職	
		種を対象として20回実施し、延べ158名が参加した。	
		(4) 光トポグラフィー研修	
		 光トポグラフィー検査を精神疾患の鑑別に利用	
		する医師・臨床検査技師等に、その知識・技術・所	
		見等の情報を提供し、光トポグラフィー検査を用い	
		た精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ること	
		を目的とした講習会を年2回開催している。	
		平成28年度においては、光トポグラフィー検査講 習会の第1回24名、第2回26名が参加し、受講者の計	
		6名に講習修了証を発行した。	
		尚、光トポグラフィー検査が平成26年度から保険	
		収載される際に、当センターでの研修を修了している。	
		る常勤医師の配置が施設基準の1つとされている。	
		(5) 包括的暴力防止プログラム研修	
		包括的暴力防止プログラム (CVPPP) 指導者養成	
		研修を年2回開催し、参加者は6月28名、10月27名で	
		あった。 アンケート結果から、本研修について「わかりや	
		すく丁寧に教えてもらった」「ロールプレイで実践	
		的に学ぶことができた」「自施設に戻って広めてい	
		きたい」等、CVPPPの普及に繋がっている。	
		また、指導者のフォローアップ研修も年1回開催しており、2月に20名参加した。フォローアップ研	
		してわり、2月に20名参加した。フォローテック研	
		決したり、技術・知識のブラッシュアップを行い、	
		指導者の質の維持・向上につながっている。	
		(6) 遺伝カウンセリングセミナー	
		遺伝カウンセリングセミナー(テーマ:ミトコン	
		ドリア病)を平成28年9月3-4日に開催し、28名の参	
		加者であった。医師13名、認定遺伝遺伝カウンセラ	
		一、遺伝医療専門職養成課程学生等5名であり、そ の実習内容について参加者から高い評価を受けた。	
		物質的存在ででで参加をから高い計画を支げた。 精神保健指導過程研修を行い、42名の参加を得	
		た。市町村・都道府県の精神保健行政における活動	
		に資するデータの読み方について研修した。	
		(7) 精神保健指導過程研修	
		精神保健指導過程研修を行い、42名の参加を得	
		た。市町村・都道府県の精神保健行政における活動	
		に資するデータの読み方について研修した。	

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
- F	医療政策の推進等に関する事項										
1 - 5											
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第5								
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	項、第6項								
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策									
度		評価・行政事業レビュー									

2	. 主要な経年データ															
	主な参考指標情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
		基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度			27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
										予算額(千円)	124, 738	101, 940				
										決算額 (千円)	176, 902	132, 949				
										経常費用(千円)	105, 623	126, 954				
										経常利益 (千円)	50, 997	83, 657				
										行政サービス実施コ スト (千円)	94, 678	128, 317				
										従事人員数 平成28年4月1日時点 (非常勤職員含む)	7	7				

3.	中長期目標、	中長期計画、年	度計画、主な	評価軸、業務実績等	・ 年度評価に係る	自己評価及び主務	大臣による評価			
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
				の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価				
							評定	В		
							<評定に至った理由>			
							(1) 主な目標の内容			
							(定量的指標)			
							無し			
		別紙に記載					(定量的指標以外) ①国への政策提言に関する事項 具体的には、			
							・危険ドラッグなど、薬物使用の禁止及び制限についての提案(依存性薬物の指定) ・自殺対策に関する国等に対して必要な情報の提供や、その活用の支援等の推進 ②医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 具体的には、 ・中核的な医療機関間のネットワーク化を推進			

	・高度かつ専門的な医療の書及による医療の標準化 ・医療観察法対象者の入院期間の短縮化や医療提供内容の充実 ・精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等に関する情報提供 ・診療ガイドラインの作成及び普及 ③公衆衛生上の重大な危害への対応 ・公衆衛生上重大な危害(大規模災害やパンデミック等)における国等の要請に対する対応 (2) 日標と実績の比較 (定量的指標) 無し (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) ①自殺対策大綱への提言、自殺総合対策権進センターの活動 自殺総合対策大綱の見直しに参画するとともに、自殺対策の企画立案を担う自治体担当者を対象とした人材養成研修、また自治体、医療機関等で相談業務に関わる力を対象として自殺対策を行う基礎を身に行けるための人材養成研修の企画・運営などを行ったこと。 ②司法精神医療における標準的な医療の開発への取り組み 全国の指定入院医療機関から収集した基礎的データを解析し、これら集積したデータによりエビデンスを積み上げた臨床評価指標から各施設の医療の質や課題を明らかにする取り組みを行っていること。 (4) 評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」詳定とした。 <今後の課題> 特に無し
--	--

4. その他参考情報

様式 2 — 1 — 4	— 1 (別紙)	国立精神 - 神紹	経医療研究セン	ノター 年度評価	項目別評定調書	1 — 5
中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画			法人の業務実績等・自己評価	
			視点)、指標等	主な業務実績等		自己評価

る事項

(1)国への政策提言に関す る事項

研究、医療の均てん化等 に取り組む中で明らかにな った課題や我が国の医療政 策の展開等のうち、特に研 究開発に係る分野につい て、患者を含めた国民の視 点に立ち、科学的見地を踏 まえ、センターとして提言 書をとりまとめた上で国へ の専門的提言を行うこと。

4. 医療政策の推進等に関す | 4. 医療政策の推進等に関す | 4. 医療政策の推進等に関す る事項

(1)国への政策提言に関す る事項

精神・神経疾患等に関する 医療政策及び自殺対策等の 緊急性の高い課題を効果的、 効率的に解決できるよう、国 内外での研究成果等を踏ま え、センターとして提言書を とりまとめた上で専門的な 政策提言を行う。

特に危険ドラッグなどに ついては、依存性・細胞毒性 等を評価して科学的データ を提供するなど国策として の薬物使用の禁止及び制限 についての提案(依存性薬物 の指定)を行う。

また、自殺総合対策推進セ ンターにおいては、自殺対策 に関する国内外の研究知見 をとりまとめ、調査・分析を 行うとともに、地方公共団体 や民間団体等に対して自殺 の実態等に応じた取組を進 められるよう、国等に対して 必要な情報の提供や、その活 用の支援等を推進する。

る事項

(1)国への政策提言に関す る事項

・我が国の抱えている精神・ 神経疾患等に関する医療 政策、中でも自殺・うつ病 対策及び難病の診断・治療 法の開発等の緊急性の高 い課題を効果的に解決で きるよう努め、国内外での 研究成果、実態調査結果及 び専門疾病センターでの 活動や成果等を踏まえた 専門的な政策提言を行う。 また、国が設置する委員会 等に積極的に参画する。

<評価の視点>

○ 精神·神経疾患 等に関する医療政 策及び自殺対策等 の緊急性の高い課 題を効果的、効率 的に解決できるよ う、国内外での研 究成果等を踏ま え、センターとし て提言書をとりま とめた上で専門的 な政策提言を行っ ているか。

4. 医療政策の推進等に関する事項

(1)国への政策提言に関する事項

1. 政策提言

(1) 児童の性的搾取等に係る対策基本計画

平成28年10月18日に開催された内閣府、法務省、 警察庁等の関係省庁主催の有識者会議に参加し、児 童の性的搾取に関する事例を報告するとともに、そ の被害者対策のためにできることについて、専門家 意見として報告した。

また、被害防止のためには、事件を発生させない 取り組みも必要であることから、加害者治療プログ ラムの開発に取り組むと同時に、治療プログラムを 実践するための、支援者養成のための研究会を実施 した(平成29年3月29日、30日)。

(2) 第7次医療計画精神疾患の医療体制構築にかか る現状把握のための指標への提言

多様な精神疾患に対応できる地域包括ケア実現 のため、都道府県が掲げるべき医療計画の指標につ いて提言した。

(3) これからの精神保健医療のあり方に関する政

検討会の構成員として、これからの精神保健医療 政策に関する提言を専門的観点から提案した。

(4) 精神科医療の診療報酬に関する政策提言

診療報酬改定の検証調査委員として、平成28年改 定内容に関する調査およびその調査結果に関して、 専門的観点からの提言を行った。

2. 国が設置する委員会等への参画

(1) 新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検 討会

「自殺総合対策大綱の見直し」に基づき、厚生労 働大臣より「新たな自殺総合対策大綱の在り方に関 する検討会」の構成員(平成28年10~平成29年8月) を委嘱され(センター長)、第1回新たな自殺総合 対策大綱の在り方に関する検討会(平成28年12月15 日)また第2回(平成28年12月26日)、第3回(平成 29年1月27日) 同検討会に出席し、検討した。

<評定と根拠> 評定: A

平成28年度における医療政策の推進等に関する事 項に係る成果は、次のとおり国への政策提言に関する 事項、医療の均てん化及び情報の収集・発信に関する 事項並びに公衆衛生上の重大な危害への対応に係る 個々の目標ごとに中長期目標における所期の目標を 上回る成果を得られたと認められる。よって、自己評 価をAとしている。

<目標の内容①>

国への政策提言については、精神・神経疾患等に関 する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を 効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成 果等を踏まえ、政策への貢献についてセンターとして 取り組みを評価することとしている。

<目標と実績の比較>

平成 28 年度における個々の取組みは次のとおりで あり、これらを総括すれば、中長期目標における所期 の目標を上回る成果が得られていると認められる。

- ・児童の性的搾取等に係る対策基本計画策定に向けて 有識者会議に参画し、事例報告と被害者対策につい て報告し、加害者治療プログラムの開発・支援者養 成のための研究会を実施した大きな進展がみられ た。 (p99)
- ・第7次医療計画精神疾患の医療体制構築にかかる現 状把握のための指標について提言をしたことは、今 後の精神医療に大きな意義を持つものである。(p
- これからの精神保健医療のあり方に関する政策提言 のための国の検討会に参画して専門的見地から提 案したことは、今後の精神医療に影響は大きい。(p
- ・平成 28 年度診療報酬改定の検証調査委員として専 門的観点からの提言を行ったことは、重要であり今 後の精神医療にも意義を持つものである。 (p99)
- ・新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会に 委員として参画した。 (p99、100)
- ・危険ドラッグなど依存性薬物の指定について、一般 医薬品(3物質)の乱用状況並びに有害作用を調査 し、向精神薬指定のための科学的データの提供を行 ったことは、危険ドラッグなど依存性薬物の指定に おいて当センターならではの役割である。(p100)
- ・危険ドラッグ(オピオイド系化合物:1物質)の有 害作用を調査し、指定薬物として規制するための科 学的データの提供と提言を行ったことは、危険ドラ ッグなど依存性薬物の指定において当センターと しても顕著な成果である。 (p100)
- ・日本公衆衛生学会総会において、自殺対策の人材育 成に関するシンポジウムを主催した。 (p100)
- 「自殺総合対策大綱の見直し」に基づき検討会の構 成員として参画した。(p99,100)

100 / 129

中長期目標	- 1 (另川糸氏) 中長期計画	平成28年度計画	医療研究セ 主な評価軸 (評価の		評定調書 1 - 5 実績等・自己評価
			視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		・危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を は、依存性・細胞毒性等を 評価して科学的データを 提供するなど国策として の薬物使用の禁止及び制 限についての提案(依存性 薬物の指定)を行う。		3. 危険ドラッグなど依存性薬物の指定について 危険ドラッグなど依存性薬物の指定について、 一般医薬品(3物質)の乱用状況並びに有害作用を 調査し、向精神薬指定のための科学的データの提供 を行った。(依存性薬物検討会(平成28年9月14日)) 危険ドラッグ(オピオイド系化合物:1物質)の 有害作用を調査し、指定薬物として規制するための 科学的データの提供と提言を行った。(薬事・食品 衛生審議会指定薬物部会(平成28年10月31日))	もに、中核的な医療機関間のネットワーク化をし、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の 化について評価する。 <目標と実績の比較>

○ 自殺総合対策推

進センターにおい

ては、自殺対策に

関する国内外の研

究知見をとりまと

め、調査・分析を

行うとともに、地

方公共団体や民間

団体等に対して自

殺の実態等に応じ

た取組を進められ

るよう、国等に対

して必要な情報の

提供や、その活用

の支援等を推進し

関係学会等とも

ているか。

 \bigcirc

(2)医療の均てん化並びに 情報の収集及び発信に関 する事項

情報発信にあたっては、 関係学会とも連携しつつ、 診療ガイドラインの作成に 更に関与するものとし、ホ

(2) 医療の均てん化並びに 情報の収集及び発信に関す る事項

① 医療の均てん化に関する 事項

関係学会等とも連携して ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。

特に、医療観察法における 医療においては、指定入院医 療機関でネットワークシス テムを構築し、センターが基 幹病院となって、医療観察法

(2) 医療の均てん化並びに 情報の収集及び発信に関す る事項

・自殺総合対策推進センター

において、自殺対策に関す

る国内外の研究知見をとりまとめ、学際的な観点か

ら調査・分析を行うととも

に、地方公共団体の実務者

を対象とした研修会や対

策の企画・立案の支援を行

うなかで経験した課題を

収集するなどの活動を通

じて、国に対する政策提言

を行う。

① 医療の均てん化に関する 事項

・関係学会等とも連携してゲ ノム情報、診療データ、患 者レジストリ等を活用し、 研究分野において指導力 を発揮するとともに、中核 的な医療機関間のネー度 の事門的な医療の普及を 図る。 連報患を野をに機一高医りに携、者活に発、関ク度療、例をでデス、てる的ネ推専及標のをの普のといって療がしいす核のをつ普のの療にといって変勢とというがです。

4. 自殺総合対策推進センターにおける活動

第74回日本公衆衛生学会総会(平成28年10月26日、27日)において、自殺対策の人材育成に関するシンポジウムを主催した。

平成29年1月に行われたthe 1st international forum on suicide prevention policy (第1回自殺予防政策国際フォーラム) においてCommunity Profile Data on Suicide: A Key Tool for Promoting Community Suicide Policy (自殺対策推進のための重要なツールとしての地域自殺実態プロファイル)として報告した。

「自殺総合対策大綱の見直し」に基づき、厚生労働大臣より「新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会」の構成員(平成28年10~平成29年8月)を委嘱され(センター長)、第1回新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会(平成28年12月15日)また第2回(平成28年12月26日)、第3回(平成29年1月27日)同検討会に出席した。

(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に 関する事項

① 医療の均てん化に関する事項

- 1. ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用したネットワーク構築の推進
- (1) 未診断疾患イニシアチブ (IRUD) によるネット ワーク構築の推進
- · IRUD診療体制構築、拠点病院整備、専門分科会構築
- ・ 成人IRUD班会議開催、拠点病院倫理申請及び承 認
- ・ 拠点病院診断態勢整備、IRUD診療体制稼働、解析体制稼働、検体ロジスティクス稼働
- ・成人・小児IRUD合同班会議開催。診療体制拡充 成人・小児統合に向けた体制構築。平成29年2月 時点で全国34施設が拠点病院・解析センターとし

- ・希少難病等地域において診断のつかない患者について診断、治療方針等を支援する未診断疾患イニシアチブ (IRUD) に係るネットワークでは全国 34 施設が拠点病院・解析センターとして参加し、22 の専門分野における臨床専門分科会を組織した。また、計8家系19検体登録、IRUD-A全体では158検体を登録、中枢神経を含む多臓器に障害を認める患者において、新規病因遺伝子候補を同定するなどした。(p100)
- ・行動制限最適化データベースソフト (PECO) のデータアップロードが全国 30 施設に拡大するなど臨床評価指標の創出のために取組んだ。 (p101)
- ・ゲノム情報データベースの登録容量の強化を行うと ともに、他の複数のプロジェクトに対応できるよう 改良を行うなど充実を図った。(p101)
- ・患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワークについて全国網羅的に加盟施設39施設となるなど構築が進んだ。(p36、37、48)
- ・厚生労働省から地方のてんかん診療ネットワークの 支援等を行うてんかん診療全国拠点の指定を受け るとともに全国てんかん対策連絡協議会を組織し た。(p42、101)
- ・摂食障害全国基幹センターとして地方の摂食障害治療支援センターへの 941 件の相談事例を集計し解析した。 (p102)
- ・自殺対策の発展に資する全国レベルの研究及び実践 分野の相互的な交流の場の設置及び研修会を実施 した。(p102)
- ・センターを中心とした医療観察法における指定入院 医療機関のネットワークシステムを構築した。(p 103)
- ・情報発信に関する取組みとして、プレスリリース配信が25件等とともに、自殺総合対策推進センターHPをリニューアルするなどした。(p104)
- ・メディアに向けての情報発信としてメディア塾を開催し、参加ジャーナリストから高い評価を得た。
- ・診療ガイドラインの普及に関する取組みとして平成 28 年度においては、持続エクスポージャー療法の ガイドライン、ジストニア診断治療ガイドライン、 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドライン、 多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン精神 科救急医療における薬物乱用・依存問題に関する介 入のあり方ガイドライン案、発達障害を含む児童・ 思春期障害疾患の薬物治療ガイドライン、精神科措

— 1 (別紙)				平定調書 1-5
中長期計画	平 成 28 年 度 計 画		法人の業務実	績等・自己評価
		視点)、指標等 	主な業務実績等	自己評価
対する医療というない。 要者に集まることを関するとのでは、大人のないないは、大人のないないは、大人のないは、大人のないないは、大人のないないないは、大人のないないないは、大人のないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		視点)、指標等	て参加。22の専門分野における臨床専門分科会を 組織した。 拠点病院として計8家系19検体登録、IRUD-A全体では158検体登録。中枢神経を含む多臓器に障害した。 (2) 診療データ (臨床評価指標)を活用したネットワーク構築の推進 PECOへのデータアップロードは33施設に同様である。 着積データの解析は進行中である。 若積デとして「今いる患者」に焦点を当てた指標の開発を行い、リリースした。 セキュリティ対策として、規定を完成さに関り取っても当ないに関する規定を設けるの要がについいました。。 セキュリティ対策として、規定を完成さに関り取っても当ないに関する規定を設けるの要があるため、キュナディの専門家と電子カルテ会社間で協議を行い、ティカーの事門家と電子カルテ会社間で協議を行った。 (3) ゲノム情報データベースの登録容量の強化を行うとともに、東ルギータディカルカの登録であるであるなどの専門家と電子カルテ会社間で協議を行った。 (4) 患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク 平成28年7月7日に「医療連携の統合を目指す医療策がストロフィー臨床試験ネットワーク 平成28年7月30日第5回筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク 平成28年7月30日第5回筋ジストロフィー臨床試験ネットワークを選関係合を目指す医療がジストロークショョンを活力であるより、アルテントので開催した。 筋ジストロークショッ学療法士、の場がジストロークを関係を指した。 東京研究フェフィーの企業関係を提供した。 第ジストロークを関係を指した。 第ジストロークを選別を記した。 (5) ての参加者のもと講演、議論を行う場を提供しました。 で成28年12月末現在において、PHiIRS-J研究は「目標100名に対して、被験する24年において、PHiIRS-J研究は「目標100名に対して、を組み入れた。企業治験の実施制度(Remudy)と連集と契約を結び手数料を得た上で実施した。 (5) てんかん診療関係者が一堂に会する全国でんか対策連絡協議会を組織し、てんかん診療の現状と	自己評価 置入院の地域支援体制の新しい枠組み構築のためのガイドライン骨子の作成に携わった。(p105) <目標の内容③> センターが取り組む医療分野について公衆衛生上の重大な危害への対応に関する取り組みを評価することとしており、大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大力を決害を関係して迅速かつ適切な対応を行っているかという観点で評価することとしている。 <目標と実績の比較> 平成 28 年度における個々の取組みは、次のとおりであり、これらを終括すれば、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。・公衆衛生上の重大な危害への対応としては、災害精神保健医療情報支援システム(DMITSS)により、熊本震災に対して厚生労働省および熊本県精神保健福祉センターへの助言、DPAT チーム活動をDMHISSデータベースのモニタリング及び集計を行った。(p105) ・東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援を行った。(p106)
	中長期計画 対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化を	中長期計画 平成28年度計画 対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化を	中長期計画	本人の業務実

中長期目標	中長期計画		な評価軸(評価の	法人の業務実績等・	法人の業務実績等・自己評価	
			点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				カ所に、全国てんかん診療ネットワーク登録施設と		
				全国てんかんセンター協議会の施設名簿を送付し		
				た。		
				2. 摂食障害全国基幹センターとしての取組み		
				3県の摂食障害治療支援センターで平成27年10月		
				から平成28年11月までに患者・家族、医療機関等か		
				ら941件の相談事例があった。摂食障害全国基幹セ		
				ンターで事例を収集し、相談者の属性および相談内 容・対応の分類毎に集計し解析した。集積した知見		
				は、摂食障害治療支援体制モデルや支援ガイドライ		
				ン等を作成するための資料として用いられる。		
				3. 依存症治療全国拠点機関としての取組み		
				福井県総合福祉相談所、北海道立精神保健福祉セ		
				ンター、福岡県精神保健福祉センターで薬物再乱用		
				防止プログラムの立ち上げを支援した。千葉県精神 保健福祉センターにおいて、薬物依存症者をもつ家		
				族を対象とした心理教育プログラムを開始した。ま		
				た、東京都立多摩総合精神保健福祉センターにおい		
				て、依存症家族教室講師をつとめた。 昭和大学烏山病院、横浜市こころの健康相談セン		
				ター、千葉県精神保健福祉センター、群馬県こころ		
				の健康相談センター、富山県こころの健康相談セン		
				ター、奈良県精神保健福祉センターで薬物再乱用防 止プログラムの立ち上げを支援した。千葉県精神保		
				健福祉センター、広島県立総合精神保健福祉センター		
				一、新潟市こころの健康センターにおいて、家族心		
				理教育プログラムの講師及びスーパーバイズを行った。		
				.5/2.		
				4. 自殺対策の発展に資する全国レベルの研究及び		
				実践分野の相互的な交流の場の設置及び研修会の		
				実施について		
		・摂食障害全国基幹センター		自殺対策の企画立案を担う自治体担当者を対象		
		として中核的な医療機関		とした人材養成研修「第1回 地域自殺対策推進企画		
		及び地域の医療機関のネーットワーク化を推進し、摂		研修」(平成28年8月22~24日)を、また自治体、医療機関等で相談業務に関わる方を対象として自殺		
		食障害医療の普及と均て		対策を行う基礎を身に付けるための人材養成研修		
		ん化を図る。		「第1回 自殺対策・相談支援研修」(平成28年9月26		
				~27日)を企画・運営を行った。 第1回地域自殺対策推進センター等連絡会議(平		
				成28年11月17日)を実施し、市区町村別の自殺実態		
				プロファイルβ版を配布した。		
		・薬物依存症の全国拠点病院		また、学際的・国際的観点から強化し、国際的動 向を注視しつつ我が国の自殺総合対策のさらなる		
		・ 条物依存症の至国拠点病院 として、全国各地の依存症		何を任視しつつ我が国の自殺総合対策のさらなる		
		治療拠点機関で集積した		および著名研究者(ドイツ・ライプチッヒ大学精神		
		知見の評価・検討を行い、		医学講座Ulrich Hegerl教授)を招聘し、シンポジ		
		依存症の治療・回復プログ ラムや支援ガイドライン		ウム「第1回国際自殺対策フォーラム-自殺総合対		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自	己評価
			視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		の	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	施した。 平成28年度メディアカンファレンス(平成29年2 月8日)を実施し、メディア関係者に自殺対策の現状や自殺報道の影響等の啓発を行った。 平成28年度自殺未遂者ケア研修・東京(平成29年2 月4日)を・平成28年度自殺未遂者ケア研修・東京(平成29年2月5日)を・平成29年2月5日)を日本精神科教急学会と共催で開催した実施した。 自教対策トップセミナーの運営支援を行うと共に、講師を担当し、徳島県(平成28年12月19日)、千葉県(平成29年1月16日)、香川県(平成29年1月5日)、大分県(平成29年1月30日)、埼玉県(平成29年2月1日)、広島県(平成29年2月1日)、広島県(平成29年2月1日)、大分県(平成29年2月1日)、大分県(平成29年2月1日)、大分県(平成29年3月2日)、新潟県(平成29年3月2日)、新潟県(平成29年3月2日)、大分県、自教総合対策の推進並びに地域自殺対策計画の策定支援を行った。 5. 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組み平成28年度の第1期において、医療観察法ネットワークシステムを持続のが健策された。大り、導入により予算要求の根拠を明確化た。第2期においては、医療観察法ネットワークシステムの構築業務の入札を実施し、全が調整を計した。・調達に向けての調整がより、サワークシステムの構築業務のが、大きな説を開始した。また、特定入院医療機関への記さかた。と論をがよるがある参加する意向が確認された。と海でリークシステムの情繁を到かるを決しては、引き続きの書をといては、引き続きなとはの情繁を対しては、引き続きなを表して、第3期においては、引き続きな変を進めたの大きな影響を検討とない。また、付随する医療観察法をかっ仕様を検討し、各指定入院医療機関にネットアークシステムので、第4期においては、引き続き、第一者に対した。第4期においては、引き続き、下定どまり3月にはシステムが完成し、操作の習熟を開始した。、第4期においては、引き続き、下定と減り3月にはシステムが高成し、操作の習熱を開始した。引き続き、診療支援システムの改修を進めた。ベスケジュール等を協議した。	

中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成28年度計画		法人の業務実績等・自己評価		
			視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		関でネットワークシステ ムを構築し、センターが基 幹病院となって、医療観察		し、メンバーの選定・委嘱を行い、事業運営に必要 な具体的事項を検討する体制ができた		
		法対象者に対する医療提供データを収集・分析する ため、センターに設置する	○ 一般市民を対象 とした講演会等に より、センターの	② 情報の収集及び発信に関する事項		
		データベースの設計を完 了する。また提出データの 質の担保を目的として、指	りやすく発信する など、精神・神経	(1)情報管理室の運営		
		定入院医療機関全施設に 担当者の参加を求め、診療 情報管理研修会を開催す	拠に基づく予防、 診断及び治療法等	平成28年度の実績について、プレスリリース配信 が25件、ホームページに掲載した講座・研修が合わ		
		るとともに、各種関係団体 と共催による医療の均て ん化を目的とした研修会	を積極的に行い、 メディアに向けて	1件)となった。 また、自殺総合対策推進センターHPをリニューア		
		も行う。	も積極的に情報を 発信しているか。	ルした。 第3回メディア塾のページを公開した。 看護部HPをリニューアルした。 認知行動療法センターのホームページを、医療者		
				向け一般向け共にわかりやすく、リニューアルした。		
				(2) 広報活動強化後の活動継続		
				27年度 28年度 • NCNP報道記事掲載数 942件 → 1,500件 • ホームページアクセス実績		
				5,226,482件 → 4,791,923件 ・Twitterフォロワー数 602名 → 728名		
				(3) 「ANNUAL REPORT 2015-2016」の発行 ホームページに掲載し、掲載後1か月で2,763件の 閲覧を記録したことから、関心度が高い。		
				・ホームページアクセス実績 5,682,643件 → 5,226,482件 • Twitterフォロワー数 411名 → 602名		
	② 情報の収集及び発信に関 する事項	② 情報の収集及び発信に関 する事項		2. メディアに向けての情報発信(メディア塾の開催)		
	一般市民を対象とした講演会等により、センターの研究4男はない。	・プレスリリース、一般市民を対象とした講演会、ホー		参加ジャーナリストから高い評価を頂いた「NCNP メディア塾」を本年度も第3回目として案内及び参		
	完成果等を分かりやすく発信するなど、精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予	ムページ、印刷物を活用すること等により、センターの研究成果等を分かりや		加募集を開始。本年度も昨年度と同じく会場を当センターで開催し、研究の現場や研究施設の見学を組みこみ、立体的な情報交換にする内容とした。		
	防、診断及び治療法等に関する情報提供を積極的に行う。 メディアに向けても積極的 に情報を発信する。	すく積極的に発信するなど、精神・神経疾患等の予 防や治療に関する情報提 供を行い、アウトリーチ活		第3回NCNPメディア塾を平成28年8月に開催した。 6講義+研究施設見学プログラム2本のカリキュラムとした。 また、最終的に参加したマスコミ関係者は17社33		
	また、学会と連携し、診療 ガイドラインの作成に更に 関与し、ホームページを活用	動に努める。		名となり、参加者に対するアンケートの結果において、非常に高い関心がある結果を得ることができた。		
	すること等により、診療ガイドラインの普及に努める。			・次回参加意向度:参加したい95% ・推奨意向度 : 薦めたい 95% また、総務省に「NCNPメディア塾」の成果につて		

中長期目標	中長期計画		主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
			視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				レクチャーした。		
				現在、それらの成果を踏まえ、第4回NCNPメディ ア塾の企画立案調整に着手		
			○ 学会と連携し、 診療ガイドライン	3. 診療ガイドラインの普及に関する取組み		
			の作成に更に関与 し、ホームページ	(1) 診療ガイドラインの普及に関する取組み		
			を活用すること等 により、診療ガイ ドラインの普及に 努めているか。	成人精神保健研究部でRCTを行ったPTSDの持続エ クスポージャー療法が保険適応となる。同治療法の ガイドラインを厚生労働省HPに収載された。		
		ニサルウン 、		ジストニア診断治療ガイドライン作成において、 当院のジストニア治療の現状を報告し、特にボツリ ヌス治療の寛解率についてのデータが本邦初の重 要な参考項目として採用された。		
		・記者やジャーナリストが精神・神経疾患等の領域、最低 村を行うに当たって、最極 限理解しておくべき基礎 知識を習得し、国民に分かりやすく信頼性の高い情報提供を推進するため「メ がするため」を開催に対して を関係でするでするです。 が、マスメディアに向けて も積極的に情報を発信する		日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄 小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインを作成 した。作成委員長(理事長)、事務局担当医師(神 経内科診療部長)、協力委員(リハ科医長)として、 ガイドラインのとりまとめを行い、ガイドライン草 案を確定し、評価調整委員による査読を行った。総 論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝 子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイ ドラインの内容を分担あるいは協力して作成した。		
		る。また、企業等への情報 発信も積極的に行い、産学 官連携構築の支援にも努 める。		多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン(2 017)の作成委員として、症状、検査、治療、リハ ビリに関して、分担項目を当センター専門医と協力 し作成した。		
				(2) 精神科医療の実態把握		
				日本精神科救急学会における「精神科救急医療における薬物乱用・依存問題に関する介入のあり方」ガイドライン案の作成に関与した。日本アルコール・アディクション医学会における「依存症専門医療機関の基準」ガイドライン案作成に関与した。児童青年精神医学会を主として、「発達障害を含む児童・思春期障害疾患の薬物治療ガイドライン」を作成し、普及に向けて出版の準備をしている。平成30年度からの医療計画に際し、厚生労働科学研究「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」において、精神疾患における指標策定を行なった。またそれらをモニタできるデータを全国レセプトデータベース等から集計し公表した。		
				さらに、「精神障害者の地域生活支援を推進する 政策研究」において、精神保健福祉法改正における 精神科措置入院の地域支援体制の新しい枠組み構 築のためのガイドライン骨子を策定した。		
			○ 大規模災害やパ ンデミック等、公 衆衛生上重大な危	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応		

中長期目標中長期計画		平成 28 年度計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	等・自己評価 ・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			害が発生し又は発 生しようとしてい る場合には、引き	1. 災害精神保健医療情報支援システム(DMHISS) の運用	
			続き国等の要請に 対して迅速かつ適 切な対応を行って いるか。	熊本震災に対して厚生労働省および熊本県精神保健福祉センターへの助言を行った。また、DPATチーム活動をDMHISSデータベースによってモニタリング及び集計を行った。発災後2ヶ月間、オンコール体制を取り、体制構築を図った。	
				2. 東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援	
		・精神科医療の実態把握のために作成された様々体職はないで、自治体職員等のを 一タについて、自治体職員について、自治体職員が や医療機関職員の整理に立ったが一タの整理に対し、地域医療構想を 着手し、地域医療構想を容を を対して、地域とがである。 が、サインの作成やデータの 提供を目指す。		被災3県の心のケアセンターに対して助言を行った。活動記録をDMHISSデータベースによって集計し、厚生労働省に報告している。また、災害時の包括的ガイドライン作成を継続している。	
*衆衛生上の重大な危 (の対応	3) 公衆衛生上の重大な危 害への対応	(3) 公衆衛生上の重大な危 害への対応			
が場合には、国の要請 が た、迅速かつ適切な対 し うこと。	大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害 が発生し又は発生しようと いる場合には、引き続き 国等の要請に対して迅速か の適切な対応を行う。	・大規模災害やパンデミック 等、公衆衛生上重大な危害 が発生し又は発生しよう としている場合には、国等 の要請に対して、引き続き 迅速かつ適切な対応を行 う。			

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2 - 1	業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
経常収支率	中長期目標期間を累 計した損益計算にお いて、100%以上		97.6%	99. 5%					
後発医薬品比率(数量シェア)	中長期目標期間の最 終年度までに数量シ ェアで 65%以上	63.2%	68.3%	79.0%					
一般管理費(人件費、公租公課を除く。)	平成26年度に比し、 中長期目標期間の最 終年度において、 15%以上の削減	110, 424 千円	87, 379 千円 (20. 9%削減)	80, 400 千円 (27. 2%削減)					

3.	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績	責等・自己評価	主務大臣による評価		
				の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
							評定	В	
							<評定に至った理由>		
							(1) 主な目標の内容		
							(定量的指標)		
							本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載		
							(定量的指標以外) ①効率的な業務運営に関する事項		
							具体的には、		
			另门 組	そに 記:	載		・紹介率と逆紹介率の向上 ・人員配置		
				, , , , , , , ,		_			
							・部門別決算の実施		
							・経営改善策の企画立案		
							・給与制度の適正化		
							・一般管理費の削減		
							・材料費等の削減		
							・修繕コストの適正化		

・収入の確保
②電子化の推進
具体的には、
・業務の効率化を図るための情報基盤の共有、ポータルサイトの刷新
・情報セキュリティの向上
・財務会計システムの活用による経営改善
(2)目標と実績の比較
(定量的指標)
・経常収支率
中長期目標 累計 100%(中長期目標期間の累計)
実績 99.5% (累計 98.6%)
• 一般管理費削減率
中長期目標 ▲15%(中長期目標最終年度に達成。平成 26 年度に比し、15%の削減)
実績 ▲27.2% (対:中長期目標 +12.2%)
・後発医薬品使用数量シェア
中長期目標 65% (中長期目標最終年度までに達成)
実績 79.0% (対:中長期目標 +14%、121%)
天順 10.070 (A) . 「 及州口宗
所期の目標の達成に向け順調に推移しているほか、経常収支の改善に向けた取り組みは評価できること。
(3) その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
経営改善の取り組み
運営戦略会議を設置するとともに経営改善のための9のワーキングチームを設置し、職員一丸となっ て経営改善に取り組み、経営改善を着実に進めていること。
(性名以音に取り組み、性名以音で有天に座のていること。
(4)評定
上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。
<今後の課題>
ー 中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年
度計画の設定を検討すること。
ィスのW 末度へ
< その他事項 >
特に無し

4. その他参考情報

	国立精神 - 神経	医療研究セ	ンター 年度評価 項目別詞	平価調書 2-1
中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価指標	法人の業務実施	績等・自己評価
			主な業務実績等	自己評価
第2 業務運営の効率化に関 する事項	第2 業務運営の効率化に関 する事項	<定量的指標>	第2 業務運営の効率化に関する事項	<評定と根拠> 評定:A
1. 効率的な業務運営に関す る事項	1. 効率的な業務運営に関する事項		1. 効率的な業務運営に関する事項	平成 28 年度における業務運営の効率化に関する事項に係る成果は、難易度の高く設定した目標であるものの、次のとおり年度計画を大きく上回る収支率の状
(1) 効率的な業務運営体制		を累計した損益計	(1)効率的な業務運営体制	況など個々の目標ごとに目標水準を満たしている。』 って、自己評価をAとしている。
果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調	・センターとしての便報を来 たすことができるよう、引 き続き組織内の企画立案、	収支率を100%以	1.経営改善本部設置による組織一丸となった経営 改善の取組み	<目標の内容①>
整、分析機能を高めるととも に、定期的に事務及び事業の 評価を行い、役割分担の明確 化及び職員の適正配置等を	調整、分析機能を高めると ともに、定期的に事務及び 事業の評価を行い、役割分 担の明確化及び職員の適	■ 後発医薬品の使 用をより促進し、 中長期目標期間の	平成28年4月から理事長を議長とし、幹部職員が経営改善等について議論する運営戦略会議を設置するとともに経営改善のための9のワーキングチーム(一般診療報酬UP検証、精神科診療報酬UP検証、	業務運営の効率化のため、中長期計画期間を累計した損益計算書において経常収支率を100%以上とすることとし、平成28年度計画では、経常収支率98.2%とすることとした。この目標は過去の経営状況を踏まえ難易度が高いが、経営の安定化は全ての業務の基盤
	する事項 . 効率的な業務運営に関する事項 . 効率的な業務運営体制 とシターとしての使命を引き続き組織内の企画立案、とき続き組織的の企画立案ととができるよう、調を、分析機能を高めると事業ので、定期的に事務及び事業の平価を行い、役割分担の明確	する事項	する事項	2 業務運営の効率化に関する事項 第 2 業務運営の効率化に関する事項

■ 一般管理費(人 件費、公租公課を 除く。) について は、平成26年度に 比し、中長期目標 期間の最終年度に おいて、15%以上 の削減を図る。

量シェアで 65%以

上(平成28年度計

画では 70%以上)

とする。

組織の再編及び構築を行

う。

る制度の見直しの状況を踏

まえ適切な取組を行うこと。

び構築を行うなど人的・物的

資源を有効に活用し、更なる

ガバナンスの強化を目指す。

人員配置検証、業務効率化、投資計画作成、費用見 得える化(病院)、費用見える化(研究所)、土地 利活用検証、サテライトクリニック設置検証)を設 置し、PDCAサイクルによる経営改善策を実施すると ともに、実施に当たっては管理診療経営会議や研究 幹部会議等を通じて職員に周知し、職員一丸となっ て取り組んだ。

具体的には、次のような取り組みを行った。

- ・病床運営基準及びその運営方法を見直し効率的な 運営を図った。
- ・全病棟にスムーズに入院受入できるよう病棟毎の ルールを共通化した。
- ・収支シミュレーションをもとに最適な診療報酬基 準を取得した。
- ・センターの担う役割や他の設置主体との比較を踏 まえつつ、病院の各部門の人員配置については、 提供する診療サービス、収益性及び業務量のバラ ンスのとれた配置となるよう検証・計画し、実行 を進めた。
- ・日中の看護サービスの充実に対応するため、看護 職員の増員を行うことと日中と夜間の配置人員 の見直しを行った。
- ・医療機器の更新時期等を踏まえた計画的な投資計 画の策定を行った。
- ・一般病床の待機患者の解消等診療サービスの向上 のための増床及び病棟構成を見直すこととし、厚 労省及び東京都の承認を得て工事(設計)に着手 した。

	病棟構成変見	更 前	病棟構成変更 後
一 舟	2:5個病棟	200床	一般:5個病棟 235床
重心	心:1個病棟	60床	重心:1個病棟 60床
精神	申:4個病棟	140床	精神:3個病棟 123床
司治	生:2個病棟	68床	司法:2個病棟 68床
合計	+:10個病棟	468床	合計:10個病棟 486床

<評価の視点>

○ センターとして の使命を果たすこ とができるよう、

2. 臨床研究支援も含めた業務運営体制の見直し

中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改 善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセン ターの運営課題について戦略的に議論するため平 ス難易度か高いか、経宮の安定化は全ての業務の基盤 となるものであるとして設定している。

<目標と実績の比較>

平成28年度の経常収支率は、年度計画(98.2%)を 1.3 ポイント上回る 99.5%となった。特に、国から交 付される運営費交付金収益が対計画-72 百万円である なか経常収支差は、年度計画を+191 百万円上回る-73 百万円であり計画を大きく上回った。(p110)

また、平成28年度は、理事長をトップに幹部をメ ンバーとする運営戦略会議及びその下に運営改善ワ ーキングチームを設置し、診療報酬や人員配置の最適 化など経営改善方策を打ち出しており、職員の意識改 革を含め改革の初年度と位置づけている。このため、 平成28年度の取り組みは、職員の意識改革や医療需 要に的確に対応するための病床再編など取り組むべ き課題を明確にし、次年度以降にかかる改善の道筋を つけたという点で平成28年度単年度の収支改善以上 の成果をあげている。

<目標の内容②>

国の医療費削減にも通じ、センターにとっても医薬 品費の節減として効率的な業務運営に資することか ら後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の 最終年度までに数量シェアで 65%以上とすることと している。このうち平成28年度計画では、平成27年 度の実績を踏まえつつさらに難易度を上げて 70%以上 としている。

<目標と実績の比較>

平成 28 年度の後発医薬品の使用は数量シェアで 79.0%となり、中長期計画期間中に満たすべき 65% に比しても平成 28 年度計画における 70%以上に比し ても目標水準を大きく超える達成状況となった。(p 111)

<目標の内容③>

一般管理費は、業務運営には必要であるものの、事 業実施に直接かかる経費ではないことから節減する ことは効率的な業務運営に資するものとして一般管 理費(人件費、公租公課を除く) について平成 26 年 度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15% 以上の削減を図ることとしている。

<目標と実績の比較>

诔 式 2 ── 1 ── 4 中長期目標	中長期計画	国立精神 - 神経 平成 28 年度計画	主な評価指標		評価調書 2 — 1 績等・自己評価
				主な業務実績等	自己評価
			引企分とに評分職を組築的効る化る ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ている。また、運営戦略会議決定の具体化を図るため、収益の確保や費用節減等個々の課題に取り組むため組織横断的な運営改善ワーキングチームを設置した。 研究及び診療部門等への適切な支援体制に配慮した効率的・効果的な運営を行うため、引き続き人事配置について見直しを行った。特に診療部門及び事務部門において業務量と人員配置となるよう見直しを行った。 病院における効率的な病床管理・運営を行うため病床運用基準を改正するとともに副看護部長を責任者として病床管理を行うベッドコントロール会	
センターの効率的な運営 を図るため、以下の取組を進	(2) 効率化による収支改善	 (2)効率化による収支改善		(2)効率化による収支改善	<目標の内容④>
① 給与水準について、セン	センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進め、中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	・平成28年度においては、事務部門のみならず、研究所・病院など全ての組織が一丸となって、経常収支率が98.2%以上となるよう経営改善に取り組む。		1. 経常収支の改善 平成28年度の経常収支率は、年度計画(98.2%)を上回る99.5%となり、経常収支差は、年度計画を+191百万円上回る-73百万円であった。 経常収益(15,379百万円)は前年度に比べ増額(対前年度171百万円増)した。このうち業務収益(10,999百万円)は、前年度に比べて369百万円増加し、その要因は病床利用率の向上等による医業収益の増と外部からの競争的研究費獲得が進んだ研究収益の増であり、運営費交付金収益が減少(対前年度-72百万円)する中において自立的な収支改善により確実に経営改善が進んでいる。 医業収益は、対前年度+1166百万円の8,299百万円であり、特に入院診療収益が対前年度+118百万円増加した。なお、対計画では+125百万円増加しており、患者数の確保と一人一日当たりの診療額の増により収益力の向上を図った。研究収益は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金の獲得額の増加により対前年度+198百万円増加の2,663百万円となった。お計画では+974百万円であった。経常費用(15,452百万円)は、経費節減等により前年度より減少(前年度-128百万円)したが、対計画では+881百万円増加した。対計画増の要因は、計画を上回る競争的いにの獲得に伴う費用の増加等が影響した。	これら「効率的な業務運営体制」「効率化によるで支改善」「電子化の推進」については、次の取組み行っており、目標の水準を満たしている。 ・運営戦略会議を設置するとともに経営改善のためりのワーキングチーム(一般診療報酬 UP 検証、共資計画作成、費用見得える化(病院)、費用見る化(研究所)、土地利活用検証、サテライトクニック設置検証)を設置し、PDCA サイクルによ経営改善策を実施するとともに、実施に当たって管理診療経営会議や研究幹部会議等を通じて職に関知し、職員一丸となって取り組んだ。(p100・給与水準等については、人事院は、平成28年8月上が、国家公務員の給与、民間企業の従業員の治したが、国家公務員の給与、民間企業の従業員の治り、センターの実績等を総合的に勘案し、給与改は見送った。(p110)・共同調達等についは、医薬品をNC、国立病院機
ターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。	① 給与制度の適正化 給与水準等については、セ	① 給与制度の適正化 ・給与水準等については、セ	○ 給与水準等については、センターが担う役割に留意	① 給与制度の適正化 人事院は、平成28年8月、基本給0.17%、ボーナス	共有をするなどして新規医業未収金の発生防止・ 期回収に努めている(p111)。 ・保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状
	ンターが担う役割に留意なしつ つ、適切な給与体系とな表する。 う継続して見直し、公表する。 また、総人件費について、 センターが担う役割、診療報 酬上の人員基準に係る対応等	ンターが担う役割に留意し つつ、適切な給与体系と公 るよう継続して見直し、公 表する。また、総人件費に ついて、センターが担う役 割、診療報酬上の人員基準	しつつ、 適切なよう なるとで見直し、 公表しているか。 ○ 総人件費につい	0.1月分の引き上げを勧告したが、国家公務員の給 与、民間企業の従業員の給与、センターの実績等を 総合的に勘案し、給与改定は見送った。(給与支給 影響額:約5千8百万円)	
	間上の人員を単に除る内心等に留意しつつ、政府の方針を 踏まえ、適切に取り組むこと	に係る対応等に留意しつ つ、政府の方針を踏まえ、	て、センターが担う役割、診療報酬		・電子メール、掲示板等の基本的サービスを提供しいる情報ネットワークシステムについて更新を行

<u> </u>	中長期計画	国 立 精神 - 神経 平成 28 年度計画	主な評価指標	ンタ ─ 年度評価 項目別語 法人の業務実績	
				主な業務実績等	自己評価
) NC等の間において、事務 用消耗品をはじめ、医療機 器など実施可能なものに ついて共同調達等を進め、		適切に取り組む。 ② 共同調達等の推進	上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組んでいるか。	② 共同調達等の推進	い、利便性、効率性を向上させつつ情報セキュィレベルの強化を図った。・システムの更新にり、提供するサービスのスリム化を行い合理化った。(p113) ・電子カルテシステムについては、NCNP バイオクとの患者情報連携をはじめ、診療データの研業務への二次活用に引き続き取り組んだ。更新に
コスト削減を図る。 後発医薬品の使用をよ	事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の間で共同調達等を行うことにより、コスト削減を図る。	国立高度専門医療研究センター等の間で共同調達		実施した。(平成28年5月入札公告 契約期間 平成28年9月~平成29年9月) また、検査試薬についても、引き続き国立病院機構の共同入札に参加した。(平成28年6月入札公告 契約期間 平成28年10月~平成29年6月) 事務用消耗品については、在京NC4施設においてコピー用紙の共同調達を実施した。(契約期間 平成28年4月~平成29年3月) 結果、A4用紙の単価については、1,323円/箱(平成27年度)から1,250円/箱(平成28年度)となり、1箱あたり73円のコスト削減となった。(年間138千円削減) 平成28年度よりポリ袋も共同調達品目に追加して実施した。結果、ポリ袋45Lの単価が、3,960円/箱(平成27年度)から3,420円/箱(28年度)となり、1箱あたり540円のコスト削減となった。(年間71	果務への二次活用に引き続き取り組んだ。更新いては、診療情報の二次利用環境の充実やハーエア集約化運用効率化をめざした仕様とし、29年9月から稼働する。(p114)・情報セキュリティインシデント対処手順書をし、施行した。(p114)・標的型メール攻撃対策として対処訓練及び情報ュリティ研修会を実施した。(p114)・厚生労働省及び第三者機関による情報セキュリ監査を受け、大きな指摘はなかった。
り促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とす	③ 後発医薬品の使用促進	③ 後発医薬品の使用促進		千円) ③ 後発医薬品の使用促進	
る。 医業未収金の発生防止 の取組や査定減対策など、	後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで65%以上とする。	などの取組により、後発医		平成27年度より、後発医薬品の使用状況については、先発品から後発品への変更を促進した結果、平成28年度全体の後発品使用割合は79.0%であり、数量シェア70%以上の目標を大きく上回り達成できた。	
遺正な診療報酬請求業務 を推進し、引き続き収入の		④ 収入の確保	○ 医業未収金につ いては、新規発生		
経保を図る。	医業未収金については、新 規発生の防止に取り組むと		の防止に取り組む		
	ともに、督促マニュアルに基 づき、未収金の管理・回収を	に基づき未収金の管理・回	き、未収金の管		
	適切に実施することにより、 平成26年度に比して、医業未 収金比率の低減に取り組む。 また、診療報酬請求業務 については、査定減対策など	て医業未収金比率の低減		について、関係部署にリストを送付。未収情報の共 有並びに新規医業未収金の発生防止・早期回収に努	
	適正な診療報酬請求業務を 推進し、引き続き収入の確保 に努める		安比率の伝統に取 り組んでいるか。	3ヶ月以上支払の無い債務者に対して、文書督促 (必要に応じ電話督促も)を実施した。高額療養費 分について自治体へ委任払い請求を行った。	
				【医業未収金比率の推移】 平成26年度 平成27年度 平成28年度 0.011% → 0.015% → 0.012%	
				※ 平成26年度に比して比率が上がった理由は、分割払いの患者が増えたため。(平成27年1月5名→ 平成29年1月15名)	
				(2) 新規発生防止にかかる取組	

<u> </u>	中長期計画	■ 三 立 精 神 ・ 神 経	主な評価指標	ンタ — 年度評価 項目別評価調書 2 — 1 法人の業務実績等・自己評価		
			上、今日二川3日1本			
				主な業務実績等	自己評価	
				① 限度額認定証の利用促進 入院パンフレットの一資料として「限度額認定 (高額療養費制度の活用により限度額を超える医 療費は加入する保険者から病院に直接支払われる) のお知らせ」を追加するとともに、入院申し込み時 に担当者が必ず説明し、同制度の活用をお知らせす ることで未収金がなるべく発生しないようにして いる。		
				②クレジットカード決済の拡張		
				平成26年度 9,415件 201,220,411円 平成27年度 10,912件 217,574,043円 平成28年度 12,205件 261,488,139円		
				(3) 回収促進にかかる取組		
				① 他部門との情報共有 毎月10日過ぎの定時請求書送付時に併せ入院中 の未収患者一覧を療育指導室・医療福祉相談室・医 事室に提供し、情報の共有を図った。		
				② 他部門との協働 個別案件について、医療福祉相談員・医事室と協 働した。		
				③ 高額療養費の委任払いの活用 高額療養費分まで未収になっている患者につい て、高額貸付委任制度活用等により回収を行った。 (9件 1,176,749円)		
				④ 定時請求書送付時の督促 入院中で複数月分の未払いがある一部の患者に ついて、定時請求書送付時に併せて督促状を送付し (延べ47名)、支払いを呼びかけた。		
				⑤ 督促業務の実施 3ヶ月以上支払いのない債務者に対して文書督促 を2度実施し、必要に応じて電話督促も行った。ま た住所不明となっていた2名分の住民票を各自治体 に請求し、督促を継続した。 6月実施文書督促(35名 2,347,477円を対象。う ち5名 951,778円は弁護士名入りの文書を弁護士事 務所の封筒で送付)→127,651円の回収 11月実施文書督促(45名 4,108,236円を対象。う ち15名 1,828,586円は弁護士名入りの文書を弁護 士事務所の封筒で送付)→914,593円の回収		
		・適正な診療報酬事務を推進 するため、引き続き医事業 務研修等による職員の診 療報酬請求事務に係る能	務については、査	2. 適正な診療報酬事務の推進		
		原報酬請求事務に係る能力向上の促進や、診療報酬 委員会を中心に医療職を 巻き込んだレセプト点検 や査定の再発防止策を情 報共有する体制を継続す るとともに、レセプト審査	務を推進し、引き 続き収入の確保に 努めているか。	ア)診療報酬委員会を中心とした活動		

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・	自己評価
				主な業務実績等	自己評価
		の結果により診療行為別		検証や対策・再審査請求の結果などを、毎月医	
		の査定状況を分析し、改善 に向けた重点的な点検の 強化を図る。また、点検結 果等を院内で周知徹底す		師に一斉メール送信して周知を図っている。 イ) 査定率 26年度 27年度 28年度	
		るよう努める。		0. 23% 0. 21% 0. 22%	
一般管理費(人件費、公		・診療報酬の改定にあたっては、改定内容を検討し、有利となるような施設基準の届出を模索し、より上位の施設基準や加算の取得を目指す。		運営改善ワーキングチームの検証とともに、診療報酬改定等に伴う新規基準、上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り施設基準の取得に努めた。 ○平成28年度新規取得等 ・小児入院医療管理料1から一般入院基本料(7対1)への変更 ・遺伝学的検査 ・依存症集団療法、長期脳波ビデオ同時記録検査 ○上位基準の取得 ・後発医薬品使用体制加算1、脳波検査判断料1を取得	
租公課を除く。) については、平成26年度に比し、中	 ⑤ 一般管理費の削減	⑤ 一般管理費の削減			
長期目標期間の最終年度		. 机燃油弗 () 从弗 公和		⑤ 一般管理費の削減	
において、15%以上の削減を図る。	一般管理費(人件費、公租 公課を除く。)については、 平成26年度に比し、中長期目 標期間の最終年度において、	・一般管理費(人件費、公租 公課を除く。)については、 事務・事業の効率化を図る とともにコスト意識を十		一般管理費(人件費、公租公課を除く。) については、平成28年度において、平成27年度に比して▲6,979千円(▲8.0%)減少し、80,400千円となった。	
	15%以上の削減を図る。	分に浸透させ、引き続き経 費削減に努める。		消耗品等の費用節減を図り、消耗品費1,154千円 を削減、複写機保守費用については契約単価の抑制	
				により498千円を削減した。 また、水道光熱費については平均電気料金単価低 下により636千円の削減となった。	
				【一般管理費(人件費、公租公課を除く)推移】	
				平成26年度 平成27年度 平成28年度 110,424千円 → 87,379千円 → 80,400千円 (▲20.9%) (▲8.0%)	
これらの取組により、中長 明目標期間中の累計した損				業務の効率的観点から会議の在り方の見直しを	
益計算において、経常収支が 00%以上となるよう経営改 悸に取り組む				進め、各種会議の統合、廃止を進めるとともに、資料の簡素化やペーパーレス化を推進した。 出張について、パック利用等の徹底による経費節	
2. 電子化の推進				減進を図るため、説明会を開催、職員への周知を行った。	
業務の効率化及び質の向	2. 電子化の推進	2. 電子化の推進	○ 業務の効率化及		
上を目的とした電子化を費 用対効果を勘案しつつ推進	業務の効率化及び質の向	・業務の効率化を図るために	び質の向上を目的 とした電子化につ		
し、情報を経営分析等に活用すること。	上を目的とした電子化について、費用対効果を勘案しつ	職員に対する通報等の文 書については、引き続きイ	いて、費用対効果 を勘案しつつ引き		
また、センターの業務計画(年度計画等)の一つと	つ引き続き推進する。 また、センターの業務計画	ントラネット等を活用し た電子化を推進する。	続き推進しているか。		
して、情報セキュリティ対	(年度計画等) の一つとし	に由り口で推進する。	/4 ·0	年9月までにシステムの更新を行い、利便性、効率	
策を位置づけるなど、情報 セキュリティ対策を推進す	て、情報セキュリティ対策を 位置づけるなど、政府統一基			性を向上させつつ情報セキュリティレベルの強化 を図った。システムの更新にあたり、提供するサー	
る。	準群を含む政府機関におけ る情報セキュリティ対策を			ビスのスリム化を図った上で、最新技術の導入等に より機器台数を大幅に削減したことから、運用管理	
	踏まえ、情報セキュリティ対			業務がより効率的にできるようになり、光熱費等の	

様式2—1—4-2(別紙)	国立精神 - 神経	医療研究セ	ンター 年度評価 項目別評価	五調書 2一1
中長期目標中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・	自己評価
			主な業務実績等	自己評価
策を推進する。	・電では、 ・電では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・では、 ・では、	ででは、する をでは、する をでは、する をでは、する をできまする。 ででは、する でがな でがな でがな でがな でがな でがな でがな でがな	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュ リティインシデントが発生した際の体制や被害拡 大を防止するための対応手順等の取り決めである 「情報セキュリティインシデント対処手順書」を策	

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

			<u> </u>
1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	3 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
繰越欠損金	平成 26 年度比で 3.5%削減	2,069,926 千円	2, 472, 401 千円	2,543,290 千円					

<u> </u>	中長期目標	中長期計画	年度計画	評価軸、業務実績等 主な評価軸(評価	法人の業務実績		主務大臣による評価	
				の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
							評定	В
							<評定に至った理由>	
							(1) 主な目標の内容	
							(定量的指標)	
							本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載	
							(定量的指標以外)	
							①自己収入の増加に関する事項	
							具体的には、	
							・企業等との共同研究の実施	
							・小児治験ネットワークの拡大	
			口口 女任) -	-1 \.		・競争的資金の獲得	
			万门	に記載	义		②資産及び負債の管理に関する事項	ラ色体 (巨地供するの状式) た際
							センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定	
							還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとな	はのより好める。
							(2) 目標と実績の比較	
							(定量的指標)	
							・繰越欠損金の削減	
							中長期目標 削減額▲72 百万円(中長期目標最終年度までに達成	。平成 26 年度に比し、▲3.5%)
							実績 削減額+70 百万円(累計+473,364 千円<欠損金の地	曽加>)
							(3) その他考慮すべき要素	
							(定量的指標以外の成果)	
							外部資金の獲得	

		共同研究、受託研究等の大幅な増加による外部資金の獲得により、自己収入の増加に努めており、財 務体質の改善、繰越欠損金の解消に向け取り組んでいること。
		(4) 評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。
		<今後の課題> 特に無し
		<その他事項> 特に無し

1.	その他参考情報	

塚式 2 — 1 — 4		 三 32 不同不问 - 不可不至	医想明无它	ノダー 牛浸計画	垻日別計Ш副音	3 — I	
中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等		自己評価	

する事項

「第4 業務運営の効率化 に関する事項」で定めた事項 に配慮した中長期計画の予算 を作成し、当該予算による運 営を実施することにより、中 長期目標の期間における期首 に対する期末の財務内容の改 善を図ること。

1.自己収入の増加に関する 事項

精神・神経疾患等に関す る医療政策を牽引していく 拠点としての役割を果たす ため、運営費交付金以外の 外部資金の積極的な導入に 努めること。

具体的には、企業等との 治験連携事務局の設置や、 患者レジストリ(登録シス テム)の構築により、治験・ 臨床研究体制を強化し、国 立研究開発法人日本医療研 究開発機構等からの競争的 資金や企業治験等の外部資 金の獲得を更に進める。

る事項

「第2 業務運営の効率化に 関する事項」で定めた事項に配 慮した中長期計画の予算を作成 し、当該予算による運営を実施 することにより、中長期目標期 間における期首に対する期末の 財務内容の改善を図る。

1. 自己収入の増加に関する 事項

企業等との治験連携事務

局の設置、患者レジストリの 構築、GMP準拠に再構築した ホットラボ活用による治 験・臨床研究体制の強化等に より、運営費交付金以外の外 部資金の積極的な導入に努 め、国立研究開発法人日本 医療研究開発機構等からの 競争的資金や企業治験等の 外部資金の獲得を更に進め

第4 財務内容の改善に関|第3 財務内容の改善に関す|第3 財務内容の改善に関す る事項

1. 自己収入の増加に関する 事項

・企業等との治験連携事務局 る。

の設置、患者レジストリの 構築に向けた取組などの 治験・臨床研究体制の強化 等により、企業治験等の外 部資金の獲得を更に進め

> ○ 企業等との治験 連携事務局の設 置、患者レジスト リの構築、GMP準拠 に再構築したホッ トラボ活用による 治験·臨床研究体 制の強化等によ り、運営費交付金 以外の外部資金の 積極的な導入に努 め、国立研究開発 法人日本医療研究 開発機構等からの 競争的資金や企業 治験等の外部資金 の獲得を更に進め ているか。

1. 自己収入の増加に関する事項

間中に、繰越欠損 金を第1期中期目 標期間の最終年度 (平成 26 年度) 比 で 3.5%削減する。

<評価の視点>

作成し、当該予算

による運営を実施

することにより、

中長期目標期間に

おける期首に対す

る期末の財務内容

の改善を図ってい

るか。

<定量的指標>

■ 中長期目標の期

(三) 大 v丰)由 。)由 & X (左)安 (エ)や しょ) 。 *(*) 。

○ 「第2 業務運 営の効率化に関す 1. 企業等からの寄附及び受託研究等の受入 る事項」で定めた 事項に配慮した中 臨床研究ネットワーク、患者登録制度を用いた場 合の情報提供・リクルートでの利活用時の手順の作 長期計画の予算を

> 成、対価設定などを設定した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク (MDCTN) による多施設共同医師主導臨床研究を2本実施して いるが、研究資金は企業からの出資に基づく。

企業治験の実施可能性調査を3件、患者登録制度 (Remudy) を用いた患者組み入れ支援を2件、手数 料を得た上で実施した。

【獲得した外部資金推移】

平成27年度 平成28年度 14,490千円 → 14,525千円 受託研究(企業等) 47,193千円 \longrightarrow 67.717千円 治験(企業等) 228,495千円 → 253, 216千円 共同研究(企業等) 52,618千円 → 88,909千円 製剤製造受託 52,618千円 → 45,878千円 被験者組入支援業務受託

1,598千円 → 3,674千円 395,656千円 → 473,919千円

※1 受託研究は、市販後調査等を含む。

※2 単位未満の端数は四捨五入によっているため、 合計において合致していない。

2. 競争的研究資金の獲得

国立研究開発法人日本医療研究開発機構等から の競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじ めとした競争的研究資金について、研究所、トラン スレーショナルメディカルセンター、メディカルゲ ノムセンター、脳画像イメージングセンター、認知 行動療法センター及び病院が各研究事業に対して 積極的な申請を行い、平成27年度を上回る 2,873,090千円の研究資金を獲得した。

【競争的研究資金の獲得金額推移】 平成27年度 平成28年度

第3 財務内容の改善に関する事項

在 市 元 (田

<評定と根拠> 評定:A

平成28年度における財務内容に関する事項につい ての成果は、難易度の高い目標であるものの、次のと おり繰越欠損金解消に向けて年度計画を大きく上回 る収支改善を図っている。よって、自己評価をAとし ている。

<目標の内容①>

財務内容の改善のため繰越欠損金の解消に向けた 経営改善を図ることとし、平成28年度計画における総 収支は-267百万円に改善する。

<目標と実績の比較>

平成28年度決算においては、昨年度に比して総収支 が332百万円改善し、-71百万円であり、平成28年度計 画総収支-267百万円に比して196百万円改善したもの であり、目標水準を満たしている。 (p118)

<その他考慮すべき要素>

平成26年度に比して運営費交付金が削減され、精神 疾患や神経疾患という収益性の低い医療分野による 事業収入で給与費など年々増加する費用を賄うこと が求められることから相当に難易度の高い目標とな っている。

<目標の内容②>

財務内容の改善のため次の目標を掲げており、これ までのセンターの財務状況を踏まえつつ難易度の高 い次の目標が掲げている。

- ・自己収入の増加に関する事項について、「第2 業 |務運営の効率化に関する事項||で定めた事項に配慮 した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運 営を実施することにより、中長期目標期間における 期首に対する期末の財務内容の改善を図っている
- ・資産及び負債の管理について、企業等との治験連携 事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に 再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体 制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の 積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研 究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外 部資金の獲得を更に進めているか。
- ・資産及び負債の管理に関する事項について、センタ 一の機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固 定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保で きる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めて いるか。また、大型医療機器等の投資に当たっては、 原則、償還確実性を確保しているか。

<目標と実績の比較>

これらの評価の視点については、平成28年度の業 務実績等として、それぞれ次のとおり取り組んでお り、所期の目標を十二分に満たしている。

・民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受け られるように、諸規程等を整備し、ホームページに

中長期目標	— 2 (另J 然氏) 中長期計画	国立精神 - 神経 平成 28 年度計画	主な評価指標	z ンタ — 年度評価 項目別評価調書 3 — 1 法人の業務実績等・自己評価			
				主な業務実績等	自己評価		
				2, 425, 567千円 → 2, 455, 810千円	公開している。平成27年度からは、筋ジストロー臨床試験ネットワークを用いた多施設共同研究において、企業治験の患者組み入れ支援を		
				3. 治験連携事務局、患者レジストリ活用による企業治験等の外部資金の獲得	登録制度(Remudy)と連携して実施することをし、その際に依頼者である企業から患者からの相談を行うコールセンター業務を受託する契		
				筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク (MDCTN) による多施設共同医師主導臨床研究を企業からの 出資に基づき実施した。企業治験の実施可能性調 査、ならびに施設選定を企業の依頼に基づき実施し 対価を得た。患者レジストリにおける、情報提供・	結びその対価を得るようにした。その結果、希 患であり、多数の被験者を必要とする臨床研究 かかわらず、極めて短期間に目標患者数と同等 験者を確保できた。 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構等から		
				リクルートでの利活用時の手順の作成、対価設定を行った。	争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじ した競争的研究資金について、研究所及び病院 に各研究事業に対して積極的な申請を行		
				4. クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 構築の推進	2,455,810千円の研究資金を獲得した。獲得8 成27年度より増加した。(p116) ・現在の固定負債は償還確実性が確保できる適均		
				国立精神・神経医療研究センターCINワーキング 開催した。CIN推進に向けて、AMEDにおける公募課 題を申請し、CIN推進に向けた総論的な課題検討、 筋ジストロフィーの新たな登録システムの構築に 関する研究班が採択され、研究を開始した。CIN武	囲であり、平成28年度においては、新規の借えなわず運営上適切なものとなるよう努めた。 ・医療機器等の整備については、収益性等を検討整備を行った。 (p123) その他考慮すべき要素 >		
				田班(CIN推進のため、レジストリによらず総論的な課題を検討する研究班)においては、センターが事務局となって、平成27年度の厚労省特別研究班での提言をもとに、新たな研究活動として、レジストリ情報のリスト化、中央支援部門の将来的なあり	財政投融資資金の「長期借入金」「短期借入金 新規借入は行わず、長期借入金残高の確実な縮減い(平成22年度残高:31億円 → 平成28年度残高 億円)財務体制の改善を図り、医療収益の向」 究にかかる外部資金の獲得、運営の効率化等による。		
				方、レジストリと臨床研究ネットワークのあり方、個人情報保護法への対応、企業との利活用の方策について、解決すべき課題を整理した。個人情報保護法の改正に対しては、6NCの理事長合同名義で、統合指針改定案等に対するパブリックコメントを発	務内容の改善に取組んでいる。		
				出したが、研究班員が中心となりその原案を作成し、成立した研究倫理指針には相当程度に6NCの主張が容れられた。CIN中村班(CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構			
				築を行う研究班)においては、すでに治験の実施可能性評価、リクルート等においては高い評価を受けているRemudyについて、新たに治験対照群,製造販売後調査での活用も可能なレジストリの構築に向			
				けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築 に取り掛かった。また、神経・筋疾患領域における 医薬品等開発製薬企業との意見交換会を実施した。 以上について、第3回臨床開発環境整備推進会議 が開催された中で報告を行った。			
		・GMP準拠に再構築したホッ		5. IBIC棟ホットラボの治験用のPET製剤の 製造受託			
		トラボを活用した治験薬の製造受託業務を増やし、 製造件数の増加に努める とともに、大学や製薬企業 等との共同開発契約によるPETトレーサ製造・PET		GMP準拠に再構築したホットラボを活用した治験薬の製造受託業務を実施した。他院からの受け入れも行った。アミロイドPETトレーサの製造受託を27件行った。管理費用として2,160万円、本試験26件、メンテナンス合成1件で2,640万円の収入を得た。さ			
		撮像受託の取組を強化す る。		らに、東北大学との共同研究による新規タウPETトレーサの臨床研究も既に80例と順調に進行している。			

食式 2 ── 1 ── 4 中長期目標	中長期計画	国 <u>立</u> 精神 - 木申経 平成28年度計画	主な評価指標	ンタ — 年度評価 項目別評価記 法人の業務実績等・自己	
				主な業務実績等	自己評価
		・国立研究開発法人日本医療研究開発機構等の競争的資金の公募は積極的にて研究を表示を活用して研究者へありまりを活用を呼びかけ、より多くるかよりの資金を獲得できる。より迅速で効果的な意争的資金の獲得を目指す。		6. 競争的資金の公募のイントラネットを活用した 周知 インターネットで日本医療研究開発機構等の公 募状況を逐次確認し、新規課題の研究事業等を積極 的にイントラネットで周知した。 平成28年度競争的資金獲得実績 278件 2,455,810千円	
2. 資産及び負債の管理に 関する事項 世上を事項 世上を回り、選手を 一の機能、投資債の 一のでででででで 一のででででででで ののでででででででででででででででで	する事項 センターの機能の維持・向 上を図りつつ、中・長期的な 固定負債(長期借入金ので 高)を償還確実性が確切ので る範囲とよう努める。そり のとなるよう努める。そり 数大型医療機器等の となるとなり、大型医療機器等の 当たなでは、原則、 性を確保する。 また、第1期における繰越 大損金については、第2の1 「効率的な業務運営に関す	上を図りつつ、中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。	の維持・向上を図 りつつ、中・長期 的な固定負債(長	1. 中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)の償還確実性の確保 現在の固定負債は償還確実性が確保できる適切な範囲であり、平成28年度においては、新規の借り入れは行わなかった。 各部門より要望のあった医療機器等については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性	
おいて経常収支率が100%に関するとは、 以上となる、中損金を関すのでは、 以上とは、 、中損金を第1期では、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	事項」に掲げます。 事項」に掲げ期目算に 事項し、中長期目算に 中長期目算に 中長期目算に 中長期目算に 中長期目算に 中長期間に 大たっ 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で	 ・繰越欠損金解消計画に基づく経営改善の取組について進捗管理を行い、繰越欠損金の削減に努める。 (1)予 算 別紙1 (2)収支計画 別紙2 (3)資金計画 別紙3 	○ 繰越欠損金の分り鬼 一線越欠等な別様を限力を限力を限力を限力を限力を を限力を限力を がでする。 一線を を限力が がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がのが、 がいがが、 がいがが、 がいがが、 がいがが、 がいががが、 がいがががががががががが	2. 繰越欠損金の解消 平成27年度において前期中期計画期間のセンターの運営において、新病棟建替整備に伴う減価償却費までの収益を上げることができなかったため生じた繰越欠損金約21億円を計画的に解消するために定めた繰越欠損金解消計画について、平成28年度末における繰越欠損金は、2,543百万円であり、繰越欠損金解消計画に対して33百万円増加した。平成28年度における総収支は、-71百万円であり、計画(-267百万円)に対して196百万円と大きく上回った。また、平成27年度の総収支は、-402百万円であり、平成28年度は332百万円改善しており、大幅な改善を図った。	
	第4 短期借入金限度額 1. 限度額1,700百万 円	第4 短期借入金限度額 1. 限度額1,700百万円	○ 短期借入金について、借り入れ理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。	第4 短期借入金限度額 平成28年度における短期借入金はない。	

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
	2. 想定される理由	<u>'</u>				
	(1)運営費交付金の受入遅	2. 想定される理由				
	延等による資金不足への	(1) 運営費交付金の受入				
	対応	遅延等による資金不足へ の対応				
	(2) 業績手当 (ボーナス)	ν γ γ γ γ ι ι ι ι ι ι ι ι ι ι ι ι ι ι ι				
	の支給等、資金繰り資金の	(2) 業績手当 (ボーナス				
	出費への対応) の支給等、資金繰り資 金の出費への対応				
	(3)予定外の退職者の発生	亚小川首. 小小小小				
	に伴う退職手当の支給等、	(3)予定外の退職者の発生				
	偶発的な出費増への対応	に伴う退職手当の支給等、 偶発的な出費増への対応		第5 不再財産マけ不再財産しわステしが目にせか		
	ı			第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれ る財産がある場合には、当該財産の処分に関する		
	第5 不要財産又は不要財産			計画		
	となることが見込まれる財	第5 不要財産又は不要財産				
	産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	となることが見込まれる財 産がある場合には、当該財		なし		
	, / C/V (- V/) & H PI	産の処分に関する計画		5		
	451					
	なし	なし		第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡		
				し、又は担保に供しようとする時はその計画		
	第6 第5に規定する財産以	数で 数と)~10分と~11~ 。				
	外の重要な財産を譲渡し、 又は担保に供しようとする	第6 第5に規定する財産以 外の重要な財産を譲渡し、		なし		
	時はその計画	又は担保に供しようとする				
		時はその計画		数 7		
	なし	なし		第7 剰余金の使途		
	第7 剰余金の使途			平成28年度における剰余金はない。		
		第7 剰余金の使途	○ 決算において剰 ○ たまじた担へ			
	決算において剰余を生じ た場合は 将来の投資(建物	 決算において剰余を生じ	余を生じた場合 は、将来の投資(建			
	た場合は、将来の投資(建物 等の整備・修繕、医療機器等	た場合は、将来の投資(建物)	物等の整備・修繕、			
	の購入等) 及び借入金の償還	等の整備・修繕、医療機器等	医療機器等の購入			
	に充てる。	の購入等)及び借入金の償還 に充てる。	等)及び借入金の 償還に充てている			
	ı	(C)U C :00	関域に近くている。			
	i					
	i					
	i					
	ı					
	ı					
	i					
	i					
	i					
	i					
	i					
	· ·	ļ				

様式	72 - 1 - 4 - 1	2 国立研究開	発法人 年度	評価項目	別評定調	引書 (業務運営	の効率化に関	目する 事項	Í、財務内	可容の改善に関す	トる事項及びそ(の他業務運営に	関する重要事項)様式	
1.	当事務及び事	美に関する基本	情報												
4 -	- 1	その他	業務運営に関っ	する重要事項	項										
当該度	核項目の重要度、	難易						関連する		価・行政事業					
	主要な経年デー		T								<u> </u>		Ι		
111 H	平価対象となる	指標 	達成目標		基準値等 (前中期目 値等)	標期間最終年度	27年度	2 8	年度	29年度	30年度	31年度	32年度		考情報) F度までの累積値等、必要な
H			-												
3.	中長期目標、「								大臣によ	こる評価		\)		
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸の視点)、対		法人の業務主な業務実績	等 自己	L評価 L評価	_			主務大臣に	よる評価		
									評定 / 証定)	こ至った理由>					В
									(1) E (定量 (定量	主な目標の内容 量的指標) 無し 量的指標以外) ①法令遵守等内部 具体的には	`				
			另门 紙	こ (こ)	記言	 載				契約業業務方	法書に基づく業績	生、公正性、透明 务運営		1. \	
											、 設備整備に関する	人事の最適化に る事項(計画的な の人事交流の促進	·投資)	EP)	
									(定量	目標と実績の比較 量的指標) 無し					
										その他考慮すべき 量的指標以外の成 内部統制の適切 監事と監査	果) な構築	87統制の更なる推	進を行っている。	こと。	
									(4)	评定					

上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。
< 今後の課題 > 特に無し
<その他事項> 特に無し

4. その他参考情報			

禄式 2 — 1 — 4		国立精神 • 神経	医療研究センタ	ター・年度評価・1	俱目別評価調 書	4— 1	
中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等		自己評価	

する重要事項

1. 法令遵守等内部統制の適 切な構築

研究開発活動の信頼性の 確保、科学技術の健全な発 展等の観点から、研究不正 など不適切事案に適切に対 応するため、組織として研 究不正等を事前に防止する 取組を強化するとともに、 管理責任を明確化するな ど、コンプライアンス体制 を強化すること等により、 内部統制の一層の充実・強 化を図る。

また、研究開発等に係る 物品及び役務の調達に関す る契約等に係る仕組みの改 善を踏まえ、一般競争入札 を原則としつつも、研究開 発業務を考慮し、随意契約 によることができる事由を 規程等において明確化し、 公正性・透明性を確保しつ つ合理的な調達に努める等 「「独立行政法人の業務の 適正を確保するための体制 等の整備」について」(平 成26年11月28日総務省行政 管理局長通知) に基づき業 務方法書に定めた事項の運 用を確実に図る。

更に、公正かつ透明な調 達手続による適切で、迅速 かつ効果的な調達を実現す る観点から、法人が策定し た「調達等合理化計画」に 基づく取組を着実に実施す る。

第6 その他業務運営に関│第8 その他業務運営に関す│第8 その他業務運営に関す る重要事項

1. 法令遵守等内部統制の適 切な構築

研究不正など不適切事案 に適切に対応するため、組織 として研究不正を事前に防 止する取組を強化し、管理責 任を明確化するとともに、研 究不正が発生した場合、厳正 な対応をとるなどコンプラ イアンス体制を強化するこ と等により、内部統制の一層 の充実・強化を図る。

また、契約については、原 則として一般競争入札等に よるものとし、競争性及び透 明性が十分確保される方法 により実施するとともに、随 意契約の適正化を図る。

なお、研究開発等に係る物 品及び役務の調達に関する 契約等に係る仕組みの改善 を踏まえ、一般競争入札を原 則としつつも、研究開発業務 を考慮し、随意契約によるこ とができる事由を規程等に おいて明確化し、公正性・透 明性を確保しつつ合理的な 調達に努める。

監査室、監事及び会計監査 法人との連携強化を図り、コ ンプライアンスへの取組を 重点とした内部監査(書面監 査、実地監査及び抜き打ち監 查)、監事監查(業務監查及 び会計監査) 及び外部監査を 実施することで、内部統制の 一層の充実強化に努める。

更に、中長期目標の期間に おけるセンターの重要業務 について、リスク評価を行 い、適切にリスク管理を行 う。

また、「「独立行政法人の 業務の適正を確保するため の体制等の整備」について」 (平成26年11月28日総務省 行政管理局長通知) に基づき 業務方法書に定めた事項に ついて、その運用を確実に図

更に、公正かつ透明な調達 手続による適切で、迅速かつ

る重要事項

1. 法令遵守等内部統制の適 切な構築

研究不正など不適切事案 に適切に対応するため、研究 活動規範委員会の定めた「研 究不正防止規程」に基づき、 研究不正を防止し研究の質 を高めるための教育やコン プライアンス研修を実施す る等、組織として研究不正を 事前に防止する取組を強化 する。また、研究不正や研究 費の適正使用に関する管理 責任を明確化するとともに、 不適切事案が発生した場合、 厳正な対応をとるなどコン プライアンス体制を強化す

契約について、原則として 一般競争入札等によるもの とし、競争性及び透明性が十 分確保される方法により実 施するとともに、随意契約の 適正化を図る。

る物品及び役務の 調達に関する契約 等に係る仕組みの 改善を踏まえ、一般 競争入札を原則と しつつも、研究開発 業務を考慮し、随意 契約によることが できる事由を規程 等において明確化

し、公正性・透明性

を確保しつつ合理

的な調達に努めて

いるか。

<評価の視点>

○ 研究不正など不

適切事案に適切に

対応するため、組織

として研究不正を

事前に防止する取

組を強化し、管理責

任を明確化すると

ともに、研究不正が

発生した場合、厳正

な対応をとるなど

コンプライアンス

体制を強化するこ

と等により、内部統

制の一層の充実・強

化を図っているか。

○ 研究開発等に係

○ 契約については、 原則として一般競 争入札等によるも のとし、競争性及び 透明性が十分確保 される方法により 実施するとともに、 随意契約の適正化 を図っているか。

○ 公正かつ透明な 調達手続による適 切で、迅速かつ効 果的な調達を実現 する観点から、策 定した「調達等合

第8 その他業務運営に関する重要事項

1. 法令遵守等内部統制の適切な構築

1. 研究不正防止体制の整備

研究費の使い方などに関する研修会及びイント ラネット上での資料配布(コンプライアンス教育)、 並びに理解度の把握調査を行い、必要な対象者全員 に受講と誓約書の提出を求めるなど研究不正防止 体制の構築を進めた。

2. 契約の適正化

(1) 公正性・透明性を確保した合理的な調達

研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正 かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果 的な調達を実現する観点から、PDCA サイクルによ り、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続 的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化 計画を策定し、ホームページに公表した。

調達等合理化計画に基づき、重点的に取り組む分 野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の 取組を行った。

- ①公告期間及び業務準備期間を十分に確保できる よう計画的な事務を行った。
- ②契約審査委員会において、仕様書等の内容が必要 以上に過度な内容になっていないかなど、事前の 点検を実施した。
- ③入札等に参加しなかった業者にヒアリングを行 うなどにより要因の把握に努めた。

平成28年度における1者応札・応募状況につい ては、契約件数は79件(44.9%)、契約金額は21.6 億円(43.4%)であり、前年度に比べて、金額は増 加(0.8 億円の増)しているが、件数は減少(11件 の減)している。また、全体の占める割合としては、 件数及び金額ともに前年度より減少(件数は0.8 ポ イント減、金額は3.4ポイント減)しており、前年 度に比べ改善していることから、平成28年度の取 り組みについて、一定の成果があったと考えられ

【調達の全体像】

平成27年度 平成 28 年度

・競争性のある契約 197 件 $(78, 2\%) \rightarrow 176$ 件 (64, 0%)

・競争性のない随意契約

<評定と根拠>

評定:B

平成28年度におけるその他業務運営に関する重要 事項に係る成果は、目標水準を次のとおり満たしてい る。よって、自己評価をBとしている。

<目標の内容①>

法令遵守等内部統制の適切な構築

<目標と実績の比較>

法令遵守等内部統制の適切な構築について、平成28 年度の取組みとしては、次のとおりであり目標水準を 次のとおり満たしている。

- ・研究不正防止体制の整備を進め、研究費の使い方な どに関する研修会及びイントラネット上での資料 配布(コンプライアンス教育)を行うとともに理解 度の把握調査を行い、必要な対象者全員に受講と不 正防止の誓約書の提出を求めるなど研究不正防止 体制の構築を進めた。 (p121)
- ・契約の適正化について、研究開発業務等の特殊性や 専門性を考慮しつつ調達等合理化計画を策定し、ホ ームページに公表した。 (p121)
- ・監事と監査室との連携により、法令等の遵守の促進 及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、以下 の実地監査等を実施した。 (p122)
- ・内部統制の強化としては、引き続き、監事による施 設長との面談を行ない、施設長が有効かつ効率的並 びに適切な運営を行っているかなど確認した。(p 122)
- ・リスク管理の取組みとしては、リスク管理委員会に おいて有効性について検証すべく、各委員会の法令 等に基づく会議の相関図を報告した。 (p123)

<目標の内容②>

その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関 する事項を含む)として次の目標について取り組むこ ととしている。

- ・施設・設備整備に関する計画
- 業績評価制度への取組み
- ・国や民間等との人事交流を行うための体制整備
- 看護師等の人事交流の推進
- クロスアポイントメント制度
- ・職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備
- ・良質な医療提供のための人材確保
- ・医師・看護師の確保、離職防止や復職支援
- ・公募による優秀な人材の確保
- ・安全で良質な医療の提供に関する適正配置
- アクションプランの実行
- ・分かりやすい国民目線の情報開示
- ・年度計画作成等に資する職員の意見の聴取
- ・閣議決定等に示された政府方針に基づく取組

<目標と実績の比較>

平成28年度の取組みとしては、次のとおりであり 目標水準を満たしている。

				ミ績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価	
効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	監査室、監事及び会計監査 法人との連携強化を図り、組 を図り、組 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	会計監査法人り、スと電差をア重にをア重に書かると、スと面が監査を変える。 本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	1 者応札・応募状況】	・施設・設備整備に関する計画について、診療機維持・向上、経営の改善を図る一環として、条機購入小委員会において、特計のとして、条機購入小委員会において、特計の大人を変化。(p123)・業績評価制度について、年俸制適用者及びその、報員を記し、また、今後の投資計画をでの、業績評価制度について、年俸制適用者及びその、第4年の人事交流を行うための体制整備いて、引き続き、国、国立病院機構、他のNCの人事交流を行うための体制整備いて、引き続き、国、国立病院機構、他のNCの人事交流を行うための体制整備がある。(p123)・看護師等の人事で流の推進について、国立病院人育護行った。(p124)・クロスアポイントメント制度について、国立病院人党のエスアポイントメント制度について、国立病院人党のエスアポイントメント制度について、国立病院人党のエスアポイントメント制度について、国立病院人党の世界の連携強化に向けて東京医科とも導力をしており、その他の国立大学等とも導力に、を持済をしており、その他の国立大学のと、ので働きを追求といる。(p124)・職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に対策を行った。(p124)・できるように四半期単位で進持管理を行った。125)・アクションプランについて、年度計画が確定について、第4日に対策を対策に対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対	
	通則法改正に伴う監事の機能強化に伴う措置を踏まえ、監査のフォローアップを徹底するなど内部統制の一層の充実強化を図る。	の業務の適正を確	4. 内部統制の強化 (1)監事による施設長との面談 平成 28 年度も引き続き、監事による施設長(理事長、企画戦略室長、病院長、神経研究所長、精神保健研究所長、総務部長、企画経営部長)との面談を行い、各施設長が、業務の運営状況を把握しているか、有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているかなど確認した。 (2) 内部統制推進の取組み		
	理化計画」に基づく取組を着	理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 監査室、監事及び会計監査 は人との連携強化を図り、紅を図り、名を重点とした内部監査 (書力を重点とした内部監査 (書方との書面を)、監事監査 (業務監査を引き続き実施する。 通則法改正に伴う監事略を引き続き実施する。 通則法改正に伴う監事略を え、監査のフォローアの機能強化に伴う措置をが成まれている。	理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 監査室、監事及び会計監査 法人との連携強化を図り、2プライアンスへの取組を重点とした内部監査 (書面監査、実地監査を)が終さ打ち監査、監監査を 引き続き実施する。 正本 実地監査を び外部監査を 引き続き実施する。 通則法改正に伴う監書を 接続ととの、方の数部を査をを引き続き実施する。 通則法改正に伴う監書を とで、内部監査とで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部監査を変がることで、内部によるとで、内部によるとで、内部によるとで、内部によるといった。 「「独立行政法人をの業」をで、内部によるという。とで、内部によるという。」 「「独立行政法人をで、内部が制の一層の充実強化を図る。」 「「独立行政法人をの業者を変がることで、内部が制の一層の充実強化を図る。」 「「独立行政法人で、とで、内部が制の一層の充実強化を図る。」 「「独立行政法人権等の整備」についるから、というなどので、というなどのでは、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が、対象が対象が対象が、対象が対象が対象が対象が対象が、対象が対象が対象が、対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	應しているか。 超しているか。 「1 名式 応募状別 下成 28 年度 下成 28 年度 「平成 28 年度 下成 28 年度 「平成 28	

<u> </u>	中長期計画	国 立 精 神 · 神経 平成 28年度計画	主な評価指標	ンター 年度評価 項目別評価 法人の業務実績等・	
 	↑ X 粉 II 画	干	上では一川1日1末	主な業務実績等	自己評価
				(平成 28 年度各 2 回) し、内部統制規程の改正、 内部統制等に関する検討事項等の制定、会計検査院 等の監査に係る報告等を行った。	
		センターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。		5. リスク管理の取組み センター内の会議の相関図を作成し、10 月のリスク管理委員会に報告した。今後、各委員会の法令等に基づく必要性、会議時間や委員等、委員会の整理と見直しについてリスク管理を行い、業務の有効性や効率性を図ることとしている。	
2. その他の事項 (施設・設 備整備、人事の最適化に関 する事項を含む)		2. その他の事項(施設・設 備整備、人事の最適化に関 する事項を含む)	間におけるセンタ 一の重要業務につ	に関する事項を含む)	
(1) 施設・設備整備に関す る事項	(1) 施設・設備整備に関す る計画	(1) 施設・設備整備に関す る計画	管理を行っている	(1) 施設・設備整備に関する計画	
施設・設備整備については、センターの機能の維持、 向上の他、費用対効果及び 財務状況を総合的に勘案し て計画的な整備に努めるこ	中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。		カゝ。	診療機能の維持・向上、経営の改善を図る一環として、各部門より要望のあった医療機器等について、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、セントラルモニタ(9,234千円)、除細動器3台(3,024千円)、人工呼吸器3台(8,991千円)など、合計31,191千円の医療機器等を整備した	
と。				た。 また、今後の計画的な整備と資金需要について、 現有機器を中心とした医療機器の更新等及び老朽 化した施設等の整備等について、投資計画としてと りまとめた。	
	(2)積立金の処分に関する 事項	(2)積立金の処分に関する 事項	働大臣の承認する	(2) 積立金の処分に関する事項	
	積立金は、厚生労働大臣の 承認するところにより、将来 の投資(建物等の整備・修繕、 医療機器等の購入等)及び借 入金の償還に充てる。		ところにより、将来 の投資(建物等の整備・修繕、医療機器 等の購入等)及び借入金の償還に充て ているか。		
(2)人事の最適化に関する 事項	(3)人事の最適化	(3)人事の最適化	○ 職員が業務で発 揮した能力、適性、	(3) 人事の最適化	
医薬品や医療機器の実用 化に向けた出口戦略機能の 強化や、新たな視点や発想 に基づく研究等の推進のた め、独立行政法人医薬品医 療機器総合機構や諸外国を 含めた他の施設との人事交 流をこれまで以上に推進す	職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。また、優秀な人材を持続的に確保する観点から人相の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病	職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。	揮した能力、過性、 実績等を評価し、職 員の給与に反、業 員のとともに、美 送行業績評価制を の適切な運用を つているか。	1. 業績評価制度の運用 役職職員のうち年俸制適用の医師及び研究者については、前年度の実績を昇給、賞与・給与に反映させ、その他の職員については、前年度後期及び当年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させた。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改善を図り、センターの発展につなげている。	
め、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を 含めた他の施設との人事交	な運用を行う。 また、優秀な人材を持続的 に確保する観点から人材の 適切な流動性を有した組織 を構築するため、国、国立病 院機構等の独立行政法人、国	な運用を行う。	の適切な運用を行っているか。	年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させ た。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績 等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改	

3.	まな業務実績等 自己評価		主な評価指標	平成 28 年度計画	中長期計画	中長期目標
る。医薬 保する観点から人材の適切	こおける看護師等の 人事交流を更に進める。医薬 保する観点から人材の適切 続的に確保する観 品や医療機器の実用化に向 な流動性を有した組織を構 点から人材の適切 引き続き、国、国立病院機構、他のナショナルセ ターと大学等との間 けた出口戦略機能の強化や、 築するため、国、国立病院機 な流動性を有した ンター等との人事交流を行っている。 コスアポイントメン 新たな視点や発想に基づく 構等の独立行政法人、国立大 組織を構築するた 今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、	主な業務実績等				
B化に向 強化や、 達するため、国、国立病院機 薬するため、国、国立方院機 標等の独立行政法人、国立大 学法人、民間等と円滑な人事 型を含め、PMDA や諸外国を含めた他の施設 との人事交流を推進する。 を可上及び 点から人 にこつい をから、 にについ をとの間 トメン	荒を更に進める。					
関係を 別の責任 とがで 所で自 との向上 場の技 速しに が感度と にの向上 場では とがのから を書かした推進 するともに、医療の質の向上及びキャ リアアック観点から、看 能的に提 派 看護 に 要がの変がになった。 でいる。 に 事者と でおのからから、看 でおのからからからからがでかる。 医療の質の向上及びキャ リアアックの観点から、看 でおからからからからからがでかる。 医療の質の向上及びキャ リアアックを観点から、看 でおからからから、者 では、医療の質の向上及びキャ リアアックを観点から、看 では、医療の質の向上及びキャ リアアックを観点から、看 では、医療の質の向上及びキャ リアアックを観点から、看 では、医療の質の向上及びキャ リアアックを観点から、看 では、一本では、医療の質の向上及びキャ リアアックを観点から、看 では、一本では、医療の質の向上及びキャ リアアックを観点から、看 では、一本では、医療の質の向上及びキャ リアアックの観点がら、看 では、一本では、医療の質の向上及びキャ リアアックを観点が展別問題では、中体を発の推進 看護師:NHO へ1 名と他の NC へ1 名採用、NHO よ り当院へ4名が採用となった。 副者護師長・NHO へ1 名採用、NHO よ 1 名昇任で採用となった。 副者護師長・NHO へ1 名採用、NHO よ 1 名昇任で採用となった。 副者護師長・NHO へ1 名採用、NHO よ 1 名昇任で採用となった。 副者護師長・NHO へ1 名採用といった。 副者護師長・NHO へ1 名採用といった。 副者護師長・NHO へ1 名採用とかった。 副者護師長・NHO へ1 名採用となった。 副者護師長・NHO へ1 名採用となった。 副者護師長・NHO へ1 名採用となった。 で採用、NHO より当院へ1 名昇性で採用となった。 この者護師長と一次解しており、大学校の職よがと連携し、実習受け入れ、準備や 調整、実習者は、医外のです。 大学ので職を法人、実習受け入れ、準備や 調整、実習者は、医療研究開	## (2015年) 李朝成 (2015年) 李成安田(2015年) 李成安田(2015年) 李明 (2015年) 李明 (20	ター等との人事交流を行い、要交流を行い、要な法とも引き総能き国や民間等との人事交流を行い、要なより開っている。今後も引き総能き国や民間等との人事交流を行い、要なよりに、機管としている。 日本 一年 日本 一年 日本 一年 日本	点な組め構入民事で ()器た強や究独品構をとれすのャ点人もが流織、等、間交い 医の出化発等立医(含のまる質リか事更ら動を国の国等流る 薬実口や想の行療MDめ人でとのアら交に人性構国独立とをか。品用戦新に推政機A)た事以と向ア 看流推材を築立立円更 や化略た基進法器や他交上に上ッ護に進材を築立方に入な進 療向能視くめ医合外施を推医びの等いて適しる院政人な進 療向能視くめ医合外施を推医びの等いて切たた機法、人め 機けの点研、薬機国設こ進療キ観のてい切たた機法、人め	大大学である。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 を関する。 のの事する。 のの事する。 を関する。 を関する。 を関する。 ののの事での。 を関する。 を関する。 とり。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とり。 とりる。 とり。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。 とりる。	品け新研政機たことキ看て でトそ結のきのや術よ技 整来医のと職努 供師は化とる 対推やま技公秀やたた究法構他れもヤ護もセの制れぶ下る人セシり術女備の師役っ場め良し等、にと。特す進復た術募な際出な等人(Pのまにり師更ンク度ぞ等で制材ン一、の性す役と割て環る質ての医応も にるす職、をを人際能想を選出のに関がある。学イと契機うし動学な門推い、き渡し第一次にとの場合にという。 (である) は、というでは、ないと、ないと、ないと、ないと、ないと、ないと、ないと、ないと、ないと、ないと	構 の の で

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	責等・自己評価
				主な業務実績等	自己評価
		結ぶ等により、各機関の責任 の下で業務を行うことがで きる制度)の導入に努める。	れを機業で入・向大一し専のしれを機業で入・向大一し専のしまりである。 (医科歯科大学と協議をしている。	
		女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本、医師の役割が発揮できる事職し、とのとう担を見直し、やりでは、やりでは、とのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのという。	な環とのる他役、的場きか。 ちゅうと来きののし力職引る をすの揮と者見てす備で環結 で 変 を で を で を で で で で で で で で で で で で で	5. 職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備 母性保護の観点から、就業規則等に業務軽減等の措置を定めている。平成 28 年度においては、次の取組を行うなど引き続き魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めている。 ①医師業務マニュアルを統一化し、病棟で勤務する医師、看護師の業務効率化(軽減)を図った。 ②全病棟に引き続きクラークを配置し、新たに医師事務補助ができる医療クラーク1名を採用。 ③センター内の禁煙外来受診促進策の支援制度(センターの禁煙外来を受診し治療完了した者への補助制度)を実施。 ④特別休暇の取得促進として、取得期間が限定されていた夏期休暇(6月~10月)を通年(1月~12月)で取得できるリフレッシュ休暇に改正した。 ⑤ノー残業デーを設定 通年の毎週水曜日 ⑥改正育児・介護休業法の施行に伴い、介護時間の新設や介護休業にかかる分割取得(1回→3回)の改正を行った。 ⑦女性活躍推進法に基づく行動計画を策定 ⑧6月(1日~30日)にストレスチェックを実施し、受検者819人(受検率59.4%)であった。高ストレス判定の職員の内7名が産業医の面接指導を受けた。	

<u> </u>	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	ンター 年度評価 項目別評価 法人の業務実績等・	
				主な業務実績等	自己評価
1		上所入屋庫と共志場に担	○ 白所人屋店より	C 自所な医療担併のたみの1++ファルロ	
		良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮す	率的に提供してい くため、医師、看護 師等の医療従事者 については、医療を 取り巻く状況の変	良質な医療を効率的に提供するため、28 年度にお	
		ప .	化に応じて柔軟に 対応するとともに、 経営に十分配慮し ているか。	(1) 臨床検査技師の増員 終夜睡眠ポリグラフィー検査について週2回から週3 回に検査枠を増設及び病棟に検査技師が赴き、下肢 静脈血栓の有無を判定する下肢静脈超音波検査も 実施して、検査件数を増やし、増収を図るため、平 成28年4月より臨床検査技師の定数を3名増員す ることを決定した。	
				(2) 作業療法士(身体リハビリ)の増員 土曜日の入院患者に対するリハビリテーション を実施し、入院患者へのリハビリ提供の充実及び増 収を図るため、平成 28 年 4 月より作業療法士を 2 名増員した。さらに、作業療法のニーズに対応する ため平成 29 年 4 月から作業療法士 1 名増員するこ とを決定した。	
				(3) 作業療法士(精神リハビリ)の増員 精神科リハビリ部門の強化による病棟入院患者 へのきめ細かな精神科作業療法の実施による良質 な医療の提供や経営改善のため、平成29年4月より精神科リハビリ部門の作業療法士1名を増員する ことを決定した。	
				(4) 臨床工学技士の増員 臨床工学技士が担当している血漿交換療法のニ ーズの高まりに対応するため平成 29 年度より臨床 工学技士1名を増員することを決定した。	
				(5) 薬剤師の増員 病床利用率の向上による入院患者の増や患者サービスの向上のため薬剤師における服薬指導や持参薬チェック等の病棟業務の増加に対応するため 平成 29 年 4 月から薬剤師 1 名を増員することを決定した。	
				(6) 理学療法士の増員 入院患者に対するリハビリテーションを実施し、 入院患者へのリハビリ提供の充実及び増収を図る ため、平成29年4月より理学療法士を1名増員することを決定した。	
				(7) 心理療法士の増員 認知行動療法のニーズの高まり及び復職支援へ の対応のため平成29年4月より心理療法士を3名 増員することを決定した。	
		・医師・看護師不足に対する 確保対策を引き続き推進 するとともに離職防止や	○ 医師・看護師不足 に対する確保対策 を引き続き推進す	7. 医師・看護師の確保、離職防止や復職支援 医師については、レジデント及び専門修練医につ	

中長期目標	中長期計画	平成 28 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己	争・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価		
		復職支援の対策を講じる。	るとともに離職防止や復職支援の対策を講じているか。	いて受入を行って、HPへの掲載のほか、研修医の就職説明会(レジナビフェア)に参加するなど、その確保に努めている。優秀で得難い医師の人材を確保するため公募により採用しており、医師不足は生じていない。 看護師の確保としては、病院就職説明会・インターンシップで参加者が希望する病棟の見学をもらうするでいる職員にでしている職員に対してもらり、当院で働く姿をよりイメの就職説明会にもがは、当院の魅力を伝えでかけた。また、実習校主催の就職説明会にも参加し、当院の魅力を伝えている。平成29年度採用試験で人選ができており、看護師不足は生じていな、子育て支援プログラムを用いてみる。平成29年度採用試験で人選ができており、不健職では、産業医の財産では、新人の支援では、到達目標に対して進度が遅い看護師には個別の支援計画を立て、産業医の下で大きを基に配置部署や業務内容を検討し、無理なく復職できるように支援しており、平成28年度の離職率は8.9%であった。(全国10.9%)			
		・幹部職員など専門的な技術 を有する者については、公 募を基本とし、引き続き優 秀な人材の確保に努める。	門的な技術を有す	研究所の部長及び室長並びに病院の医長等、職員 の募集に際しては、公募を原則とし、広く優秀な人 材を募集することにより採用を行っており、平成 28			
		・安全で良質な医療の提供に 支障が生じないよう、引き 続き適正な人員配置に努 めるとともに、技能職につ いては、外部委託等の推進 に努める。	は、外部委託等の推	9. 安全で良質な医療の提供に関する適正配置 引き続き医療安全管理室に専任の医療安全係長 (専任)を含めた専任の担当者(看護師)を配置し 医療安全管理体制の充実を図っている。 技能職については退職後不補充を基本とし、外部 委託等の推進に努めた。(平成28年度は、退職者は いない。)			
3) その他の事項業務全般については、以下の取組を行うものとす。) 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定	理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等につい	(4) その他の事項 ・センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように果等めるとともに、一般の国民が可能しやすい方法、内容で	ッションを実現するという。 されて、具ないのでは、 をあるとともに、 できるとともに、そ	(4) その他の事項 1. アクションプランの実行 センターのミッション及び厚生労働大臣により 示された中長期目標を達成するため実行すべき事 項を定めた中長期計画のアクションプランである 年度計画について、平成 28 年度においても、これ が確実に実施されるように項目毎に四半期単位で			

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。	い方法、内容でホームページ 等を用いた情報開示に努める。 ミッションの確認や現状 の把握、問題点の洗い出し、 改善策の立案、翌年度の年度 計画の作成等に資するよう、 引き続き職員の意見の聴取 に努める。	報開示に努める。	一般の国民が理解 しやすい方法、内容 でホームページ等 を用いた情報開示	進捗管理を行い、運営戦略会議でセンター幹部に報 告・検討した。	
			に努めているか。	2.分かりやすい国民目線の情報開示 企画戦略室広報グループを中心に、HPのみならず YouTube や twitter の活用を増やし、動画を含めた 公開講座、研修・セミナー情報や研究成果のプレス リリースを一般市民や患者にわかりやすく発信す るよう努めた。また、ホームページの書籍案内にセンター職員の執筆・監修したものを充実させた。職	
				員の研究成果による受賞などのトピックスも掲載するようにした。センターのミッションや取り組みを HP で効率的にアピールするため、ホームページをリニューアルした。	
			○ 確認問と ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	3. 年度計画作成等に資する職員の意見の聴取 センターのミッションである年度計画についてこれが確実に実施されるように、センター職員から進捗状況の報告を受け、項目毎に四半期単位で進捗管理を行うとともに、運営会議でセンター幹部に報告した。また、年度計画作成に当たっても上記の進捗管理の状況を反映するとともにセンター職員にも意見を聴取して年度計画に反映させている。	
決算検査報告(会計検 査院)の指摘も踏まえた 見直しを行うほか、関 見直しを行うはか、関 の 登基本的な方針」(平 25年12月24日閣議決で をは と は と は に り と 示 い に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	院)の指摘も踏まえた見直し を行うほか、「独立行政法人 改革等に関する基本的な方		○ (指直「革的25議と決政取実か会論し独等な年決す定府組に、 会補し独等な年決す定府組に、 会補し独等な年定る等方に実 が、大計を立に方24はのさ基でで を指し独等な年に割れづ、い を12はのさ基でで を25に対し を25に対し を25に対しる。	4. 閣議決定等に示された政府方針に基づく取組 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」 (平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)をはじめとする 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取 組については、引き続きフォローアップを行い着実 に実施している。	
			取組について、着 実に実施している		